

令和5年度決算に係る 主要施策の成果報告書

令和6年8月

半 田 市

目 次

令和5年度決算について（総括）	5
令和5年度普通会計等における財政分析	12
令和5年度重点施策	16
〔一般会計〕	
歳 入	
款 1 市 税	23
款 2 地 方 譲 与 税	25
款 3 利 子 割 交 付 金	26
款 4 配 当 割 交 付 金	26
款 5 株式等譲渡所得割交付金	26
款 6 法 人 事 業 税 交 付 金	26
款 7 地 方 消 費 税 交 付 金	27
款 8 ゴルフ場利用税交付金	27
款 9 環 境 性 能 割 交 付 金	27
款 10 地 方 特 例 交 付 金	27
款 11 地 方 交 付 税	28
款 12 交通安全対策特別交付金	28
款 13 分 担 金 及 び 負 担 金	29
款 14 使 用 料 及 び 手 数 料	29
款 15 国 庫 支 出 金	30
款 16 県 支 出 金	30
款 17 財 産 収 入	31
款 18 寄 附 金	31
款 19 繰 入 金	31
款 20 繰 越 金	32
款 21 諸 収 入	32
款 22 市 債	33
款 23 自 動 車 取 得 税 交 付 金	33
歳 出	
款 1 議 会 費	34
款 2 総 務 費	37
款 3 民 生 費	81
款 4 衛 生 費	121
款 5 農 林 水 産 業 費	137
款 6 商 工 費	141
款 7 土 木 費	161
款 8 消 防 費	181
款 9 教 育 費	183
款 10 災 害 復 旧 費	210
款 11 公 債 費	211
款 12 諸 支 出 金	213
款 13 予 備 費	213
主 要 工 事 等 の 調 べ	214

〔特別会計〕

乙川中部土地区画整理事業特別会計	239
J R半田駅前土地区画整理事業特別会計	245
駐 車 場 事 業 特 別 会 計	253
モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業 特 別 会 計	256
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	259
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	270
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	280

〔参考資料〕

普通会計決算の概要について	285
財政力、財政構造の状況について	286
決算カード	288
各種統計表	289
令和5年度予算編成について	294

本文中の主要事業評価の表示について

令和5年度に実施した主要事業について、各担当において事業の目的の把握、経費の分析を通して、成果、成果向上のための課題・問題点及び改善策を把握し、評価票（分析票）を作成し、それを基に担当部等の長により事業の今後の方向性について評価したものである。

その評価と表示については以下のとおり。

方向性名称	方 向 性 の 内 容	費用対効果の考察	
		費用	成果
拡充推進	さらに費用をかけることにより、成果の向上を図る。	費用	↗
		成果	↗
改善推進	費用は現状を維持し、事務事業の見直し（事務改善による効率化、実施方法の転換等）により成果の向上を図る。	費用	→
		成果	↗
現状維持	事務事業の見直しの余地がなく、費用、成果ともに現状を維持する。	費用	→
		成果	→
合理化	費用は削減するが、事務事業の見直し（事務改善による効率化、実施方法の転換等）により成果の現状維持を図る。	費用	↘
		成果	→
縮小	成果の縮小や後退もやむを得ないものとし、費用を削減して事業を縮小する。	費用	↘
		成果	↘
統廃合等	事業を抜本的に見直し、廃止、休止、他事業との統合、終期設定等を行う。		
終了	事業の目的を達成または終期到来のため、事業終了とする（まったくの単年度事業で他の事業との関連や今後の継続性がない事業もここに含む。）。		

改 訂 履 歴

改 訂 日	改 訂 内 容
令和6年9月2日	241 頁 「項1 乙川中部土地区画整理費」 表中 執行率の修正
	247 頁 「◎ J R半田駅土地区画整理事業について」 4行目の修正
	247 頁 「◎ 繰越明許費について」 6行目の修正

令和5年度決算に係る主要施策の成果について

令和5年度半田市一般会計及び特別会計の決算を議会の認定に付するにあたり、各部門の主要施策の成果について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により提出する。

令和6年8月27日

半田市長 久世孝宏

令和5年度決算について（総括）

令和5年度の一般会計及び特別会計の決算の概要は、次のとおりである。

1. 一般会計（全般）

一般会計の歳入総額は 47,454,969千円（前年度 48,270,899千円）で、前年度比 815,930千円 1.7%減、歳出総額は 45,953,545千円（前年度 46,231,167千円）で、前年度比 277,622千円 0.6%減であった。

歳入歳出の差引額は 1,501,424千円（前年度 2,039,732千円）で、これを令和6年度へ繰り越した。このうち繰越明許費の財源として繰り越した 165,223千円を除いた実質収支額は 1,336,201千円（前年度 1,935,875千円）で、この実質収支を前年度と比較した単年度収支は △599,674千円で、この単年度収支に財政調整基金からの繰入と積立てを加えた実質単年度収支は △664,486千円となった。

2. 一般会計（歳入）

歳入の特徴としては、市債が前年度に比べ 294,100千円 15.7%増、低所得世帯支援分等に係る地方創生臨時交付金などの影響により国庫支出金が前年度に比べ 128,985千円 1.7%増となったものの、繰越金が前年度に比べ 947,277千円 31.7%減、繰入金が前年度に比べ 292,266千円 34.1%減となり、全体としては前年度に比べ減少した。次に各款の特徴を記す。

市税では、決算額が 23,832,217千円（前年度 23,825,350千円）で 6,867千円 0.03%増となった。その内訳として、市民税では、個人市民税で前年度に比べ 52,331千円 0.7%減、法人市民税で前年度に比べ 117,878千円 6.6%減となった。このことから市民税全体では前年度に比べ 170,209千円 1.8%減となった。次に、固定資産税では、土地が前年度に比べ 4,150千円 0.1%減、家屋が前年度に比べ 115,454千円 2.8%増、償却資産が前年度に比べ 34,772千円 1.1%増となり、固定資産税全体として前年度に比べ 146,065千円 1.3%増となった。その他では、都市計画税は前年度に比べ 21,102千円 1.1%増となり、軽自動車税は前年度に比べ 8,297千円 2.3%増となった。

各種交付金として、利子割交付金は 8,587千円（前年度 8,812千円）で 225千円 2.6%減、配当割交付金は 178,250千円（前年度 154,723千円）で 23,527千円 15.2%増、株式等譲渡所得割交付金は 183,501千円（前年度 106,541千円）で 76,960千円 72.2%増、法人事業税交付金は 434,778千円（前年度 406,258千円）で 28,520千円 7.0%増、地方消費税交付金は 2,979,047千円（前年度 2,988,934千円）で 9,887千円 0.3%減、ゴルフ場利用税交付金は 22,243千円（前年度 23,288千円）で 1,045千円 4.5%減、環境性能割交付金は 74,270千円（前年度 68,522千円）で 5,748千円 8.4%増となった。

地方特例交付金は 161,520千円（前年度 165,233千円）で 3,713千円 2.2%減となった。これは、減収補てん特例交付金が 157,004千円（前年度 164,244千円）で 7,240千円 4.4%減等によるものである。

地方交付税のうち普通交付税は 650,016千円（前年度 730,313千円）で 80,297千円 11.0%減、特別交付税は 177,715千円（前年度 186,847千円）で 9,132千円 4.9%減となった。

分担金及び負担金は 233,502千円（前年度 223,868千円）で 9,634千円 4.3%増となった。

使用料及び手数料は 699,846千円（前年度 713,669千円）で 13,823千円 1.9%減となった。このうち使用料は 445,939千円（前年度 435,352千円）で 10,587千円 2.4%増となった。これは、文化会館使用料 15,988千円（前年度 16,284千円）で 296千円 1.8%減等はあるものの、北部墓地使用料 2,100千円（前年度 300千円）で 1,800千円 600.0%増、半田福祉ふれあいプール使用料 29,254千円（前年度 27,888千円）で 1,366千円 4.9%増、空の科学館使用料 6,896千円（前年度 5,546千円）で 1,350千円 24.3%増等によるものである。また、手数料は 253,907千円（前年度 278,317千円）で 24,410千円 8.8%減となった。これは、戸籍手数料 16,197千円（前年度 14,086千円）で 2,111千円 15.0%増等はあるものの、指定ごみ袋売払収入 191,772千円（前年度 219,214千円）で 27,442千円 12.5%減等によるものである。

国庫支出金は 7,752,039千円（前年度 7,623,054千円）で 128,985千円 1.7%増となった。これは、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金 579,300千円の皆減等はあるものの、低所得世帯支援分に係る地方創生臨時交付金 729,116千円の皆増等によるものである。

県支出金は 3,015,221千円（前年度 3,084,261千円）で 69,040千円 2.2%減となった。これは、畜産競争力強化整備事業補助金 94,286千円の皆増、新あいち創造産業立地補助金 75,786千円の皆増等はあるものの、農業振興対策事業補助金 251,200千円の皆減等によるものである。

財産収入は 229,751千円（前年度 222,322千円）で 7,429千円 3.3%増となった。これは、ナゴヤハウジングセンター等への土地貸付収入 106,325千円（前年度 101,077千円）で 5,248千円 5.2%増、財政調整基金収入 6,011千円（前年度 2,591千円）で 3,420千円 132.0%増等によるものである。

寄附金は 147,174千円（前年度 85,814千円）で 61,360千円 71.5%増となった。これは、第九回はんだ山車まつり寄附金 29,879千円の皆増、学校給食費寄附金 19,225千円の皆増等によるものである。

繰入金は 564,616千円（前年度 856,882千円）で 292,266千円 34.1%減となった。これは、公共施設整備基金繰入金 26,894千円の皆増等はあるものの、大規模事業用地取得基金繰入金 169,380千円の皆減、財政調整基金繰入金 456,519千円（前年度 616,189千円）で 159,670千円 25.9%減等によるものである。

繰越金は、純繰越金 1,935,875千円（前年度 2,431,831千円）、明許繰越金 103,857千円（前年度 554,753千円）、事故繰越金 0千円（前年度 425千円）で、合わせて 2,039,732千円（前年度 2,987,009千円）で 947,277千円 31.7%減となった。

諸収入は 1,548,451千円（前年度 1,575,798千円）で 27,347千円 1.7%減となった。主なものは、学校給食費（現年分） 471,684千円（前年度 479,090千円）、障がい児通所施設支援費収入 101,915千円（前年度 101,671千円）、後期高齢者医療広域連合受託事業収入 91,979千円（前年度 86,790千円）、収入印紙売払収入 85,032千円（前年度 35,475千円）、等である。

市債は 2,162,200千円（前年度 1,868,100千円）で 294,100千円 15.7%増となった。主なものとしては、新学校給食センター建設事業 1,873,700千円に係る学校教育施設等整備事業債、最終処分場整備事業 288,500千円に係る一般廃棄物処理事業債である。

3. 一般会計（歳出・目的別）

歳出決算を目的別にみると、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業や市立花園保育園民営化事業等を含む民生費（前年度比 1,328,063千円増）が増となったものの、過誤納市税還付金及び加算

金や過年度歳入還付金の減少等があった総務費（前年度比 2,294,183千円減）などで減となった。次に、各目的別に特徴を記す。

議会費は 277,325千円（前年度 277,247千円）で 78千円 0.03%増となった。これは、はんだ山車まつり招聘事業 447千円の皆増等によるものである。

総務費は 3,918,731千円（前年度 6,212,914千円）で 2,294,183千円 36.9%減となった。これは、DX推進事業 68,652千円（前年度 12,263千円）で 56,389千円 459.8%増、WEB口座振替受付サービス導入事業 11,413千円の皆増等はあるものの、財政調整基金積立金 391,707千円（前年度 1,764,499千円）で 1,372,792千円 77.8%減、過誤納市税還付金及び加算金 116,731千円（前年度 532,224千円）で 415,493千円 78.1%減、退職手当 110,718千円（前年度 407,727千円）で 297,009千円 72.9%減、過年度歳入還付金 228,045千円（前年度 412,461千円）で 184,416千円 44.7%減等によるものである。

民生費は 17,968,780千円（前年度 16,640,717千円）で 1,328,063千円 8.0%増となった。このうち社会福祉費は 8,485,313千円（前年度 7,581,148千円）で 904,165千円 11.9%増となり、これは、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業 815,180千円（前年度 579,300千円）で 235,880千円 40.7%増、低所得者支援給付金給付事業 247,250千円（前年度 61,740千円）で 185,510千円 300.5%増、障がい者自立支援事業 2,368,867千円（前年度 2,115,722千円）で 253,145千円 12.0%増、地域包括支援センター運営事業 90,085千円の皆増、介護給付費繰出金 1,076,522千円（前年度 1,030,328千円）で 46,194千円 4.5%増等によるものである。また、児童福祉費は 8,189,715千円（前年度 7,746,150千円）で 443,565千円 5.7%増となり、これは、児童手当支給費 1,746,470千円（前年度 1,812,585千円）で 66,115千円 3.7%減、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 32,980千円の皆減等はあるものの、市立花園保育園民営化事業 271,373千円（前年度 115,026千円）で 156,347千円 135.9%増、民間保育所運営事業 845,181千円（前年度 680,699千円）で 164,482千円 24.2%増、出産・子育て応援給付金支給事業 160,800千円の皆増、子ども応援給付金給付事業 90,690千円の皆増等によるものである。

衛生費は 4,502,717千円（前年度 4,275,823千円）で 226,894千円 5.3%増となった。これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業 334,145千円（前年度 723,765千円）で 389,620千円 53.8%減、水道事業会計繰出金 168,957千円の皆減等はあるものの、一般廃棄物最終処分場建設事業 518,931千円（前年度 39,348千円）で 479,583千円 1,218.8%増、知多南部広域環境組合負担金 427,767千円（前年度 185,073千円）で 242,694千円 131.1%増、バイオマス利活用支援事業 65,515千円の皆増等によるものである。

農林水産業費は 269,477千円（前年度 431,989千円）で 162,512千円 37.6%減となった。これは、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 94,286千円の皆増等はあるものの、強い農業・担い手づくり総合支援事業 251,200千円の皆減等によるものである。

商工費は 1,443,368千円（前年度 1,286,636千円）で 156,732千円 12.2%増となった。これは、地域振興券事業 336,964千円の皆減等はあるものの、企業立地・創業支援事業 533,088千円（前年度 253,579千円）で 279,509千円 110.2%増、第九回はんだ山車まつり開催事業 131,879千円の皆増、アイプラザ半田空調設備更新事業 49,500千円の皆増、中小企業電気・ガス料金高騰対策支援金事業 51,255千円の皆増等によるものである。

土木費は 6,739,928千円（前年度 6,307,478千円）で 432,450千円 6.9%増となった。これは、下水道事業会計繰出金 1,786,963千円（前年度 2,146,334千円）で 359,371千円 16.7%減等はあるもの

の、乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金 1,239,593千円（前年度 960,001千円）で 279,592千円 29.1%増、JR半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金 1,080,435千円（前年度 536,590千円）で 543,845千円 101.4%増等によるものである。

消防費は 1,313,207千円（前年度 1,320,465千円）で 7,258千円 0.5%減となった。これは、知多中部広域事務組合消防費負担金 1,069,625千円（前年度 999,626千円）で 69,999千円 7.0%増等はあるものの、防災広場整備事業 110,729千円（前年度 184,813千円）で 74,084千円 40.1%減等によるものである。

教育費は 8,190,864千円（前年度 7,906,093千円）で 284,771千円 3.6%増となった。これは、乙川中学校改築等事業 562,787千円（前年度 2,906,527千円）で 2,343,740千円 80.6%減、小中学校校舎外壁改修及び屋根防水事業 268,246千円の皆減、岩滑公民館改築等事業 211,150千円の皆減、総合型地域スポーツクラブハウス改修事業 94,526千円の皆減等はあるものの、新学校給食センター建設事業 2,671,713千円（前年度 80,771千円）で 2,590,942千円 3,207.8%増、小学校施設保全事業 414,567千円の皆増、亀崎小学校改築等事業 167,925千円（前年度 44,333千円）で 123,592千円 278.8%増、学校徴収金管理システム導入事業 38,450千円の皆増等によるものである。

公債費は 1,329,148千円（前年度 1,571,805千円）で 242,657千円 15.4%減となった。これは、高金利時代に借り入れた地方債の償還が完了するとともに、新規地方債の発行を抑制したことによるものである。

4. 一般会計（歳出・性質別）

歳出決算を性質別でみると、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費を含む扶助費（前年度比 973,598千円増）、新学校給食センター建設工事等を含む普通建設事業費（前年度比 926,569千円増）が増加し、地域振興券事業が終了した補助費等（前年度比 915,365千円減）が減少となった。

人件費は 5,992,295千円（前年度 6,079,450千円）で 87,155千円 1.4%減となった。

扶助費は 11,225,916千円（前年度 10,252,318千円）で 973,598千円 9.5%増となった。これは、児童手当 1,746,470千円（前年度 1,812,585千円）で 66,115千円 3.7%減等はあるものの、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費 815,180千円（前年度 174,700千円）で 640,480千円 366.6%増、住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金給付費 196,500千円の皆増、自立支援給付費 2,322,357千円（前年度 2,075,762千円）で 246,595千円 11.9%増等によるものである。

公債費は 1,329,148千円（前年度 1,571,805千円）で 242,657千円 15.4%減となった。内訳は、地方債償還元金 1,301,234千円（前年度 1,539,743千円）、地方債償還利子 27,914千円（前年度 32,062千円）であった。

物件費は 7,397,571千円（前年度 7,556,303千円）で 158,732千円 2.1%減となった。これは、地域包括支援センター運営事業委託料 89,953千円の皆増、市営住宅解体工事 76,153千円の皆増、申請書作成支援システム導入委託料 44,737千円の皆増等はあるものの、新型コロナウイルスワクチン接種事業におけるワクチン接種予約受付等業務委託料 119,456千円（前年度 333,036千円）で 213,580千円 64.1%減、ワクチン接種業務委託料 90,042千円（前年度 238,408千円）で 148,366千円 62.2%減等によるものである。

維持補修費は 462,233千円（前年度 421,084千円）で 41,149千円 9.8%増となった。これは、小学校小規模改修工事 49,648千円（前年度 35,176千円）で 14,472千円 41.1%増、保育園維持補修工事 33,783千円（前年度 22,302千円）で 11,481千円 51.5%増等によるものである。

補助費等は 5,050,358千円（前年度 5,965,723千円）で 915,365千円 15.3%減となった。これは、過誤納市税還付及び加算金 116,731千円（前年度 532,224千円）で 415,493千円 78.1%減、地域振興券交付金 332,013千円の皆減、過年度歳入還付金 228,045千円（前年度 412,461千円）で 184,416千円 44.7%減等によるものである。

積立金は 461,419千円（前年度 1,849,538千円）で 1,388,119千円 75.1%減となった。

投資及び出資金・貸付金は 1,136,495千円（前年度 1,482,782千円）で 346,287千円 23.4%減となった。これは、下水道事業会計出資金 803,167千円（前年度 1,019,369千円）で 216,202千円 21.2%減、病院事業会計出資金 115,328千円（前年度 243,413千円）で 128,085千円 52.6%減等によるものである。

繰出金は 5,635,198千円（前年度 4,715,821千円）で 919,377千円 19.5%増となった。これは、乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金 1,239,593千円（前年度 960,001千円）で 279,592千円 29.1%増、JR半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金 1,080,435千円（前年度 536,590千円）で 543,845千円 101.4%増、介護給付費繰出金 1,076,522千円（前年度 1,030,328千円）で 46,194千円 4.5%増、国民健康保険事業特別会計繰出金 543,789千円（前年度 517,089千円）で 26,700千円 5.2%増、後期高齢者医療事業特別会計繰出金 285,079千円（前年度 266,653千円）で 18,426千円 6.9%増等によるものである。

投資的経費のうち普通建設事業費は 7,262,912千円（前年度 6,336,343千円）で 926,569千円 14.6%増となった。このうち補助事業費は 1,963,140千円（前年度 1,684,678千円）で 278,462千円 16.5%増となり、これは、強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金 251,200千円の皆減等はあるものの、一般廃棄物最終処分場建設工事 463,282千円の皆増等によるものである。一方、単独事業費は 4,862,006千円（前年度 4,246,879千円）で 615,127千円 14.5%増となり、これは、乙川中学校改築工事 313,830千円（前年度 2,077,241千円）で 1,763,411千円 84.9%減はあるものの、新学校給食センター建設工事 1,901,611千円の皆増、小学校施設保全工事 376,617千円の皆増等によるものである。

以上が、一般会計の歳入歳出決算の主な特徴である。なお、翌年度の令和6年度へは、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業を始め14事業に対し 946,256千円を繰越明許費等の財源として繰り越した。

5. 特別会計

特別会計では、乙川中部土地区画整理事業特別会計の歳出決算額は 854,660千円（前年度 1,346,024千円）で 491,364千円 36.5%減となった。令和5年度は、環状線の令和6年度末共用に向け工事を実施し、物件移転では、未完了であった1件の移転が完了した。

JR半田駅前土地区画整理事業特別会計の歳出決算額は 1,392,293千円（前年度 1,121,519千円）で 270,774千円 24.1%増となった。令和5年度は、13件の建物移転補償契約を締結し、道路整備及び宅地造成工事等に着手した。

国民健康保険事業特別会計の歳入総額は 10,016,513千円（前年度 9,715,104千円）で 301,409千円 3.1%増、歳出総額は 9,986,264千円（前年度 9,655,517千円）で 330,747千円 3.4%増となり、歳入歳出差引額は 30,249千円（前年度 59,587千円）の黒字となった。保険給付費の総額は、被保険者1人あたりの医療費が大きく増加したことにより、6,678,909千円（前年度 6,431,489千円）で3.8%増となった。

介護保険事業特別会計の歳入総額は 9,369,060千円（前年度 9,044,669千円）で 324,391千円

3.6%増、歳出総額は 9,220,182千円（前年度 8,931,143千円）で 289,039千円 3.2%増、歳入歳出差引額は 148,879千円（前年度 113,526千円）の黒字となった。要介護（要支援）認定者は、令和6年3月末で 5,261人（前年度 5,308人）と減少しているが、介護サービス給付費は 8,260,608千円（前年度 7,922,378千円）で 4.3%増となった。

後期高齢者医療事業特別会計の歳入総額は 1,707,431千円（前年度 1,656,013千円）で 51,418千円 3.1%増、歳出総額は 1,704,718千円（前年度 1,648,356千円）で 56,362千円 3.4%増、歳入歳出差引額は 2,713千円（前年度 7,657千円）の黒字となった。高齢化に伴い被保険者数は、令和6年3月末で 16,700人（前年度 16,115人）と増加しており、愛知県後期高齢者医療広域連合への納付金は 1,687,940千円（前年度 1,633,782千円）で 3.3%増となった。

令和5年度半田市各会計決算総括表

(単位：円)

会 計 区 分	予 算 額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一 般 会 計	49,371,883,837	47,454,969,144	45,953,545,330	1,501,423,814
乙川中部土地区画整理 事業特別会計	1,703,431,400	1,505,947,176	854,660,031	651,287,145
J R半田駅前土地区画整理 事業特別会計	2,159,906,173	1,902,694,179	1,392,292,701	510,401,478
駐車場事業特別会計	35,543,000	31,860,418	31,860,418	0
モータート競走事業特別会計	5,122,000	7,465,003	5,098,399	2,366,604
国民健康保険事業特別会計	10,085,162,000	10,016,512,994	9,986,264,294	30,248,700
介護保険事業特別会計	9,440,647,000	9,369,060,449	9,220,181,803	148,878,646
後期高齢者医療事業特別会計	1,774,309,000	1,707,430,986	1,704,718,055	2,712,931
合 計	74,576,004,410	71,995,940,349	69,148,621,031	2,847,319,318

令和5年度普通会計等における財政分析

本市において、普通会計とは一般会計、乙川中部土地区画整理事業特別会計及びJR半田駅前土地区画整理事業特別会計の3会計を指しており、その合計額から相互に重複している部分（繰入金・繰出金）等を控除したものである。

令和5年度の普通会計の決算は、歳入総額が48,543,582千円で、前年度に比べ1,313,171千円、2.6%の減、歳出総額は45,880,470千円で、前年度に比べ1,321,649千円、2.8%の減であった。

歳入歳出差引額は2,663,112千円で、翌年度に繰り越すべき財源1,104,386千円を除いた実質収支は1,558,726千円の黒字決算となり、これから前年度の実質収支2,014,631千円を差し引いた単年度収支は455,905千円の赤字となった。

普通会計における各種財政指標等は、次のとおりである。

1. 財政力指数 3か年平均 令和5年度 0.96 (令和4年度 0.96)

市町村の財政力を測る指数であり、普通交付税の算定で使用する基準財政収入額を基準財政需要額で除したものである。通常、単年度の値ではなく当該年度までの3か年平均値で表す。

財政力指数が1.00を超えるほど財源に余裕ができ財政力は強くなると考えられるが、本市の財政力指数（3か年平均値）は平成17年度から平成23年度まで7年連続で1.00以上であったものの、平成24年度以降は1.00を下回っている。

今後の見通しとしては、物価高騰の影響に加え、新病院建設や公共施設の更新に伴う公債費等の増加が見込まれるため、低下することが予測される。

(単年度) 令和3年度 0.95 令和4年度 0.96 令和5年度 0.97

令和5年度の基準財政収入額は、地方税の増などにより、20,075,129千円（前年度19,856,328千円）で対前年度比218,801千円の増となった。基準財政需要額は、令和5年度における措置として出産・子育て応援交付金の地方負担が算定されることによる保健衛生費の増等により、20,725,146千円（前年度20,586,641千円）で対前年度比138,505千円の増となり、単年度の財政力指数は0.01ポイント増の0.97となった。

なお、単年度の財政力指数が1.00未満になると、国から普通交付税の交付を受ける交付団体となる。

本市は平成16年度から平成21年度まで6年連続で1.00以上であったものの、平成22年度以降は1.00を下回っている。

2. 実質収支比率 令和5年度 5.9% (令和4年度 7.6%) 1.7ポイント減

実質収支額（歳入歳出差引額 - 翌年度に繰り越すべき財源）と標準的に入ると見込まれる一般財源等（標準財政規模）との割合

収入と支出の実質的な差し引き額に関する水準を表し、一般的には3～5%が望ましいと言われているが、自治体の財政規模や当該年度の景況等により影響を受けるため、どの程度が適当か一概には言えなくなっている。

3. 公債費負担比率 令和5年度 4.6% (令和4年度 5.3%) 0.7ポイント減

地方債の元利償還に充てられる一般財源と一般財源総額との割合

公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制限しているかを示す指標で、一般的には15%を超えると警戒レベル、20%を超えると危険レベルと言われている。

4. 経常収支比率 令和5年度 83.4% (令和4年度 82.9%) 0.5ポイント増

財政構造の弾力性を示す指標のひとつで、経常経費に充当された一般財源と経常一般財源総額との割合

経常経費の主なものは人件費、扶助費、物件費であるが、繰出金、公債費に含まれる割合も大きい。これらの経常経費に充当された一般財源が、経常一般財源総額に対してどの程度の割合になるか、また経常一般財源の残余はどの程度になるかを把握するための指標で、一般的には80%程度が望ましく、100%に近付くと財政運営が硬直化するとされている。

令和5年度の経常一般財源総額は26,763,057千円（前年度26,679,199千円）で、前年度に比べ83,858千円0.3%増加し、物件費等の経常経費に充当する一般財源22,315,799千円（前年度22,109,455千円）が206,344千円0.9%の増になったことで、指標は0.5ポイント増加した。

5. 経常一般財源等比率 令和5年度 101.2% (令和4年度 101.2%) 増減なし

実際に収入された税等経常一般財源と標準財政規模との割合

歳入面での財政構造の弾力性を判断する指標で、100%を超えると良いと言われている。

● 健全化判断比率

以下6から10に掲げる4つの指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた健全化判断比率で、毎年度、監査委員の審査に付し、議会に報告し、かつ公表することが義務付けられている。本資料作成時点での各指標の見込値は、以下のとおりである。

6. 実質赤字比率	令和5年度	— %	(赤字なし)
	令和4年度	— %	(同上)

普通会計における実質赤字の額と標準財政規模との割合

○判断基準

早期健全化団体・・・財政規模に応じ 11.25～15%以上 (本市の場合 11.99%以上)
 財政再生団体・・・20%以上

7. 連結実質赤字比率	令和5年度	— %	(連結赤字なし)
	令和4年度	— %	(同上)

全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)と標準財政規模との割合

○判断基準

早期健全化団体・・・財政規模に応じ 16.25～20%以上 (本市の場合 16.99%以上)
 財政再生団体・・・30%以上

8. 実質公債費比率	3か年平均	令和5年度	0.6%	(令和4年度 0.0%)
	単年度	令和5年度	1.0%	(令和4年度 0.1%)

普通会計における公債費と公営企業債の償還に係る一般会計からの繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額と標準財政規模(普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入される額を除く)との割合

○判断基準

早期健全化団体・・・25%以上
 財政再生団体・・・35%以上

9. 将来負担比率	令和5年度	— %	(令和4年度 — %)
-----------	-------	-----	-------------

公営企業、市からの出資法人等を含めた一般会計等が、地方債残高のほか職員退職手当など将来負担すべき実質的な負債と標準財政規模(普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入される額を除く)との割合

将来負担額より充当可能財源等が上回っていることで、昨年度に続き非該当となっている。令和5年度は、基準財政需要額算入見込額の増により充当可能財源が増となったものの、新病院建設に伴い公営企業債等繰入見込額も増となっている。

○判断基準

早期健全化団体・・・350%以上

10. 財政構造の健全化に向けて

令和5年度の本市の財政状況は、健全化判断比率（上記6から9）から見ると早期に健全化を図るべきとされる基準を大きく下回っており、健全な財政状況を維持しているといえる。

しかし、財政状況を示す指標は、1から5で示したものを始め多種存在する。分かりやすい指標のひとつが最初の「財政力指数」で、本市の令和5年度の単年度値は0.97であった。この指標が1.00以上となる普通交付税不交付の市町村は、全国1,718市町村中76市町村しかなく、率にしてわずか4.4%にすぎない状況である。ただし、愛知県下においては、54市町村中18市町村、33.3%が不交付であり、全国的に見ると愛知県下の市町村の財政力は高水準にあるといえる。

本市においては、これまでも歳入確保と歳出削減による財政の健全化に取り組み、地方債残高の削減や各種財政指標の改善を進めてきた。今後は、将来の社会保障関係経費の増大、老朽化した公共施設の計画的更新、新病院の建設に伴う財政需要等に備え、さまざまな指標に留意のうえ財政状況を判断し、経営体力にふさわしい行政規模を維持していく必要がある。

令和5年度重点施策

「第7次半田市総合計画」の基本構想に沿って、本市の将来の都市像「チャレンジあふれる都市・はんだ」の実現をめざし、次の施策を重点に進めた。

基本施策	主な事業	
<p>学びあい育ちあう 自分らしさと夢を 育むまち</p>	育ちの支援	<p>子育て支援事業検討プロジェクト会議運営事業、ファミリーサポート利用促進事業、ひとり親家庭等自立支援対策事業、放課後児童健全育成事業、子どもの貧困対策事業、不妊治療費助成事業、子ども医療費助成事業、市立花園保育園民営化事業、市立高根保育園民営化事業、保育園・幼稚園給食調理等業務委託事業、切れ目のない支援体制整備充実事業、いじめ・不登校対策事業、学校生活支援事業、コミュニティ・スクール推進事業、小・中学校情報機器整備事業、日本語初期指導事業、乙川中学校改築等事業、亀崎小学校改築等事業、新学校給食センター建設事業、小学校施設保全事業、小・中学校特別教室等空調機器設置事業、学校徴収金管理システム導入事業</p>
	学びの応援	<p>成岩公民館改築等事業、企画展開催事業、文化芸術普及推進事業、音楽のあるまちづくり事業、旧中埜家住宅整備事業、新美南吉生誕110年記念行事事業</p>
<p>地球に配慮しながら 成長する都市の 活力を育むまち</p>	観光・産業	<p>第九回はんだ山車まつり開催事業、はんだ山車まつり招聘事業、観光振興事業、半田運河活性化推進事業、半田市観光協会支援事業、工業団地造成事業、企業立地・創業支援事業、民間人材活用事業（6次産業化）、畜産環境対策推進事業、就農者支援事業、農業用ため池保全・防災減災対策事業、民間人材活用事業（中心市街地活性化）、商業施設助成事業、中心市街地活性化支援事業、知多半田駅前再開発ビル商業施設支援事業、はんだふれあい産業まつり開催事業、産業振興会議事業、中小企業電気・ガス料金高騰対策支援金、商店街電灯料高騰対策支援金、農業者飼料等価格高騰対策事業、中心市街地活性化事業</p>
	環境	<p>住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助事業、ごみ減量協力還元事業、一般廃棄物最終処分場建設事業、知多南部広域環境組合負担金、墓地施設快適化推進事業、畜産臭気監視事業</p>
<p>つながり助けあう 健康と笑顔を 育むまち</p>	地域福祉	<p>重層的支援体制整備事業、生活困窮者自立支援事業、高齢者健康祝事業、長寿訪問等事業、地域生活支援事業</p>
	健康	<p>がん検診等推進事業、大学地域連携スポーツ推進事業</p>
	医療体制	<p>新病院建設事業（半田病院事業会計）</p>
<p>安心・安全で 快適な生活 質の高い暮らしを 育むまち</p>	安心・安全な社会	<p>防災広場整備事業、地震対策資機材等整備促進事業、水道施設地震対策事業（水道事業会計）、雨水整備事業（下水道事業会計）</p>

基本施策		主な事業
安心・安全で 快適な生活 質の高い暮らしを 育むまち	都市空間	J R武豊線連続立体交差化事業、J R半田駅前土地地区画整理事業（特別会計）、乙川中部土地地区画整理事業（特別会計）、老朽化建築物取壊促進・空家対策事業、市営住宅計画的修繕等整備事業、市営住宅用途廃止事業、亀崎地区無電柱化等整備事業、景観形成推進事業、公園整備・改修事業、公共交通対策事業
	都市基盤	新半田病院アクセス道路改良事業、道路維持修繕事業（維持修繕・改修）、道路舗装事業（維持修繕・改修）、道路環境美化事業、橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）、用悪水路改修事業（維持修繕・改修）、水路環境美化事業、後退用地事業、水道安定供給事業（水道事業会計）、汚水整備事業（下水道事業会計）、衣浦みなとまつり事業
互いを尊重し 知恵と力を活かし あう豊かさを育む まち	協働	シティプロモーション推進事業、市民討議会運営事業、若者市民協働意識醸成事業、小学校区コミュニティ活動支援事業、市民活動助成事業
	共生社会	多文化共生推進事業
	行財政	第3次情報システム最適化事業、第4次情報システム最適化事業、DX推進事業、個人番号カード交付事業、議会ICT事業、ふるさと納税事務、WEB口座振替受付サービス導入事業

一 般 会 計

一 般 会 計 決 算 状 況 の 推 移

(単位：千円、%)

年度	歳 入		歳 出		歳入歳出差引額
	決 算 額	増 減 率	決 算 額	増 減 率	
元	40,595,618	6.5	39,012,196	7.5	1,583,422 (252,686)
2	54,469,083	34.2	53,029,614	35.9	1,439,469 (99,949)
3	48,769,504	△ 10.5	45,782,495	△ 13.7	2,987,009 (555,178)
4	48,270,899	△ 1.0	46,231,167	1.0	2,039,732 (103,857)
5	47,454,969	△ 1.7	45,953,545	△ 0.6	1,501,424 (165,223)

(注) 歳入歳出差引額欄の()内の数値は、翌年度への繰越事業の財源で、内数である。

一 般 会 計 決 算 収 支 の 状 況

(単位：千円)

区 分	4 年 度	5 年 度
歳 入 総 額 A	48,270,899	47,454,969
歳 出 総 額 B	46,231,167	45,953,545
歳入歳出差引額 C	2,039,732	1,501,424
翌年度に繰り越すべき財源 D	103,857	165,223
実質収支 C - D E	ア 1,935,875	イ 1,336,201
単年度収支 F	△ 495,956	イ-ア △ 599,674
財政調整基金積立金 G	1,764,499	391,707
繰上償還金 H	0	0
積立金取崩し額 I	616,189	456,519
実質単年度収支 F + G + H - I J	652,354	△ 664,486

歳入（科目別決算状況）

（単位：千円、％）

科 目	予 算 額 A	調 定 額 B	収 入 額 C	未収入額 B－C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B	収入額の対 前年度増 減 率	C の 構成比
1. 市 税	23,755,952	23,946,701	23,832,217	114,484 (8,419)	100.3	99.5	0.0	50.2
2. 地方譲与税	345,000	343,503	343,503	0	99.6	100.0	△ 1.1	0.7
3. 利子割交付金	7,000	8,587	8,587	0	122.7	100.0	△ 2.6	0.0
4. 配当割交付金	153,000	178,250	178,250	0	116.5	100.0	15.2	0.4
5. 株式等譲渡 所得割交付金	113,910	183,501	183,501	0	161.1	100.0	72.2	0.4
6. 法人事業税 交 付 金	434,877	434,778	434,778	0	100.0	100.0	7.0	0.9
7. 地方消費税金 交 付 金	3,086,000	2,979,047	2,979,047	0	96.5	100.0	△ 0.3	6.3
8. ゴルフ場 利用税交付金	26,000	22,243	22,243	0	85.6	100.0	△ 4.5	0.0
9. 環境性能割 交 付 金	75,000	74,270	74,270	0	99.0	100.0	8.4	0.2
10. 地方特例 交 付 金	167,040	161,520	161,520	0	96.7	100.0	△ 2.2	0.3
11. 地方交付税	778,016	827,731	827,731	0	106.4	100.0	△ 9.8	1.7
12. 交通安全対策 特別交付金	22,000	16,197	16,197	0	73.6	100.0	△ 9.0	0.0
13. 分担金及び 負 担 金	239,072	236,412	233,502	2,910 (422)	97.7	98.8	4.3	0.5
14. 使用料及び 手 数 料	752,265	703,046	699,846	3,200	93.0	99.5	△ 1.9	1.5
15. 国庫支出金	8,525,358	7,820,317	7,752,039	68,278	90.9	99.1	1.7	16.3
16. 県支出金	3,780,054	3,015,221	3,015,221	0	79.8	100.0	△ 2.2	6.4
17. 財産収入	219,025	229,751	229,751	0	104.9	100.0	3.3	0.5
18. 寄 附 金	145,043	147,174	147,174	0	101.5	100.0	71.5	0.3
19. 繰 入 金	746,776	564,616	564,616	0	75.6	100.0	△ 34.1	1.2
20. 繰 越 金	2,039,733	2,039,732	2,039,732	0	100.0	100.0	△ 31.7	4.3
21. 諸 収 入	1,618,063	1,665,879	1,548,451	117,428 (568)	95.7	93.0	△ 1.7	3.3
22. 市 債	2,342,700	2,162,200	2,162,200	0	92.3	100.0	15.7	4.6
23. 自動車取得税 交 付 金	0	593	593	0	—	100.0	14,725.0	0.0
合 計	49,371,884	47,761,269	47,454,969	306,300 (9,409)	96.1	99.4	△ 1.7	100.0

（注）未収入額欄の（ ）内の数値は、不納欠損処分をした額で、内数である。

歳 出（目的別決算状況）

（単位：千円、％）

区 分	予 算 額 A	支 出 額 B	不 用 額 (翌年度 繰越額) C	予 算 執行率 B/A	不 用 率 C/A	支出額の 対前年度 増 減 率	B の 構成比
1. 議 会 費	282,573	277,325	5,248	98.1	1.9	0.0	0.6
2. 総 務 費	4,137,652	3,918,731	199,704 (19,217)	94.7	4.8	△ 36.9	8.5
3. 民 生 費	18,646,189	17,968,780	634,106 (43,303)	96.4	3.4	8.0	39.1
4. 衛 生 費	5,034,777	4,502,717	530,200 (1,860)	89.4	10.5	5.3	9.8
5. 農林水産業費	939,770	269,477	80,453 (589,840)	28.7	8.6	△ 37.6	0.6
6. 商 工 費	1,742,564	1,443,368	170,631 (128,565)	82.8	9.8	12.2	3.1
7. 土 木 費	7,152,629	6,739,928	344,971 (67,731)	94.2	4.8	6.9	14.7
8. 消 防 費	1,342,413	1,313,207	29,206	97.8	2.2	△ 0.5	2.9
9. 教 育 費	8,740,749	8,190,864	454,144 (95,740)	93.7	5.2	3.6	17.8
10. 災 害 復 旧 費	6	0	6	0.0	100.0	—	0.0
11. 公 債 費	1,334,089	1,329,148	4,941	99.6	0.4	△ 15.4	2.9
12. 諸 支 出 金	1	0	1	0.0	100.0	—	0.0
13. 予 備 費	18,472	0	18,472	0.0	100.0	—	0.0
合 計	49,371,884	45,953,545	2,472,083 (946,256)	93.1	5.0	△ 0.6	100.0

（注） 不用額欄の（ ）内数値は、別掲である。

歳 出（性質別決算状況）

（単位：千円、％）

区 分	決 算 額			決算額構成比		対前年度増減率		
	5年度	4年度	比較増減	5年度	4年度	5年度	4年度	
1. 人 件 費	5,992,295	6,079,450	△ 87,155	13.1	13.1	△ 1.4	△ 1.2	
2. 扶 助 費	11,225,916	10,252,318	973,598	24.4	22.2	9.5	△ 13.8	
3. 公 債 費	1,329,148	1,571,805	△ 242,657	2.9	3.4	△ 15.4	△ 8.7	
小計（義務的経費）	18,547,359	17,903,573	643,786	40.4	38.7	3.6	△ 9.5	
4. 物 件 費	7,397,571	7,556,303	△ 158,732	16.1	16.4	△ 2.1	2.7	
5. 維 持 補 修 費	462,233	421,084	41,149	1.0	0.9	9.8	1.5	
6. 補 助 費 等	5,050,358	5,965,723	△ 915,365	11.0	12.9	△ 15.3	△ 10.2	
7. 積 立 金	461,419	1,849,538	△ 1,388,119	1.0	4.0	△ 75.1	1.6	
8. 投資及び出資金・貸付金	1,136,495	1,482,782	△ 346,287	2.5	3.2	△ 23.4	△ 6.8	
9. 繰 出 金	5,635,198	4,715,821	919,377	12.2	10.2	19.5	2.9	
計（1～9）	38,690,633	39,894,824	△ 1,204,191	84.2	86.3	△ 3.0	△ 5.4	
10. 投資的経費	7,262,912	6,336,343	926,569	15.8	13.7	14.6	76.1	
内 訳	普通建設事業費	7,262,912	6,336,343	926,569	15.8	13.7	14.6	76.1
	うち補助事業費	1,963,140	1,684,678	278,462	4.3	3.6	16.5	△ 16.0
	うち単独事業費	4,862,006	4,246,879	615,127	10.6	9.2	14.5	258.7
	うち県営事業負担金	295,804	403,633	△ 107,829	0.6	0.9	△ 26.7	△ 0.6
	うち受託事業費	2,050	1,153	897	0.0	0.0	77.8	△ 53.5
	災害復旧事業費	0	0	0	0.0	0.0	—	—
	（投資的経費に係る人件費）	182,524	174,449	8,075	0.4	0.4	4.6	△ 8.1
合 計	45,953,545	46,231,167	△ 277,622	100.0	100.0	△ 0.6	1.0	

（注）本表は、総務省の決算統計における区分に従って作成している。このため、本市の予算執行科目の区分と若干相違している。

歳 入

款1 市税

市税の決算額は 23,832,217 千円(前年度 23,825,350 千円)で、前年度比較して 6,867 千円、0.03%の増となった。

市税年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年度	調定済額 A	収入済額 B	収納率			収入済額 の対前年 度 増減率
			現年課税分	滞納繰越分	計B/A ×100	
元	23,791,739	23,618,199	99.81	25.30	99.27	0.3
2	24,176,417	23,970,227	99.61	27.11	99.15	1.5
3	23,354,257	23,238,563	99.85	52.70	99.50	△ 3.1
4	23,938,061	23,825,350	99.80	39.33	99.53	2.5
5	23,946,701	23,832,217	99.80	36.62	99.52	0.03

○市民税

市民税全体の決算額は 9,472,536 千円(前年度 9,642,745 千円)で、前年度と比較して 1.8%の減となった。

- (1)個人市民税の決算額は 7,794,322 千円(前年度 7,846,653 千円)で、前年度と比較して 0.7%の減であった。
- (2)法人市民税の決算額は 1,678,214 千円(前年度 1,796,092 千円)で、前年度と比較して 6.6%の減となった。

○固定資産税

固定資産税全体の決算額は、11,288,762 千円(前年度 11,142,697 千円)で前年度と比較して 1.3%の増になった。

- (1)土地の決算額は 3,774,426 千円(前年度 3,778,576 千円)で前年度と比較して 0.1%の減となった。
- (2)家屋の決算額は 4,238,400 千円(前年度 4,122,946 千円)となり、前年度と比較して 2.8%の増となった。
- (3)償却資産の決算額は 3,230,640 千円(前年度 3,195,868 千円)となり、前年度と比較して 1.1%の増となった。
- (4)国有資産等所在市町村交付金の決算額は、45,296 千円(前年度 45,307 千円)となり、前年度と比較して 0.02%減となった。

○軽自動車税

決算額は 361,670 千円(前年度 353,373 千円)で、前年度と比較して 2.3%の増となった。

○市たばこ税

決算額は851,605千円（前年度850,162千円）で、前年度と比較して0.2%の増となった。

○入湯税

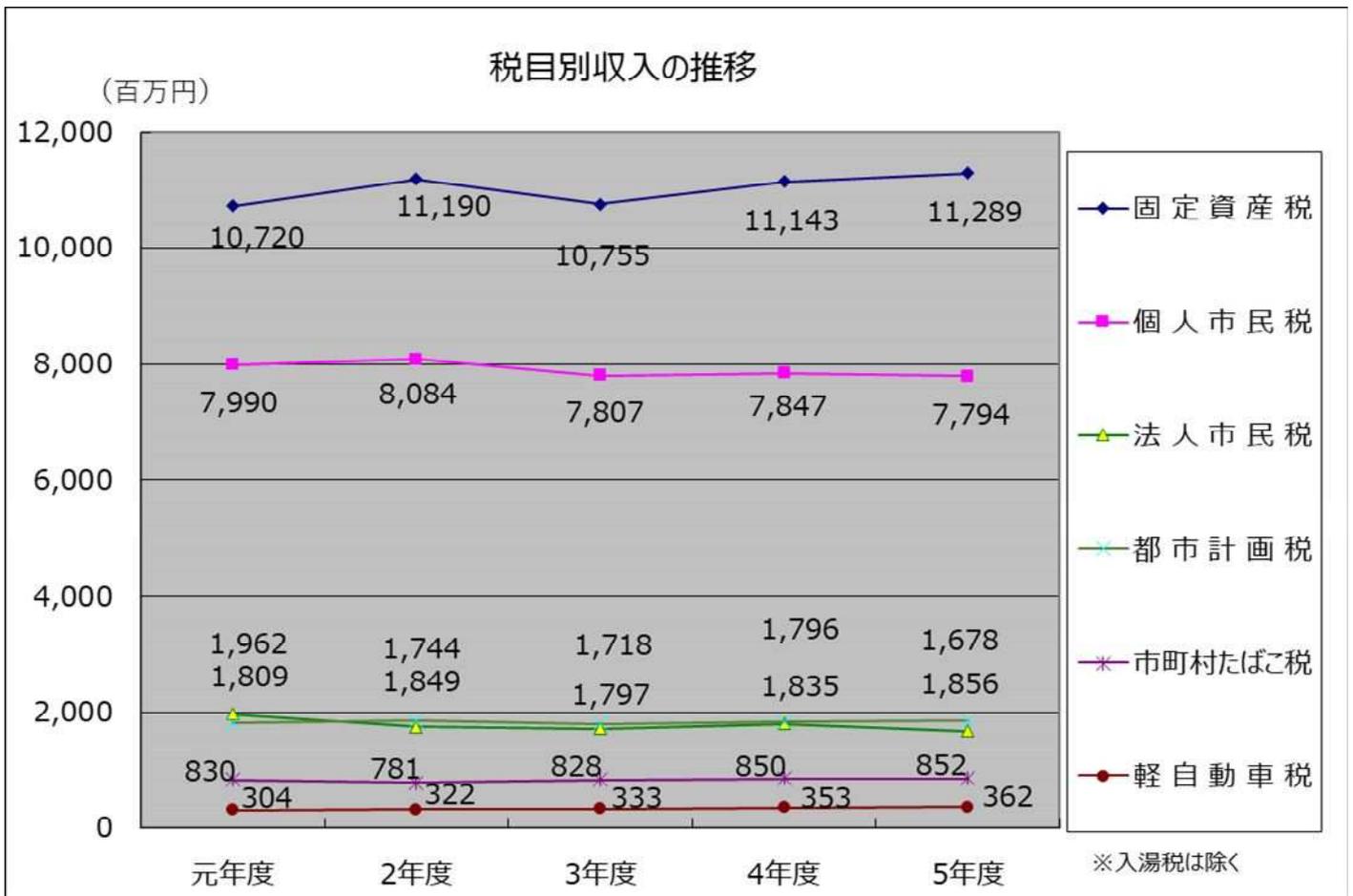
入湯税は、鉱泉浴場における入湯に対し、入浴客に賦課する。半田市は宿泊を伴う場合のみ課税対象とし、税率は1人1日150円としている。決算額は1,418千円(前年度1,249千円)。前年度と比較して13.5%の増となった。

○都市計画税

都市計画税は、固定資産税（土地と家屋）と連動しており、全体の決算額は1,856,226千円（前年度1,835,124千円）で、前年度と比較して1.1%の増となった。

(1)土地の決算額は991,123千円（前年度993,835千円）で、前年度と比較して0.3%の減となった。

(2)家屋の決算額は865,103千円（前年度841,288千円）で、前年度と比較して2.8%の増となった。



款2 地方譲与税

地方譲与税には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税、特別とん譲与税、石油ガス譲与税、航空機燃料譲与税、地方法人特別譲与税があり、国税として徴収されたのち地方公共団体に譲与されるものである。半田市では次の4つの国税が譲与された。

○地方揮発油譲与税

譲与総額は、地方揮発油譲与税収入額の全額で、市町村には地方揮発油譲与税の100分の42に相当する額の2分の1をその区域内の市町村道の延長で、他の2分の1を市町村道の面積で按分する額。決算額は72,980千円（前年度72,612千円）で、前年度と比較して0.5%の増となった。

○自動車重量譲与税

譲与増額は、自動車重量税の収入額の1,000分の407で、市町村に譲与される。譲与基準は2分の1をその区域内の市町村道の延長で、他の2分の1を市町村道の面積で按分する額。決算額は220,015千円（前年度217,340千円）で、前年度比較して1.2%の増となった。

○森林環境譲与税

譲与総額は、市町村が個人住民税と併せて賦課徴収した森林環境税相当額の10分の9で、市町村に譲与される。ただし、実際の課税は令和6年度からで、それまでの間は地方公共団体金融機構の公庫債券金利変動準備金が活用される。譲与基準は10分の5をその区域内の市町村の私有林人工林面積で、10分の2を市町村の林業従業者数で、10分の3を市町村の人口で按分する額。決算額は12,350千円（前年度12,350千円）で、前年同額となった。

○特別とん譲与税

譲与総額は、特別とん税の収入額の全額で、衣浦港に係る特別とん譲与税124,293千円（前年度147,240千円）を開港所在市町の協定により按分する額。外国貿易船舶の入港料が増加したため、決算額は38,158千円（前年度45,188千円）で、前年度と比較して15.6%の減となった。

地方譲与税年度別決算の状況

（単位：千円、%）

年度	地方揮発油譲与税		自動車重量譲与税		森林環境譲与税		特別とん譲与税		合計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
元	74,908	△11.4	215,727	3.6	4,469	皆増	30,373	3.1	325,477	1.0
2	73,860	△1.4	214,892	△0.4	9,498	112.5	25,691	△15.4	323,941	△0.5
3	76,117	3.1	217,633	1.3	9,573	0.8	36,601	42.5	339,924	4.9
4	72,612	△4.6	217,340	△0.1	12,350	29.0	45,188	23.5	347,490	2.2
5	72,980	0.5	220,015	1.2	12,350	0	38,158	△15.6	343,503	△1.1

款3 利子割交付金

都道府県に納入された利子割相当額に対し、所要の調整を加えた後の5分の3が利子割交付金として都道府県から市町村に交付されるもので、決算額は8,587千円（前年度8,812千円）で、前年度と比較して2.6%の減となった。

利子割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率（%）
元	17,969	△54.8
2	19,903	10.8
3	12,969	△34.8
4	8,812	△32.1
5	8,587	△2.6

款4 配当割交付金

平成16年度に創設された制度で、特定配当等の支払いをする株式会社等が課税対象となる一定の上場株式等配当を受ける個人から配当割を特別徴収（源泉徴収）し、課税主体である個人の住所地都道府県に納付する。

その内の一定割合を都道府県が市町村へ交付するもので、決算額は178,250千円（前年度154,723千円）で、前年度と比較して15.2%の増となった。

配当割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率（%）
元	124,952	10.4
2	116,630	△6.7
3	159,247	36.5
4	154,723	△2.8
5	178,250	15.2

款5 株式等譲渡所得割交付金

平成16年度に創設された制度で、証券会社が課税対象となる株式等譲渡所得を受ける個人の特定口座（源泉徴収口座）から、株式等譲渡所得割を特別徴収（源泉徴収）し、課税主体である個人の住所地都道府県に納付する。

その内の一定割合を都道府県が市町村へ交付するもので、決算額は183,501千円（前年度106,541千円）で、前年度と比較して72.2%の増となった。

株式等譲渡所得割交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率（%）
元	64,527	△24.8
2	110,398	71.1
3	182,076	64.9
4	106,541	△41.5
5	183,501	72.2

款6 法人事業税交付金

平成28年度税制改正において創設された制度で、令和2年度より都道府県の法人事業税額の一定割合を各市町村の従業員数で按分して交付されるもので、決算額は434,778千円（前年度406,258千円）で、前年度と比較して7.0%の増となった。

法人事業税交付金年度別決算の状況

年度	決算額（千円）	対前年度増減率（%）
2	163,030	皆増
3	293,372	79.9
4	406,258	38.5
5	434,778	7.0

款7 地方消費税交付金

都道府県間での清算後の地方消費税の2分の1が地方消費税交付金として都道府県から市町村に交付されるもので、決算額は2,979,047千円(前年度2,988,934千円)で、前年度と比較して0.3%の減となった。

地方消費税交付金年度別決算の状況

年度	決算額(千円)	対前年度増減率(%)
元	2,135,736	△5.2
2	2,608,490	22.1
3	2,847,965	9.2
4	2,988,934	4.9
5	2,979,047	△0.3

款8 ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税の10分の7がゴルフ場利用税交付金として都道府県から当該ゴルフ場所在市町村に交付されるもので、決算額は22,243千円(前年度23,288千円)で、前年度と比較して4.5%の減となった。

ゴルフ場利用税交付金年度別決算の状況

年度	決算額(千円)	対前年度増減率(%)
元	24,999	△5.3
2	22,272	△10.9
3	23,044	3.5
4	23,288	1.1
5	22,243	△4.5

款9 環境性能割交付金

軽自動車税環境性能割(市町村税)の創設に伴い、令和元年10月に創設された制度で、都道府県に納付された自動車税環境性能割相当額(軽自動車分を含まない)の100分の95のうち、100分の47が市町村に環境性能割交付金として交付されるもので、決算額は74,270千円(前年度68,522千円)で、前年度と比較して8.4%の増となった。

環境性能割交付金年度別決算の状況

年度	決算額(千円)	対前年度増減率(%)
元	27,005	皆増
2	58,747	117.5
3	56,535	△3.8
4	68,522	21.2
5	74,270	8.4

款10 地方特例交付金

○個人住民税減収補てん特例交付金

平成18年度の税源移譲に伴い、所得税の住宅借入金等特別控除の控除不足額を住民税の税額控除で補う措置により生ずる減収について、地方特例交付金として交付を受けるもので、決算額は157,004千円(前年度164,244千円)で、前年度と比較して4.4%の減となった。

○新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金

地方税法附則65条(旧地方税法附則第64条)に規定される特例措置で、本特例の適用により生ずる減収について、地方特例交付金として交付を受けるもので、決算額は4,516千円(前年度989千円)で、前年度と比較して456.6%の増となった。

なお、本特例は、令和5年3月31日までに取得された一定の要件を満たす家屋及び償却資産が対象となっており、令和3年4月1日以降に取得された機械装置等が対象に含まれたため、令和4年度と比較して大幅に増となった。

款 11 地方交付税

地方交付税は、前年度比 9.8%減 827,731 千円（前年度 917,160 千円）の決算額となった。

普通交付税は、生活保護費や教育費等の地方公共団体の標準的な経費（＝「基準財政需要額」）に対し、市税等の収入見込額（＝「基準財政収入額」）が不足する額を基準に交付されるものであり、令和 5 年度は前年度に比べ基準財政需要額で 138,505 千円の増加、基準財政収入額で 218,802 千円の増加であった。

基準財政需要額は高齢者保健福祉費（65 歳以上人口）や地域デジタル社会推進費が増加したこと、また再算定時に臨時経済対策費等が必要額に算定されたことにより、対前年度比 138,505 千円増であり、基準財政収入額においても地方消費税交付金や市税の法人税割や固定資産税（家屋・償却資産）などが増となったことから、対前年度比 218,802 千円の増となった。

交付額については、普通交付税の当初算定では、438,922 千円となったが、再算定の結果、211,094 千円の追加交付があり普通交付税は、650,016 千円となった。

特別交付税は、前年度比 4.9%減の 177,715 千円の決算額となった。

普通交付税算出基礎及び普通・特別交付税の決算の状況

（単位：千円、％）

年度	基準財政 需要額 (A)	基準財政 収入額 (B)	交 付 基 準 額 (A)－(B)	普通交付 税決算額 (C)	財政力 指 数	特別交付 税決算額 (D)	地方交付 税決算額 (C)+(D)	対前年度 増 減 率
元	19,317,589	19,135,029	182,560	165,547	0.98 (0.99)	127,836	293,383	6.2
2	19,925,589	19,539,608	385,981	375,801	0.98 (0.98)	105,822	481,623	64.2
3	20,222,330	19,241,057	981,273	981,273	0.97 (0.95)	128,578	1,109,851	130.4
4	20,586,641	19,856,328	730,313	730,313	0.96 (0.96)	186,847	917,160	△17.4
5	20,725,146	20,075,130	650,016	650,016	0.96 (0.97)	177,715	827,731	△ 9.8

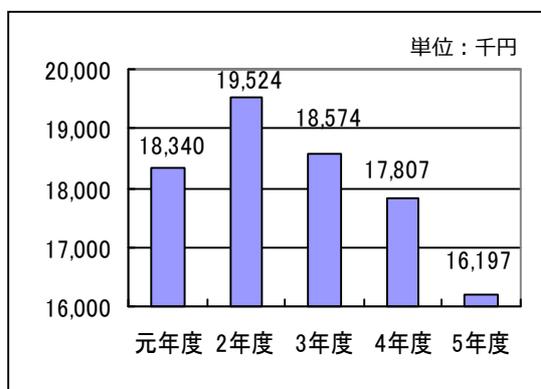
※財政力指数は3年平均。ただし、()内数値は単年度数値 (B) / (A)

※令和元年度は△17,013 千円の調整措置、令和2年度は△10,180 千円の調整措置

款 12 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金を原資として交通安全施設（歩道新設、道路防護柵、道路照明灯、反射鏡、道路標識等）の設置及び管理に要する費用に充てるため、国から交付されるものであり、決算額は、16,197 千円（前年度 17,807 千円）で、前年度と比較し 1,610 千円、9.0%の減となった。

交通安全対策特別交付金 年度別決算状況

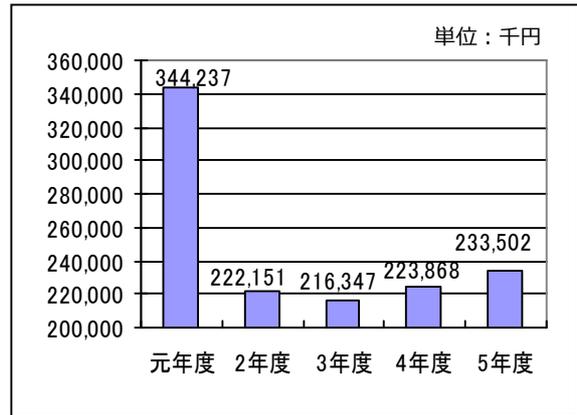


款 13 分担金及び負担金

負担金の決算額は、233,502 千円(前年度 223,868 千円)で、前年度と比較し 9,634 千円、4.3%の増となった。これは、民間保育所運営費負担金 66,798 千円(前年度 51,035 千円)の増等によるものである。

その他の主なものは、市立保育所運営費負担金 138,439 千円(前年度 146,084 千円)、委託老人ホーム入所者負担金 11,353 千円(前年度 11,262 千円)等である。

負担金 年度別決算の状況

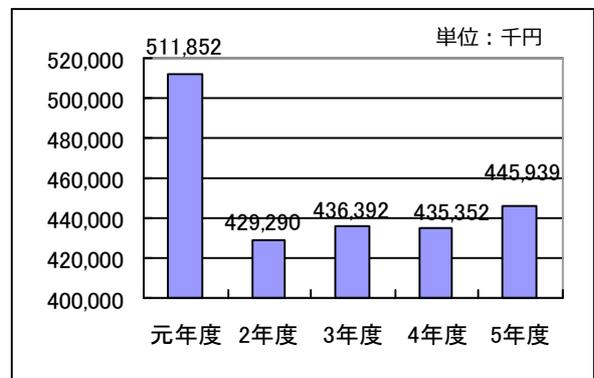


款 14 使用料及び手数料

使用料の決算額は、445,939 千円(前年度 435,352 千円)で、前年度と比較し 10,587 千円、2.4%の増となった。北部墓地使用料 1,800 千円(前年度 300 千円)の増等によるものである。

その他の主なものは、市営住宅家賃(現年度分) 153,567 千円(前年度 152,818 千円)、道路占用料 78,295 千円(前年度 78,407 千円)、文化会館使用料 15,988 千円(前年度 16,284 千円)、アイプラザ半田使用料 14,418 千円(前年度 14,267 千円)等である。

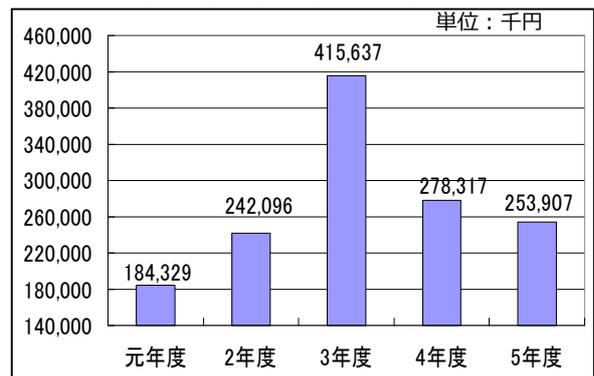
使用料 年度別決算の状況



手数料の決算額は、253,907 千円(前年度 278,317 千円)で、前年度と比較し 24,410 千円、8.8%の減となった。これは、指定ごみ袋売り払い収入 191,772 千円(前年度 219,214 千円)の減等によるものである。

その他の主なものは、戸籍手数料 16,197 千円(前年度 14,086 千円)、住民票手数料 10,510 千円(前年度 9,576 千円)、し尿汲取手数料 8,908 千円(前年度 7,909 千円)等である。

手数料 年度別決算の状況



款 15 国庫支出金

国庫支出金の決算額は 7,752,039 千円（前年度 7,623,054 千円）で、前年度と比較し 128,985 千円、1.7%の増となった。これは、低所得世帯支援分に係る地方創生臨時交付金 729,116 千円（皆増）の増等によるものである。

主なものとして、国庫負担金は、児童手当負担金 1,215,695（前年度 1,264,184 千円）、障がい者等自立支援給付費負担金 1,112,262 千円（前年度 1,029,277 千円）、生活保護に係る負担金 922,426 千円（前年度 1,011,048 千円）等である。

国庫補助金は、地方創生臨時交付金 1,274,155 千円（前年度 533,130 千円）、学校施設環境改善交付金 284,385 千円（前年度 250,653 千円）、保育所等整備交付金 256,749 千円（前年度 96,060 千円）、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 229,886 千円（前年度 499,227 千円）等である。

委託金は、国民年金事務委託金 29,390 千円（前年度 29,835 千円）等である。

国庫支出金 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年度	国庫負担金		国庫補助金		委託金		合計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
元	4,122,306	4.1	1,052,236	47.6	25,259	△ 8.1	5,199,801	10.6
2	4,235,370	2.7	14,138,255	1243.6	30,620	21.2	18,404,245	253.9
3	4,957,951	17.1	5,134,803	△ 63.7	31,071	1.5	10,123,825	△45.0
4	4,690,820	△5.4	2,900,674	△ 43.5	31,560	1.6	7,623,054	△24.7
5	4,596,234	△2.0	3,124,697	7.7	31,108	△ 1.4	7,752,039	1.7

款 16 県支出金

県支出金の決算額は、3,015,221 千円（前年度 3,084,261 千円）で、前年度と比較し 69,040 千円、2.2%の減となった。これは、農業振興対策事業補助金（皆減）の減等によるものである。

主なものとして、県負担金は、障がい者等自立支援給付費負担金 556,131 千円（前年度 514,638 千円）、国民健康保険保険基盤安定負担金 268,028 千円（前年度 247,381 千円）、児童手当負担金 264,670 千円（前年度 275,240 千円）等である。

県補助金は、福祉医療費支給事業補助金 401,144 千円（前年度 367,793 千円）、畜産競争力強化整備事業補助金 94,286 千円（皆増）、地域子ども・子育て支援事業費補助金 90,722 千円（前年度 103,952 千円）、新あいち創造産業立地補助金 75,786 千円（皆増）等である。

県交付金は、市町村権限移譲交付金 2,416 千円（前年度 2,148 千円）である。

委託金は、県民税徴収取扱費交付金 209,918 千円（前年度 212,748 千円）、愛知県議会議員一般選挙委託金 17,242 千円（前年度 4,764 千円）、住宅・土地統計調査事務市町村交付金 5,895 千円（皆増）等である。

県支出金 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年度	県負担金		県補助金		県交付金		委託金		合計	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
元	1,590,668	△ 0.6	797,537	24.9	5,160	197.4	238,570	5.0	2,631,935	5.6
2	1,580,075	△ 0.7	1,477,120	85.2	5,557	7.7	254,520	6.7	3,317,272	26.0
3	1,571,273	△ 0.6	1,490,241	0.9	3,328	△ 40.1	242,193	△ 4.8	3,307,035	△ 0.3
4	1,608,529	2.4	1,200,745	△ 19.4	2,148	△ 35.5	272,839	12.7	3,084,261	△ 6.7
5	1,722,027	7.1	1,055,772	△ 12.1	2,416	12.5	235,006	△13.9	3,015,221	△ 2.2

款 17 財産収入

財産収入の決算額は、229,751千円(前年度 222,322千円)で、前年度と比較して7,429千円、3.3%の増となった。これは、財政調整基金収入 6,011千円(前年度 2,591千円)の増等によるものである。

財産運用収入の主なものは、ナゴヤハウジングセンター等への土地貸付収入 106,325千円(前年度 101,077千円)、自動販売機設置場所貸付収入 11,280千円(前年度 10,884千円)、クラシティ商業床賃料収入 8,252千円(前年度 6,789千円)等である。

財産売払収入は、普通財産(土地)売払収入 88,359千円(前年度 98,574千円)である。

財産収入 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

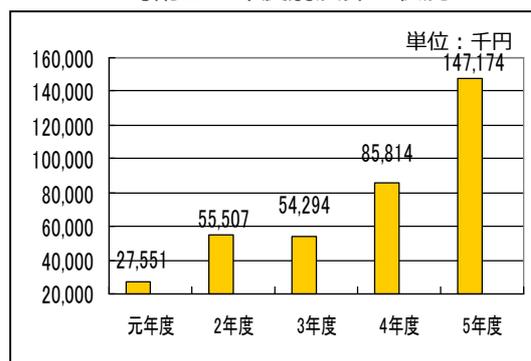
年 度	財産運用収入		財産売払収入		合 計	
	決 算 額	対前年度 増減率	決 算 額	対前年度 増減率	決 算 額	対前年度 増減率
元	127,815	1.3	73,816	12.2	201,631	5.0
2	123,374	△ 3.5	4,843	△ 93.4	128,217	△ 36.4
3	122,513	△ 0.7	435,453	8891.4	557,966	335.2
4	123,748	1.0	98,574	△ 77.4	222,322	△ 60.2
5	141,392	14.3	88,359	△ 10.4	229,751	3.3

款 18 寄附金

寄附金の決算額は、147,174千円(前年度 85,814千円)で、前年度と比較して61,360千円、71.5%の増であった。

主なものは、企画費寄附金 34,865千円(皆増)、第九回はんだ山車まつり寄附金 29,879千円(皆増)、学校給食費寄附金 19,225千円(皆増)等である。

寄附金 年度別決算の状況



款 19 繰入金

繰入金の決算額は、564,616千円(前年度 856,882千円)で、前年度と比較して292,266千円、34.1%の減となった。これは、財政調整基金繰入金 456,519千円(前年度 616,189千円)の減等によるものである。

その他主な基金繰入金は、公共施設整備基金繰入金 26,894千円(皆増)、介護保険事業特別会計繰入金 29,724千円(皆増)、環境保全基金繰入金 13,860千円(前年度 19,989千円)等である。

基金繰入金 年度別決算の状況

(単位：千円)

年 度	基 金 繰 入 金					特別会計 繰入金	決 算 額
	財 政 調 整 基 金	減 債 基 金	退 職 手 当 基 金	公 共 施 設 整 備 基 金	そ の 他 (環境保全基金等)		
元	78,996	0	0	0	75,031	0	154,027
2	0	0	0	0	77,529	0	77,529
3	1,757,852	0	0	0	46,121	0	1,803,973
4	616,189	0	0	0	240,693	0	856,882
5	456,519	0	0	26,894	51,479	29,724	564,616

款 20 繰越金

繰越金の決算額は、2,039,732千円(前年度2,987,009千円)で、前年度と比較して947,277千円、31.7%の減となった。

繰越金 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年度	純繰越金		繰越明許費繰越金		事故繰越金		計(繰越金)	
	決算額	対前年度増加率	決算額	対前年度増加率	決算額	対前年度増加率	決算額	対前年度増加率
元	1,504,550	73.6	316,714	165.8	0	皆減	1,821,264	73.4
2	1,332,516	△ 11.4	252,686	△ 20.2	0	—	1,585,202	△ 13.0
3	1,339,520	0.5	99,949	△ 60.4	0	—	1,439,469	△ 9.2
4	2,431,831	81.5	554,753	455.0	425	皆増	2,987,009	107.5
5	1,935,875	△ 20.4	103,857	△ 81.3	0	皆減	2,039,732	△ 31.7

款 21 諸収入

諸収入の決算額は、1,548,451千円(前年度1,575,798千円)で、前年度と比較して27,347千円、1.7%の減となった。これは、学校給食費(現年分)471,684千円(前年度479,090千円)、小規模企業等振興資金預託金(元金)収入180,000千円(前年度180,000千円)、障がい児通所施設支援費収入101,915千円(前年度101,671千円)、後期高齢者医療広域連合受託事業収入91,979千円(前年度86,790千円)、収入印紙売払収入85,032千円(前年度35,475千円)、園児等副食費82,721千円(前年度88,238千円)、太陽光発電売電収入58,842千円(前年度59,080千円)、福祉医療費高額療養費返還金44,253千円(前年度52,374千円)等である。

諸収入 年度別決算の状況

(単位：千円、%)

年度	延滞金	市預金利子	貸付金元利収入	受託事業収入	収益事業収入	雑入	合計
元	133,084 (0.1)	72 (△57.4)	224,001 (0)	98,268 (23.5)	4,225 (△ 6.9)	891,651 (31.3)	1,351,301 (20.6)
2	121,211 (△ 8.9)	116 (61.1)	224,001 (0)	102,316 (4.1)	7,892 (86.8)	1,139,314 (27.8)	1,594,850 (18.0)
3	118,978 (△ 1.8)	143 (23.3)	223,000 (△ 0.4)	98,214 (△0.4)	30,653 (288.4)	1,137,702 (△0.1)	1,608,690 (0.9)
4	58,330 (△51.0)	100 (△30.1)	220,000 (△ 1.3)	113,305 (15.4)	4,011 (△86.9)	1,180,052 (3.7)	1,575,798 (△2.0)
5	11,716 (△79.9)	56 (△44.0)	218,000 (△ 0.9)	117,696 (3.8)	4,905 (22.3)	1,196,078 (1.4)	1,548,451 (△1.7)

(注) ()内は対前年度増減率

款 22 市債

市債の決算額は、新学校給食センター建設事業に係る学校教育施設等整備事業債 1,873,700 千円、一般廃棄物最終処分場建設事業に係る一般廃棄物処理事業債 288,500 千円で、前年度と比較して 294,100 千円、15.7%の増となった。

市債 年度別決算の状況（借入先別）

（単位：千円、％）

年度	財政融資資金	地 公 共 団 方 金 融 機 構	市 中 銀 行 及 び そ の 他 金 融 機 関	共 済 組 合 等	合 計	対 前 年 度 増 減 率
元	(45.5) 423,500	(0.0) 0	(52.9) 491,800	(1.6) 14,500	(100.0) 929,800	156.8
2	(56.1) 195,500	(0.0) 0	(11.7) 40,900	(32.2) 112,000	(100.0) 348,400	△ 62.5
3	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	皆減
4	(100.0) 1,868,100	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(100.0) 1,868,100	皆増
5	(100.0) 2,162,200	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(100.0) 2,162,200	15.7

（注）（ ）内は構成比

款 23 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金の決算額は 593 千円で、前年度と比較して 589 千円、14,725.0%の増となった。環境性能割が導入されたことにより、令和元年度に制度が終了した自動車取得税について、県において滞納繰越分等の収入があったため、その一部が市町村分として交付された。

歳 出

款1 議会費

項1 議会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 議会費	282,573	277,325	98.1

■ 議会運営事務事業〔議事課〕

議長の公務日程の適切な管理や適切な議会運営に努めるとともに、先進自治体議会で行われている事例の調査研究を行った。

○令和5年度諸会議等開催状況

区 分	開催回数(回)	区 分	開催回数(回)
全 員 協 議 会	12	政 治 倫 理 審 査 会	0
議 員 全 体 会 議	0	議 会 運 営 協 議 会	1
議 員 総 会	8	委 員 長 連 絡 会 議	1
予 算 説 明 会	1	各 派 代 表 者 会 議	1

○令和5年度他自治体視察受け入れ実績

受入件数	内 訳		主 な 視 察 項 目
	地 域 別	組 織 別	
件	県外 24 件 県内 0 件	委員会 16 件 会派又は議員 8 件	総合型地域スポーツクラブについて 議会改革の取組みについて 畜産臭気対策について

■ 議会情報関係事業〔議事課〕

市民に開かれた議会を実現するため、広報委員会では、「手に取って読みたくなる市議会だより」を目指し、わかりやすい文章表現や誌面デザインの改善を行った。広聴委員会では、各常任委員会の議会報告を動画配信により実施した。交流企画委員会では、議会を身近に感じていただく取組として、市内小中学生 32 名が参加した「Qイズ GIKAI へ GO!!」を開催した。

今後、より一層の市民への情報発信を図るため、次年度以降の委員会の再編に取り組んだ。

○はんだ市議会だより発行状況

はんだ市議会だよりは、市議会広報委員会が発行内容について協議を行い、年4回行われる定例会及び臨時会の結果を中心に年5回発行し、市報への折込みにより全戸配布した。

発 行 日 (通算発行号数)	発行部数 (単位：部)	ページ数 (単位：頁)	主 な 内 容	広報委員会 開催日数
R5年5月1日(221号)	40,000	12	3月定例会結果など	15日 (うち会期中 10日)
7月1日(222号)	40,000	8	5月臨時会結果など	
9月1日(223号)	40,000	12	6月定例会結果など	
11月1日(224号)	40,000	10	9月定例会結果など	
R6年2月1日(225号)	40,000	12	12月定例会結果など	

■ 本会議運営事業〔議事課〕

令和5年5月に議員改選があり、初当選議員に対して本会議運営に関する研修を行い、円滑な会議運営に努めた。また、市議会をより多くの市民に知ってもらうため、本会議の傍聴、インターネット中継、動画配信などを行った。

○令和5年度本会議開催状況

区分	会 期	会期日数 (日)	開催日数 (日)	実会議時間	議決件数 (件)
定例会	R5年 6月13日～6月23日	11	5	12時間46分	16
	R5年 8月30日～9月28日	30	5	10時間40分	24
	R5年 12月5日～12月15日	11	4	10時間45分	23
	R6年 2月20日～3月25日	35	7	11時間39分	40
臨時会	R5年 5月15日～5月16日	2	2	44分	13
	R5年 8月7日	1	1	20分	3
	R6年 1月29日	1	1	13分	1
	R6年 3月29日	1	1	23分	3
計		92	26	47時間30分	123

○令和5年度本会議議決件数内訳（件）

提出議案		市長	議員	その他
区分				
可決	88	12	7	
承認	4			
承認意	3			
回答選了			3	
推薦承				
推薦拳			6	
議決				
許可				
撤回				
否決				
修正可決				
採択				
継続審議				
趣旨採択				
不採択				
一部採択				
計	95	12	16	

○令和5年度請願及び陳情受付処理件数（件）

請願・陳情別		請 願	陳 情
区分			
採 択	0	1	
一部採択	0	0	
趣旨採択	0	0	
不採択	0	12	
継続審議	0	0	
審議未了	0	0	
その他・議長預かり	0	5	
計	0	18	

■ 委員会運営事業〔議事課〕

各委員会の調査事項に対する見識を深めるため、県内外への現地視察を行った。

事務局として、各委員会が積極的かつ活発に委員会審査や委員会活動が行えるよう、委員と執行部との連絡調整を行う等の支援に取り組んだ。議会運営委員会では、議会の広報広聴活動の在り方を検討し、「市民に情報をしっかり伝えること」、「市民と相互の連携を図ること」、「ICT を有効に活用すること」を取り決めるとともに、議会基本条例の一部改正を行った。

○令和5年度委員会開催状況及び議案等審査延べ件数

区 分	開催回数 (回)			延べ会議時間			議案審査 延べ件数(件)			
	回数	閉 会 中	開 会 中	時間	閉会中	開会中	議 案	請 願	陳 情	
常 任 委 員 会	総 務	21	6	15	20 時間 57 分	4 時間 48 分	16 時間 09 分	25	-	3
	文教厚生	22	5	17	37 時間 27 分	9 時間 25 分	38 時間 02 分	37	-	9
	建設産業	22	6	16	22 時間 29 分	3 時間 55 分	18 時間 34 分	36	-	1
議会運営委員会	37	20	17	18 時間 31 分	6 時間 39 分	11 時間 52 分	-	-	-	
公共施設マネジメント 調査特別委員会	9	4	5	5 時間 09 分	1 時間 48 分	3 時間 21 分	-	-	-	
健康寿命延伸 調査特別委員会	8	5	3	4 時間 51 分	2 時間 28 分	2 時間 23 分	-	-	-	

※延べ会議時間は、開催時の開会から閉会までの時間の合計。視察時の時間は除く。

○各常任委員会の閉会中における主な調査研究事項

- 総務委員会 「安全で安心できる住みよい街づくりについて」
- 文教厚生委員会 「介護人材の確保と介護サービスの最適化の取組み強化」
- 建設産業委員会 「6次産業化の拠点整備について」

○特別委員会の名称及び設置目的（令和5年6月議会において設置を議決）

- 公共施設マネジメント調査特別委員会 「公共施設の管理運営や活用の手法について」
- 健康寿命延伸調査特別委員会 「市民生活の質向上を図るための健康寿命の延伸について」

○委員派遣（委員会行政視察）の状況

- 総務委員会 兵庫県伊丹市／大阪府岸和田市／広島県福山市
- 文教厚生委員会 東京都八王子市／東京都武蔵野市／奈良県生駒市／愛知県豊明市
- 建設産業委員会 栃木県那須町／千葉県神崎町／東京駅前近アンテナショップ
- 議会運営委員会 神奈川県茅ヶ崎市／静岡県三島市
- 公共施設マネジメント調査特別委員会 千葉県佐倉市／埼玉県志木市
- 健康寿命延伸調査特別委員会 大阪府摂津市／大阪府吹田市
埼玉県さいたま市(リモート視察)

※各常任委員会の調査研究事項及び特別委員会の設置目的に基づく調査結果の報告とそれに基づく提言は、令和5年12月定例会、令和6年3月定例会、5月臨時会において行い、ホームページや市議会だより（要旨）にも掲載した。

■ 議会 ICT 化事業〔議事課〕

議会の ICT 化の推進として、議会手続きのオンライン化を可能とするため、委員会条例及び会議規則の一部改正などを行った。令和4年8月に導入したタブレット端末の更なる活用として、令和5年5月から議会資料のデータベース化を本格実施した。

■ はんだ山車まつり招聘事業〔議事課〕

第9回山車まつり開催にあたり、関係議会の22市町議会議長及を招聘し、半田の文化及び山車まつりのPRに努めた。姉妹友好都市の米国ミッドランド市と豪州ポートマッコリーの視察団とも表敬訪問を受ける中で交流を深めた。

款2 総務費

項1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	1,008,832	966,645	95.8

■ 人事管理事務〔人事課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 採用・昇任・昇給・異動等、適正に人事管理を行うことにより、市行政の円滑な運営を図る。</p> <p>得られた成果 応募者数は前年度を下回り過去5年間の平均値に近い数値となった。また、過去5年間で募集人数を増やしているため試験倍率が下がり、目標値を下回った。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
採用試験倍率	16.0倍	6.7倍	改善推進
<p>評価 採用活動は、大学等でのオンライン説明会の参加や、若手職員を中心とした市独自の職員採用説明会の開催、また遠方の受験者対策として録画面接を導入、さらにSNSのツールを増やし広報活動等に取り組んだ。一方、民間企業の採用はコロナ禍から回復し、旺盛な状況が続いている。民間企業も含めた人材獲得競争が激化する中、本市の申込者数は昨年度から減少し、目標値を下回った。各種任用においては、能力や実績に基づく適材適所の人員配置を行った。</p> <p>今後の方針 今後の景気回復状況や、民間企業及び国・県の採用募集人数増加により厳しい採用環境が見込まれる中、大学主催のオンライン説明会への参加に加え、仕事内容や本市の人材育成体制を発信するツール（SNS・動画等）を積極的に活用し、より効果的な採用広報活動を通じて、優秀な人材の確保を目指す。</p>			

半田市職員の給与・勤務条件について、以下の改正を行った。

- 令和5年人事院勧告への対応として、給料とボーナスの引き上げ（令和5年4月1日適用）
国家公務員に準拠し、行政職給料表（一）においては平均1.1%引き上げ、行政職給料表（一）以外の給料表においても行政職給料表（一）との均衡を基本に引き上げた。また、ボーナスを0.10月分引き上げた。
- 会計年度任用職員の勤勉手当に係る規定の新設（令和6年4月1日施行）
地方自治法の一部改正に伴い、パートタイムの会計年度任用職員にも勤勉手当が支給できるよう条例、規則を整備した。

○採用・退職の状況（令和5年4月2日～令和6年4月1日）

（単位：人）

職種	一般事務	一般技術	幼児教育士	司書 学芸員	保健師	医師 歯科医師	医療 技術職	看護師 助産師	技能 労務職	合計
退職	10	5	11	0	0	40	4	38	2	110
採用	34	5	14	1	0	37	21	31	0	143
差引	24	0	3	1	0	△3	17	△7	△2	33

※任期付フルタイム・再任用フルタイムを除く。

○職種別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

職種	一般事務	一般技術	幼児教育士	司書学芸員	保健師	医師 歯科医師	医療技術職	看護師 助産師	技能 労務職	合計
人員	419	74	249	12	20	112	148	394	20	1,448

※看護学校派遣、任期付フルタイム・再任用フルタイムを除く。

○職員数の状況 各年度4月1日現在

（単位：人）

区分		年度	R2	R3	R4	R5	R6
正規職員	病院		661	677	689	692	700
	病院以外		735	733	719	723	748
	合計		1,396	1,410	1,408	1,415	1,448
任用職員 会計年度	病院		246	244	253	265	270
	病院以外		673	684	682	709	740
	合計		919	928	935	974	1,010

■ 職員給与福利厚生事業【人事課】

主要事業評価			
事業目的 労働安全衛生法等に基づき、職員の安全と健康を保持する。			
得られた成果 公務中の大きな事故が発生することなく、職員の健康確保と安全な職場づくりに寄与した。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
公務災害・労働災害申請件数	10件	20件	改善推進
精神疾患による病気休職職員数	5人	23人	改善推進
<p>評価 公務中の事故の未然防止に向けて啓発活動や職場巡視を実施したが、目標値を10件上回ってしまった。20件中13件が保育園や幼稚園、学校で起きた事例であり、子どもに関する対策も含め、未然防止や再発防止に向けて改善の余地がある。</p> <p>精神疾患による病気休職者数においては、ストレスチェックやメンタルヘルス相談事業、セルフケア研修等を実施したものの、前年度比で3人増加してしまった。</p> <p>今後の方針 2つの成果指標はともに目標値を達成できなかった。公務中の事故については、組織横断的に情報共有を行い、未然防止や再発防止を図る。精神疾患による病気休職者数は、全国的な傾向であるものの前年度より悪化しており、職場のコミュニケーションの活性化を促す取組等に加え、メンタル不調に対して、本人の早めの気づき・職場での対策ができるようセルフケア・ラインケアを推進する。</p>			

職員が安全で快適に業務を執行できる職場環境づくりのため、職場巡視や学習会等を実施したほか、職員の健康保持増進のために、予防接種・健康診断等を実施し、病気の早期発見・予防に努めた。

(1) 予防接種等の状況

事業名	実施月	実施人数
T - S P O T 検査	4~3月	延べ 102人
破傷風予防接種	4~2月	延べ 33人
B型肝炎予防接種	5~3月	延べ 134人
水痘予防接種	7~1月	8人
インフルエンザ`予防接種	10~11月	1,281人
流行性耳下腺炎予防接種	8~1月	47人
麻疹・風疹予防接種	6~12月	106人
百日せき予防接種	5~7月	20人
ストレスチェック	8~1月	2,134人

(2) 健康診断・人間`ック・生活習慣病予防健診の受診状況

事業名	実施月	実施人数	備考
定期健康診断	7~9月	一般 377人	アイプラザ半田
		病院 341人	
		計 718人	
人間ト`ック	7~1月	一般 680人	医師会健康管理センター他
		病院 474人	
		計 1,154人	
簡易健診	7~1月	一般 112人	医師会健康管理センター他
		病院 53人	
		計 165人	
特定業務健康診断	4月	病院 636人	半田病院
合計		延べ 2,673人	

■ 職員研修事業【人事課】

主要事業評価			
<p>事業目的 半田市民全体の奉仕者としてふさわしい品位と識見を備えた能率的な職員を養成し、市行政の円滑な運営を図る。</p> <p>得られた成果 コロナ禍ではあまり実施できなかった派遣研修を活用する等、職員の研修受講機会確保に努めたことにより、職員個々の学が意欲を高め、「自ら考え、行動できる自立した職員」の育成に寄与した。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
人事評価（執務態度・能力評価）の平均点	36.0点	34.0点	改善推進
電話対応診断結果平均点	80.0点	78.4点	改善推進
<p>評価 人事評価（執務態度・能力評価）及び電話対応診断結果の平均点はともに目標値には達しなかったものの、電話対応診断については、80点以上の所属数は毎年増加しており、研修等の実施による効果があったといえる。</p> <p>今後の方針 「半田市人材育成基本方針」に基づき、「自ら考え、行動できる自立した職員」を育成できるよう、各階層における研修を引き続き実施していく。組織の生産性を高めるため、昨年度に引き続き若手職員間でのコミュニケーションがとれるようチームビルディング研修を実施するとともに、管理職・監督職職員に対しては、マネジメント力向上を目指した研修を実施する。実施については、通信教育やオンライン研修を併用し、すべての職員の受講機会を確保していく。</p>			

令和5年度は、各階層で求められる能力の向上を図るために「階層別研修」を柱とし、複雑多様化する市民のニーズや課題を解決していく能力を身に付けるために「専門研修」「派遣研修」を実施した。

また、より一層積極性に富んだ自主性を発揮するための「自己啓発支援」等、目指すべき職員像の実現に向け、職員の受講機会の確保に努めた。

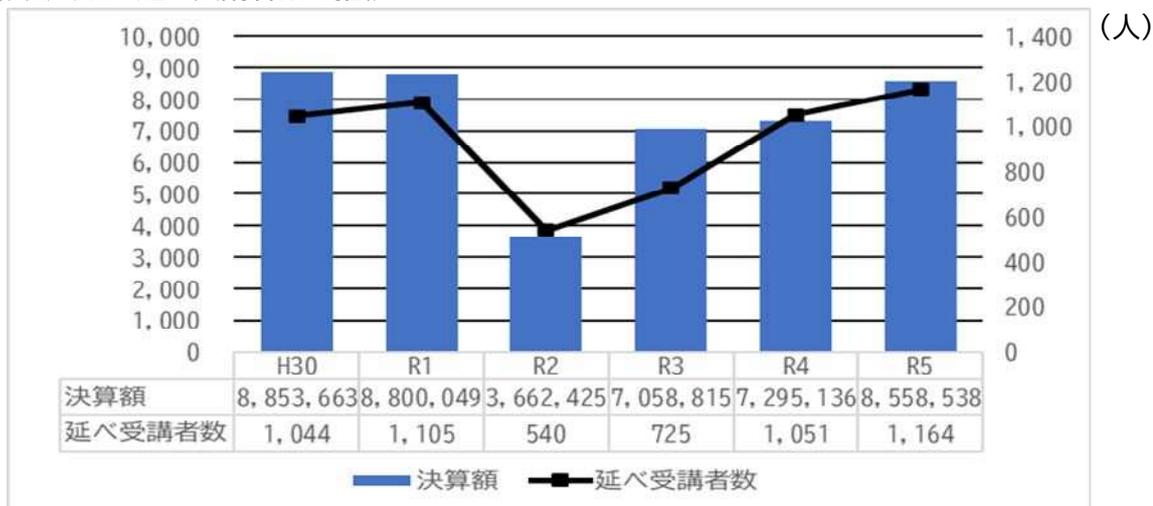
令和5年度 研修実績総括表

(単位：人)

	研修区分	コース数	延べ日数	延べ時間	受講者数
階層別研修	採用前研修	1	3	21	51
	新規採用職員研修	4	10	70	31
	一般職級研修	6	16	112	97
	監督者研修	3	7	49	42
	管理者研修	3	4	25	12
専門研修	人事評価新任評価者研修	1	1	7	37
	人事評価新任評価者フォロー研修	1	1	7	37
	OJT指導研修	1	1	1	31
	OJT指導研修・フォロー	1	2	6	28
	接遇研修	1	1	3	67
	電話対応診断フォローアップ研修	1	1	2	12
	主体性発揮研修	1	2	14	25
	ハラスメント防止研修	1	1	3	85
	チームビルディング研修	1	1	7	28
	保育士・幼稚園教諭研修	1	1	7	19
派遣研修	市町村振興協会研修センター	39	207	1,449	102
	自治大学校	1	80	560	1
	市町村アカデミー	14	75	525	15
	全国市町村国際文化研修所	13	51	357	16
	その他研修機関	5	10	70	5
	課題取組研修	3	—	—	8
その他	交通安全研修	1	2	1	215
	非常勤職員等研修	1	1	3	75
	自治体法務検定	1	1	2	35
	通信教育研修	1	—	—	72
	eラーニング研修	1	—	—	18
計		107	479	3,301	1,164

○職員研修費 及び 延べ受講者数の推移

(千円)



■ 入札・契約管理事務〔総務課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 入札・契約に関し、公平かつ公正で透明性の高い事務を執行するとともに、競争性の確保を前提に入札制度が地元経済の活性化に寄与する。また、市が発注する請負工事等の適正かつ質の高い履行を確保する。</p> <p>得られた成果 半田市公共調達における地元企業の受注機会の拡大及び地産地消の推進に関する実施方針に基づき、市内業者の優先発注に努めた結果、昨年度までと比べ、物品等の市内業者の指名案件率は1.3ポイントの上昇となった。工事成績評価点については、昨年度より全体で0.6ポイント下降した。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
入札における市内業者指名案件率 (建設工事)	95.0 %	88.6 %	改善推進
入札における市内業者指名案件率 (物品等)	85.0 %	81.3 %	
工事等成績評価点の平均点	77.0 点	76.7 点	
<p>評価 今年度は、工事において市内業者が施工できない特殊な入札案件が多く、市内業者で受注可能な業者がないかなどを必ず精査しているものの、市内業者指名案件率が9.4ポイントの下降となった。但し、物品等においては目標値には届かないものの、昨年に引き続き微増(1.3ポイント増)となり、実施方針が定着してきているものとする。工事等成績評価点については、昨年度より工事発注件数が増加し完了日が年度末に集中する状況の中、現場管理の質の低下が平均点の下降につながったものと推測する。年度未完了の件数の増加は品質低下のリスク要素となるため、工事発注課の人員補強も含めた工事発注の平準化、円滑化が課題である。発注者協議会の課題となっていた「週休2日制工事」について実施要領、内部運用を定め、令和6年度からの本格実施に備えた。</p> <p>今後の方針 引き続き、指名競争入札における市内業者の入札参加機会の確保に努めるとともに、適宜入札制度自体も見直しながら、公正・公平な入札が行われるよう不断の制度見直しに努める。検査については、工事等の品質向上のためには監督職員の資質向上が不可欠であるため、引き続き検査時の指導を手厚く行うとともに、工事発注課の技術者の経験量不足を改善する必要がある。また、法律の改正、国よりの通達などを適切に工事監理等に反映できるよう、建設部局の勉強会等の場において周知・指導していく。</p>			

○指名競争入札参加資格及び格付審査について

本市が執行する指名競争入札への入札参加資格及び格付審査を総務課による事務局審査において行った。資格審査件数については、愛知県内の自治体が参加する「あいち電子調達共同システム」を利用し、適切な事務処理を行うことができた。

- ・指名競争入札参加資格審査申請の随時受付登録者数：358件
- ・指名競争入札参加資格審査申請の定時受付登録者数(令和6・7年度競争入札資格)：5,791件

○指名審査等について

建設工事で設計金額が600万円を超える発注案件、又は製造の請負・物件の購入、その他の契約で予定金額が300万円を超える発注案件については、指名業者の選定等を指名審査会に付議し、適正な選定を行った。また、設計金額が5,000万円以上となる建設工事については、制限付き一般競争入札の入札参加資格を指名審査会に付議し、適正な入札を実施することができた。

なお、指名競争入札参加資格業者に社会的な信用、信頼を失墜させる不正行為等が認められた場合には、指名停止等の措置案を指名審査会に付議し、厳正に対処した。

- ・指名審査会開催回数：22回
- ・指名審査会付議件数
指名業者の選定等に関するもの：185件
制限付き一般競争入札に関するもの：31件
指名停止等措置に関するもの：14件23社

○「あいち電子調達共同システム」を利用した電子入札の実施について

入札事務の効率化と談合等不正行為の抑制を図るため、建設工事、設計、物品購入、役務等の契約に係る電子入札は、総務課において一括執行している。

また、物品購入の一部について、随意契約の相手方を決定するオープンカウンタ方式を平成26年度から導入し、随意契約に係る事務の効率化及び適正化を図っている。

・令和5年度電子入札実施案件数 ※()オープンカウンタを除いた件数

建設工事	制限付き一般競争入札	30件
	指名競争入札	106件
設計等	指名競争入札	39件
物品等	指名競争入札	101件
オープンカウンタ	見積合わせ	92件
	合計	368件(276件)

※対象範囲

- 【建設工事】 ・半田市制限付き一般競争入札実施要綱に定める入札
(設計金額5,000万円以上の建設工事)
- ・半田市指名審査等事務取扱要綱 別表第1「指名基準」内
「事業区分1～5」で設計金額が130万円を超える入札
- 【設計等】 ・設計金額50万円を超える入札
- 【物品等】 ・予定金額300万円を超える入札
- 【オープンカウンタ】 ・予定価格20万円超え、80万円以下の物品購入
(対象品目：荒物・雑貨、紙・紙製品、電気製品、文房具・事務用機器)

○検査事務について

本市の発注する請負工事等の適正な履行を図るため、工事検査要綱に基づき、土木、建築工事等の完了検査を総務課職員5名体制(2、3月のみ臨時検査員4名を含めた9名体制)にて実施した。

月別検査件数集計表 (件)

検査対象 (工事:設計金額 130 万円超、委託:設計金額 100 万円超)

工種		月												合計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
土木工事 関連	土木課				2			2	10	2		2	7	25
	都市計画課							1			1	1	3	6
	市街地整備課				3			2		2	1	1	1	10
	環境課					1				1			1	3
	産業課												1	1
	防災安全課						1		2				1	4
	業務委託										1		4	5
	小計	0	0	0	5	1	1	5	12	5	3	4	18	54
建築工事 関連	建築課				1	4	1	4	1	7	3	1	7	29
	生涯学習課											1		1
	高齢介護課								1					1
	半田病院管理課											1		1
	博物館								1					1
	スポーツ課												1	1
	業務委託				1			1			1		5	8
	小計	0	0	0	2	4	1	5	3	7	4	3	13	42
下水道工事 関連	下水道課		1		1		3	2	1		2	2	14	26
	業務委託									1			6	7
	小計	0	1	0	1	0	3	2	1	1	2	2	20	33
上水道工事 関連	上水道課			1	1	1	2	3	2	2	2	1	8	23
	業務委託													0
	小計	0	0	1	1	1	2	3	2	2	2	1	8	23
合計		0	1	1	9	6	7	15	18	15	11	10	59	152

工事及び業務委託成績評定件数表 (件)

工種	A特優		B優		C良		D可		E不良		合計	
	80点以上		75点以上 80点未満		70点以上 75点未満		60点以上 70点未満		60点未満			
	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託	工事	委託
土木工事関連	11		29	3	8	2	1				49	5
建築工事関連	7		22	5	4	2	1	1			34	8
下水道工事関連	3		18	3	4	3	1	1			26	7
上水道工事関連	9		11		2		1				23	0
計	30	0	80	11	18	7	4	2	0	0	132	20
合計	30		91		25		6		0		152	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 文書広報費	65,767	64,792	98.5

■ 広報事務〔企画課〕

主要事業評価			
事業目的 様々な広報媒体を通じて行政に関する必要な情報を提供し、その理解と協力を得る。			
得られた成果 市政等必要な情報を提供したことで市民と情報共有でき、市民の市政に対する理解・協力を得られた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
ホームページのアクセス数（月間平均）	160,000件	120,301件	改善推進
はんだ市報の満足度（市民アンケートでの「非常に満足」または「おおむね満足」の割合）	94%	96%	改善推進
評価 ホームページのアクセス数の減少は、アクセス数上位の新型コロナウイルス及びワクチンに関する情報への市民の関心度が年々低下し、関連するページへのアクセス数が減少したことが要因と考えられる。そのなか、3月下旬に行った市ホームページのリニューアルの際には、情報の精査や階層の整理を行い、さらに新たな機能を追加するなど、市民が必要な情報を探しやすいホームページの構築に努めた。市報については、読者プレゼントや表紙の写真募集等の市民参加型の企画を盛り込んだほか、半田で活躍する「人」にスポットをあてた特集を掲載した結果、多くの読者アンケートの回答をいただくとともに、市報に対しても好意的な感想が多く、親しみのある市報作成への取組ができた。今後は、読者アンケートで得た意見を市報に反映することで更なる市報の満足度の向上を図る。			
今後の方針 ホームページについては、リニューアルに際して精査・整理した情報を定期的に見直し、情報の鮮度を保つことでアクセス数の増加に努める。市報については、引き続き半田市が取り組んでいる事業やイベント情報等を市民に伝わるよう編集し、読者プレゼントや特集を掲載することで市民にとって親しみのある市報を目指す。			

○はんだ市報

「はんだ市報」を毎月1回（計12回）発行し、行政情報を提供するとともに、市政への理解に努めた。
発行部数：39,800部 ページ数：平均32ページ

○半田市ホームページの管理・運営

ホームページにより、迅速な情報提供を行った。また、外国語自動翻訳サービスを利用して5か国語（ポルトガル語、英語、中国語（簡体中文、繁体中文）、韓国語、ベトナム語）の翻訳を行い、外国籍市民等に対して情報を発信するとともに、視覚障がい者などがホームページの内容を音声によって理解できるよう、音声読み上げ機能を提供した。

○半田市公式LINEアカウントの運用

半田市公式LINEアカウントを活用し、若い年代層に対しても行政情報を迅速に提供することができた。令和5年7月のリニューアルによりセグメント配信や予約手続きなど新たな機能が拡充され、より有効な広報媒体として活用できた。今後も、より多くの市民へ情報提供が行えるよう、登録者数の増加を図る。

（令和6年3月末時点登録者数：17,341人）

○広告収益事業

はんだ市報広告収益事業（決算額 2,445 千円）

はんだ市報に広告掲載枠を設け、財源確保に努めた。（16 社 112 枠）

1 種広告：99 枠 1,555 千円、2 種広告：10 枠 314 千円、3 種広告：1 枠 157 千円、

4 種広告：2 枠 419 千円

WEB ページバナー広告収益事業（決算額 748 千円）

ホームページにバナー広告欄を設け、財源確保に努めた。（9 社 84 枠）

○報道機関への情報提供

半田記者クラブを構成する報道 6 社に対して、年 6 回の「定例記者会見」の開催を始め、年間 462 件の行政情報を提供し、新聞記事として 253 件の情報が掲載された。今後も、市政に関する情報だけでなく、各種団体や地域のニュースを収集し、報道機関へタイムリーに伝えることで新聞掲載等につなげ、市民に情報を提供していく。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 財政管理費	1,291	805	62.4

■ 財政管理事務（財政課）

主要事業評価			
事業目的 地方自治法に則り、効率的かつ健全な財政運営を推進する。			
得られた成果 地方債の償還を進めるとともに、地方債の発行額の抑制を図ることで、実質公債費比率（3 年平均）を 0.6% に抑えることができ、健全で持続可能な財政運営を行うことができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
実質公債費比率	2.4%	0.6%	現状維持
評価 計画的な地方債の償還と、乙川中学校改築等事業での起債発行の抑制を図ることにより、実質公債費比率（3 年平均）を目標値である県内市平均値（2.4%）以下に抑えることができた。			
今後の方針 今後予定される公共施設の更新等により、地方債残高は増加傾向になることが見込まれるものの、可能な限り起債の発行を抑制し、健全で持続可能な財政運営に努める。			

令和 6 年度当初予算編成事務においては、総合計画に掲げた将来都市像である「チャレンジあふれる都市・はんだ」の実現に向けて、新たなテーマとして「はたらく親を応援するまち」を掲げ、令和 4 年度、5 年度に蒔いた種を育てる施策及び事業を具体的な方針にできるよう予算編成を実施した。また、原油価格・物価高騰の影響を受け、その支援策として速やかに補正予算を計上し、迅速かつ適切な時期での執行に努めた。

地方債においては、新学校給食センター事業や一般廃棄物最終処分場事業、新病院の建設事業などにより、令和 5 年度末における特別会計等を含む地方債等残高は約 355 億円（前年度比約 89 億円の増）となった。

貯金にあたる基金残高は、特別会計を含め約 112 億円（前年度比約 5.7 億円の減）となった。財政調整基金については、前年度繰越金等に伴う歳入確保による増や、企業再投資促進補助金の財源として取崩したことによる減により、約 62 億円（前年度比約 0.6 億円の減）となった。

今後も引き続き、老朽化した公共施設の計画的な更新や新病院建設に伴う財政需要の増加が見込まれるため、将来世代の負担軽減のための基金の積立てや債務削減、新たな財源確保などにより財政の健全化を推進する。また、物価上昇の影響による金利引き上げなど、経済情勢に細心の注意を払いつつ、半田市の財政規模に見合う財政運営を行っていく。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 会計管理費	18,252	17,346	95.0

■ 出納事務〔会計課〕

支払事務については、一般支払い（口座振替を毎月8の日、月3回）や随時支払いを計画的、円滑かつ迅速に執行した。

○支出命令書等の処理件数

(単位:件)

年度	一般会計	特別会計	歳入歳出外 現金・基金	還付金	企業会計			合計
					病院事業	水道事業	下水道事業	
3年度	33,767	1,664	954	502	2,306	959	1,450	41,602
4年度	34,361	1,843	928	466	2,370	944	1,471	42,383
5年度	33,415	1,891	962	425	2,548	1,033	1,439	41,713
5年度- 4年度	△946	48	34	△41	178	89	△32	△670

市税等の歳入事務については、領収済通知書、口座振替分、コンビニ収納等をそれぞれ電算化し、科目別収入データ並びに収納消込データを作成した。

○科目別・収納消込データの作成件数

(単位:件)

年度	口座振替分	OCR 読取分	地方税納入 サービス	パンチ 入力分	コンビニ 収納分	クレジット 収納分	合計
3年度	184,114	136,695	20,233	25,676	99,265	443	466,426
4年度	183,931	131,878	19,895	25,161	101,787	0	462,652
5年度	182,716	108,073	19,581	25,200	95,359	689	431,618
5年度- 4年度	△1,215	△23,805	△314	39	△6,428	689	△31,034

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 財産管理費	633,603	572,018	90.3

■ 庁舎改修事業〔総務課〕

主要事業評価	
事業目的 市庁舎の適正な管理運営のため、老朽化や環境の変化に対応するための修繕を実施する。 得られた成果 令和5年度は一部の設備の更新が先送りとなる中、計画した消防設備、主要な空調設備を修繕し、来庁者・職員が安心・快適に利用できる環境を整えた。	
成果指標	事業の方向性
老朽化や社会環境の変化に対応するための修繕等を施すことで、施設や設備の長寿命化につながる。	拡充推進
評価 年次計画をたてていた消防設備を中心に修繕し、安心・快適に利用できる施設環境を整えた。一方で、供用開始9年を経過し、突発的な修繕対応が増加する傾向にあり一部の照明制御装置や空調設備等の補修を先送りせざるを得なかった。これらの設備修繕等の遅れに起因して、庁舎の基本機能をいかに維持するか継続的な課題となる。優先順位の明確化、費用対効果の最大化を念頭に、今後も適切に施設管理していく。 今後の方針 庁舎は供用開始後10年目に至り、今後は、適切な維持修繕に加えて、大規模な設備改修等（照明設備LED交換や非常発電機設備更新等）が必要となる。 行政サービスの中核的な施設としての機能を長期に渡り維持するうえで、修繕の年次計画を適宜見直しつつ、設備類の計画的な改修等も同時に進めていく。	

■ 基金積立金〔財政課〕

各種基金を統合管理し、大口定期預金（1,000万円以上）や、債券等の運用によって、より高い利子収入を得ることができた。また、基金を一般会計へ繰り入れ、事業費の財源とすることで、一般会計の負担を軽減することができた。

○財政調整基金（目的：将来の財源不足への備え）

【積立】391,706,650円（預金・債券運用利子、企業立地等補助金対応財源相当額の積戻し、前年度繰越金等）

【繰入】456,519,000円（企業再投資促進補助金等へ充当）

○減債基金（目的：市債の償還への備え）

【積立】39,945円（預金運用利子）

○公共施設整備基金（目的：公共施設の更新整備）

【積立】2,487,800円（預金運用利子）

【繰入】26,894,000円（新学校給食センター事業へ充当）

○大規模事業用地取得基金（目的：大規模事業用地の取得）

【積立】125,108円（預金運用利子）

○職員退職手当基金（目的：職員の退職手当の支払いへの備え）

【積立】314,082円（預金運用利子）

- 社会福祉基金（目的：社会福祉の増進）
【積立】 33,453,035 円（預金運用利子、寄附金、土地貸付収入）
【繰入】 8,723,323 円（子育て支援センター事業費等へ充当）

- 国際交流基金（目的：国際交流の推進）
【積立】 274,500 円（寄附金）
【繰入】 4,300,000 円（国際交流事業へ充当）

- 新美南吉文学顕彰基金（目的：新美南吉文学の顕彰）
【積立】 1,155,100 円（寄附金）
【繰入】 7,444,140 円（新美南吉調査研究事業及び顕彰事業へ充当）

- 学校図書購入基金（目的：市立学校図書の購入）
【繰入】 1,132,000 円（図書館資料整備事業へ充当）

- 半田赤レンガ建物基金（目的：半田赤レンガ建物の保存活用及び周辺整備）
【積立】 724,665 円（預金運用利子、寄附金）

- 観光振興基金（目的：観光の振興）
【積立】 4,049,479 円（預金運用利子、寄附金）
【繰入】 7,981,971 円（観光振興事業、半田運河活性化推進事業等へ充当）

- はんだ山車まつり基金（目的：半田の山車文化の全国 PR）
【積立】 1,609,000 円（寄附金）

- 緑化基金（目的：緑化事業の推進）
【積立】 614,590 円（預金運用利子、寄附金）
【繰入】 4,641,043 円（公園管理事業へ充当）

- 環境保全基金（目的：環境の保全）
【積立】 20,027,647 円（預金運用利子、寄附金）
【繰入】 13,859,349 円（住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助事業等へ充当）

－各種基金（一般会計分のみ）の運用状況－

（単位：円）

区 分	4年度末	5年度中増減		5年度末
		増 ※1	減	
財政調整基金	6,275,737,588	391,706,650	456,519,000	6,210,925,238
減債基金	39,835,616	39,945	－	39,875,561
公共施設整備基金	3,085,010,011	2,487,800	26,894,000	3,060,603,811
農業振興基金	655,396	261	300,000	355,657
大規模事業用地取得基金	124,766,589	125,108	－	124,891,697
職員退職手当基金	313,224,349	314,082	－	313,538,431
社会福祉基金	166,556,154	33,453,035	8,723,323	191,285,866
国際交流基金	18,000,539	274,500	4,300,000	13,975,039
新美南吉文学顕彰基金	17,164,485	1,155,100	7,444,140	10,875,445
学校図書購入基金	15,000,000	－	1,132,000	13,868,000
教育基金	3,652,767	3,275,666	688,991	6,239,442
半田赤レンガ建物基金	88,920,936	724,665	－	89,645,601
観光振興基金	25,891,936	4,049,479	7,981,971	21,959,444
はんだ山車まつり基金	0	1,609,000	0	1,609,000
緑化基金	15,048,807	614,590	4,641,043	11,022,354
環境保全基金	35,322,722	20,027,647	13,859,349	41,491,020
中心市街地活性化基金	4,342,409	1,166,114	－	5,508,523
文化財保存継承基金	5,265,857	395,280	2,408,212	3,252,925
地域整備基金	0	－	－	0
交通安全基金	0	－	－	0
合 計	10,234,396,161	461,418,922	534,892,029	10,160,923,054

特別会計を含む令和5年度末基金残高は、11,212,458,242円（約112億円）

※1 増分には預金運用利子の積立てを含む。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 企画費	45,064	44,663	99.1

■ シティプロモーション推進事業〔企画課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 都市イメージの向上を図るため、半田市の魅力を発信するとともに、市民の愛着の醸成を図るための施策を展開し、定住人口の獲得を目指す。</p> <p>得られた成果 市内外にまちの魅力を発信することが、市民の自分の住むまちへの誇りや愛着の醸成につながるとともに、今後の移住定住に向けて本市のイメージ向上の一助となった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
これからも住み続けたいと答えた市民の割合（39歳以下）	70%	34.5%	改善推進
<p>評価 西三河地域を対象にした情報誌を活用した広報、若者世代（高校生・大学生）と連携した半田の魅力発信、地域資源をささえる「人」や「思い」を紹介する魅力発見ツアーを通して、市のPRと市民の愛着醸成に繋がる取組を実施した。また、0～3歳児を子育て中の親子向けに観光スポットや公園、子育て支援施設等を巡るツアーの開催により半田で子育てするイメージを具体的に持ってもらうことができた。一方で、成果指標の割合として、「どちらでもない」の回答が増加傾向にあり、半田市への興味・関心が低下していることから、テレビやラジオなどマスメディアを通じたPR活動や情報発信を強化し、半田市の露出度を高め、認知度・イメージの向上を図る必要がある。</p> <p>今後の方針 半田市を知ってもらう・半田市に来てもらうなど半田市と関わりのある人（交流人口）を増加させるとともに、まちへの愛着や誇りを持ったファン増やし、将来的な定住人口を獲得していく必要があるため、引き続き効果的な情報発信及び愛着醸成に繋がる取組を実施していく。また、職員一人一人がシティプロモーションを意識し、積極的に行動していくことが重要であるため、広報事業と連携した取組や年間を通じた研修を実施し、市全体の広報・情報発信力の強化を図っていく。</p>			

○シティプロモーション推進委託料

- ・シティプロモーションサイト「はんだで暮らす」の運用及び保守業務（決算額525千円）
- ・地方情報誌 chao デザイン委託料（見開き2ページ1回／決算額94千円）
- ・Instagram 広告事業委託料（5回／決算額418千円）
- ・はんだの魅力発見ツアー事業業務委託料（5回／決算額638千円）
- ・Fun&Fan ツアー（2回／決算額81千円）
- ・半田の名産品開発業務委託料（「日本酒飲み比べ」制作数1,000セット／決算額625千円）

○広告料

- ・地方情報誌 chao 記事広告掲載料（見開き2ページ1回／決算額564千円）

■ ふるさと納税事務〔企画課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 自主財源を確保するとともに、地場産品である返礼品を贈呈することで、半田市をPRし、地域産業の振興を図る。</p> <p>得られた成果 寄附額は目標値には届かなかったものの、返礼品事業者及び返礼品数が増加したことで、より多くの地場産品をPRすることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
ふるさと納税寄附額	100,000,000円	77,693,888円	改善推進
<p>評価 国の制度改正により地場産品基準が厳格化されたことで、62品が出品停止となったことや、人気の返礼品が店舗移転等のため出品停止していることなどが目標値に届かなかった主な要因である。寄附額は目標値には届かなかったものの、新規事業者開拓のための営業活動や、事業者説明会を実施したことで、事業者数は42者、返礼品数は73品増加し、返礼品の拡充につながった。今後、事業者の思いや返礼品の魅力が伝わるような返礼品ページの作りこみを行うことや、シティブロモーション事業と連携して寄附額の増加を目指すとともに、ふるさと納税を通じた半田市の魅力発信を行っていくことが必要である。</p> <p>今後の方針 各サイトの返礼品ページを1商品ずつ見直し、事業者の思いや返礼品の魅力が伝わるような画像及び文章の編集を行っていくことで、寄附者が寄附したいと思えるようなページ作りに取り組んでいく。また、シティブロモーション事業と連携して、イベントでの返礼品展示や、ふるさと納税サイトを通じた半田市の情報発信を行い、相互にPRしながら寄附額の増加と半田市のさらなる魅力発信を図っていく。</p>			

○ふるさと納税寄附額等実績

令和5年度 事業者数：104者、返礼品数：295品、寄附件数：3,203件、寄附額：77,693,888円

令和4年度 事業者数：62者、返礼品数：284品、寄附件数：4,967件、寄附額：84,949,690円

目	予算現額	決算額	執行率
7 公平委員会費	千円 56	千円 21	% 37.5

■ 公平委員会事務〔総務課〕

公平委員会を開催し、人事・労務関係等の情報収集を行うなど適切な運営に努めた。

公平委員会に対し、勤務条件に対する措置要求及び不利益処分についての不服申立てに関する案件はなかった。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
8 計算事務費	851,725	835,017	98.0

DX推進事業〔デジタル課〕

主要事業評価			
事業目的 ICTを活用することで、市民の利便性向上及び行政運営の効率化を図る。			
得られた成果 国が準備した電子申請システム（ぴったりサービス）と令和5年度に新規導入した汎用電子申請システム（LoGo フォーム）を活用することで、行政手続きのオンライン化を進めることができた。また、デジタルデバイド対策としては、スマホよろず相談会を毎週実施することで特に高齢者のデジタル知識習得に貢献することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
行政手続きのオンライン化率	46.1%	27.0%	改善推進
デジタル格差解消のための市民向け講座等参加者数	300人	631人	
評価 汎用電子申請システムの導入によりオンライン化率は微増したものの目標値に達しなかったため、オンライン化に向けた課題を事務担当課と共に検討するなど、デジタル課としても伴走型の支援を行う必要がある。また、令和5年度には LINE の拡張機能や書かない窓口システムの新規導入を実施したものの、各課において効果的に活用できている状況とは言えないため、庁内に情報発信を行うなど利活用に向けた取組みを実施していく必要がある。行政事務の効率化には既導入システムの活用のほか、新規導入した AI 自動文字起こしが可能な議事録作成システムは会議等での利用が進んでいる。			
今後の方針 汎用電子申請システム及び LINE の拡張機能等の自治体のフロントヤードに関する取組みについては、利用拡大・機能充実を通じて市民サービスの向上を図る。また、引き続き地図情報システムや RPA、AI-OCR、議事録作成システム等の活用推進を行うほか、生成 AI の業務適用についても検討を行い、業務の効率化を図る。			



第4次情報システム最適化事業〔デジタル課〕

庁内の情報システムの大部分を担っている情報システム最適化事業において、令和5年度は、第4次情報システム（運用期間：令和6年度～令和10年度）の構築と移行業務をメインとし、大きなシステムトラブルもなく円滑に移行でき、行政事務を支える重要な業務インフラとして事業を遂行した。

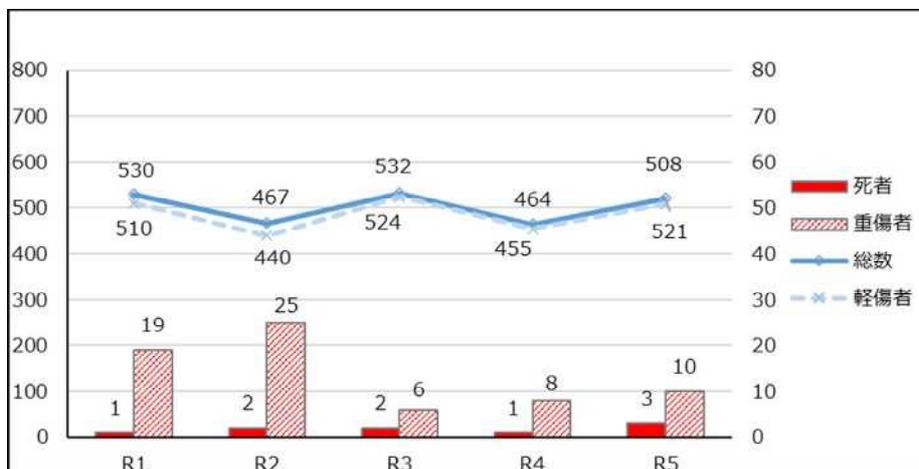
目	予算現額	決算額	執行率
9 交通安全対策費	千円 93,141	千円 75,531	% 81.1

交通安全推進事業〔防災安全課〕

主要事業評価			
事業目的 市民一人ひとりの交通安全意識を高め、事故防止に係る啓発及び対策に努めることで交通事故の減少を図る。			
得られた成果 交通安全教室及び啓発活動による市民の交通安全意識の向上や交通危険箇所解消の取り組みを行なったが、人身事故の発生抑制できなかった。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
人身事故件数	403件	450件	改善推進
評価 交通安全教室を実施し子どもの交通安全に関する知識を深めた。また、高齢者には、知多自動車学校において高齢者交通安全決起会及び実践講座を実施、来庁者へ啓発品を配付するほか、交通指導員による世帯訪問や出前講座を実施して交通安全意識の向上を図った。交通安全環境については、ビッグデータを活用した安全対策を、道路管理者や県、警察等と連携して市内3か所に実施した。さらに、自転車乗車用ヘルメット購入費補助金の電子申請受付と改正道路交通法の施行により申請件数が前年度に比べて倍増した。 本市の人身事故件数は前年と比べて38件増加したため、関係団体と連携した啓発活動を推進することで交通安全意識を一層高めるとともに、交通危険箇所の解消を継続的に進める必要がある。			
今後の方針 引き続き子どもや高齢者に重点を置いた啓発活動を展開する。また、他の世代に対しても広報媒体を活用した幅広い啓発を行うとともに関係団体との連携により市民全体の交通安全意識向上を図る。ビッグデータを活用した安全対策について、道路管理者、警察、有識者等と連携して、市内10か所のデータに基づく安全対策による交通危険箇所の解消を推進する。			

○市内交通事故発生状況（年別）

年	総数（人）	死者（人）	重傷者（人）	軽傷者（人）	件数
R1	530	1	19	510	432
R2	467	2	25	440	403
R3	532	2	6	524	445
R4	464	1	8	455	412
R5	521	3	10	508	450



目	予算現額	決算額	執行率
10 防犯活動費	千円 43,163	千円 36,638	% 84.9

■ 防犯活動事業〔防災安全課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 市民が安心して暮らせるよう「安心・安全なまちづくり」を推進し、犯罪の未然防止のため、市民全体の防犯意識の向上を図る。</p> <p>得られた成果 警察と連携して防犯啓発活動を行ったことや、防犯教室の開催、自主防犯団体への活動支援により市民の防犯意識を高めることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市内刑法犯発生件数	406 件	616 件	改善推進
<p>評価 一部地域での商店街照明灯撤去に伴い防犯灯を 14 灯設置し、明るさを確保することで、地域の治安維持に寄与した。また、防犯教室や自動車ナンバープレート盗難防止ネジ取付キャンペーンなどを行ったが、半導体の不足、物価高騰に伴う車両価格高騰を主因とする車両、車両関連機器の盗難は県下増加傾向にあり、市内刑法犯発生件数も 616 件と前年比増加となったため、他市事例を参考に市内全域に防犯カメラと啓発看板を設置できるよう計画した。特に自転車盗は多く発生しており、警察と協働し盗難防止札を試験的に約 6 か月間放置自転車業務に取り入れた。また、駐輪場看板の更新を行うことで放置自転車削減を図り、駅周辺付近での犯罪が発生しにくい環境づくりに努めた。さらに、警察や他団体との協働事業として高校生と闇バイト加担防止の動画作成・放映や護身術の講義、防犯少年団と立哨活動や青パト巡回等を実施した。</p> <p>今後の方針 半田警察署との連携、情報共有を密にし、効果的な防犯啓発に取り組む。自転車盗に対して、多くの盗難車が無施錠であるため、駐輪車両に対する施錠の習慣化に向けた啓発運動を強化する。また、市内全域に防犯カメラ 130 台新設と啓発看板 2,000 枚の設置を行うことで犯罪抑止及び市民の体感治安や防犯意識の向上を図り、犯罪が発生しにくい環境づくりに努める。また、特殊詐欺被害や闇バイトへの加担も増加傾向にあるため、警察や中学生と協働し被害防止啓発を目的とした事業を行う。その他、地域の防犯活動の更なる効果向上を目指し、ホームページや FAX 等を用いた不審者情報の提供や、研修会開催、地域団体等との連携による啓発活動を行い、市民の防犯意識の一層の向上に努める。</p>			

○年別刑法犯発生状況（件）

年	認知 刑法 犯罪 件数	重点 犯罪 認知 件数	刑法犯罪に占める重点犯罪の内訳							
			侵入 盗	自動 車盗	オート バイ盗	自転 車盗	車上 ねらい	部品 ねらい	自販 機ねらい	その他
R 1	647	277	52	5	4	161	34	6	6	9
R 2	472	169	32	1	10	99	17	5	2	3
R 3	431	164	31	1	7	93	14	10	3	5
R 4	470	190	20	5	10	114	27	10	3	1
R 5	616	256	28	8	11	177	8	18	1	5

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 1 市民交流センター費	164,878	152,100	92.3

■ はんだまちづくりひろば運営事業〔市民協働課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 市民活動や地域で活動を行う団体等からの相談対応やニーズに合った講座の開催、活動環境と交流の場及び情報の提供を行い、その活動を支援する。</p>			
<p>得られた成果 市民が市民活動団体の活動を知り活動に参加する機会を創出する取組として、また市民活動団体の活動資金調達にもつながる取組として、新たにカプセルトイの貸出による団体活動支援を行った。スキルのある団体が他団体向けに行う協働タイプの SNS 講座や動画作成講座などのメニューを新たに提供し、団体の情報発信力向上につなげるとともに、団体間のネットワーク作りの場とすることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市民活動団体による活動ルーム稼働率	50.0%	51.4%	改善推進
<p>評価 カプセルトイの貸出による市民活動団体支援では、市内のイベントでも利活用され、団体活動を多くの市民が知るきっかけとなったほか、団体が持続的・自立的に活動していくための資金源とすることができた。コロナ禍で急激に普及した SNS ツールは、活動の情報発信のほか、活動の参加者や団体の担い手獲得にも有効な手段であり、アンケート結果から団体のニーズがあることも把握できた。今後も、時代の流れや団体のニーズに沿った活動支援を行っていくことが課題である。</p>			
<p>今後の方針 団体による協働タイプの講座を引き続き実施するとともに、情報発信や助成金活用に関する講座などを開催し、市民活動団体の広報力や資金調達能力の向上を図る。また、個々の団体のニーズに即した支援を展開することで、持続的かつ自立的な活動を促進する。</p>			

団体設立や運営及び助成金活用などに関する相談対応や、団体のスキルアップにつながる講座開催など、各種団体支援を実施した。また、活動者及び活動団体支援や協働のまちづくりをさらに推進するため、市民活動に関する情報提供や活動紹介など、市民活動参加者の増加に努めた。

1. 相談・コーディネート事業

市民活動やボランティア活動に関する各種の情報提供、相談・コーディネートなど、個人や団体の活動支援を行うことができた。

- ・市民活動、ボランティア活動相談件数 144 件

2. 市民活動支援講座等開催事業

市民活動団体やボランティアグループの活動支援及びスキル向上を図るため、市民活動団体向け Instagram 講座、Zoom 講座、Word で作る簡単チラシ作成講座、助成金活用講座のほか、新たに動画作成講座、LINE 講座を開催した。

- ・市民活動支援講座 19 回開催 参加者 64 人

3. 交流事業

市民活動に興味のある市民や団体同士が知り合い、協働の取組を始めるきっかけとなる交流会を開催した。

- ・2回開催 参加者 31 人

4. カプセルトイ貸出による市民活動団体支援事業

市民交流センター常設の大型タイプと、持ち出し可能な小型タイプのカプセルトイ本体の貸出を行い、イベント等で活用してもらうことで、団体の資金調達や活動の周知、市民との交流を支援した。

- ・大型カプセルトイ（2台） 3回（162日）貸出
- ・小型カプセルトイ（2台） 11回（54日）貸出

5. 情報発信事業

Facebook、Instagramなどの各種媒体を活用し、市民活動団体の活動やイベント情報を持続的に発信した。

- ・はんだ市報 市民活動情報「かつどん」 年4回掲載
- ・Instagram「まちひろ Instagram」 随時更新
- ・Facebook「まちひろ Facebook」 随時更新
- ・デジタルサイネージ 随時更新
- ・メールマガジン「まちひろメール」 月2回配信
- ・市民活動情報誌「まちひろ掲示板」 月1回発行

■ 市民協働推進事業〔市民協働課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 半田市市民チャレンジ協働プランの理念である多彩な協働による持続可能な地域づくりを半田市全体で推進していくことを目的とする。</p>			
<p>得られた成果 協働フェスタでは、市民協働の理解度について目標値には至らなかったものの、団体と参加者、団体同士の交流が促進された。市民チャレンジ協働プラン推進委員会では、新たに協働事業評価と、チャレンジ2030の協働の視点による意見交換を行った。また、協働に関する情報共有等を目的とし、全庁横断的な庁内協働推進ネットワークを組織し、多様な主体との新たな交流の機会を創出した。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
協働フェスタ参加者の市民協働の理解度	90.0%	86.0%	改善推進
職員の市民協働の理解度	95.0%	85.5%	
<p>評価 協働フェスタは初めての単日開催となったが、令和4年度より4団体多い35団体の出展があり、出展団体同士の交流が積極的に行われた。職員研修では市民協働の理解度が目標に達しなかったが、アンケート結果から協働の経験値や協働の取り組み方への認識に個人差があることが示唆されたため、より自分事として捉えられる研修内容の設定が課題となっている。市民チャレンジ協働プラン推進委員会では、担当課を巻き込みながら、今後の事業展開等について対話できる場を創設することができた。</p>			
<p>今後の方針 職員研修の内容見直しを行い、実務上での協働事業構築に向け、協働の視点での思考力・発想力を高めることを目指した、より実践的な研修内容を取り入れ実施していく。まちづくり協働フェスタにおいては、市民活動団体や事業者、教育機関などの多様な主体の参加を促進し、より幅広い参加者層の市民協働の理解度向上を図る。市民チャレンジ協働プラン推進委員会では、意見交換等を通して、協働の取組の、より効果的な展開と具体的な推進を目指す。庁内協働推進ネットワークでは、協働事業の実例を題材とするなど、より多くの団体等と交流できる実施方法を講じる。</p>			

○まちづくり協働フェスタ

令和6年3月10日開催

出展団体数：35団体

来場者数：151人（アンケート提出者数）

市民活動団体によるステージ発表やワークショップなど各種出展のほか、「協働ははじめの一步」をテーマに参加者同士で日ごろの活動を話し合う協働推進交流会を実施するなど、市民活動に興味のある市民や団体の交流や、情報交換の機会になった。

○半田市市民チャレンジ協働プラン推進委員会

- ・半田市市民チャレンジ協働プラン推進委員会（学識経験者等8人） 4回実施

協働事業評価と、チャレンジ 2030 の協働の視点による意見交換を行ったほか、庁内協働推進ネットワーク及び市民活動団体との交流会を実施した。

- ・庁内協働推進ネットワーク（職員 37 人） 3回実施

協働に関する情報共有を目的に庁内の横断的ネットワークを組織し、若手職員の交流を図ったほか、市民チャレンジ協働プラン推進委員会及び市民活動団体との交流会を実施した。

○職員研修

1. 市民協働体験型研修

参加者 29 人（入庁 1 年目職員）

市民活動団体から直接話を聞き、現場を見ることで活動内容を学び、協働の取組について理解を深めるはじめの一歩となった。

2. SDGs から学ぶ市民協働研修

- ・「SDGs から学ぶ市民協働」

参加者 24 人（入庁 3～6 年目職員）

市民協働の視点のひとつである SDGs の基礎知識について学び、SDGs カードゲームを通して、SDGs が地方創生につながっていることを体感し、協働の必要性の気づきや学びを得る機会とすることができた。

- ・「SDGs から学ぶ市民協働～多様な人材とのまちづくり～」

参加者 33 人（入庁 7～14 年目職員 24 人、教育機関 2 人、事業者 3 人、市民活動団体 4 人）

教育機関や事業者、市民活動団体に参加いただき実施したことで、多様な主体との協働や対話の必要性を感じたうえで業務につなげる意識醸成ができた。

3. 市民協働プランニング研修

参加者 21 人（入庁 8～14 年目職員）

協働の取組に必要な柔軟な考え方を学び、事業構築のためのノウハウの取得につなげることができた。

■ 若者市民協働意識醸成事業〔市民協働効果〕

主要事業評価			
<p>事業目的 次代を担う若者に対し、市民協働意識や社会参画・貢献意識の醸成を図ること、市民活動団体に対し、活動発信能力の向上や資金調達支援を目的とする。</p>			
<p>得られた成果 参加した生徒からは、地域貢献や社会貢献活動へのアクションを起こしてみたいとの意欲が見られ、協働意識の醸成ができた。市民活動団体にとっては、協賛企業からの活動資金に加えて、プレゼンテーション研修で得られた効果的に伝えるスキルを活かし、活動や活動への思いを若い世代に知ってもらうことができ、有意義な取組であったとの反応が得られた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市民協働の理解度	90.0%	100%	改善推進
<p>評価 アンケート結果から、参加した生徒の協働への理解と興味を高められたことが明らかとなった。また、市民活動団体にとっては、団体の持続可能な活動のため、若い世代を巻き込むきっかけとなる効果もあった。協賛企業においては、事業を通して、持続可能な地域づくりに貢献している企業として若い世代に認知される機会となった。今後もより多くの若者に社会貢献・協働意識の醸成を図ることが課題である。</p>			
<p>今後の方針 より多くの若者に向けて実施していくには教育機関の協力が不可欠なため、カリキュラムに合わせた実施方法の調整など、引き続き教育機関と連携して取り組んでいく。</p>			

実施校 愛知県立半田農業高等学校 生活科学科2年生
 参加市民活動団体 ・半田中学校避難所運営委員会
 ・半田西成岩地区地域猫の会
 ・半田ストーリーテリングの会 おだんごぱん
 協賛企業 ・株式会社カネマタ
 ・株式会社ジェイワークス
 ・有限会社サカキ園芸場
 実施日・参加人数 授業：令和5年10月11日(22人)、10月18日(23人)
 フィールドワーク：令和6年1月15日(21人)

■ 市民活動助成事業〔市民協働課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 行政だけでは解決できない地域課題や多様な市民ニーズに対応するため、団体が企画実施する事業に係る費用を助成し、誰もが住みやすいまちづくりを目指す。</p> <p>得られた成果 新規登録団体を中心に積極的に助成金制度のPRを行った結果、はじめの一步部門にて、5団体に交付することができた。また、チャレンジ部門においては上限額を引き上げ、1団体に交付し、チャレンジ2030に沿った協働事業の実施に貢献した。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市民活動助成金交付団体数	14団体	8団体	改善推進
<p>評価 はじめの一步部門を中心に合計8団体へ交付を行い、目標値には達しなかったものの、アフターコロナの市民活動の活性化を後押しすることができた。新規活動団体が増加している状況を踏まえ、活動を安定させるための支援や、団体同士で協働できるような仕組みなど、市民活動団体にとってより使いやすい制度内容とし、持続可能な市民活動につなげていくことが課題である。</p> <p>今後の方針 新規で設立する団体等への初動支援の充実や、多様な主体による協働のまちづくりを推進するため、助成金制度の見直しを行い、今後とも地域課題解決に持続的に取り組むことができる支援としていく。</p>			

部門別交付実績

・はじめの一步部門	交付額	324,000円	(5団体)
・ステップアップ部門	交付額	0円	(なし)
・コラボレーション部門	交付額	1,202,000円	(2団体)
・チャレンジ部門	交付額	1,000,000円	(1団体)

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 2 諸費	518,070	508,140	98.1

■ 男女共同参画社会推進事業〔市民協働課〕

主要事業評価			
事業目的 誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向けて、広く普及・啓発を図る。			
得られた成果 各種イベントや講座・研修等の参加者アンケートにおいて、男女共同参画社会に対する意識の変化や新たな気づきがあったという回答が多数となり、成果指標の目標値を達成したことから、一定の理解促進・意識向上につなげることができている。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
研修等参加者の男女共同参画の理解度	90.0%	99.0%	改善推進
評価 令和5年度より、「半田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の運用を開始するとともに、性の多様性をテーマとした講演会や市職員（教職員含む）研修、性別にとらわれない職業選択を伝える小学校出前講座等を実施するほか、啓発リーフレットや職員向けガイドラインを作成し、性的少数者をはじめとした性の多様性への理解促進に務めた。また、「第3次半田市男女共同参画推進計画」の基本目標の1つである「あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり」を目指すため、事業所を対象に「ワーク・ライフ・バランスの推進」をテーマとしたセミナーを開催し、誰もが働きやすい職場づくりに向けた事業所の取組を促した。 今後は、多様な視点からの男女共同参画の推進・啓発の取組が必要であるほか、性の多様性について、当事者や周囲への直接的な支援の場を設ける必要がある。			
今後の方針 「第3次半田市男女共同参画推進計画」の将来像である“みんなが自分らしく生きられるまち”の実現に向け、「男女共同参画の日（6月の第4日曜日）」にて例年実施する記念イベントを拡充し、6月の第4日曜日からの1週間を男女共同参画推進週間として、「はたらく親を応援」をテーマとした講演会の開催や、誰もがやりがいや充実感を感じながら多様なライフスタイルに応じた働き方が選択できるよう、事業所を対象としてワーク・ライフ・バランス推進セミナーを展開する。また、性的少数者などへの支援として新たに面接相談を実施し、相談者の抱える悩みや問題の把握を行うことにより、課題解決につなげる。			

1. 半田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

「みんなが輝くチャレンジプラン（第3次半田市男女共同参画推進計画）」に掲げる基本施策「多様性への理解の促進」に基づき、性的少数者をはじめ、性の多様性への理解を深めるとともに、一人ひとりの個性や多様な価値観が尊重される社会を目指すため、「半田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を導入した。

2. 男女共同参画審議会

有識者等で構成する男女共同参画審議会を組織し、半田市男女共同参画推進計画に掲げた具体的施策の進捗状況を報告し、意見等を参考としながら、男女共同参画の推進を図るため、みんなが輝くチャレンジプラン評価報告書を作成した。

3. 男女共同参画の日記念イベント

半田市男女共同参画推進条例において定めている6月第4日曜日の「男女共同参画の日」に、「みんなが輝くチャレンジプラン（第3次半田市男女共同参画推進計画）」のメインテーマの1つである「性の多様性」をテーマに、講演会及びパネルディスカッションの実施を行った。

令和5年6月25日 参加者 90人

- ・講演：「性の多様性を認め合おう～誰もが自分らしく生きるために～」
- ・パネルディスカッション「性の多様性を認め合うために」

4. ワーク・ライフ・バランス推進セミナー

市内事業所を対象に、「ワーク・ライフ・バランスの推進」をテーマとしたセミナーの開催とともに、参加企業同士で現在働きやすい職場に向けて取り組んでいることと、課題に感じていることの2点を話し合う意見交換会を実施した。

令和6年2月28日 参加者10名

- ・講演：「誰もが働きやすい職場をめざして」
- ・意見交換会

5. 性の多様性・パートナーシップ制度啓発リーフレットの作成

性的少数者をはじめ、性の多様性への理解を深めるとともに、一人ひとりの個性や多様な価値観が尊重され、誰もが自分らしく生きられる社会を実現するため、性の多様性に関するリーフレットを作成し、イベント等での配布により啓発を行った。

■ 広聴事業〔市民協働課〕

主要事業評価	
事業目的	より良い市政運営を行うため、市民等から届く意見を関係課等へ伝達し、施策に反映させる。
得られた成果	様々な広聴手段を活用し、市民の意見を市政に反映することができ、迅速に施策につなげることができている。
成果指標	事業の方向性
市民から届いた声を滞りなく各課へ伝達し、市政に意見が反映できるよう適正に運用している状態であること	改善推進
評価	道路の維持管理などに関する住民要望制度については、進捗管理を適正に行い、スピード感をもって多くの課題を解決することができており、要望者の期待に応えている状況である。またインターネットを活用したアンケート調査であるeモニター制度を実施し、市政運営の参考資料として活用するとともに、市民の市政への関心や理解を深めることができた。「市長への手紙」については、市政への政策提言が直接市長に届けられる有効な手法ではあるものの、本来の主旨とは異なる意見等が増加している傾向にあるため、他の広聴制度と併せて制度のあり方を見直す必要がある。
今後の方針	引き続き、意見・要望等を施策につなげる管理業務を適切に遂行することにより、市政運営に反映していく。また、世代等に関わらず多様な市民の意見を聴取するとともに、市民の声を適切に市政に反映できるよう、既存の制度のあり方の検討も含めた広聴制度の改善を図り、市民の市政に対する関心や理解を深めていく。

市長への手紙、マイレポはんだ、住民要望、パブリックコメント手続等の運用を行うほか、新たにインターネットを活用したアンケート調査として「eモニター制度」を開始し、市民のご意見を広くお聴きし、地域環境の整備や改善、市の業務改善等につなげた。

○市長への手紙

市政についての具体的・建設的な意見、要望や提案など、電子メールや意見箱（投書）等で届いた市民の声を的確に市政に反映した。

令和5年度の状況

内容	件数	内容	件数	内容	件数
市政全般	0件	企画部	16件	総務部	14件
市民経済部	28件	福祉部	19件	子ども未来部	23件
建設部	32件	教育部	47件	監査委員事務局	0件
半田病院	4件	水道部	0件	合計	183件

○マイレポはんだ

道路の陥没など地域の危険箇所や問題を市民にスマートフォンを使って投稿してもらい、市民と行政が情報を共有しながら問題解決を図った。

令和5年度の状況

区分	件数(平均)
投稿数	544件(1.5件/日)
投稿者数	203人

要望内容	件数
道路、水路の問題	171件
交通安全、防犯灯の問題	150件
公園の問題	50件
その他	173件

○住民要望

行政協力員(区長等)からの地域の要望(道路修繕、防犯灯設置、樹木剪定等)を整理し、関係課等につなぎ、早期の課題解決に努めた。

令和5年度の状況

要望内容	件数
道路、水路の問題	80件
交通安全、防犯灯の問題	5件
公園の問題	13件
その他	11件
合計	109件

○陳情・要望

市民等からの陳情・要望等を受け付け、関係課等への周知を図り、必要に応じて市政へ反映した。

令和5年度の状況

内容	件数	内容	件数	内容	件数
市政全般	9件	企画部	1件	総務部	4件
市民経済部	0件	福祉部	2件	建設部	2件
教育部	1件	子ども未来部	1件	合計	20件

○パブリックコメント手続

市政の透明性の向上のため、市の基本的な計画等を計画案の段階から公表し、市民から得た意見を反映し、市民の市政への参画を推進した。

令和5年度の状況

計画の名称	担当課	提出意見数	HPアクセス数
第4期半田市障がい者保健福祉計画	地域福祉課	0件	26件
半田市再犯防止推進計画	生活援護課	0件	47件
半田市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画	高齢介護課	6通25件	141件
半田市国民健康保険第3期データヘルス計画(第4期特定健康診査等実施計画)	健康課	0件	163件
第3期半田市障がい児福祉計画	子育て相談課	0件	112件
地方独立行政法人知多半島総合医療機構第1期中期目標	病院管理課	0件	396件

○e モニター制度

インターネットを活用したアンケート調査を行い、市政に関心を持つ市民を増やすとともに、市民意見を反映した施策の実施につなげた。

令和5年度の状況

調査名称	担当課	回答数
シティプロモーション都市イメージ調査	企画課	282件
家庭における脱炭素に関する意識調査	環境課	275件
半田市福祉文化会館（雁宿ホール）の利用状況と改修に関する調査	生涯学習課	273件
福祉に関する調査	地域福祉課、生活援護課、 高齢介護課	266件
健康に関する調査	健康課	263件
地区公民館に関する調査	生涯学習課	261件
ごみの分別・減量に関する意識調査	環境課	263件
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に関する意識調査	市民協働課	257件
こころの健康に関する調査	健康課	262件
新美南吉記念館および南吉生誕110年に関する調査	博物館（新美南吉記念館）	256件

■ 市民討議会運営事業【市民協働課】

主要事業評価	
<p>事業目的 市民が議論に必要な情報を等しく得た上で、合意形成のなされた意見を市政に提言する住民参加型の広聴手法を実践し、市政に反映していくことを目的とする。</p> <p>得られた成果 市民主体でまとめた政策提言を市政に反映することにより、市政への市民参加意識の醸成を図ることができた。</p>	
成果指標	事業の方向性
市民主体で集約した意見を市政に反映できている状態であること	改善推進
<p>評価 無作為で選ばれた市民により「自分たちで楽しみながらできる脱炭素の取組」をテーマに討議し、集約された提言に対し、担当課において新年度予算で事業化することにより市政への反映につなげることができた。また、参加者の市政への関心や討議テーマへの意識の高まり、まちづくりに関する活動意欲や次年度の討議会実行委員会への参加意欲が見られ、市政への市民参加意識の醸成を図ることができた。市民主体の討議が活発かつ建設的に展開されるよう適切に支援することや、各分野における既存協議体との棲み分け、市政への迅速な反映が課題である。</p> <p>今後の方針 市が抱える地域課題について市民の提言により迅速に事業化し課題解決につながるよう、討議方法やテーマの選定方法、市政へ反映する仕組みなどを体系化するための整理を行うとともに、市政への市民参加意識の醸成を図る。</p>	

新たな広聴の仕組みとして、幅広い世代の市民が市政に興味関心をもっていただくことを目的に、無作為で選ばれた市民が政策課題を討議し、市政へ提言する仕組みとして令和5年度に初めて「市民討議会」を実施した。

提言内容が令和6年度の事業化につながり、更なる市政への関心が醸成されたことや、市民討議会の参加をきっかけに、討議テーマである環境施策に興味関心を持った市民が環境課の主催するパートナーシップ会議に参画するなど、継続的な市政への参画が図られるなどの効果があった。

- ・開催日時：令和5年11月4日（土）9時30分～12時30分（事前勉強会）
令和5年11月25日（土）9時30分～16時（討議会）
- ・テーマ：「このまちの未来は私たちが守る～みんなで考えよう、楽しみながらできる持続可能な取組～」
地球温暖化防止に向けた、温室効果ガス実質排出量ゼロを目指した脱炭素の取組（ゼロカーボン）について、積極的に楽しみながらできることを考えよう
- ・参加者：事前勉強会44人、討議会42人

■ 自治振興推進事業〔市民協働課〕

主要事業評価	
<p>事業目的 自治区の自主的な自治活動が推進されるよう支援する。</p> <p>得られた成果 区長連絡協議会において、先進地視察や区長同士が情報交換できる機会を設定し、地域課題解決に向けた対応策を検討できる場を持つとともに、自治振興費の交付や地域担当職員の配置により自発的な自治活動を支援することができた。</p>	
成果指標	事業の方向性
自治区が地域における自治活動を活発かつ持続的に進めている状態であること	改善推進
<p>評価 地域の自治活動の発展のために組織される「区長連絡協議会」で実施される取組が各区の活動に寄与するよう、実施事業や会費額の見直しを含めたこれからの活動のあり方を整理したほか、デジタル技術を自治活動に導入している先進地への視察や、共通する課題について協議する機会を持つことができた。また、「地域担当職員制度」が地域を持続的に支援する制度として今後も続いていくよう、研修等を通じて、地域に伴走する意義と重要性を改めて認識する機会を持つことができた。今後も各区の活動が自発的かつ活発に展開されるよう、地域課題解決に向けたニーズに応えるための事業等を提案していく必要がある。</p> <p>今後の方針 人口減少・高齢化等の社会構造の変化に起因する地域課題の複雑・多様化に自治区が対応していけるよう、人的・財政的支援を行うとともに、区長連絡協議会で協議・研究する機会を設定するほか、定期的に変わっていく地域担当職員が継続的に自治区を支援していけるよう、研修や情報共有の場を持ち、活発な自治活動を支援する体制を整える。</p>	

自治活動の推進と住民相互の親睦を図るため、市内 42 自治区に対して、財政的支援を行うほか、小学校区や自治区への地域担当職員の配置、助成金の交付などにより、地域における自治活動の活性化を図った。

地域担当職員については、小学校区に 8 人（亀崎小学校、乙川小学校、横川小学校、半田小学校）、単独区に 30 人（有脇 1 区、緑ヶ丘区、平地 1 区、新居区、大池区、半田 1 区、岩滑区、半田東区、瑞穂区、板山区、鴉根区、西成岩区、成岩 3 区、成岩 4 区、協和区）の計 38 人を配置し、地域と行政をつなぎ、地域課題の解決やコミュニティ活動の活性化につなげた。

○地域担当職員の能力研鑽に係る取組

地域担当職員の役割や必要な知識の習得、職員同士の情報共有を目的とした会議（全 3 回）、有識者による地域支援力向上のための研修（全 3 回）により、職員の資質向上に努めた。

- ・研修講師：愛知大学 地域政策学部 教授 鈴木誠氏

○地域づくりと協働についての講演会

人口減少・高齢化による地域課題の複雑化・多様化に対応し、持続可能かつ効率的な地域運営のあり方について学ぶために、一般財団法人 自治研修協会の事業を活用し、同協会・市・区長連絡協議会共催による研修事業として「地域づくりと協働についての講演会」を開催した。

- ・開催日時：令和 5 年 9 月 23 日（土）10 時～12 時
- ・講師：公益財団法人山梨総合研究所 渡邊たま緒氏
- ・演題：持続可能な自治区運営に向けて～連携・協働による持続性向上策を考える～
- ・参加者：自治区関係者及び地域担当職員 61 名

○自治区加入促進支援

小学校区コミュニティ組織の基礎基盤となる自治区への加入を促進するために、自治区加入特典グッズや啓発ポスター、ティッシュなど、未加入世帯宅を訪問する際等に活用できるグッズを作成し、自治区が行う加入勧誘の取組を支援した。また、未加入世帯へのアプローチ方法をまとめた「自治区加入促進ハンドブック」を未加入世帯への訪問時に活用してもらえよう配布した。

■ 小学校区コミュニティ活動支援事業〔市民協働課〕

主要事業評価	
<p>事業目的 小学校区コミュニティ組織の構築による持続可能な地域運営への支援を行う。</p> <p>得られた成果 成岩小学校区において、地域の拠点整備に合わせた地域づくりの協議を行うとともに、小学校区単位のコミュニティ組織としての活動意識を醸成することができた。</p>	
成果指標	事業の方向性
小学校区単位の協議の場があり、小学校区コミュニティ組織設立に向けた意識が醸成されている状態	拡充推進
<p>評価 成岩小学校区において、成岩公民館の建て替えに合わせた「地域活動の拠点」となる施設の将来像を描きながら協議する場として「地域のみらいミーティング」を開催し、人口減少社会に必要な地域づくりのあり方や小学校区単位のコミュニティの必要性について地域の中で意識醸成・共有することができた。当該地域において協議の場が持続的に開催されていくよう支援しながら小学校区単位のコミュニティが構築されるよう伴走していくとともに、校舎の更新を控えた乙川東小学校においても同様の取組が必要である。</p> <p>今後の方針 公共施設の更新に伴う地域の拠点整備に合わせて、人口減少社会における今後の地域づくりを協議する場を持ち、地域事業の最適化や合理化に向けた小学校区単位の協議が展開されるよう支援する。また、持続可能なこれからの自治活動のあり方を考える協議の場が継続的に開催されていくよう支援しながら、小学校区単位のコミュニティが組織されるよう意識醸成を図る。</p>	

○なる小地区地域のみらいミーティングについて

今後地域の拠点となる、公民館に代わる「地域交流施設」に求めたい機能や活用の方法、これからの地域づくりについて、地域住民有志の参加者により協議する「なる小地区地域のみらいミーティング」を開催した。

- ・第1回 9月30日(土) 10時～12時30分 「うちの学区ってどんなところ?～地域の強み&弱み」
- ・第2回 10月14日(土) 10時～12時30分 「なる小地区～こんな拠点ができたらいいな!」
- ・第3回 12月10日(日) 10時～12時30分 「思いをカタチに～拠点を描こう!デザインゲーム」
- ・第4回 1月28日(日) 15時～17時30分 「地域づくり～私たちにもできることって?」
- ・第5回 2月23日(金・祝) 10時～12時30分 「今年度のふりかえり～これまでをこれからの…」

■多文化共生推進事業〔市民協働課〕

主 要 事 業 評 価			
<p>事業目的 多文化共生を推進するため、国籍を問わず、多文化共生に関心をもち、関わる市民を増やす。</p> <p>得られた成果 多言語対応が可能な相談窓口を運営するとともに、外国籍市民の利用が多い SNS を活用した行政情報等の発信により、外国籍市民への生活支援の充実につなげることができた。また、日本人の多文化共生への理解を促進する事業や日本人と外国籍市民の交流の機会を創出する事業等を実施することにより、多文化共生推進に関わっている市民数を増やすことができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
多文化共生サポーター（多文化共生推進に関わっている市民）数	300 人	527 人	拡充推進
<p>評価 相談窓口の相談件数は年々増加しており、当事業の展開によって外国籍市民への生活支援に貢献できた。SNS での情報発信についても令和5年度から Facebook に加えて Instagram の運営を始めると、外国籍市民に情報が届くような体制の強化を図った。また、地域住民向けのやさしい日本語講座や外国籍市民向けの日本語教室、日本人や外国籍の親子向けの多文化交流イベントなど多様な事業展開により、市民への理解促進につなげることができた。今後も外国籍市民の増加が見込まれていることから、安定的な相談体制や地域の理解促進、交流事業の強化が必要である。</p> <p>今後の方針 引き続き、外国籍市民の生活支援の充実に努め、共生社会の実現に向けた多様な啓発・交流事業を実施することで各種事業の参加者を増やし、市の多文化共生の推進に協働で取り組んでいただける人材の新規発掘・育成を進めるとともに、これまでの取組を振り返り、令和6年度末で計画期間の満了を迎える半田市多文化共生プランの見直しを図る。また、専門的知識・ノウハウ等を持つ団体等との関係を強化し、実施事業等で連携することで更なる多文化共生の推進につなげる。</p>			

1. 研修・講座等

○研修

- ・多文化共生推進職員研修 令和6年1月12日開催 参加者計31人
- ・市職員向けやさしい日本語研修 令和5年7月20日、7月31日開催 参加者計78人

○講座・その他

- ・多文化共生理解促進講座 令和6年1月21日、1月28日開催 参加者計22人
- ・多文化共生推進地域講座 令和6年1月18日、3月3日開催 参加者計35人
- ・多文化災害ボランティア養成講座 令和6年2月18日 参加者計16人
- ・多文化共生推進地域交流事業 計2回実施 参加者親子20組
- ※世界のダンスやクリスマスツリーの工作など、イベントを通じた日本人親子と外国籍市民の多文化交流事業

2. 窓口等支援

ポルトガル語やベトナム語を母国語とする多文化共生相談員を配置し、外国籍市民の困りごとの相談を行うとともに、通訳機器を配置し、各課窓口等での手続きスムーズに行えるよう支援した。

【相談内容】1,582件（相談員822件、テレビ電話通訳760件）

入管手続	雇用・労働	保険・年金	税金	医療	出産・子育て	教育
28	13	185	340	67	212	62
日本語学習	防災・災害	住宅	結婚・離婚等	交通	通訳・翻訳	ウクライナ
7	1	58	319	24	14	0
新型コロナ	その他※	計				
9	243	1,582				

※その他：国等給付金や貸付制度、生活保護に関する相談など

3. 情報発信

外国籍市民向けの情報発信として、Facebook アカウントの継続運営に加え、新たに Instagram アカウントを開設し、さらに多くの外国籍市民に情報が届けられる体制を整備した。

・投稿件数 Facebook：189 件、Instagram：91 件

4. 日本語習得支援

日本語を母国語としない外国籍市民に対し、日本語であいさつするなど意思疎通を図り、買い物など日常生活における会話ができるように日本語を習得する機会を提供した。

・初級日本語教室 25 回コース（概ね週 3 回× 8 週間） 参加者 10 人

■ 情報公開・個人情報保護事務〔総務課〕

令和 5 年度の情報公開については、82 件の公開請求を受理したが、全て適正かつ迅速に対応することができた。また、不存在とした回答について、審査請求を 5 件受理したが、いずれも情報公開・個人情報保護審査会の答申どおり棄却決定しており、適正な対応することができた。

個人情報保護については、市の保有する個人情報管理状況の自己点検、外部監査、研修等を実施したが、委託先による情報漏えいが 1 件発生し、委託先による情報漏えい事故に対応するため、個人情報保護に関する契約上の特約を新設し、契約約款の一部として運用することを通じて、個人情報保護管理の体制強化を図った。

加えて、全職員向けの個人情報保護研修を継続実施しつつ、個人情報保護の管理責任者である課等長に対しては、管理責任者向けの研修を実施した。

○情報公開請求

請求件数 82 件

全部公開 32 件、部分公開 33 件、非公開 6 件、不存在 11 件

○自己情報開示請求

請求件数 9 件

全部公開 6 件、不存在 3 件

■ 平和推進事業〔総務課〕

主要事業評価	
<p>事業目的 平和に資する市民意識を高めるべく、次世代を担う小中学生を中心に各種事業への参加を呼びかけ、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていく。</p> <p>得られた成果 戦争を未体験の世代や次世代を担う子どもたちに、平和の尊さを伝えていくことで、恒久平和に向けた意識の醸成に寄与できた。</p>	
成果指標	事業の方向性
各種事業の実施を通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さへの意識が高まる市民が増加する。	改善推進
<p>評価 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことが影響し、平和出前講座の件数が昨年度よりも増加(1件⇒4件)し、多くの方に戦争の悲惨さ、戦時中の暮らしの大変さを伝えることができた。また、初めて地域ふれあい会においても出前講座を実施し、参加者が戦争について考える機会となり、平和意識の醸成に寄与できた。一方で、出前講座の講師である戦争体験者の高齢化により、直接的に次世代に伝承していくことが難しくなっている。また、市内の戦争関連の史跡・石柱等へQRコード付きの案内板を設置し、関連情報を新たにまとめなおしたホームページへ誘導することで、戦争を身近に感じてもらうとともに、平和の大切さを啓発する情報発信を強化した。</p> <p>今後の方針 戦争の悲惨さを伝える平和出前講座は依然として継続して実施することが有効だが、講師を依頼している「半田空襲と戦争を記録する会」のメンバーの高齢化が課題であり、戦争体験者の参画だけに依存しない形を考えていく必要がある。半田市の戦争遺跡見学会については、参加者が増えてきている一方で、学生の参加が少ない(半田空襲の日前後に実施)ため、実施時期を検討し、学生を含めた若年層の参加が増えるよう検討していく。</p>	

○広く市民が参加できる事業

1. 半田の戦争遺跡見学会
「半田空襲と戦争を記録する会」と協働し、市内の戦争遺跡等をバスで巡り、公募により参加市民に当時の様子を伝えた。参加者20人
2. 非核・平和パネル展と平和を祈念する折鶴の作成
市役所、博物館及び半田赤レンガ建物で、非核・平和パネル展を開催し、来場者のうち、希望者において平和を祈念する折鶴を作成していただいた。

○小中学生等を対象とした事業

1. 平和懇談会(出前講座)
戦争体験者の体験談を聴くことを通して、戦争の悲惨さや平和の尊さを学んだ。
受講者：さくら小学校6年生 36名
：成岩小学校6年生 100名
：半田小学校6年生 66名
：成岩ふれあい会 20名
2. 平和に関するポスターコンクール
平和に関するポスターを募集し、小学生239人、中学生118人、合計357人の応募があった。また、入選作品として、小中学生合計6点、佳作9点を選定し、作品を市役所内に展示した。

項2 徴 税 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 税務総務費	262,034	258,776	98.8
2 賦課徴収費	84,979	78,375	92.2

■ 市民税等賦課事務〔税務課〕

個人市民税の当初賦課事務において、エルタックス及び国税連携システム、業務作業を自動化するRPAの活用などにより、適正かつ効率的に業務を遂行することができた。

個人市民税及び軽自動車税において、死亡した納税義務者に対して相続人調査を実施し、代表相続人の登録による課税成立に努めた。

法人市民税においては、法人調査により未申告・未届法人を洗い出し、実態確認及び申告指導を行うことができた。

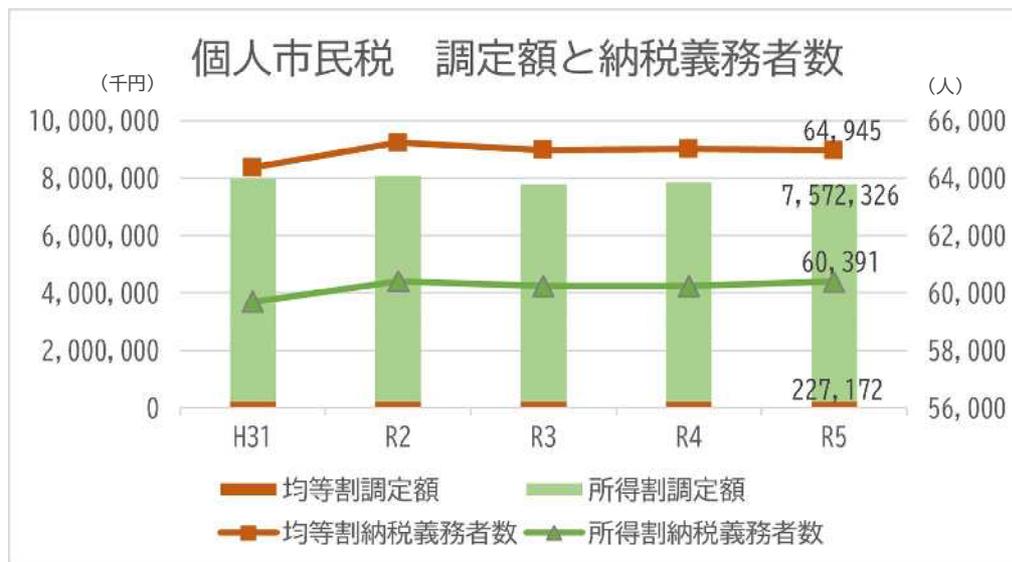
○ 個人市民税

調定額と納税義務者数の推移（現年課税分）

（単位：千円、人）

区 分		年 度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
均等割	調定額		225,217	228,180	227,271	227,329	227,172
	納税義務者数		64,356	65,214	64,956	64,987	64,945
所得割	調定額		7,763,669	7,858,634	7,574,236	7,621,425	7,572,326
	納税義務者数		59,701	60,402	60,238	60,230	60,391
計	調定額		7,988,886	8,086,814	7,801,507	7,848,754	7,799,498
	納税義務者数		65,152	66,045	65,855	65,825	65,972

※計欄の調定額は均等割と所得割の合計額、納税義務者数は納税義務者の総人数



個人市民税の納税義務者数は、均等割・所得割ともにほぼ横ばいとなり、合計調定額は7,799,498千円(前年度7,848,754千円)で0.6%減少した。

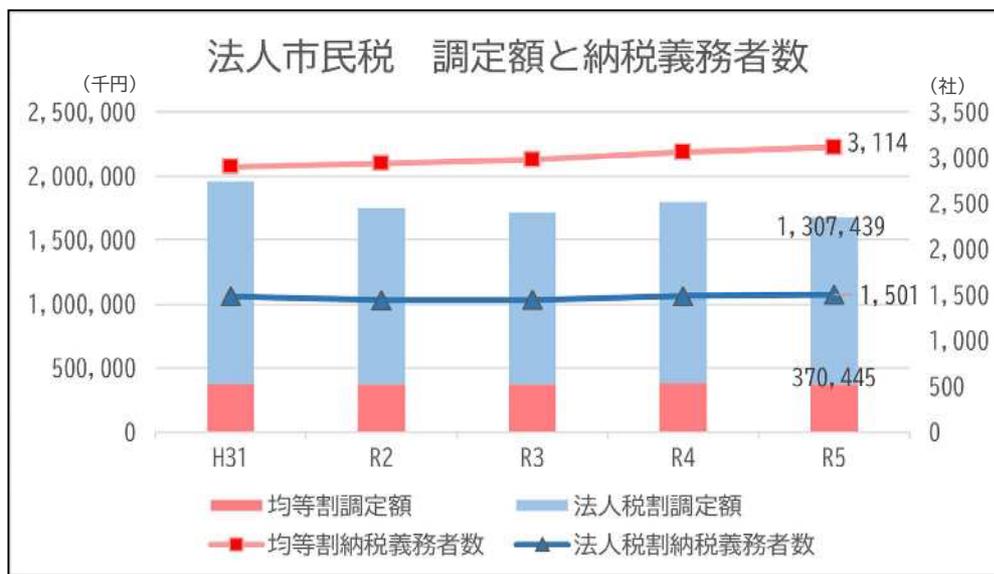
○ 法人市民税

調定額と納税義務法人数の推移（現年課税分）

（単位：千円、社）

区 分		年 度				
		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
均等割	調定額	374,139	371,459	371,193	385,038	370,445
	納税義務法人数	2,904	2,939	2,980	3,060	3,114
法人税割	調定額	1,588,443	1,375,992	1,341,019	1,412,365	1,307,439
	納税義務法人数	1,484	1,444	1,445	1,486	1,501
計	調定額	1,962,582	1,747,451	1,712,212	1,797,403	1,677,884
	納税義務法人数	2,904	2,939	2,980	3,060	3,114

※計欄の調定額は均等割と法人税割の合計額、納税義務法人数は納税義務法人の総数



法人市民税の納税義務法人数は、均等割・法人税割ともに前年度よりも増加したが、調定額は1,677,884千円（前年度1,797,403千円）で7%減少した。

○ 軽自動車税（種別割）

課税台数は44,069台（前年度43,721台）で0.8%の増であり、調定額は344,118千円（前年度334,994千円）で2.7%の増となった。

軽自動車税（種別割）課税内訳（現年課税分）

車 種 区 分	課税台数	調定額
原動機付自転車	5,618台	11,850千円
軽自動車	34,578台	313,479千円
小型特殊自動車	629台	2,589千円
二輪の小型自動車	1,884台	11,304千円
二輪の軽自動車	1,360台	4,896千円
合 計	44,069台	344,118千円



■ 固定資産税等賦課事務〔税務課〕

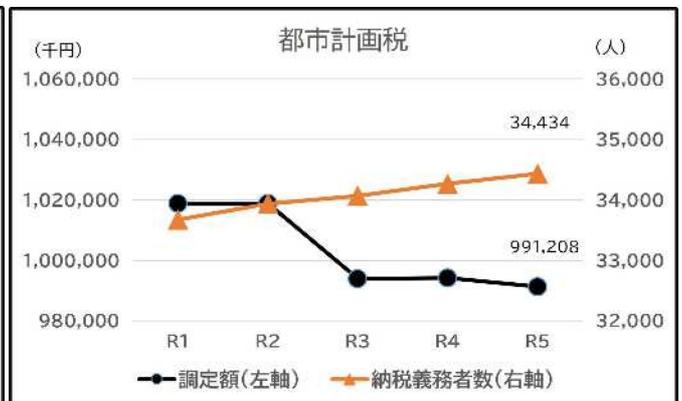
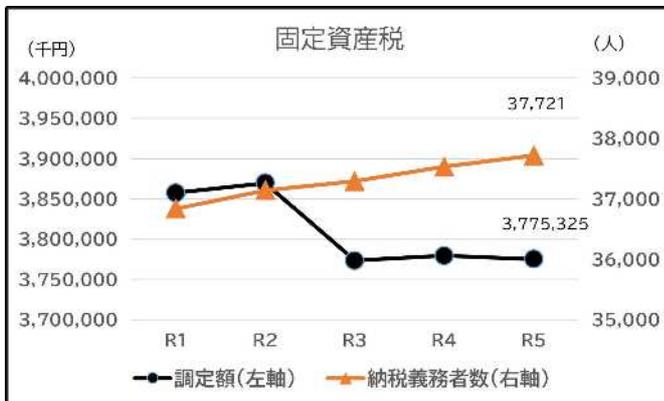
○固定資産税、都市計画税

調定額と納税義務者数の推移（現年課税分）

（単位：千円、人）

区分		年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
固定資産税	土地	調定額	3,857,732	3,869,821	3,773,469	3,779,405	3,775,325
		納税義務者数	36,841	37,144	37,295	37,534	37,721
	家屋	調定額	3,867,896	4,087,836	3,884,526	4,123,851	4,239,410
		納税義務者数	36,358	36,701	36,799	37,146	37,367
	償却資産	調定額	2,945,796	3,223,407	3,009,071	3,196,570	3,231,409
		納税義務者数	1,643	1,724	1,601	1,802	1,860
計	調定額	10,671,424	11,181,064	10,667,066	11,099,826	11,246,144	
	納税義務者数	74,842	75,569	75,695	76,482	76,948	
都市計画税	土地	調定額	1,018,853	1,018,824	993,888	994,157	991,208
		納税義務者数	33,672	33,940	34,070	34,270	34,434
	家屋	調定額	790,648	836,654	796,744	841,561	865,177
		納税義務者数	33,139	33,446	33,539	33,842	34,047
	計	調定額	1,809,501	1,855,478	1,790,632	1,835,718	1,856,385
		納税義務者数	66,811	67,386	67,609	68,112	68,481

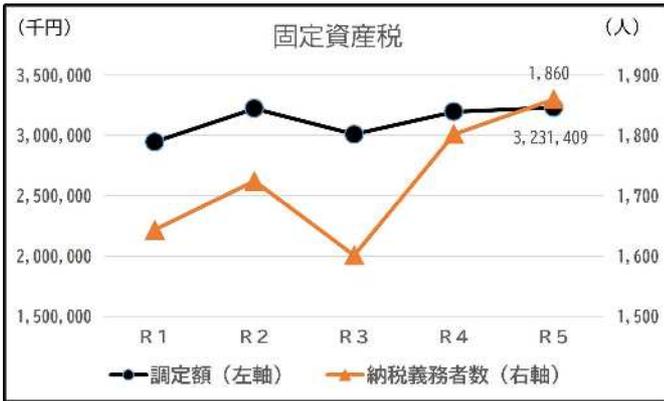
【土地】



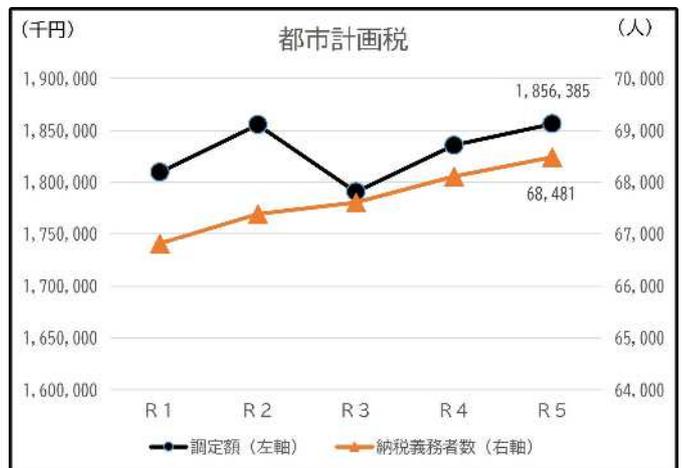
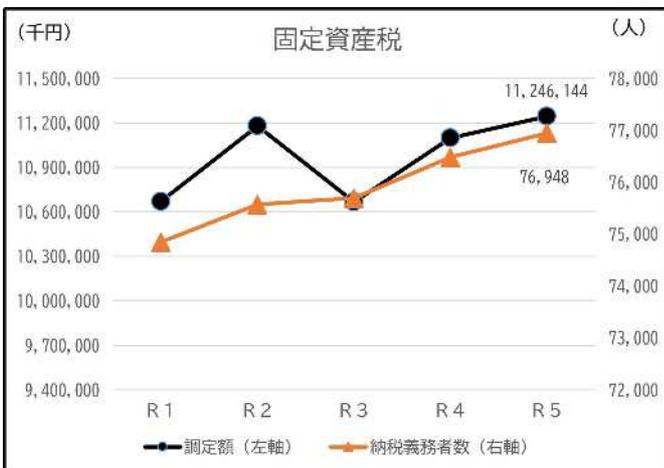
【家屋】



【償却資産】



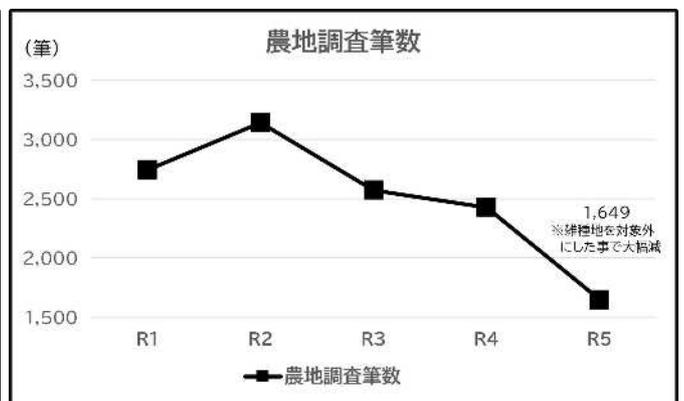
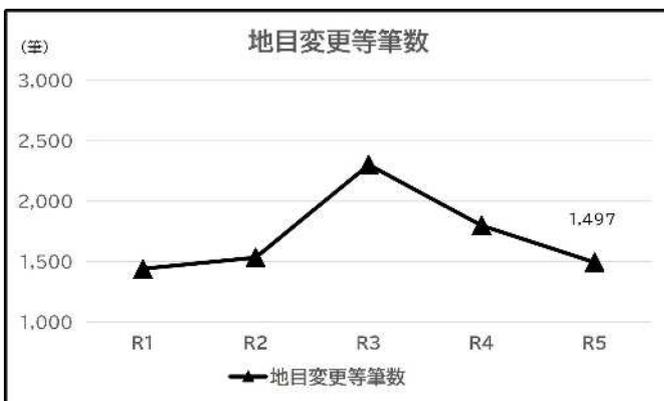
【合計】



○ 土地

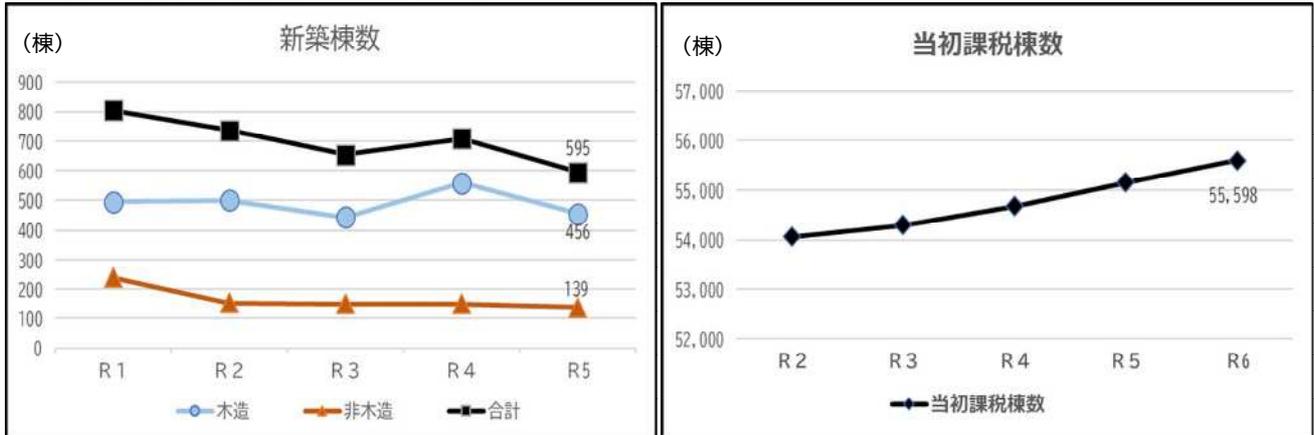
令和5年中に地目変更・分合筆等があった土地1,497筆について、現地調査及び評価の見直しをするとともに、市街化区域内農地等1,649筆の現況調査等を行い、令和6年度当初課税筆数としては108,111筆、課税地積は32,236千㎡となった。

また、令和6年度の価格修正において活用する標準宅地146地点の不動産鑑定評価価格の時点修正の実施、令和6年度に実施する標準宅地鑑定評価のため、既存の標準宅地460地点の土地の利用形態及び画地を確認し、規模や形状に留意して標準宅地の選定替え等を行ったほか、令和6年度の評価替えへ向け、路線の検討や現状把握、所要の補正等の確認等も行った。



○ 家屋

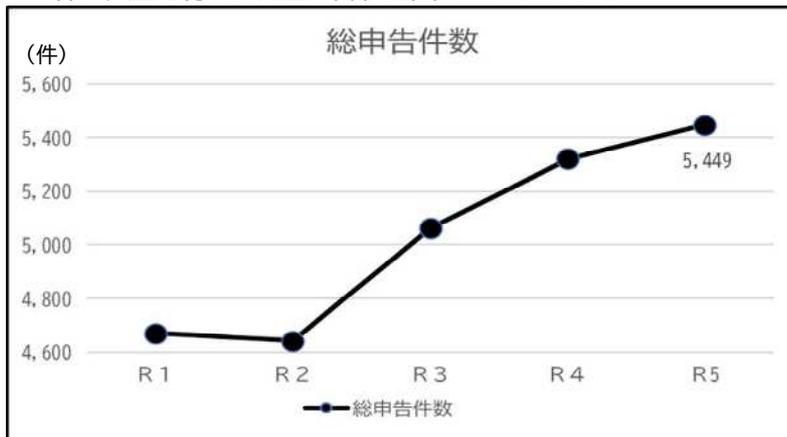
令和5年中に新增築家屋では、木造 456 棟、非木造 139 棟の合計 595 棟の家屋を調査し、評価額を決定した。
令和6年度当初課税棟数は、55,598 棟となった。



○ 償却資産

令和5年中の総申告件数は、修正申告や過年度分も含め 5,449 件であった。

また、確定申告を eTax で行っている個人のうち、償却資産の申告がない者を対象に税務調査を行い、10 件の更正を行い、適正な課税を図ることができた。



過去5年間の税務調査について

年度	税務調査の対象	更正件数
令和5年度	確定申告を eTax で行っている個人で償却資産の申告がない者	10 件
令和4年度	確定申告を eTax で行っている個人で償却資産の申告がない者	72 件
令和3年度	太陽光発電設備、共同住宅、大型特殊車両	17 件
令和2年度	個人・法人所有の共同住宅	24 件
令和元年度	個人所有の太陽光発電設備	48 件

■ 固定資産評価替関連事業〔税務課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 令和6年度評価替えに向け、適正な時価の評価及び適格な土地の利用状況等の把握を行い、公平で適正な課税を実施する。</p> <p>得られた成果 固定資産の的確な利用状況等の把握により、適正かつ公平な課税を効率的に行い、市財政における基幹税目として安定した財源を確保することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
適正課税率	100%	99.88%	改善推進
<p>評価 新たな技術の導入や様々な情報の収集に努め、そこで得られた有益な情報を実地調査と併せて活用することで、土地の利用形態の変更等の地用状況を正確かつ迅速に把握し、適正で公平な課税に努めた。その他にも、家屋担当と連携して、家屋の新增改築や取壊処理及び未課税家屋等の課税客体の状況把握に勤め、住宅特例の適用や適用除外等の実施漏れがないよう留意した。また、令和6年度評価替えに向け、所要の補正等の確認を行った。</p> <p>今後の方針 固定資産税は資産価値に応じて課税されることから、3年毎の評価替えでは、大量の評価を一定期日で行う必要があるため、限られた職員で効率的に正確な評価事務が行えるよう、GISなどの技術の活用を幅を広げること等で更なる業務の効率化を推進し、適正な課税を実施していく。また、人工衛星写真を活用した差分解析等の技術について、運用方法等の見直しを図るとともに、より積極的に固定資産評価での利活用を図り、正確性及び効率性の向上を目指す。併せて、固定資産の評価については、技術性・専門性が高く、知識・経験の継承が必要なため、専門研修の受講などによって個々の職員の能力向上も図っていく。</p>			

○地番図等作成業務委託料 7,678,000円

現況確認用の各種データ作成、鉄軌道敷の評価見直し、公図の加除修正作業を実施した。また、地理情報システム（統合型GIS）の画地計測で利用する土地Shapeデータの作成を実施した。

○標準宅地時点修正率算定委託料 1,927,200円

地価の下落による価格の修正を行うため、（公社）愛知県不動産鑑定士協会へ委託し、市内146地点において7月1日現在の時点修正率の算定を実施した。

○固定資産（土地）評価システム業務委託料 11,935,000円

令和5年度は評価替え第3年度として、路線等に係る検討、所要の補正の見直し等を実施した。

○地理情報システムデータセットアップ業務委託料 2,915,000円

半田市地番情報システムにて、地番図等作成業務委託で作成される地番図データ、衛星画像による地目判別業務委託で調達する衛星画像データのシステムセットアップ及び公図管理システムの保守を実施した。

○衛星画像地目判読業務委託料 3,080,000円

衛星画像による画像解析（差分解析）により、市内全筆において現況変化があった土地を抽出して地目の是正を行った。衛星画像の購入は年6回とし、前回撮影した画像との差分解析を行うことで、農地（田、畑等）等の現況変化を把握し、正確かつ公平な地目認定と年間業務量の平準化を図った。

■ 市民税等徴収事務〔収納課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 市税等の収入を確保し、収入未済額の圧縮を図ります。</p> <p>得られた成果 キャッシュレス決済・WEB 口座振替受付サービス等で納付の利便性を高めている。現年収納率としては目標値に届かなかったものの、高い収納水準を維持ができており、安定的な財源を確保することが出来ている。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
収納率（現年課税分）	99.82%	99.80%	拡充推進
収納・停止率（滞納繰越分）	60.00%	72.66%	拡充推進
<p>評価 現年課税分の収納率は99.80%（前年度99.80%）で、目標を0.02ポイント下回る結果となったが、現年課税分の収納率は高い水準の維持ができた。また、滞納繰越分については、入念な調査を行ったことで収納・停止率が72.66%（前年度62.22%）で10.44ポイント増となっており、収納・停止率が前年度を大きく上回る結果を出すことができた。本年度の滞納繰越分に対する取り組みを今後も継続し、収納・停止率を高めていきたい。</p> <p>収納率の維持のため、これまで通り多くの案件に迅速な財産調査を徹底し、滞納処分もしくは執行停止の判断を行っていく必要がある。</p> <p>今後の方針 現年課税分の高い収納率の維持のためには早期な財産調査の実施が必要となっている。従来の紙媒体で行っていた預金調査に加え、今後は電子による預金調査を併せて行うことにより滞納処分に要する時間の短縮を可能とし、滞納処分の効率を上げることに取り組んでいきたい。</p> <p>また、クレジット等のキャッシュレス決済の利用やWEB 口座振替受付サービスを活用し、納期限内納付を推進していきたい。</p>			

収納率と収入済額の推移



1. 現年課税分の取組

○電話による早期納付催告等

現年市税等の未納者に対して、督促状納期限前後に電話による納付催告を行うことで新たな滞納の発生抑制を図った。実績は、電話催告を1,841件行い、42,079千円を徴収し、徴収率は61.0%となった。

○特別滞納整理の実施

現年滞納額を削減するため、税務課・国保年金課・高齢介護課・収納課の4課合同による特別滞納整理を春季と冬季に実施した。

令和5年度は、事前の調査等により連絡先や財産が判明した案件が増え、調査結果を活かした滞納整理を実施できた。収納課においては、各個人の担当案件を徴収経験豊富な職員に包括的に管理させたことにより、徴収可能な案件を漏れなく徴収することができた。

実施状況 ※春季と冬季の合計

種別	5年度	4年度
実施件数(件)	3,783	2,892
体制(人)	150	147
徴収金額(円)	88,567,668	89,161,773
徴収率(%)	36.71	56.43

○出納閉鎖前現年一斉催告の実施

現年滞納額をさらに削減するため、出納閉鎖前に現年課税分滞納者に対して催告書1,983件を発送した。春季の特別滞納整理前に実施することで、その後滞納者との接触時に効果的な折衝をすることができ、収納率の向上に貢献した。

○徴収員による滞納整理

現年課税分徴収業務の円滑な運営を図るため、収納課内に徴収員を2名配置し、督促期限を経過してもなお納付がない滞納者に対して、文書催告等の滞納整理を実施した。国民健康保険税の滞納事案を中心に、8,303件の納付催告(うち7,167件は文書催告)を行い、125,015千円の徴収実績を上げることができた。

2. 滞納処分の取組

○差押の強化

税等負担の公平性を守るため、電話催告や文書催告にも応じない滞納者の財産調査を行い、早期の差押を徹底して実施した結果、徴収金額は84,690千円であった。

項目	差押件数(件)	換価件数(解除含)(件)	徴収金額(円)
不動産	53	35	11,159,639
預金	502	502	30,738,927
給与	134	363	27,318,938
売掛金	28	28	6,547,044
年金	14	38	2,288,599
生命保険	25	29	5,547,130
その他	3	2	1,090,000
合計	759	997	84,690,277
※()は前年度	(962)	(1,104)	(95,415,736)

※差押件数よりも換価件数が多いのは、換価件数には令和5年度以前に差押えを執行した案件を含んでいること、給与・年金等の継続債権の換価を延べ件数として計上しているためである。

○解決困難案件や高額滞納案件への対応

・知多地域地方税滞納整理機構での滞納整理

知多管内5市5町の協議により、令和2年度から発足した知多地域地方税滞納整理機構に対して、解決困難で高額な滞納案件の中から、70件（滞納額27,358千円）を引き継ぎ、徴収額18,900千円の成果を上げることができた。同機構は、解決困難案件の解決だけでなく、徴収技術向上の職員研修機能も担っている。

・高額滞納案件への取組強化

高額滞納とした500千円を超える72件の案件については、個別集中的に滞納整理を実施した結果、徴収額は21,773千円であった。職員全体の徴収技術の底上げをはかることで、高額滞納者は着実に減少しており、今後も取組強化を継続していく。

3. 納税環境の整備

○コンビニ収納

納付機会の拡充を図るため、24時間いつでも利用が可能なコンビニ収納を導入している。その実績は、90,675件（前年度92,242件）であり、納付額は、2,170,183千円（前年度2,188,466千円）となった。

○スマートフォン決済アプリ収納

納付機会の拡充を図るため、外出することなく、自宅からでも納付ができる手段としてスマートフォン決済アプリを利用した納税方法を導入している。実績は5,011件（前年度9,259件）であり、納付額は140,256千円（前年度274,155千円）となった。

○地方税共通納税システム

地方税共通納税システムはエルタックスを利用した納税方法で、市県民税（特別徴収）や法人市民税について、一度の手続きで複数の自治体に電子納税が可能となった。実績は39,051件（前年度9,188件）、納付額は6,260,755千円（前年度は1,180,436千円）となった。

○eL-QRコードを利用した納付

令和5年度よりeL-QRコードを納付書に印字しダイレクト納付やクレジットカード納付等各種キャッシュレス決済が可能となった。令和5年度は固定資産税・都市計画税と軽自動車税（種別割）がeL-QRコードに対応。今後その他の税目にも対象を拡大していく。

実績として、ダイレクト納付は550件、納付額は100,128千円。クレジットカード納付は1,885件、納付額は69,466千円。各種ペイ払いは5,806件、納付額は120,491千円となった。

○クレジットカードによる納付

eL-QRコードに対応していない市・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料のクレジットカードでの納付を実現するため令和5年度よりクレジットカード納付を導入。

実績は705件、納付額は33,365千円となった。

○口座振替納税

口座振替の取扱件数は延べ183,461件（前年度184,174件）で、前年度に比べ0.4%の減となり、取扱金額は9,980,349千円（前年度9,470,328千円）で、前年度に比べ5.4%の増となった。また、当初課税分の口座振替率も40.69%（前年度40.73%）と前年度と比べ0.04ポイント減となったが、依然として高い割合を占めている。今後もWEB口座振替受付サービスの周知を図るなど、様々な機会を捉えて口座振替の拡大を図り納期内納付の促進に努めていく。

口座振替納税制度利用状況

年度	取扱件数	対前年度 増減率 (%)	取扱金額(千円)	対前年度 増減率 (%)
2	183,317	0.7	8,843,985	3.9
3	183,857	0.3	8,755,187	1.0
4	184,174	0.2	9,470,328	8.2
5	183,461	△0.4	9,980,349	5.4

※ 取扱件数において、全期分は1件とする。

令和5年度税、料（普徴）別口座振替率（当初課税分）

税目	普通徴収 調定分件数	当初依頼件数	令和5年度 口座振替率 (%)	令和4年度 口座振替率 (%)
市県	14,575	4,725	32.42	33.13
固定	48,261	26,480	54.87	54.62
軽自	44,115	8,516	19.30	19.43
国保	11,589	7,347	63.40	63.76
介護	2,061	1,005	48.76	41.99
後期	3,038	2,236	73.60	73.18
計	123,628	50,299	40.69	40.73

■ WEB 口座振替受付サービス導入事業 [収納課]

○WEB 口座登録システム構築委託料 10,824,000円

納付機会の拡充及びDXの推進を目的とし、令和6年1月よりWEB 口座振替受付サービスを導入。これにより、面倒な申請書の記入・押印を必要とせず、24時間どこでもオンライン上で申請を行う仕組みを作ることができた。また、これまで長時間を要していた金融機関の承認を即時で完結することができ、登録期間を短縮するなど市民の利便性を向上させることができた。

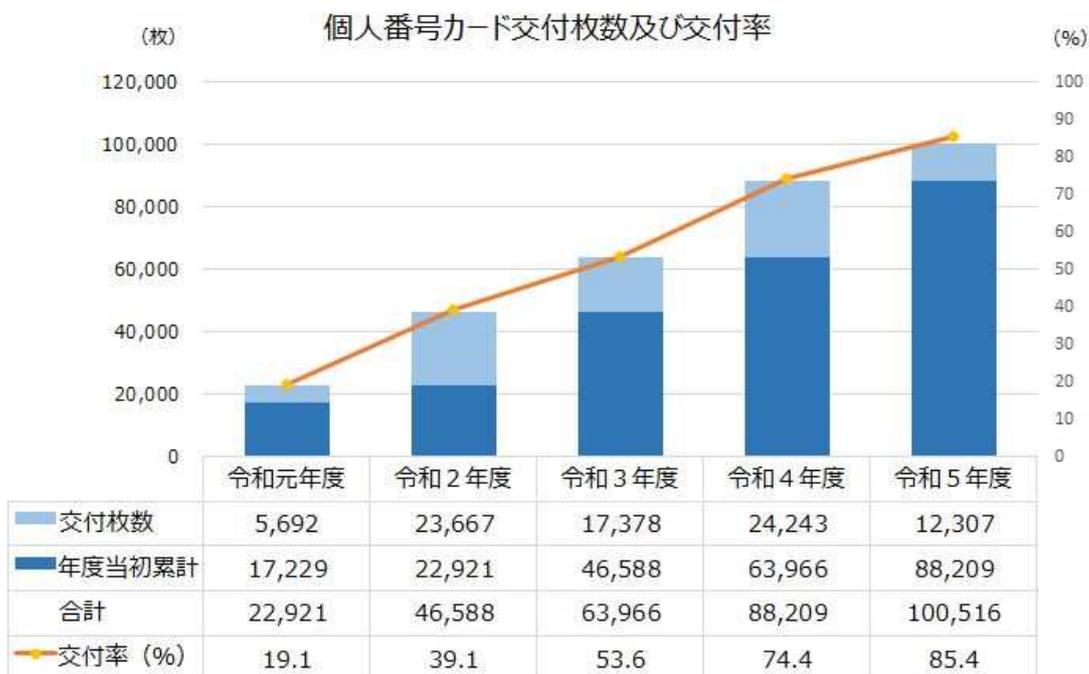
項3 戸籍住民基本台帳費

目	予算現額	決算額 (翌年度繰越額)	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
1 戸籍住民基本台帳費	千円 240,373	千円 210,899(19,217)	% 87.7(95.4)

■ 個人番号カード交付事業〔市民課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 各種行政手続等で個人情報を連携して利用することが可能となり、「転出・転入ワンストップ」など市民の申請手続きの負担軽減や事務の効率化が図られる。併せて、コンビニ交付や健康保険証としての利用により、市民の利便性の向上を図る。</p>			
<p>得られた成果 イベント会場での申請に加えて乳幼児健診の場での出張申請を新たに行うとともに、チラシの全戸配布等のPR活動を行うなどした結果、令和5年度末時点での個人番号カード交付率は85.4%となり、多くの市民に普及させることができた。また、これに付随してコンビニ交付の利用者が増加したことにより、市民課窓口の混雑緩和に繋がった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
個人番号カード交付率	83.5%	85.4%	改善推進
<p>評価 個人番号カードを活用した国のポイント還元事業や乳幼児を対象とした新たな申請機会を設ける等の取組の結果、目標値を超える交付率となった。一方で様々な普及促進活動にもかかわらず、約20%の方が未取得者となっているため、今後、これらの方への新たな普及促進策が必要となる。</p>			
<p>今後の方針 個人番号カードが全市民の80%近くまで普及する中、住民異動に伴う個人番号カードの住所変更等の手続きや、電子証明書の更新手続きなどが今後大幅に増加することからも、受付体制等の強化を図る。また、令和6年12月には、健康保険証が個人番号カードに一本化されるため、施設入所者や高齢者など、個人番号カードの取得に支援が必要な方への対応を進める。</p>			

マイナポイント事業終了に伴い交付枚数は前年度から減少したものの、交付率の低い乳幼児に対する保健センターでの出張申請等を行った結果、令和6年3月末時点での交付率は前年度に比べ11.0ポイント増の85.4%となり、引き続き県内1位の水準を維持している。





保健センターにおける出張申請



産業まつりににおける出張申請

項4 選挙費

目	予算現額	決算額	執行率
1 選挙管理委員会費	千円 16,431	千円 16,381	% 99.7

■ 選挙管理委員会事務〔総務課〕

選挙人名簿の定期的な調製等選挙執行に必要な環境整備をはかることにくわえ、投票率の向上を図るため、将来の有権者となる小中学生への選挙啓発活動を行った。

○明るい選挙啓発ポスターコンクール

明るい選挙啓発ポスターを募集し、小学生83人、中学生83人、合計166人からの作品の応募があった。また入選作品として小・中学生合計6点、佳作9点を選定し、作品を市役所内に展示し啓発に努めた。

○選挙出前講座

出前講座「選挙出前トーク」を実施し、将来の有権者である児童に対し、選挙の必要性、重要性などについて啓発を行った。

実施校：半田小学校6年生 66人
 ：板山小学校6年生 58人
 ：さくら小学校6年生 36人

目	予算現額	決算額	執行率
2 愛知県議会議員一般選挙費	千円 17,657	千円 15,122	% 85.6

■ 愛知県議会議員一般選挙〔総務課〕

令和5年4月9日執行の愛知県議会議員一般選挙（令和5年4月29日任期満了）を適切かつ公正に選挙執行した。

・愛知県議会議員一般選挙投票状況

性別	選挙当日の有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
男	47,284	15,348	32.46
女	47,215	14,534	30.78
計	94,499	29,882	31.62

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 半田市議会議員一般選挙費	40,135	35,323	88.0

■ 半田市議会議員一般選挙〔総務課〕

令和5年4月23日執行の半田市議会議員一般選挙（令和5年4月30日任期満了）を適切かつ公正に選挙執行した。

・半田市議会議員一般投票状況

性別	選挙当日の有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
男	47,243	18,906	40.02
女	47,188	18,969	40.20
計	94,431	37,875	40.11

項5 統計調査費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 統計調査総務費	34	19	55.9
2 統計調査費	7,541	5,950	78.9
3 国勢調査準備費	4	3	75.0

項6 監査委員費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 監査委員費	24,622	24,167	98.2

款3 民生費

項1 社会福祉費

目	予算現額	決算額 (翌年度繰越額)	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
	千円	千円	%
1 社会福祉総務費	4,887,020	4,687,597(35,411)	95.9(96.6)

■ 障がい者医療費助成事業〔国保年金課〕

主要事業評価	
<p>事業目的 心身障がい者及び精神障がい者に対して医療費を助成することにより、経済的な負担を軽減し、適切に医療を受ける機会の確保、健康の保持・増進等の福祉の向上を図る。</p> <p>得られた成果 受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受けることを目的とした事業であり、令和5年度においては障がい者医療対象の受給者延べ18,053人、精神障がい者医療対象の受給者延べ23,772人に対し、医療費助成を行った。</p>	
<p>成果指標</p> <p>受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受けることができる。</p>	<p>事業の方向性</p> <p>現状維持</p>
<p>評価 受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受ける機会を確保した。</p> <p>精神障がい者手帳1・2級所持者の入院及び自立支援医療の指定医療機関以外への通院について、令和5年度から償還払いから現物給付に変更したが、円滑に移行することができた。</p> <p>今後の方針 精神障がい者手帳1・2級所持者について、現物給付に変更したことにより助成額が増加したが、引き続き必要とする医療を適切に受診するよう周知していく必要がある。</p>	

障がい者医療費助成にかかる令和5年度決算額は、250,567,932円（前年度 233,035,069円）で、前年度比17,532,863円、7.5%増であった。主な要因は、医科の通院が約1,260万円増となったほか、調剤が約690万円増となり助成額が増加した。

精神障がい者医療費助成にかかる令和5年度決算額は、105,235,517円（前年度 72,886,135円）で前年度比32,349,382円、44.4%増であった。現物給付の実施により、確実に助成を受けられるようになったことにより、助成額が増加した。

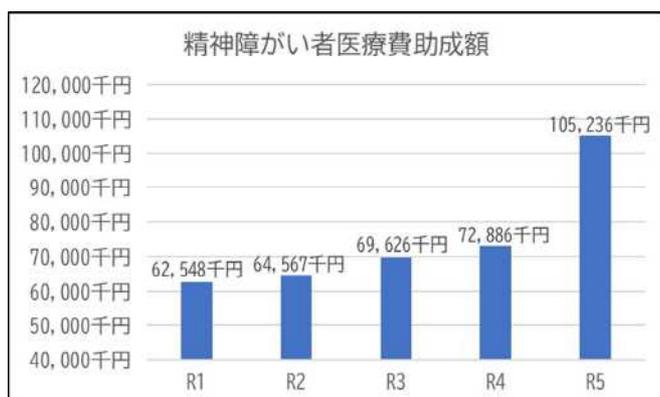
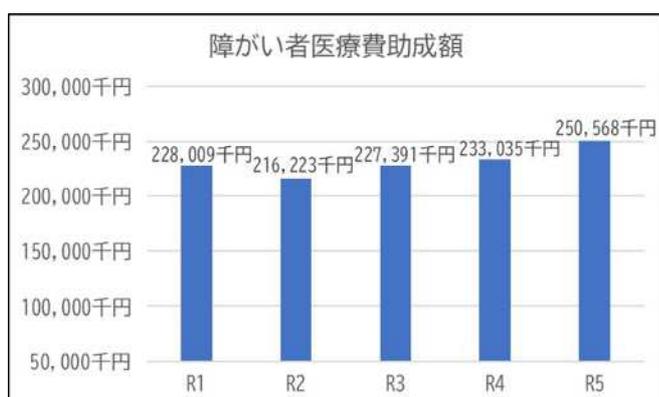
今後も、受給資格要件の確認や医療機関等からの請求の適否チェックを確実にし、また、医療保険者から支給される高額療養費の返還請求事務を重点的に行うなど、適正な事業運営に努める。

○受給対象者

区分	対象範囲	補助区分	所得制限
障がい者医療	○身体障がい者手帳1～3級 ただし 腎臓機能障がい 4級 進行性筋萎縮症 4～6級 ○知的障がい者 療育手帳A・B (IQ50以下) ○自閉症状群と診断されている方	県補助 (1/2)	なし
	○知的障がい者 療育手帳C (IQ75以下)	市単独	あり (主たる生計維持者が 住民税非課税)
精神障がい者医療	○精神障がい者保健福祉手帳1・2級所持者 ・自立支援医療(精神通院)を適用した精神科通院 ・精神病床への入院	県補助 (1/2)	なし
	○自立支援医療(精神通院)を受けている方で精神障がい者保健福祉手帳1・2級所持者以外の方 ・自立支援医療(精神通院)を適用した精神科通院 ○精神障がい者保健福祉手帳1・2級所持者 ・精神科入・通院以外の全疾患	市単独	なし

○医療費助成実績(県補助対象分・補助率 1/2)

区分	補助区分	月平均受給対象者(人)	延受給対象者(人)	延受給件数(件)	一人当たり受給件数(件)	助成額(円)	一人当たり助成額(円)
障がい者医療	県補助	1,474	17,689	42,279	28.68	245,108,839	166,288
	市単独	30	364	965	32.17	5,459,093	181,970
精神障がい者医療	県補助	602	7,227	15,227	25.29	69,573,048	115,570
	市単独	1,379	16,545	24,941	18.09	35,662,469	25,861



■ 重層的支援体制整備事業【地域福祉課】

主要事業評価			
<p>事業目的 個人や世帯の抱える課題が複雑化・複合化する中で、問題の深刻化・長期化を防ぐこと等を目的とする。</p> <p>得られた成果 CSW を3名から5名に増員し、相談支援機関との連携や、8050 問題・中卒無業者などの複雑化・複合化した課題を抱える方へのアウトリーチ支援や、参加支援・地域づくりに向けた支援を積極的に実施したことにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる支え合いのまちづくりに資することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
コミュニティソーシャルワーカー (CSW) 相談受付件数	200	163	改善推進
<p>評価 CSW を3名から5名に増員し、相談支援機関との連携や、複雑化・複合化した課題を抱える方へのアウトリーチ支援を実施した。また、参加支援、地域づくりに向けた支援も合わせて実施した。上記により、これまで支援につながっていなかった方や縦割りの福祉制度の中で埋もれてきた方への支援が進みつつある。しかし、未だ就労などの問題、社会的孤立、困窮家庭など、支援を必要とする方は少なくないため、引き続き、関係機関との連携・協力のもと、支援を必要とする方に必要な支援を届ける包括的相談支援を推進する。また、属性や世代を問わず、複層的・複合的課題がある世帯に対して早期発見・介入ができるようアウトリーチ等継続的支援事業の推進が必要である。</p> <p>今後の方針 本事業の対象となり得る方を支援するため、1. 属性や世代を問わない包括的相談支援、2. 参加支援、3. 地域づくりへの支援を柱とし、これら3つの支援体制をさらに強化するために、4. 他機関協働事業、5. アウトリーチ等を通じた継続的支援を加えた1から5までの事業を一体的に実施する。</p>			

1. 共助の地域づくり活動

【地域福祉計画 基本目標1 ささえあいの地域づくり】

地域での多様なニーズや生活課題に対して、地域住民と市・社協・関係機関等で連携・協議し、住民同士の助け合い活動や福祉事業所の地域貢献活動等の地域のつながりや資源を活用しながら、課題解決に向けた取組を実施した。

令和5年度は、各地区の課題やニーズに合わせて、会議や講座、実践活動等を行った。

○令和5年度実績（一部抜粋）

地区	主に地域住民との協働	主に福祉事業所との協働
亀崎地区	・網戸張替え講座やお片付け講座の開催	・出張相談会の開催 ・HUG（避難所運営ゲーム）の実施
乙川地区	・まちあるきの実施	・ふくし事業所紹介マップの作成
半田地区	・まちあるきの実施	・ふくし相談窓口の啓発カード作成 ・ふくし相談窓口の研修動画作成
成岩地区	・子どもに関する支援者との課題共有 ・サロンスタッフ交流会やプロギングの実施	・ふくし相談窓口の看板設置の協力依頼 ・お寺でマルシェ（常楽寺）への出展
青山地区	・行方不明者捜索訓練やプロギングの実施	・HUG（避難所運営ゲーム）の実施

2. アウトリーチ継続的支援事業等

【地域福祉計画 基本目標2 包括的・重層的・伴走的な相談支援】

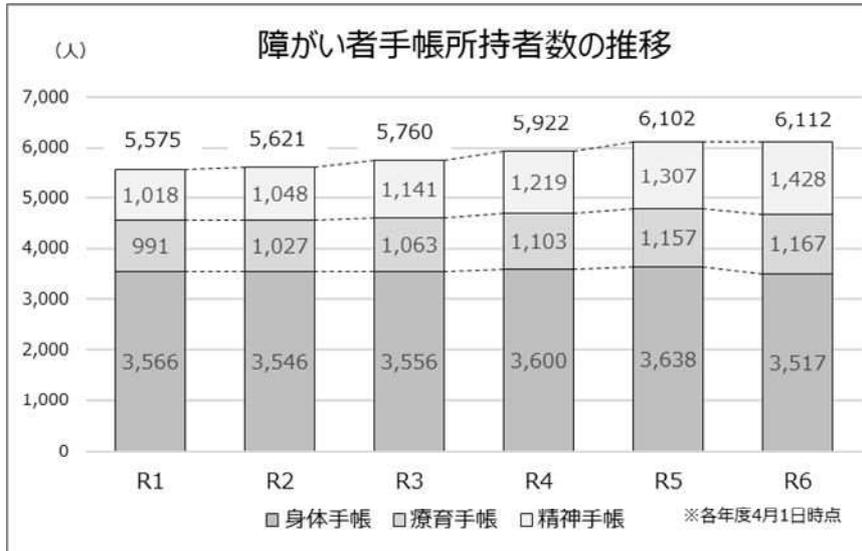
8050 問題・長期ひきこもりやヤングケアラーといった生活課題を抱える世帯や福祉制度の狭間で必要な支援が届いていない方を対象に、社会福祉士等の資格を有するコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が、関係機関と相互に連携しながら訪問型の相談支援等を行った。

○令和5年度実績

新規相談件数：163件

■ 障がい者（児）手当等支給事業〔地域福祉課〕

在宅の障がい者（児）に、その障がいゆえに生じる特別な負担への一助として各種手当を支給することで、障がい者（児）の福祉の増進を図った。



1 心身障がい者（児）手当（市）

身体障がい者手帳、療育手帳及び精神障がい者保健福祉手帳を所持する在宅の障がい者等に対し、各種手当を支給し、経済的負担の軽減と福祉の増進に努めた。手帳所持者の増加に伴い受給者数（延べ）が前年度と比較して増えたため、総支給額についても増額となった。

区分	障がいの程度	手当[月額]	受給者数[延べ]	
身体障がい者(児)	1級～3級	5,000円	25,253人	
	4級	2,700円	8,153人	
	5級～6級	1,300円	3,403人	
知的障がい者(児)	A判定 (IQ35以下)	5,700円	3,681人	
	B判定 (IQ36～50)	(18歳未満)	5,700円	794人
		(18歳以上)	5,000円	2,994人
	C判定 (IQ51～75)	1,300円	4,204人	
重度心身障がい児	身障1～2級とIQ50以下 重複障がい	14,000円	313人	
精神障がい者	1級	5,000円	1,351人	
	2級	2,700円	8,926人	
	3級	1,300円	3,179人	
総支給額		238,014,600円 (234,240,100円)	62,251人 (60,998人)	

※総支給額には、過年度未払い手当の遡及支給、過払分の返納を含む。()内は令和4年度実績

2 特別障がい者手当等支給事業（国・県・市）

在宅の重度障がい者に対し、その障がいによって生ずる特別の経済的負担を軽減するため手当を支給し、重度障がい者の福祉の増進に努めた。前年度と比較して国の月額手当支給額の増額及び延べ受給者数の増加により、総支給額は増額となった。

支給対象者	国の手当 [月額]	県の手当（加算） [月額]		支給額 [月額]	受給者数 [延べ]
特別障がい者手当受給者 20歳以上で精神又は身体の重度の障がいにより日常生活において、常時特別の介護を要する在宅の方	27,980円 (27,300円)	A種	6,850円	34,830円	287人
		B種	1,050円	29,030円	1,037人
		C種	0円	27,980円	2人
障がい児福祉手当受給者 20歳未満で常時介護を必要とする重度障がいの児童	15,220円 (14,850円)	A種	6,900円	22,120円	244人
		B種	1,150円	16,370円	601人
		C種	0円	15,220円	20人
経過的福祉手当受給者 20歳以上で昭和61年3月までの福祉手当（国）の受給者であって、特別障がい者手当及び障がい基礎年金のいずれも支給されない在宅の方	15,220円 (14,850円)	A種	6,900円	22,120円	0人
		B種	1,150円	16,370円	24人
		C種	0円	15,220円	0人
総支給額				50,435,660円 (51,436,040円)	2,215人 (2,043人)

※県の手当（加算） A種：身体障がい者手帳1級～2級かつIQ35以下の合併の方

B種：身体障がい者手帳1級～2級又はIQ35以下の方

C種：A種、B種いずれにも該当しない方（加算なし）

※国の手当額のうち、1/4を市が負担。（ ）内は令和4年度実績

3 心身障がい小中学生入学祝金支給事業（市）

心身に障がいのある児童・生徒が、小学校及び中学校又は特別支援学校（小・中学部）に入学することをお祝いし、必需品等の購入資金の一部を援助した。

・受給者 小学生 25人、中学生 21人

・支給額 437,000円（9,500円/人）

■ 障がい者等自立支援事業〔地域福祉課〕

平成18年に施行された「障害者自立支援法」を基に、平成25年に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」には、大きく分けて「自立支援給付（介護給付・訓練等給付・地域相談支援給付・補装具給付）」と「地域生活支援事業（日中一時支援・移動支援・訪問入浴サービス・体験的宿泊・日常生活用具給付等）」の二つのサービスがある。なお、自立支援給付のうち、介護給付と訓練等給付をあわせて「障がい福祉サービス」と呼んでいる。各サービスの利用にあたっては、相談支援体制の整備による的確なニーズの把握と制度の啓発等により、必要な方に必要なサービスが行き渡るよう努めている。

なお、サービスの利用は、原則1割の利用者負担となるが、その負担は所得に配慮した負担（応能負担）となっている。

1 介護給付 (国・県・市)

障がい者等に居宅や施設において、入浴、排せつまたは食事の介護、創作的活動や生産活動の機会等のサービスを提供することで、障がい者等の福祉の増進及び家族等介護者の負担軽減を図った。

事業内容	延べ利用量	延べ利用人数	事業費
居宅介護	43,346 時間	2,383 人	274,618,213 円
重度訪問介護	26,208 時間	109 人	86,728,292 円
行動援護	1,016 時間	89 人	5,028,796 円
同行援護	869 時間	95 人	2,845,682 円
生活介護	61,998 日	3,552 人	653,525,257 円
短期入所	2,595 日	587 人	26,807,624 円
療養介護	3,983 日	131 人	36,987,230 円
施設入所支援	17,478 日	619 人	71,848,463 円
合 計			1,158,389,557 円 (1,051,188,435 円)

※当該事業は令和5年4月から令和6年3月までの請求受付状況

※合計欄 () 内は令和4年度実績

2 訓練等給付 (国・県・市)

自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生活・就労に必要な知識及び能力向上のための必要な訓練等を行い、障がい者の社会参加を促進した。

事業内容	延べ利用日数	延べ利用人数	事業費
就労移行支援	8,360 日	919 人	78,233,259 円
就労継続支援 (A型)	11,583 日	913 人	88,540,302 円
就労継続支援 (B型)	71,486 日	4,319 人	555,731,920 円
就労定着支援	-	412 人	6,512,419 円
自立訓練 (機能訓練)	0 日	0 人	0 円
自立訓練 (生活訓練)	684 日	64 人	8,539,810 円
共同生活援助 (グループホーム)	46,773 日	2,735 人	329,010,878 円
自立生活援助	-	53 人	1,112,743 円
合 計			1,067,681,331 円 (935,480,308 円)

※当該事業は令和5年4月から令和6年3月までの請求受付状況

※合計欄 () 内は令和4年度実績

3 地域相談支援給付

施設入所者や長期入院患者に対し、地域での生活に移行するための相談等の支援（地域移行支援）を行い、居宅において単身等で生活する障がい者に対しては、常時の連絡体制の確保と相談等（地域定着支援）を行った。

事業内容	延べ利用人数	事業費
地域移行支援	84人 (39人)	2,140,912円 (1,562,663円)
地域定着支援	412人 (471人)	1,286,312円 (1,450,002円)

※当該事業は令和5年4月から令和6年3月までの請求受付状況、（ ）内は令和4年度実績

4 補装具給付（国・県・市）

身体障害者福祉法及び児童福祉法に基づき、身体障がい者（児）及び難病患者に対して、欠損する身体の一部または機能の障がいを補い、日常生活や社会生活を容易にするための補装具の購入、修理及び借受けに対し費用を支給することで、障がい者の自立を援助し、社会参加の促進と生活の質の向上に寄与した。

補装具の種類	購入件数	修理件数	借受け
義肢	11件	3件	0件
装具	47件	7件	0件
座位保持装置	9件	7件	0件
視覚障がい者用安全つえ	8件	0件	0件
眼鏡	1件	0件	0件
補聴器	29件	11件	0件
車椅子	19件	27件	0件
電動車椅子	6件	11件	0件
座位保持椅子（児童）	3件	0件	0件
起立保持具（児童）	0件	1件	0件
歩行器	3件	0件	0件
頭部保持具（児童）	0件	0件	0件
歩行補助つえ	2件	0件	0件
重度障がい者用意思伝達装置	0件	1件	0件
事業費	28,200,852円	3,312,712円	0円
合計			31,513,564円 (24,888,201円)

※合計欄（ ）内は令和4年度実績

■ 自立支援医療等給付事業〔地域福祉課〕

1 自立支援医療給付（更生医療）（国・県・市）

障害者自立支援法に基づき、身体障がい者に対して、その身体障がいの機能を回復するために必要な医療を給付し、経済的負担の軽減を図った。

障がい種別	腎臓機能	そしゃく機能	免疫機能	合計
件数	3,315件	12件	98件	3,425件

※当該事業は令和5年5月から令和6年4月までの請求受付状況

・事業費 100,071,772円（令和4年度 89,849,174円）

2 自立支援医療給付（育成医療）（国・県・市）

身体に障がいのある児童（申請時、受診者本人が満18才未満の場合のみ対象）又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童に対して、その障がいの除去・軽減に必要な医療を給付した。

障がい種別	視覚	聴覚・平衡機能	音声言語そしゃく機能	肢体	合計
件数	2件	4件	30件	5件	41件

※当該事業は令和5年5月から令和6年4月までの請求受付状況

・事業費 828,552円（令和4年度 172,146円）

■ 地域生活支援事業〔地域福祉課〕

主要事業評価			
事業目的 障がい者・児等の地域での生活を支援し、安心して暮らすことができるよう必要な施策を実施する。			
得られた成果 地域の特性や利用者の実態に応じた障がい福祉サービスを提供し、障がいのある方等の地域の安全、安心の暮らしを支援した。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
半田市地域活動支援センター 実利用人数	17	19	改善推進
評価 引き続き、地域の特性に応じたサービスを展開し、障がいのある方等の地域での安心な暮らしを支援できた。ただし、障がい者手帳の所持者の増加、障がい程度の重度化、サービスの利用人数の増加や高額化、ニーズの多様化が進んでおり、福祉人材や受け入れ施設など、既存社会資源のさらなる利用の効率化と福祉人材の育成と確保（定着含む）が課題となっている。			
今後の方針 実態に応じてサービスメニューを随時更新し、随時廃止や新設を検討、実施することで、必要とする人に、適切なサービスが提供される体制を維持していく。			

地域生活支援事業は、自立支援給付事業（介護給付・訓練等給付・地域相談支援給付等）では補うことのできないサービスについて、本市の実情に応じて、次のような障がい福祉サービスを提供している。なお、サービスの利用にあたっては、「自立支援給付」と同様に原則1割の利用者負担となるが、その負担は所得等に配慮した負担（応能負担）となっている。

1 相談支援（国・県・市）

障がい者の相談支援業務を社会福祉法人半田市社会福祉協議会へ委託し、障がい者相談支援センターを中心として、生活全般や就労などの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、福祉サービスの利用支援により、障がい者が地域で自立して生活していくために必要な援助を行った。また、基幹相談支援業務として、困難ケースの対応等に関する総合的・専門的な相談支援を行うとともに、権利擁護・虐待防止や地域の相談支援事業所のネットワーク体制のさらなる強化に努めた。

・事業費 42,461,494 円（令和4年度 38,264,486 円）

(1) 相談実績

令和4年度と比較し、外出の機会の増加や感染症拡大防止時期の影響と推察されるインターネット環境の普及拡大などにより、訪問、来所、メールによる相談件数が増加し、電話による件数が減少した。全体の相談件数については増加しており、就労へのニーズは年々高まっているほか、1件に複数の問題を包容した重篤な相談が増加傾向にある。健康・医療や家計・経済に関する相談をきっかけとして、医療機関への受診や福祉サービス等の利用につながるなど、相談支援の定着に伴い、障がい者の安心安全な地域生活における相談支援の役割は大きくなっている。

相談方法

相談方法等	相談件数	相談方法等	相談件数
訪問	677 件	電子メール	736 件
来所	465 件	個別支援会議	12 件
同行	170 件	関係機関	392 件
電話	2,949 件	その他	87 件
		合 計	5,488 件

相談内容

相談内容	相談件数	相談内容	相談件数
福祉サービス利用等	1,922 件	家計・経済	237 件
障がい・症状の理解	111 件	生活技術等	106 件
健康・医療	289 件	就労	1,613 件
不安の解消・情緒安定	1,041 件	社会参加・余暇活動	38 件
保育・教育	54 件	権利擁護	38 件
家族及び人間関係	120 件	その他	89 件
(※) 1件で複数の相談趣旨あり		合 計 (※)	5,658 件

(2) 就労支援実績

障がい者の一般就労を支援するなかで、他の相談支援事業所や就労継続支援事業所等との連携、企業への訪問や体験実習などの取り組みから 62 名の方が就職に結びついた。

業 種	就労人数	業 種	就労人数
清掃	7 人	製造	17 人
事務	7 人	雑務（業務補助）	4 人
飲食	4 人	品出し	6 人
接客	1 人	福祉・介護	4 人
その他	12 人		
		合 計	62 人

2 日中一時支援 (国・県・市)

障がい者等の日中における活動の場の確保と、障がい者等を介護している家族の一時的な休息を目的とし、日中、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設の所在地等において、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等の提供を行った。

事業内容	延利用回数	利用人数	事業費
A型：日中ショート	190回	21人	1,031,803円 (567,150円)
B型：地域デイ	6,012回	169人	33,392,721円 (30,682,937円)

※当該事業は令和5年4月から令和6年3月までの実施状況

※事業費（ ）内は令和4年度実績

3 移動支援 (国・県・市)

屋外での移動が困難な障がい者等に対して、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の外出支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進に努めた。

事業内容	延利用時間	利用人数	事業費
移動支援	7,620時間	227人	22,410,682円 (21,964,749円)

※当該事業は令和5年4月から令和6年3月までの実施状況

※事業費（ ）内は令和4年度実績

4 訪問入浴サービス (国・県・市)

家庭で入浴することが困難な在宅の重度身体障がい者に対し、移動入浴車を派遣して、訪問入浴サービスを行うことで、障がい者の心身機能の維持や身体の清潔の保持などに努めた。

事業内容	延利用回数	利用人数	事業費
訪問入浴サービス	386回	8人	4,587,460円 (4,141,100円)

※当該事業は令和5年4月から令和6年3月までの実施状況

※事業費（ ）内は令和4年度実績

5 体験的宿泊 (国・県・市)

地域において、自立した生活を営むことを希望する障がい者に居室を確保し、一人暮らしに向けた体験的宿泊の場を提供した。

事業内容	延利用回数	利用人数	事業費
体験的宿泊	105回	31人	686,611円 (623,553円)

※当該事業は令和5年4月から令和6年3月までの実施状況

※事業費（ ）内は令和4年度実績

6 地域活動支援センター（国・県・市）

障がい者等に対し創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進や地域生活の支援を行った。令和元年度までは武豊町内の施設を他市町と共同利用していたが、令和2年7月から市内に整備した。

なお、令和5年9月末で契約期間が終了したことから委託先を再選定して実施している。

事業内容	延利用回数	利用人数	事業費
フリースペース型	405回（4～9月）	27人（4～9月）	4,812,120円
	300回（10～3月）	53人（10～3月）	(4,847,040円)

※当該事業は令和5年4月から令和6年3月までの実施状況

ただし、令和5年10月からは委託先が異なるため、延利用回数及び利用人数についてはそれぞれの期間に分けて記載

※事業費（ ）内は令和4年度実績

7 意思疎通支援（国・県・市）

聴覚、言語機能その他の障がいにより、意思疎通を図ることに支障がある方に対し、手話通訳者や要約筆記者の「派遣」及び「庁内窓口の設置」を行い、意思疎通の支援に努めた。

手話通訳者派遣事業		手話通訳者設置事業		要約筆記者派遣事業	
派遣回数	214回	設置日数	143日	派遣回数	1回
派遣時間	407.5時間	対応件数	151件	派遣時間	4時間
事業費	1,315,240円 (1,216,180円)	事業費	539,096円 (583,585円)	事業費	13,400円 (13,400円)

※事業費（ ）内は令和4年度実績

8 障がい福祉サービス利用のための外国語通訳派遣（市）

日本語の習得が不十分なために意思疎通ができず、障がい福祉サービスの利用等に支障がある方に対し、外国語通訳者を派遣し、適切な支援の提供に努めた。（令和元年度から実施）

派遣回数	58回
派遣時間	93時間
事業費	139,500円 (115,125円)

※事業費（ ）内は令和4年度実績

9 日常生活用具給付（国・県・市）

障がい者等に対し、障がい者ゆえに必要となる各用具の給付を行うことで、日常生活の円滑化を図ることができた。

日常生活用具の種類		給付件数
介護・訓練支援用具	特殊寝台、移動用リフト 等	9 件
自立生活支援用具	入浴補助用具、移動支援用具、頭部保護帽 等	22 件
在宅療養等支援用具	透析液加温器、たん吸引器、静脈血中酸素飽和度測定器 等	27 件
情報・意思疎通支援用具	携帯用会話補助装置、情報・通信支援用具 等	18 件
排泄管理支援用具	ストーマ装具、紙おむつ 等	1,126 件
住宅改修費	居室生活動作補助用具	1 件
合 計		1,203 件
支 給 総 額		23,884,578 円 (25,176,556 円)

※事業費（ ）内は令和4年度実績

10 職親委託（国・県・市）

福祉に理解のある事業経営者等の職親による生活指導及び技能習得訓練等を行うことにより、知的障がい者へ就労及び社会参加の機会を提供することができた。

事業内容	利用者数	職親登録数	事業費
職親委託	1 人	1 か所	360,000 円 (690,000 円)

※利用者数及び職親登録数は、令和6年3月31日現在の人数

※事業費（ ）内は令和4年度実績

11 障がい者（児）バス運賃扶助及び障がい者（児）タクシー料金助成（市）

半田市内の知多バス路線と半田市の地区路線バスの乗車料が無料になる「特別乗車証」及びタクシー料金の一部を補助する「障がい者タクシー料金助成利用券（24枚券）」を交付することにより、障がい者（児）の社会参加の促進と経済的負担の軽減に努めた。

障がい者（児）バス運賃扶助事業			障がい者（児）タクシー料金助成事業	
交付枚数		1,517 枚	交付冊数	386 冊
内訳	障がい者(児)	882 枚	利用回数	3,637 回
	介護者	635 枚	利用できる会社	35 事業者
事業費		2,789,566 円 (2,506,172 円)	事業費	3,425,600 円 (3,227,060 円)

※交付対象者は障がい者手帳の種別及び等級によって異なる。

※各事業の事業費（ ）内は令和4年度実績

12 高額障がい福祉サービス費（市）

障がい福祉サービス等を利用した際に支払った自己負担額の合計が、世帯の所得に応じて定める利用者上限負担月額を超えた場合に、高額障がい福祉サービス費として還付支給することにより、利用者の経済的負担の軽減に努めた。

申請件数	事業費
210 件	854,311 円 (472,545 円)

※当該事業は令和5年4月から令和6年3月までの実施状況

※事業費（ ）内は令和4年度実績

■ 成年後見利用促進事業（国・県）〔地域福祉課〕

認知症、精神障がい、知的障がいや発達障がい等により物事を判断する能力が十分ではない方の権利と財産を守るため、知多地域の4市5町（令和3年度末に大府市が脱退）が共同で特定非営利活動法人知多地域権利擁護支援センターへ事業委託し、成年後見制度の利用促進に取り組んだ。

当センターについては、令和4年4月1日から1. 広報機能、2. 相談機能、3. 成年後見制度利用促進機能、4. 後見人支援機能の4つの役割を持つ中核機関として、権利擁護支援の充実と権利擁護のセーフティネットとしての役割を果たしている。

なお、受託事業者により、半田市内で月2回（第3・4木曜日）の巡回相談を実施している。

○受任者数

（各年度4月1日現在）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
半田市	81人	95人	106人
常滑市	67人	75人	82人
東海市	128人	122人	131人
大府市	30人		
知多市	75人	73人	77人
阿久比町	18人	20人	25人
東浦町	65人	62人	71人
南知多町	22人	28人	35人
美浜町	21人	28人	31人
武豊町	48人	54人	56人
合計	555人	557人	614人

○支援件数等実績（半田市分）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規相談・支援件数	391件	732件	720件
受任者後見業務件数	11,493件	10,259件	10,269件
市長申立取扱い件数	5件	12件	13件

■ 生活困窮者自立支援事業〔生活援護課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 生活保護に至る前の「第2のセーフティーネット」として、経済的な課題に留まらない様々な困りごとを抱える生活困窮者の自立を促進する。</p> <p>得られた成果 生活困窮状態（生活保護に至る前の段階）にある市民からの幅広い相談に応じ、各種給付の案内や支援が得られる他機関へのつなぎを始め、助言等による自立支援、他の相談支援機関と連携した包括的な相談支援など、相談者に寄り添った支援を行うことにより、生活困窮に苦しむ市民の自立を促進することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
新規相談支援件数	350	299	現状維持
継続相談支援件数	300	325	現状維持
<p>評価 国のコロナ対策が縮小・廃止され、それら申請等に付随した相談が減少したため、新規の相談支援件数は目標値を下回る結果となった。その一方で、制度（国のコロナ対策）を“使い切った”相談者からの相談や特例貸付利用者からの償還に伴う相談等は増加しており、これにより継続の相談支援件数は目標値を上回る結果となった。年々、家計管理に課題のある世帯や長期無業者、ひきこもりなど、長期的な支援が必要となる相談者が増加してきており、今後は新規相談者だけでなく、既につながっている相談者（継続相談者）への対応も相談業務における一つの課題として、注力していく必要がある。</p> <p>今後の方針 相談では、経済的困窮（家賃や公共料金等の滞納、多重債務など）を訴える世帯が増えており、もとより低収入が原因となっているケースも多い。このような世帯に対しては、増収に向けた就労支援を行ってきたが、中には家計管理等に課題のある世帯もあり、就労に加え、家計改善への支援や法律相談による介入の必要性が高まっている。また、年々、相談の中で保護担当へつなぐ（生活保護制度につなぐ）割合が増えている。その中でも低年金・無年金の高齢者に対しては有効な手立てがなく、同制度の利用を促すしかない世帯が増えている。今後は、保護担当とより一層連携した支援が必要になると見込んでいる。</p>			

○生活困窮者自立相談支援

生活困窮者の相談（生活苦、ホームレス、多重債務、無職、ひきこもりなど）に幅広く対応し、生活困窮状態（生活保護に至る前の段階）から自立できるよう継続的に支援した。相談内容に応じ、助言等により相談者の自立に向けた活動を促したり、給付や支援が得られる他の機関につないだり、また、他の相談支援機関と連携して包括的な相談支援を行うなど、相談者に寄り添った支援を提供した。

<新規相談支援実績> 299件

○住居確保給付金

離職や自営業の廃止、個人の責に帰さない理由（新型コロナウイルス感染症の影響など）による就業機会の減少により、経済的に困窮し、住居を失った方または失うおそれのある方を対象に、求職活動などを条件に一定期間（原則3か月間。延長により最長9か月間）、家賃の一部を支給した。

<支給実績> 17件（延べ108か月分） 支給額 3,099,200円

○家計改善支援事業

家計の収支をレシート等から客観的に把握して将来の生活の見通しを立てることにより、継続的に安定した生活を維持・改善できるよう支援した。

<利用実績> 78件

○就労準備支援事業

早期の一般就労を目指すことが難しく、段階的な支援を必要としている方へ、将来的な一般就労に向けて、日常生活自立、社会生活自立、就労自立といった相談者の段階に合わせた支援を行った。また、職場見学や体験就労などを受け入れてくれる企業等への訪問を行い、多様な就労機会（直ちに一般就労が困難な者に対する支援付きの就労の場など）の確保に努めた。

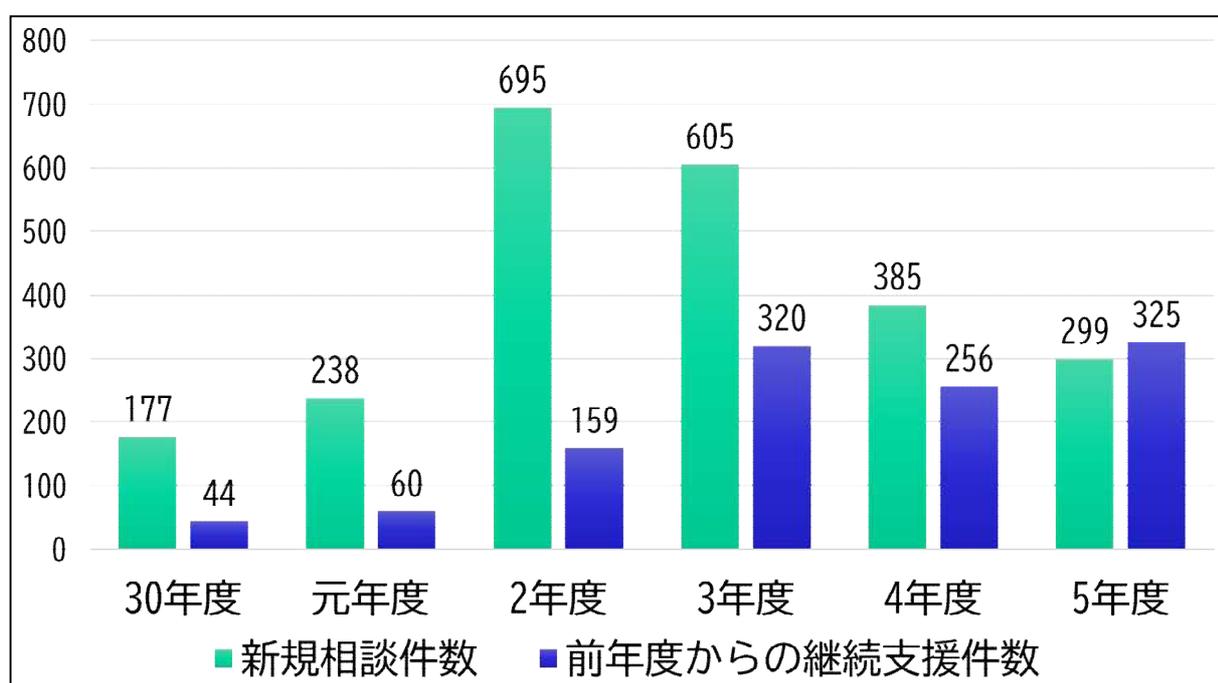
<利用実績> 44件

○一時生活支援事業

ホームレス等、緊急に食・住の支援が必要となる生活困窮者を一時的に入所させ、就労や住まいの確保に向けた支援を行った。

<利用実績> 7件（77日）

【参考】 暮らし相談室（生活援護課内）における新規相談支援・継続相談支援件数



目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率 （予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率）
	千円	千円	%
2 老人福祉費	3,202,280	3,133,228(7,892)	97.8(98.1)

■ 後期高齢者医療事業特別会計繰出金〔国保年金課〕

一般管理費及び賦課徴収費にかかる後期高齢者医療事業特別会計への事務費繰出金は、10,248,513円（前年度7,981,195円）で、前年度比28.4%増となった。主な要因は、被保険者数の増加や窓口用端末機器の更新によるものである。また、低所得者及び被用者保険の旧被扶養者にかかる保険料軽減分を負担する保険基盤安定繰出金は、被保険者数の増により274,830,321円（前年度258,671,696円）で、前年度比6.2%増となった。

■ 後期高齢者福祉医療費給付事業〔国保年金課〕

主 要 事 業 評 価	
<p>事業目的 障がいのある高齢者等に対して医療費を助成することにより、経済的な負担を軽減し、適切に医療を受ける機会の確保、健康の保持・増進等の福祉の向上を図る。</p> <p>得られた成果 受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受けることを目的とした事業であり、令和5年度においては後期高齢者福祉医療対象の受給者延べ23,625人に対し、医療費助成を行った。</p>	
成果指標	事業の方向性
受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受けることができる。	現状維持
<p>評価 一定の障がいのある高齢者等の医療費自己負担分の助成を適正に行い、経済的負担軽減による生活の安定と健康保持を図った。また、対象者は高齢で障がいのある方等のため、受給者証一斉更新の申請を返信用封筒により郵送で行えるようにするなど、手続きに係る負担の軽減に努めた。</p> <p>今後の方針 今後も現行の制度を維持継続しながら、高齢化社会の進展の中で、障がいのある高齢者を始め真に医療費に対する援助を必要とする高齢者を取り巻く社会情勢などを注視しながら、事業内容の検証を行っていく。また、手続きに係る負担を少しでも軽減できるよう、事務処理方法の改善を行っていく。</p>	

後期高齢者福祉医療費給付にかかる令和5年度決算額は、189,638,613円（前年度188,907,036円）で前年度比731,577円、0.4%増であった。通院が約380万円増となったほか、訪問看護が約290万円増となったため全体として助成額が増加した。

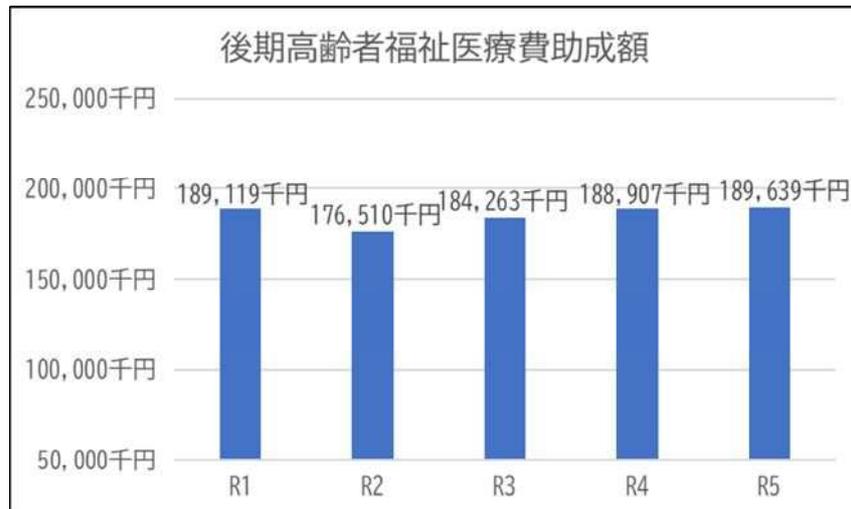
今後も、受給資格要件の確認や医療機関等からの請求の適否チェックを確実に行うなど、適正な事業運営に努める。

○受給対象者（令和6年3月末現在）（単位：人）

区 分	県補助	市単独	合 計
障 がい 者	1,594	0	1,594
戦 傷 病 者	0	0	0
母子・父子家庭	0	0	0
精 神 保 健 法	0	0	0
結 核 予 防 法	0	0	0
ひとり暮らし	0	23	23
ねたきり高齢者	86	0	86
認知症高齢者	11	0	11
精神障がい者	187	88	275
合 計	1,878	111	1,989

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

区 分	補 助 分	月平均受給対象者（人）	延 受 給 対 象 者（人）	延 受 給 件 数（件）	一人当たり受給件数（件）	助 成 額（円）	一人当たり助成額（円）
後期高齢者福祉医療	県補助	1,864	22,364	64,800	34.76	187,562,537	100,624
	市単独	105	1,261	1,751	16.68	2,076,076	19,772



■ **老人クラブ活動助成事業〔高齢介護課〕**

高齢者の知識・経験を活かし、生きがいと健康づくり活動を推進するために老人クラブに助成金を交付することで、老後の生活を健全で豊かなものとするとともに地域社会における交流を促進することができた。

老人クラブ数 68 クラブ (前年度 84 クラブ)
 会員数 3,128 人 (前年度 3,839 人)
 事業費 4,803,000 円 (前年度 4,975,550 円)

■ **長寿訪問等事業〔高齢介護課〕**

主 要 事 業 評 価	
事業目的 高齢者に対して感謝の意と長寿を祝福する。	
得られた成果 該当の高齢者に感謝の意を表し長寿を祝福することで、市民の敬老意識が高まり、該当者もこれまで以上に生きがいを感じ、更なる長寿の励みとなった。	
成果指標	事業の方向性
高齢者の長寿を祝福できる状態	現状維持
評価 長寿訪問については、敬老の日に合わせて市長等が高齢者宅を訪問し、長寿を祝福する気持ちを直接伝えることができた。プラチナ婚・ダイヤモンド婚・金婚を祝う会については、記念品の内容を見直すとともに、より多くのご夫婦に記念撮影をしていただけるよう、写真クーポン券の利用案内を工夫した。	
今後の方針 今後も敬老・長寿を祝う事業として継続していくが、社会情勢等も踏まえながら、必要に応じて事業の実施方法等の見直しを検討していく。	

- ①長寿祝金対象 満100歳 対象者数 25人 (前年度 30人)
 最高齢者 (男女各1名) 対象者数 2人 (前年度 2人)
- ②プラチナ婚・ダイヤモンド婚・金婚を祝う会対象
 結婚70周年 (プラチナ婚)、60周年 (ダイヤモンド婚)、50周年 (金婚) を迎えた夫婦
 対象者 86組 (前年度 94組)
 事業費 429,667円 (前年度 741,085円)

■ 在宅高齢者支援事業〔高齢介護課〕

○高齢者タクシー料金助成

公共交通機関を利用しての外出が困難な高齢者等に対し、タクシー料金の一部を助成することで、閉じこもり防止や通院などの支援を実施した。

利用者 264人（前年度258人）

利用回数 2,506回（前年度2,483回）

事業費 1,805,470円（前年度1,742,610円）

■ 老人ホーム入所事業〔高齢介護課〕

主要事業評価	
事業目的	環境上及び経済的な理由により、在宅での自立生活が困難な高齢者の生活を保障し、養護する。
得られた成果	関係機関と適宜連携し、入所が必要な高齢者について、適切に措置を行うことができた。
成果指標	事業の方向性
措置が必要となる高齢者を適切に入所させられる状態	現状維持
評価	入所措置を要する高齢者に係る相談等について福祉主事を中心に対応するとともに、関係機関と密に情報を共有し、連携を図ることで適切に入所に繋げることができた。また、入所者についても実態把握をすることで退所を含めて臨機応変な対応をすることができた。
今後の方針	身寄りのない高齢者の増加や家族関係の希薄化に伴い、入所措置を要するケースは増える一方ではあるが、老人福祉法に則り、引き続き真に措置の必要な高齢者を適切に判断し、入所措置を行っていく。

令和5年度月別措置者の状況（各月初日現在）

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
男	12	11	11	11	11	11	11	11	11	12	12	12	136	11.3
女	15	15	15	14	14	14	14	15	16	16	16	16	180	15.0
計	27	26	26	25	25	25	25	26	27	28	28	28	316	26.3

事業費 72,201,753円（前年度 66,756,216円）

■ 高齢者健康祝事業〔高齢介護課〕

主要事業評価	
事業目的	対象者に対して敬意と感謝の気持ちを表すとともに、高齢者の健康促進を図る。
得られた成果	該当の高齢者に敬意を表し祝金を贈呈することで、健康意識が高まり、これまで以上に生きがいを感じ、更なる健康寿命の延伸に寄与した。
成果指標	事業の方向性
高齢者の健康寿命の延伸に寄与できる状態	現状維持
評価	令和4年度から新規事業として実施しており、数え88歳の節目において、要介護等認定を受けておらず、健康寿命の延伸に貢献している方を対象に健康祝金を贈呈することで、高齢者の健康増進の励みとなった。
今後の方針	高齢者の生きがいや健康促進の観点から今後も継続していくが、社会情勢等も踏まえながら、必要に応じて事業の実施方法等の見直しを検討していく。

対象者 297人（前年度331人）

事業費 1,494,297円（前年度1,661,903円）

■ 高齢者能力活用推進事業〔高齢介護課〕

原則 60 歳以上で、定年退職後等において自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の向上を図ることを目的とした半田市シルバー人材センターの運営を補助した。

補助金額 13,224,000 円（前年度 13,224,000 円）
会員数 555 人（前年度 538 人）
就業件数 4,111 件（前年度 4,181 件）
受注契約金額 221,716,304 円（前年度 223,496,965 円）

■ 地域包括支援センター運営事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

半田市社会福祉協議会へ「地域包括支援センター運営事業」として介護予防ケアマネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を委託した。

委託契約額 89,953 千円（前年度 89,163 千円）

○介護予防ケアマネジメント事業については、生活上のさまざまな課題を抱える高齢者に対して適切な支援を行うことにより高齢者ができるかぎり要介護状態にならないよう支援した。

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント 16,214 件（居宅介護支援事業所への委託含む）

○総合相談事業については、高齢者やその家族からのさまざまな相談を受け止め、適切な機関、制度、サービスにつなげた。

継続的・専門的相談 延べ相談件数 9,866 件

○権利擁護事業については、高齢者虐待防止法や消費者保護法、成年後見制度といった法制度等の活用によって虐待や権利侵害に対する問題解決に向けた支援を行った。

虐待に関する相談件数 延べ 311 件
虐待以外の困難事例の対応件数 延べ 138 件

○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業については、個々の介護支援専門員等のサポートや多職種による連携を整え、地域全体での連携体制の構築に努めた。

ケアマネジャー等からの個別相談・困難事例等相談件数 394 件

■ 生活支援体制整備事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

高齢者の多様な日常生活の支援体制を構築するために、生活支援コーディネーターに係る業務を社会福祉協議会に委託し、市内 5 中学校区に生活支援コーディネーターを配置し、自治区や事業所等とのコーディネートや相談対応、関係者で組織する協議体の調整を行った。

委託契約額 22,367 千円（前年度 22,240 千円）

■ 介護保険事業勘定繰出金〔高齢介護課〕

高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度を運営するための介護保険事業特別会計に対し、介護保険法第 124 条に基づき、介護給付及び予防給付に要する費用（法定給付費）の 12.5%に相当する介護給付費繰出金 1,076,522 千円（前年度 1,030,328 千円）、職員給与と費等繰出金 137,136 千円（前年度 132,039 千円）、事務費繰出金 60,640 千円（前年度 53,181 千円）、介護保険低所得者保険料軽減繰出金 72,348 千円（前年度 71,461 千円）を繰り出した。

また、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業に要する費用の 12.5%に相当する 29,324 千円（前年度 30,061 千円）、包括的支援事業・任意事業に要する費用の 19.25%に相当する 4,390 千円（前年度 25,823 千円）を繰り出し、総額で 33,714 千円（前年度 1,342,893 千円）となった。

介護保険事業特別会計繰出金の推移

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護給付費繰出金	965,998	997,801	1,014,601	1,030,328	1,076,522
職員給与費等繰出金	131,658	123,113	119,258	132,039	137,136
事務費繰出金	56,893	42,788	36,358	53,181	60,640
介護保険低所得者保険料軽減繰出金	38,127	67,111	68,405	71,461	72,348
地域支援事業繰出金	57,010	54,004	53,863	55,884	33,714
合 計	1,249,686	1,284,817	1,292,485	1,342,893	1,380,360

■ 地域介護・福祉空間整備等事業〔高齢介護課〕

高齢者の独り暮らし世帯や高齢者のみ世帯については、今後も増加することが予測されている。そのため、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活し続けられるよう、小規模な地域密着型施設を中心とした基盤整備を図るため、施設整備に要する経費の一部を補助した。

令和5年度は、新たに小規模多機能型居宅介護1事業所の整備に対し、補助金を交付した。(地域密着型サービス等整備助成事業36,600千円、施設開設準備経費等支援事業3,656千円)

その他、既存の施設について、浴室及び空調設備改修工事に対し、補助金を交付した。(浴室改修(令和4年度からの繰越分)：3,828千円、空調設備改修：6,765千円)

事業費 50,849,000円(前年度85,303,000円)

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 国民年金事業費	22,839	22,537	98.7
4 福祉センター費	14,304	13,734	96.0

■ 福祉センター管理運営事業〔地域福祉課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 身体障がい者、高齢者、ひとり親家庭等の福祉増進を図ることを目的とする。</p> <p>得られた成果 利用者相互の交流を促進し、身体障がい者、高齢者、ひとり親家庭等の福祉増進に寄与することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
身体障がい者、高齢者、ひとり親家庭等の福祉増進のためセンターが適切に管理運営されている状態	-	-	改善推進
<p>評価 新型コロナウイルス感染症の影響が一段落し、福祉センターの活動が全面再開されたことに伴い、利用者相互の交流が復活し、身体障がい者、高齢者、ひとり親家庭等の福祉増進に寄与することができた。</p> <p>今後の方針 今後も利用者が安心・安全に利用できるように施設の管理運営に取り組むとともに、施設・設備の老朽化を考慮し、定期点検だけでなく日常点検を着実にを行い、不具合箇所等があれば適時適切に対応するよう運営委託先の半田市社会福祉協議会と協力しながら事業を進める。</p>			

身体障がい者、高齢者、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉増進を図るため、施設の管理・運営を行った。実施にあたっては、半田市社会福祉協議会へ事業委託し、利用者が安心安全に利用できる施設運営、利用者相互の交流促進等に取り組んだ。

半田市福祉センター運営委託料 4,346,357円

○令和5年度実績

施設名	部屋名	利用団体数	利用者数
身体障がい者福祉センター 老人福祉センター	教養娯楽室2		11,260人
	浴室(男)		3,233人
	浴室(女)		2,241人
ひとり親家庭福祉センター	技能修得室	101件	476人
	保育室	73件	1,828人
合 計		174件	19,038人

※利用者数は、団体で利用した人数と個人で利用した人数の合計。

■ 亀崎地域総合福祉センター運営事業〔地域福祉課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 地域住民等の福祉増進を図ることを目的とする。			
得られた成果 利用者相互の交流を促進し、地域住民等の福祉増進に資することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
地域住民等の福祉増進のためセンターが適切に管理運営されている状態	-	-	改善推進
評価 新型コロナウイルス感染症の影響が一段落し、福祉センターの活動が全面再開されたことに伴い、利用者相互の交流が復活し、地域住民等の福祉増進に寄与することができた。また、防犯や防災に特化した講座を開催するなど、地域住民等の意識の醸成を図った。施設管理においては、利用者に安心・快適に利用いただけるよう浴室やエレベーターの修繕を行った。			
今後の方針 地域住民の交流・活動拠点として、引き続き幅広い世代に利用していただけるよう積極的に取り組んでいく。本施設は、改築後31年経過しており、施設の老朽化が進んでいるため、設備等の維持管理に努めるとともに、将来的な施設の在り方を検討する必要がある。			

地域における高齢者、心身障がい者、母子(父子)家庭、寡婦等の福祉向上のため、施設の管理・運営を行った。
半田市亀崎地域総合福祉センター運営委託料 3,864,000円

○令和5年度実績

登 録 者 数	519人(令和6年4月1日現在)
利 用 者 数	年間利用者総数 20,312人 : 1日平均 70.3人
入 浴 者 数	年間利用者総数 2,818人 : 1日平均 18.9人

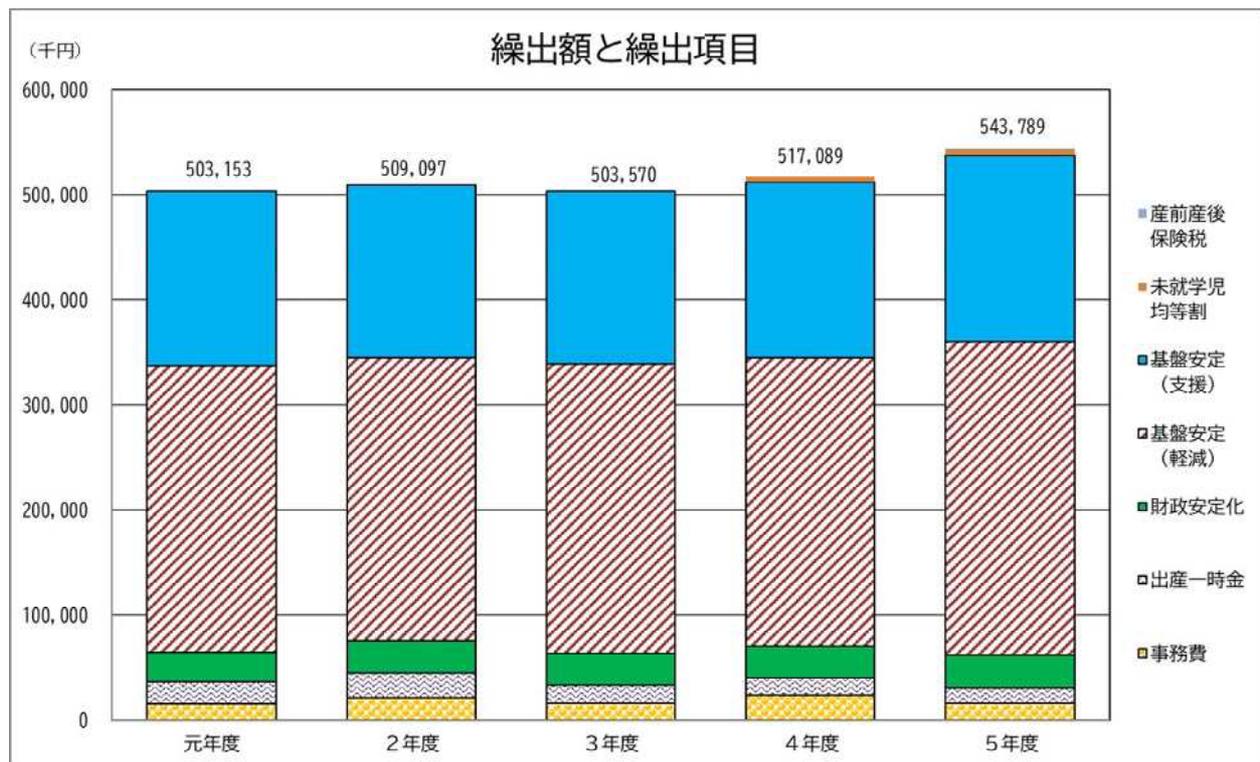
目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 国民健康保険費	664,924	628,217	94.5

■ 国民健康保険事業特別会計繰出金〔国保年金課〕

国民健康保険の安定した財政運営のため、保険基盤安定制度分（保険税軽減及び保険者支援）475,725千円（前年度440,978千円）や、未就学児均等割保険税軽減分5,830千円（前年度5,299千円）、産前産後保険税軽減分（令和5年度からの新たな繰出）257千円を含め、543,789千円（前年度517,089千円）を一般会計から繰り出した。

（単位：千円）

項 目	令和5年度（A）	令和4年度（B）	比較（A）－（B）
財政安定化支援	30,979	30,674	305
事 務 費	16,194	23,951	△7,757
出産育児一時金	14,804	16,187	△1,383
保険基盤安定制度分（軽減）	298,193	274,273	23,920
保険基盤安定制度分（支援）	177,532	166,705	10,827
未就学児均等割保険税分	5,830	5,299	531
産前産後保険税分	257	—	257
合 計	543,789	517,089	26,700



項2 児童福祉費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 児童福祉総務費	1,028,518	999,302	97.2

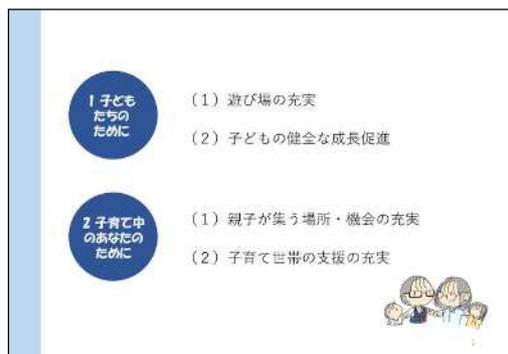
■ 子育て支援事業検討プロジェクト会議運営事業〔子ども育成課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 プロジェクト会議で子育て支援策を検討し、令和6年度の事業化を図る。</p> <p>得られた成果 令和4年8月から、市民委員5名、市職員委員3名により全6回の会議を開催し、半田市の子育て支援策について検討した結果をまとめ令和5年7月に市長に提案書を提出。子ども医療費の助成対象を拡大、児童センターの環境の充実、幼稚園、保育園の利便性向上、経済的な負担軽減等の予算化を実現できた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
事業を計画し、令和6年度予算に計上する。	-	-	終了
<p>評価 会議での検討の結果、市長へ提案書の提出とともに、子ども医療費助成事業（中高生の通院無償化）等の予算化を実現できた。一方で、すぐに実行できる改善提案ではなく、時間をかけて進めていく必要がある提案については、今年度の予算化ではなく、子育て世代に必要なものから一つ一つ具現化できるように、計画・実施していく。</p> <p>今後の方針 プロジェクト会議は提案書にまとめて一旦終了とするが、子育て支援に関する市民ニーズは、ソフト、ハードともに多岐に渡っており、今後も様々な視点からそのニーズに応えていく必要がある。</p>			

○子育て支援分野において事業化されたもの（子ども育成課所管分）

- ・ 小学校児童放課後等居場所づくり事業（小学校内に放課後児童が安全に過ごせる場を確保）
- ・ 子育て支援センターでの一時預かりの拡充
- ・ 児童センターの環境の充実
- ・ おむつ替えスペースの設置・充実（青山、板山、成岩児童センターのおむつ替えベッド新調）

◆プロジェクト会議提案書より



■ 子どもの貧困対策事業〔子ども育成課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 子どもの将来が生まれた環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう必要な環境整備と教育の機会均等を図る。</p> <p>得られた成果 常設学習・生活支援事業では、学習支援に加え、生活に関する相談に乗る等の支援を行った。中学3年生のうち、進路を把握できた範囲では第一志望の進路へ進むことができ、社会で自立して生活していくために必要な、今後の学習機会を得ることにつながった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
常設学習・生活支援事業の出席率	80.0%	64.6%	拡充推進
<p>評価 常設学習・生活支援事業では、欠席者の保護者に対してフォローアップを引き続き行い、出席率を上げる必要がある。欠席者以外の保護者に対してのフィードバックが少ない傾向があるため、全利用者に平等に対応していく必要がある。</p> <p>また、長期休暇中の学習支援については、なるべく学区内で支援を受けられるよう、令和4年度に引き続き、合計5会場で実施した。5会場で延べ856名（うち夏季休暇参加者：640名、冬季休暇参加者：108名、春季休暇参加者：108名）が事業を利用している。</p> <p>子ども未来ミーティングについては、子どもたちの支援体制をテーマに、学校と地域での支援体制について、発表やグループワーク等を行って参加者の今後の活動に役立つ情報を得ることができた。</p> <p>今後の方針 常設学習・生活支援事業では、委託業務として、欠席者の保護者に対してフォローアップを引き続き行うとともに、出席者の保護者に対してもフィードバックを行い、保護者が子どもの様子を把握できる環境の整備を図る必要がある。また、仕様書等を見直し、更に効果的な事業としていく必要がある。また、長期休暇中の学習支援については、延べ800名以上が利用しているため、引き続き、同規模で学習の場を提供していく。</p> <p>子ども未来ミーティングのテーマについては、社会情勢や地域のニーズに合った内容で開催していくこととしたい。</p>			

○子どもの学習・生活支援事業（常設学習・生活支援事業）

貧困の連鎖の防止を目的として就学援助受給対象世帯の中学生を対象に、学習の支援、生活相談、社会性を育むためのイベント等を実施した。

様々な事情から事業への参加ができていない児童へのアプローチとして、LINE、電話等による学習や相談等の支援を実施し、家庭と連携しながら当該児童の参加を促進した。

- ・ 受講者：49名（うち児童扶養手当受給世帯45名、生活保護基準額の1.3倍以下の収入の世帯等4名）
- ・ 実施箇所数：3会場（半田地区、亀崎地区、青山地区）
- ・ 実施回数：各会場で週1回

○子どもの学習・生活支援事業（長期休暇学習・生活支援事業）

学校の長期休暇中における子どもの居場所の提供や学習の支援を実施した。

上段：開設日数、下段：参加児童数

場所（団体名）	夏休み （7～8月）	冬休み （12月）	春休み （3月）	合計
岩滑（NPO 法人りんりん）	9日 延 104人	2日 延 19人	2日 延 19人	13日 延 142人
半田（NPO 法人子どもたちの生きる力をのばすネットワーク）	7日 延 47人	3日 延 30人	3日 延 41人	13日 延 118人
青山（青山児童センター花・はな）	10日 延 162人	3日 延 59人	3日 延 48人	16日 延 269人
乙川（社会福祉法人太陽）	7日 延 79人	-	-	7日 延 79人
亀崎（「夏休み勉強会」有志の会）	5日 延 248人	-	-	5日 延 248人

■ 市立花園保育園民営化事業〔幼児保育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 多様化する教育・保育ニーズ（低年齢児保育、延長保育等）に対応するとともに、質の高い教育・保育の提供と施設環境の充実・整備を図る。</p> <p>得られた成果 令和5年10月より新園舎への移転完了。民間事業者による運営のもと、多様化する教育・保育ニーズ（低年齢児保育、延長保育等）に対応し、質の高い教育・保育の提供を行うことができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
施設環境の整備と多様化する教育・保育ニーズへの対応	-	-	終了
<p>評価 民間事業者への円滑な移行を実現し、0～2歳児の低年齢児保育ニーズの増加や延長保育等、施設の老朽化に伴う建替等に係る財政負担軽減を図りながら、質の高い教育・保育の提供と施設環境を整備することができた。今後の民営化推進に向けた一つの模範手順を示すことができた。</p>			

当初、施設整備は令和4年度中に完了する予定であったが、鉄骨などの鋼材価格の高騰に伴う建築コストの上昇と、建設資材の納期の遅れにより、新園舎への移転が令和5年10月に延期となったため、令和5年度については、新園舎の整備工事の進捗率70%に応じ、国の補助金である「就学前教育・保育施設整備費交付金」を活用し、「民間保育所等整備費補助金」を運営事業者であるライクキッズ株式会社に対し交付した。

・民間保育所等整備費補助金 271,372,500円

なお、民営化による定員の増減は、次表のとおりとなり、令和5年10月1日より0歳児の受け入れを開始するとともに、日曜保育を実施し、加えて令和6年4月からは祝日保育も開始した。

定員（令和5年10月1日現在）（単位：人）

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
民営化前	-	10	18	60	60	60	208
民営化後	6	15	24	60	60	60	225
増減数	6	5	6	0	0	0	17

■ 市立高根保育園民営化事業〔幼児保育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 多様化する教育・保育ニーズ（低年齢児保育、延長保育等）に対応するとともに、質の高い教育・保育の提供と施設環境の充実・整備を図る。</p> <p>得られた成果 令和7年度の民営化に向け、民間事業者の選定、建設整備に係る補助金交付申請、建設工事着手を行った。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
施設環境の整備と多様化する教育・保育ニーズへの対応	-	-	拡充推進
<p>評価 前例となる市立花園保育園民営化事業を参照し、民間事業者の選定、建設整備に係る補助金交付申請、建設工事を開始することができた。計画的な事業進捗管理が実施できた。</p> <p>今後の方針 民間事業者への円滑な移管に向けて、三者協議の定期開催、計画的な引継ぎ共同保育を実施していく。令和7年4月の開園により、多様化する教育・保育ニーズ（低年齢児保育、延長保育等）に対応でき、質の高い教育・保育の提供と施設環境の整備を図る。</p>			

建設整備が2か年に亘るため、令和5年度については、新園舎の整備工事の進捗率 10%に応じ、国の補助金である「就学前教育・保育施設整備費交付金」を活用し、「民間保育所等整備費補助金」を運営事業者である株式会社アイグランに対し交付した。

・民間保育所等整備費補助金 23,293,500円

運営事業者については、令和4年11月から一般公募し、プロポーザル方式にて令和5年6月に運営事業者を決定した。その後、運営事業者によって建物の設計を行い、建物建設工事に着手した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 児童福祉費	5,085,402	4,868,112	95.7

■ 子ども医療費助成事業〔国保年金課〕

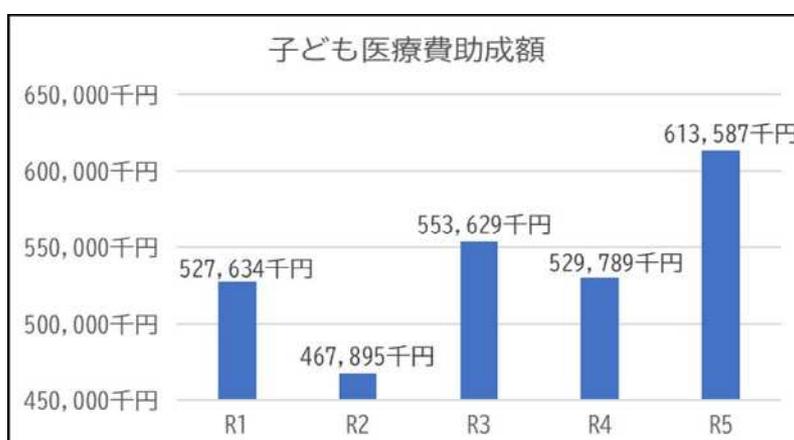
主要事業評価	
<p>事業目的 子どもに対して医療費を助成することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、適切に医療を受ける機会の確保、健康の保持・増進等の福祉の向上を図る。</p> <p>得られた成果 受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受けることを目的とした事業であり、令和5年度においては子ども医療対象の受給者延べ203,792人に対し、医療費助成を行った。</p>	
成果指標	事業の方向性
受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受けることができる。	拡充推進
<p>評価 受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受ける機会を確保した。</p> <p>令和2年度から子ども医療費助成事業の対象者を高校生等（18歳到達年度末）まで拡大した。高校生等までの医療費助成を適正に行うことにより、保護者の経済的負担の軽減及び子どもの健康保持を図った。</p> <p>今後の方針 中学生以上の子どもの通院費は自己負担分の2/3を助成しているが、令和7年4月から全額助成を実施する。</p>	

子ども医療費助成にかかる令和5年度決算額は、613,587,182円（前年度529,788,589円）で前年度比83,798,593円、15.8%増であった。主な要因は、医科の入院が約2,140万円増、医科の通院が約4,130万円増、調剤が約2,350万円増であった。

今後も引き続き助成金の適正な支給や返還金請求事務を徹底して行うなど、適正な事業運営に努める。

○医療費助成実績（県補助対象分・補助率 1/2）

区分	補助区分	月平均受給対象者(人)	延受給対象者(人)	延受給件数(件)	一人当たり受給件数(件)	助成額(円)	一人当たり助成額(円)
未就学児入・通院 小中学生入院	県補助	5,543	66,516	119,755	21.60	263,865,837	47,603
小中学生通院 高校生等入・通院	市単独	11,440	137,276	152,820	13.36	349,721,345	30,570



■ 放課後児童健全育成事業〔子ども育成課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 保護者が仕事等により昼間家庭に居ない小学生に放課後の適切な遊びと生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る。</p> <p>得られた成果 放課後や長期休業期間中の児童の居場所を確保し、健やかな成長に寄与するとともに、保護者の子育てと就労の両立支援を図ることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
登録児童数	1,150人	1,066人	拡充推進
<p>評価 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、放課後等の適切な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブ20か所に事業を委託することで、児童の健全な育成を図り、保護者の子育てと就労の両立に寄与した。また、令和5年度から春夏冬休み放課後児童クラブを5クラス開設し、長期休業期間中のみの預かりを求める声に応え、「はたらく親の応援」に努めた。</p> <p>今後の方針 児童の安心安全な放課後等の居場所を確保するため、小学校校舎の建替え工事等に合わせ、学校敷地内へ放課後児童クラブ機能を順次整備する。</p> <p>また、令和6年度から障がい児等の受入れを促進するためにアドバイザーによる巡回支援を実施するとともに、引き続き、障がい児等の受入れ促進に必要な新たな方策を検討する必要がある。</p>			

●決算額等

- ・放課後児童健全育成事業委託料 242,065,197 円 (登録児童数 1,066 人)
- ・放課後児童支援員等資質向上研修委託料 316,012 円 (全6回・受講者数 39 人)
- ・入所児童奨励費 48,029,000 円 (対象人数 723 人)
- ・施設整備費等補助金 227,000 円 (対象クラブ数 2 クラブ)

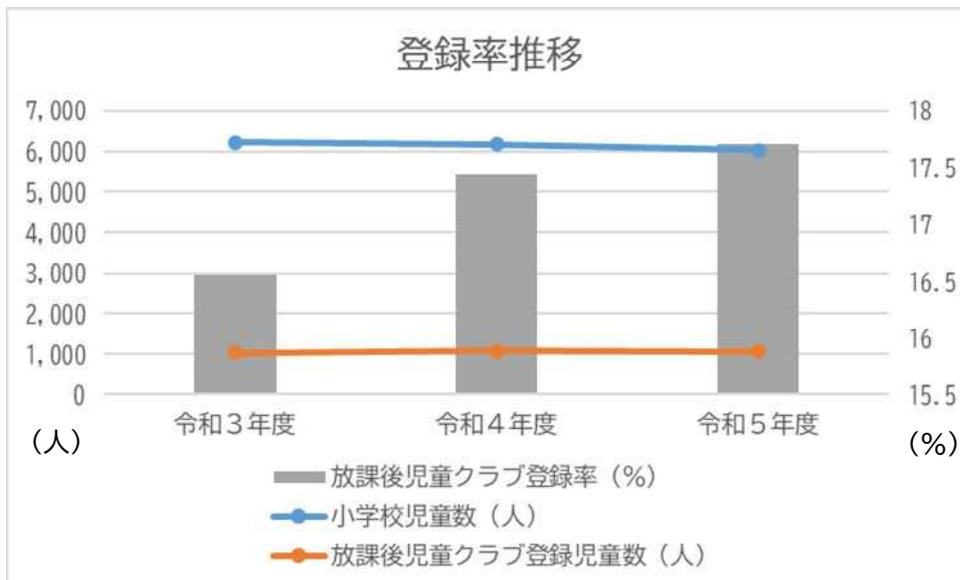
●春夏冬休み放課後児童クラブ開設状況

クラブ名	開所日数 (日)	登録児童数 (人)	延べ利用児童数 (人)
花・はなキッズハウス	39	11 (17)	108
土っ子クラブ	49	13 (36)	169
ともだち	50	48 (80)	501
みんなのき	53	19 (44)	236
あすなろ	50	58 (92)	577
合計	241	149 (269)	1,591

※ () 内は延べ人数

●登録率推移

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校児童数 (人)	6,220	6,162	6,022
放課後児童クラブ登録児童数 (人)	1,030	1,074	1,066
放課後児童クラブ登録率 (%)	16.56	17.43	17.70



■ 民間保育所運営事業〔幼児保育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 公立保育所のみでは、保育を必要とする全ての児童に対応できないことから、民間保育所等において、保育業務を実施し児童の健全育成に努める。</p> <p>得られた成果 延長保育、一時保育など様々な保育ニーズに対応するため、民間保育所等と協力して取り組んできたが、子育て世代の女性の就業率が上昇傾向にあり、0歳児クラスの入所児童数が増加し、結果として年度途中に待機児童が発生した。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
4月1日現在の待機児童数	0	0	改善推進
10月1日現在の待機児童数	0	27	
<p>評価 待機児童数について年度当初は0人であったが、年度途中では27人生じた。子育て世代の女性の就業率が上昇傾向にあり、花園保育園の民営化により定員枠の拡大を図ったが、0歳児及び1歳児クラスの入所児童数が利用定員を上回り、結果として年度途中に待機児童が発生した。引き続き、公立保育所の民営化を含め低年齢児の定員拡充に努める。また、国・県補助金である「保育対策総合支援事業費補助金（保育補助者雇上強化事業）」の活用や、市単独事業である「民間保育所運営費補助金（配置強化職員費）」の交付を行うことで、民間保育所等における保育士の業務負担軽減や離職防止に寄与した。また、令和4年度に引き続き、原油価格・物価高騰に伴い給食材料費が高くなることによる給食の質の低下を防ぐため、「保育所等給食費軽減対策補助金」の交付を行うことで、保護者の負担なく給食の質を維持することができた。</p> <p>今後の方針 令和7年度からの高根保育園の民営化により、0歳児クラスの受け入れ枠が増えることに加え、一時保育事業も新たに可能となるとともに、19時までの延長保育実施園の増加を図るなど、引き続き「半田市保育園等公民連携更新計画」（令和元年度策定）に基づき、民間保育所の拡充を進めるとともに、民間保育所と公立保育所が連携し、多様化する保育ニーズに対応していく。また、公立保育所の民営化を進めていくにあたり、引き続き、国・県補助金を活用し、民間保育所等における保育の質の確保及び職員の離職防止に努める。</p>			

民間保育所等（半田同胞園保育所、住吉こども園、のぞみが丘保育園、みらい保育園、あさひ保育園、にじいろ保育園花園）に対し、国の保育単価に基づき保育業務委託を実施し、また、延長保育や一時的保育事業などの実施に対し補助金を交付することで民間保育所等の運営の安定に努め、保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。

また、国・県補助金である「保育対策総合支援事業費補助金（保育補助者雇上強化事業）」の活用と併せ、市単独事業である「民間保育所運営費補助金（配置強化職員費）」の交付を行うことで、民間保育所等の保育士の業務負担軽減や離職防止に努めている。更に、原油価格・物価高騰に伴い、給食材料費が高くなることで給食の質の低下が予想されたことから、保護者の負担なく給食の質を維持するため、県補助金である「愛知県保育所等給食費軽減対策支援金」を活用し、民間保育所等へ補助をすることにより、給食の質の担保を図ることができた。

なお、令和5年度においては、子育て世代の女性の就業率の上昇などに伴い、0歳児、1歳児クラスの入所児童数が増加し、結果として年度途中に待機児童が発生したが、令和7年度から民営化する高根保育園における低年齢児クラスの定員拡充を始め、令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、民間保育所と公立保育所が連携し、待機児童の解消に努めていくこととしている。

・民間保育所運営委託料	629,529,810円		
・施設型教育・保育給付費	65,795,780円		
・民間保育所運営費補助金	119,853,402円		
(内訳) 配置強化職員費補助金	72,937,000円	嘱託医報酬改善費補助金	3,790,820円
長時間保育実施費補助金	23,400,408円	一時的保育実施費補助金	19,725,174円
・保育対策総合支援事業費補助金	17,948,827円		
(内訳) 保育補助者雇上強化事業	15,104,133円	保育環境改善等事業等	1,395,694円
保育環境向上等事業	1,449,000円		
・保育所等給食費軽減対策補助金(県事業)	12,053,720円		

■ 地域型保育事業【幼児保育課】

主要事業評価			
<p>事業目的 3歳未満児については、年度途中から待機児童が発生しており、地域型保育事業を実施し、保育の必要性のある3歳未満児の受け入れを行う。</p> <p>得られた成果 引き続き低年齢児の保育ニーズに対応してきたが、子育て世代の女性の就業率が上昇したことなどに伴い、0歳児クラスの入所児童数が増加し、結果として年度途中に待機児童が発生した。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
4月1日現在の待機児童数	0	0	改善推進
10月1日現在の待機児童数	0	27	
<p>評価 待機児童数について年度当初は0人であったが、年度途中では27人生じた。子育て世代の女性の就業率が上昇傾向であり、0歳児及び1歳児クラスの入所児童数が利用定員を上回り、結果として年度途中に待機児童が発生した。地域型保育事業については、年間を通じて入所率は高く、保育の受け皿として十分機能しているが、依然として待機児童解消には至っていないため、民間保育所の拡充とのバランスを鑑みつつ、状況に応じた施設数の増加を検討する必要がある。また、前年度に引き続き、原油価格・物価高騰に伴い給食材料費が高くなることによる給食の質の低下を防ぐため、「保育所等給食費軽減対策補助金」の交付を行うことで、保護者の負担なく給食の質を維持することに寄与した。</p> <p>今後の方針 令和元年度に策定した「半田市保育園等公民連携更新計画」に基づき、民間保育所の拡充を中心に進め、保育需要の増加に注視し、適切な保育の受け皿の確保に努める。低年齢児の保育需要に対しては、令和6年度からめいてつ保育ステーション知多半田駅まっぼ園を開所し、令和7年度には高根保育園の民営化を実施し、待機児童解消のため定員拡充を進める。</p>			

令和5年度においては、子育て世代の女性の就業率の上昇などに伴い、0歳児、1歳児クラスの入所児童数が増加し、結果として年度途中に待機児童が発生したため、今後も待機児童の解消に努めていく必要がある。

地域型保育事業の実施については、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、国の保育単価に基づき、地域型保育給付費を給付することで、小規模保育事業所の運営の安定に寄与した。また、原油価格・物価高騰に伴い、給食材料費が高くなることで給食の質の低下が予想されたことから、保護者の負担なく給食の質を維持するため、県補助金である「愛知県保育所等給食費軽減対策支援金」を活用し、小規模保育事業所へ補助をすることにより、給食の質の担保を図ることができた。

・地域型保育給付費	167,537,980円
・保育対策総合支援事業費補助金(保育環境改善等事業等)	1,318,120円
・保育所等給食費軽減対策補助金(県事業)	1,203,620円

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 母子福祉費	105,067	92,443	88.0

■ 母子・父子家庭医療費助成事業〔国保年金課〕

主要事業評価	
事業目的 母子（父子）世帯に対し医療費を助成することにより、経済的な負担を軽減し、適切に医療を受ける機会の確保、健康の保持・増進等の福祉の向上を図る。	
得られた成果 受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受けることを目的とした事業であり、令和5年度においては母子家庭等医療対象の受給者延べ22,393人に対し、医療費助成を行った。	
成果指標	事業の方向性
受給資格者が医療費による経済的な負担等の影響を受けることなく、必要とする医療を適切に受けることができる	現状維持
評価 医療費自己負担分の助成を適正に行うことにより、母子及び父子世帯の経済的負担を軽減するとともに、生活の安定と健康保持を図った。また、対象者はひとり親世帯であり、仕事等のため市役所への来庁や必要書類の取り寄せなどの時間がなかなか作れない方も多いため、毎年行う受給者証の更新手続きを郵送でも行えるようにしたほか、子ども育成課と連携して必要書類を省略して申請を受け付けるなど、手続きに係る負担の軽減に努めた。	
今後の方針 今後も現行の制度を維持継続しながら、各種申請・届出手続き方法の見直しを行うなど、仕事を持つひとり親の手続きにかかる負担を軽減できるよう、随時事務処理方法の改善を行っていく。	

母子・父子家庭医療費助成にかかる令和5年度の決算額は88,835,317円（前年度79,899,281円）で前年度比8,936,036円、11.2%増であった。主な要因は、医科の通院が約360万円増、調剤が420万円増であった。

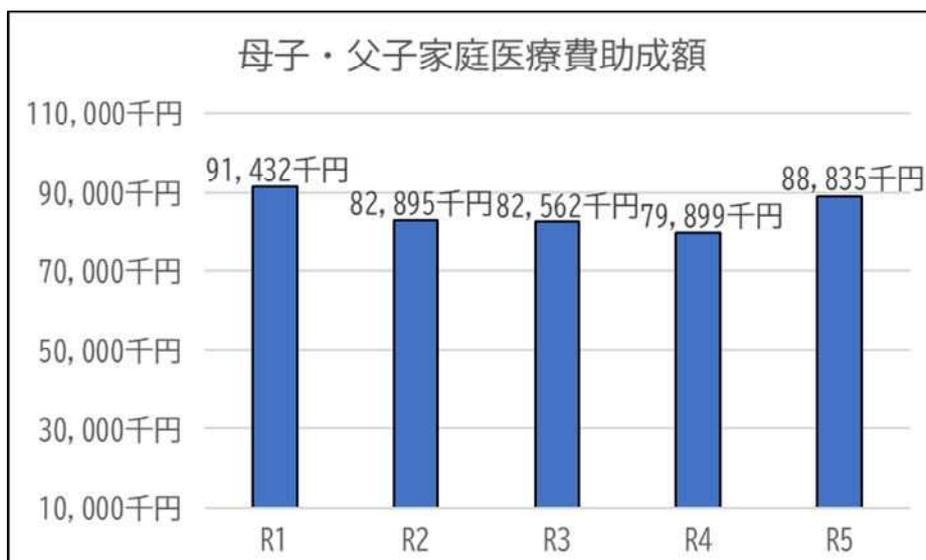
今後も受給資格要件の確認や医療機関等からの請求適否チェックを確実に行うなど、適正な事業運営に努める。

○対象範囲

- ・ 母子・父子家庭の母・父とその児童
〔所得制限：母・父の所得が児童扶養手当法支給制限以下〕
- ・ 父母のない児童

○医療費助成実績（県補助対象・補助率 1/2）

月平均受給対象者 (人)	延受給対象者 (人)	延受給件数 (件)	一人当たり受給件数 (件)	助成額 (円)	一人当たり助成額 (円)
1,866	22,393	30,057	16.11	88,835,317	47,607



■ ひとり親家庭等自立支援対策事業〔子ども育成課〕

主 要 事 業 評 価			
<p>事業目的 生活が不安定となっているひとり親家庭等の生活基盤の整備を図るとともに、安定した収入を得るための就労支援により、ひとり親家庭等の自立を図る。</p> <p>得られた成果 相談者に対して個別に自立支援計画を定め、継続してモニタリングを行い、必要な支援を迅速に提供することで、課題解決につながり、ひとり親家庭等の就業や経済的自立を促すことができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
ひとり親家庭等自立支援計画策定時の目標達成率	90.0%	93.0%	改善推進
<p>評価 ひとり親家庭向けガイドブックの情報更新をした上で相談に来庁した市民や児童扶養手当受給者へ配布し、広く周知したほか、資格の取得に当たっての給付金の支給、養育費取得のための相談会等を実施した。</p> <p>また、児童扶養手当申請時又は現況届の受付時に、就学・就労支援事業等の情報を提供し、支援の必要なひとり親家庭に対して自立支援計画の策定を行った。計画策定後はモニタリングを細やかにを行い、計画に定めた目標を達成できるよう継続的な支援を行った。</p> <p>また、ひとり親家庭の支援ニーズや実情を把握するため、児童扶養手当現況届の受付時にアンケート調査を実施した。</p> <p>情報の周知は例年通り実施しており、アンケート結果からも情報自体は周知できていると分かるが、例年に比べ、資格取得に関する事業等の利用者数が少ないことが課題である。</p> <p>今後の方針 自立支援計画策定者に対してきめ細やかに連絡を取りモニタリングし、自立支援計画に定めた目標を達成できるよう継続的な支援を行う。</p> <p>アンケート調査の結果、ひとり親世帯向けの情報を得た媒体は、ガイドブック、市報、窓口、ホームページの4媒体で全体の約4/5を占めていたことから、今後もガイドブックを中心に、支援が必要な方へ周知を図る。</p> <p>資格取得への補助など、例年に比べ利用者数が少ない事業もあり、社会情勢の変化によるニーズの変化によるものと考えられる。ひとり親支援として求められていることを、アンケート調査等を通じて改めて明らかにしていく。</p>			

○ひとり親家庭等自立支援サポート事業

母子・父子自立支援員が、離婚後の生活激変期や何らかの事情で家庭生活に支障をきたしているなど支援が

必要な家庭に対し、子育てや生活、就業、養育費取得などに関する相談支援を行った。

- ・自立支援計画作成件数 53件

○高等職業訓練促進給付金

資格を取得するため、1年以上養成機関等で修業する場合に、給付金を支給し、就業に至るまでの支援を行った。

- ・利用 2人

○養育費取得のための相談事業

非監護親の扶養義務履行を確保するため、養育費の取得手続きについて、専門相談員による面接相談の場を

設け、ひとり親家庭等の自立に向けた支援に努めた。

- ・利用 2人

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 保育園費	2,025,361	1,985,807	98.0

■ 保育園給食調理等業務委託事業〔幼児保育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 公立保育所等の給食調理業務において、給食業務を専門的に行う業者により継続的に安心・安全な給食の提供を行う。</p> <p>得られた成果 給食業務を専門的に行う業者に業務委託することにより、継続的、効果的に安心・安全な給食の提供を行うことができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
給食調理等業務委託実施園	13	13	拡充推進
<p>評価 計画通り、葵保育園、有協保育園、平地保育園、乙川保育園、白山保育園、東保育園、修農保育園、横川保育園、高根保育園、協和保育園、岩滑北保育園、清城保育園の12園に加え、新たに板山こども園においても調理委託を開始し、園児に継続的に安全・安心な給食の提供を行った。併せて、専門業者ならではの食育活動の提案を受け実施し、乳幼児期に重要な食育の充実を図ることができた。また、用務業務も同時に委託を行い、園内の環境整備を維持できた。</p> <p>今後の方針 令和6年度から新たに岩滑こども園で調理委託を開始し、園児に継続的に安全・安心な給食の提供を行う。</p>			

○食育活動

園児の対象年齢に合わせて、手洗い指導、箸の使い方などの食事のマナー、食事の大切さや栄養についての話、魚の解体ショーなど食材を身近に感じる機会など、様々な食育活動を各園ごとに年10回以上行った。園に勤務している調理員が食育活動に直接関わることにより、園児に食についての興味を持たせるように努めた。

- ・保育園給食調理等業務委託料 222,406,800円

■ 市立保育園管理運営事業【幼児保育課】

主要事業評価			
<p>事業目的 保護者が仕事や病気などで家庭での十分な保育ができない場合に、保護者に代わって保育を行う。</p> <p>得られた成果 保護者が仕事や病気などで家庭での十分な保育ができない場合に、保護者に代わって保育を行うことで、通園する児童が心身ともに健やかに育ち、豊かな人間性を持った子どもを育成する役割を担うことができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
4月1日現在の待機児童数	0	0	拡充推進
10月1日現在の待機児童数	0	27	
<p>評価 待機児童数について年度当初は0人であったが、年度途中では27人生じた。保育が必要な就学前児童に対し、施設の維持・管理等の環境整備に努め、円滑に保育・教育を実施することができた。しかし、年度途中において待機児童が発生しているため、公立保育園の民営化による低年齢児の定員数の拡充を図り、待機児童の解消に努めていく必要がある。また、令和4年度途中から導入したICTシステム「コドモン」及び紙おむつのサブスクリプションについて円滑に運用できるよう各園をサポートし、引き続き保護者及び保育士の負担軽減を図るとともに、保育サービスの拡充に努めた。</p> <p>さらに、前年度に引き続き、原油価格・物価高騰等に伴い給食材料費が高くなることによる給食の質の低下を防ぐため、賄材料費等の増額を行うことで、保護者の負担なく給食の質を維持することができた。</p> <p>今後の方針 令和7年度に高根保育園を民営化し、待機児童解消のため低年齢児の定員拡充を行う。また、多様化する保育ニーズに対応するため、ICTシステム「コドモン」の運用拡充を図るとともに、更なる保護者負担の軽減に努め、保育環境の向上を図る。</p>			

令和5年度の入所児童数は、年間延べ31,593人で前年度に比べ延べ1,697人増（公立417人減、私立2,114人増）となった。子育て世代の女性の就業率の上昇などに伴い、特に0歳児クラスにおいて年度途中に待機児童が発生したため、今後も待機児童の解消に努めていく必要がある。

○施設整備

施設整備については、東保育園及び横川保育園の遊戯室等空調更新工事、板山こども園始め3園の乳児室・保育室・職員室空調更新工事、有脇保育園及び協和保育園の保育室等の床改修工事、横川保育園の屋上防水改修工事などを実施し、保育環境の保全に努めた。また、公立13園において、保育事業用・管理用備品の整備及び老朽化した調理備品の更新に努めた。

- ・施設整備工事費 33,782,870円
- ・横川保育園屋上防水改修工事 18,124,920円
- ・備品購入費 6,398,933円

○給食業務

園児の給食については、調理員研修会、給食担当者会議等を開催し、食育の推進に努めた。また、栄養士が随時園を訪問し指導を行うことで、「半田市保育園給食における異物混入対応マニュアル」に基づく対応を徹底し、衛生管理や安心・安全な給食の提供を実施するとともに、低年齢児の離乳食やアレルギー除去食についてきめ細かな対応に努めた。

○認定こども園（公立）の運営

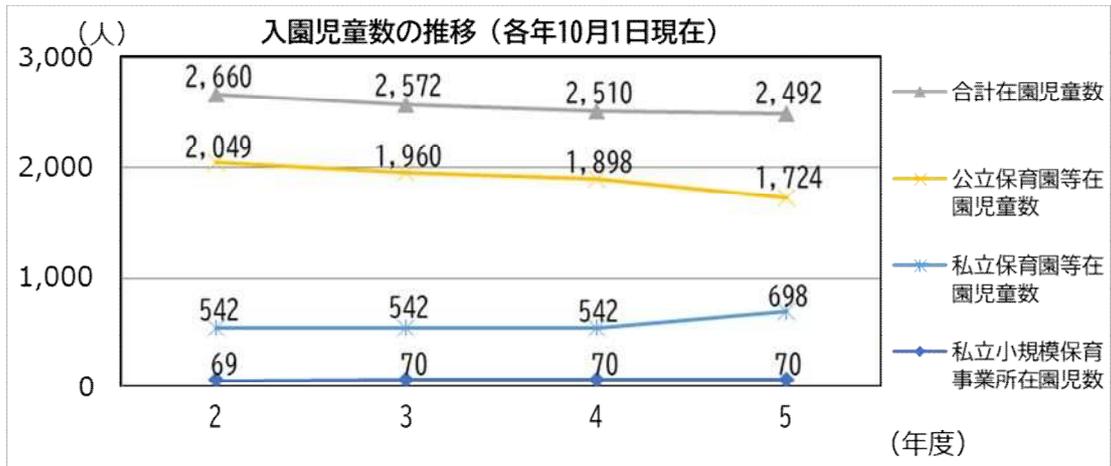
幼稚園機能と保育園機能を併せ持った幼保一体型施設（公立）である岩滑こども園、板山こども園において、保護者の就労の有無に関係なく児童を受け入れ、教育と保育を一体的に行うとともに、岩滑こども園の子育て支援室「ぴよぴよ」にて、子育て不安に対応した相談や親子の集いの場を提供し、就園前の子どもに対する子育て支援に努めた。

- ・岩滑こども園年間入園児童数 長時間利用児数 1,635人 短時間利用児数 425人
- ・子育て支援室「ぴよぴよ」年間延べ利用児童数 2,077人
- ・板山こども園年間入園児童数 長時間利用児数 1,680人 短時間利用児数 364人

令和5年度 保育園等入園児童数（令和5年10月1日現在）（単位：人）

区分	認可 定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	年間児童数 (各月在籍計)
岩滑こども園（長時間）	185	12	14	18	26	30	35	135	1,635
〃（短時間）		—	—	—	14	12	11	37	425
葵保育園	183	—	10	13	34	28	30	115	1,371
板山こども園（長時間）	222	9	14	18	30	34	36	141	1,680
〃（短時間）		—	—	—	9	6	15	30	364
有脇保育園	136	—	13	17	20	12	13	75	902
平地保育園	216	12	20	24	35	44	40	175	2,094
乙川保育園	212	9	10	13	42	59	48	181	2,174
白山保育園	113	—	14	17	16	23	20	90	1,077
東保育園	238	12	20	26	31	37	34	160	1,868
修農保育園	102	—	10	12	11	7	10	50	589
横川保育園	196	—	10	24	39	42	44	159	1,942
高根保育園	182	—	10	12	24	28	25	99	1,185
協和保育園	133	5	9	16	12	16	24	82	980
岩滑北保育園	136	—	19	18	20	12	19	88	1,048
清城保育園	192	9	10	13	30	22	23	107	1,277
公立保育所等	2,446	68	183	241	393	412	427	1,724	20,611
半田同胞園保育所	280	18	40	42	56	58	60	274	3,217
住吉こども園（長時間）	105	3	9	7	18	20	24	81	973
〃（短時間）		—	—	—	5	4	5	14	168
のぞみが丘保育園	50	10	20	20	—	—	—	50	823
みらい保育園	78	—	—	—	26	26	26	78	936
あさひ保育園	30	6	15	14	—	—	—	35	423
にじいろ保育園花園	225	6	15	24	46	39	36	166	1,993
私立保育所等	768	43	99	107	151	147	151	698	8,533
花・はなベビーハウス	18	6	6	6	—	—	—	18	203
おひさま保育園	18	6	6	5	—	—	—	17	207
わかば保育園	18	6	6	5	—	—	—	17	188
くれよん保育園	18	6	6	6	—	—	—	18	200
私立小規模保育事業所	72	24	24	22	—	—	—	70	798
計	3,286	135	306	370	544	559	578	2,492	29,942

- ・他市町村の保育所、事業所内保育施設（延べ 54 人）
- ・一時保育（9園で実施 延べ 2,923 人） ・障がい児保育（18園で実施 延べ 1,014 人）



目	予算現額 千円	決算額 千円	執行率 %
5 児童発達支援センター費	217,787	214,012	98.3

■ 児童発達支援センターつくし学園管理運営事業〔子育て相談課〕

主要事業評価			
事業目的 児童が日々保護者の元からつくし学園に通園することにより、健康的な身体づくりと基本的な生活習慣の取得を促していく。			
得られた成果 個々の障がい特性に応じた指導育成や訓練などを行うことで、日常生活に必要な生活習慣の習得を促すことができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
つくし学園利用園児数	48人	48人	拡充推進
つくし学園登園（療育実施）率（知的発達）	89.0%	88.4%	
つくし学園登園（療育実施）率（肢体不自由）	49.0%	53.2%	
評価 発達・知的障がい児には、個々の特性に応じた指導育成や訓練などを行ったことで、日常生活に必要な生活習慣の習得を促すことができた。肢体不自由児には、発育状況や体調等の安全面に配慮した療育を行うことができた。なお、子どもの安全を確保するため、通園バス及び送迎車に園児の置き去り防止装置を設置した。今後は、職員の研修等の受講や専門職員の配置により、療育の質の向上を図っていくとともに、児童福祉法の改正を踏まえて、高度な専門性に基づく発達支援・家族支援を提供する必要がある。			
今後の方針 今後も障がいの種別に関わらず、利用希望に応じて可能な限り児童を受け入れ、個々の発育状況に合わせた療育を実施する。職員の研修等の受講や専門職員の配置により、療育の質の向上を図っていくとともに、子どもと家族に対する専門的かつ包括的な支援の提供に取り組んでいく。			

(感覚統合あそびの様子)



砂山で作ったウォータースライダー

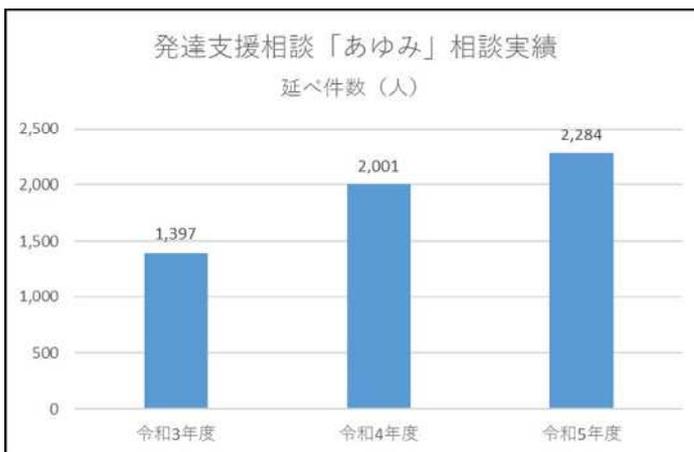


ボルダリング

■ 児童発達支援センターつくし学園地域支援事業〔子育て相談課〕

主要事業評価			
事業目的 児童発達支援センター機能の地域支援事業として、地域の障がい児への支援を実施する。			
得られた成果 子どもの発達に心配のある保護者等への支援を提供することができた。また、子どもが保育園等の集団生活に適応できるように支援を行うことができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
相談支援事業による支援人数	1,000人	2,284人	拡充推進
保育所等訪問支援事業による支援人数	175人	126人	
巡回療育支援事業による支援回数	240回	244回	
評価 相談支援では、関係機関との連携により多くの方への支援を提供することができた。また、保育所等訪問支援でも、関係機関との連携により質の高い支援を行うことができた。今後も研修等を受講することにより資質の向上を図っていく必要がある。巡回療育支援では、理学療法士、公認心理師、保育士、相談支援専門員のチームで保育園、こども園へ訪問しているが、令和5年度は新たに公立幼稚園及び私立保育園を追加することにより、療育支援を強化することができた。今後は、児童発達支援センターとして中核的役割を担うことが必要となる。			
今後の方針 児童発達支援センターとして実施が必須とされる事業であり、高い専門性をもった人材が求められるため、研修の受講等により資質の向上を図っていく。多職種のチームで保育園等の訪問をする巡回療育支援について、令和6年度から新たに児童発達支援事業所を追加していく。			

(相談支援事業による支援人数)



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 子育て支援センター事業費	32,136	30,039	93.5

■ 子育て支援センター事業〔子ども育成課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 子どもの健やかな育ちと親の子育て力の向上とともに、地域全体で子育てをする意識の醸成を図り、誰もが安心して子育てができる環境作りを推進する。</p> <p>得られた成果 新型コロナウイルス感染症対策により、プレイランド利用を市内在住の方に制限していたが、8月より市外の方も利用可能と制限を解除したところ、新規登録者数の増加とともに、利用者数の増加もみられた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
プレイランド新規利用登録者数	1,250人	2,426人	改善推進
<p>評価 子育て応援サイト「はんだっこネット」をリニューアルし、マルチデバイス対応となり、利便性が向上し、ネットからの講座申込が増えた。プレイランドの様子や活動報告を写真を多用した形で掲載し、わかりやすい情報の発信に努めた。</p> <p>ひとりでも多くの子育て中の保護者に、情報の提供や講習会への参加を呼びかけるために、講習会中の託児従事者増員を図るため、「はんだっこサポーター養成講座」への参加募集、開催を行った。その結果、サポーター2名を増員することができた。今後は随時募集により、更なる増員を図っていく。</p> <p>今後の方針 一時預かり拡充に伴い受入れ人数の増加を図ることで、引き続き育児に対する保護者の負担軽減、リフレッシュに繋がるようにしていく。</p> <p>父親参加の講座開催により、父親の育児参加を呼びかけるとともに、父親同士の交流、情報交換の場を提供し、はんだっこの利用に繋げていく。</p> <p>はんだっこ交流スペースの利用方法について検討し、利用者の利便性を図っていく。</p>			

○遊びや子育てに関する場所の提供

子育て中の親子が育児不安を解消し、安心して子育てができるよう気軽に親子が交流するとともに、常駐する保育士に相談できる場を提供した。

(令和6年3月31日現在・令和5年度実績)

プレイランド 登録数	39,942人	内 訳	保護者	34,775人	プレイランド 利用者数	29,788人 (1日平均86人)
			子ども	5,167人		

○乳幼児一時預かりに関すること

生後6か月から就学前までの子どもを対象に、託児室で一時預かりを実施し、保護者の育児に対する負担の軽減に努めた。

(令和5年度実績)

利用者数	保護者	1,309人	子どもの利用 平均時間	4時間0分
	子ども	1,409人		



■ ファミリーサポート利用促進事業〔子ども育成課〕

主 要 事 業 評 価			
事業目的 仕事と育児の両立等を支援し、安心して子育てができる環境作りを推進する。			
得られた成果 援助会員確保のための様々な取り組みにより、新たに援助会員を 13 人確保し、依頼会員からの依頼を援助会員に繋ぎ、子育て世帯の負担を軽減することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
新規援助会員登録者数	20 人	13 人	改善推進
<p>評価 ファミリーサポート事業の周知を様々な媒体を使って実施した。援助会員を確保するための取り組みとして、市民が集う場所に出向き直接勧誘を行ったり、援助会員に市から援助活動 1 時間あたり 200 円の謝金を上乗せすることで、新規会員を確保することができた。また、感染症対策として除菌シート等の物品を配布し、援助会員が安心して活動ができるよう配慮した。</p> <p>1 歳 6 ヶ月健診で「お試し無料券」を 783 枚配布したが、利用は 16 件にとどまった。</p> <p>事業の周知をすることで依頼会員の入会も増えるため、援助会員の確保に絞った広報や新たな取り組みを実施していく必要がある。</p> <p>また、他課の利用者支援専門員と子育ての手助けが必要な方や子育て支援・施設の情報共有を図り、適切な支援に繋ぐことができた。</p> <p>今後の方針 「お試し無料券」の配布や「ファミサポお試し無料券体験会」を継続実施し、利用しやすい環境を提供するとともに、依頼会員の多様なニーズに対応するために、援助会員の確保に努める。</p> <p>利用者支援員同士の情報共有を定期的実施し、適切な子育て支援に繋げていく。</p>			

○ファミリーサポートに関すること

地域における子育ての相互援助活動を行う会員組織のネットワーク拡大を図るため、広報誌に体験談を掲載するほか、支援センターで開催する講座で PR するなど、会員の確保に努めた。

(令和6年3月31日現在・令和5年度実績)

会 員 数	788 人	内 訳	依頼会員	507 人	活動件数	2,862 件
			援助会員	203 人		
			両方会員	78 人		

○援助会員確保のための取り組み

- ・援助活動1時間あたり200円の謝金支払をした。(実績736,500円)
- ・民間企業、保育園や幼稚園はじめ公共施設にチラシ2,171枚、ポスター36枚配布した。
- ・各種団体(11団体)の活動の場へ出向き、直接、援助会員加入への働きかけをした。

項3 生活保護費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 生活保護総務費	123,394	118,611	96.1
2 扶助費	1,236,881	1,175,141	95.0

■ 生活保護扶助事業〔生活援護果〕

主要事業評価			
事業目的 生活保護法に基づき、最低限度の生活を保障するために必要な扶助費の支給などを行い、自力で社会生活に適応した生活を営むことができるよう支援を行う。			
得られた成果 生活保護制度の適正な実施に向けて、年金裁定請求手続きなど他法他施策の積極的な活用とハローワークなど関係機関と連携した就労支援に重点的に取り組んだ結果、被保護世帯の自立が促進し、世帯数・人員数は共に減少した。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
就労自立給付金支給世帯数	15	20	改善推進
評価 令和5年度は食料品等の物価高騰の影響で生活困窮から立ち直れない世帯が増加し、生活保護の申請件数は前年度から約1.5倍に増加したが、この状況の中、稼働能力を有する被保護世帯に対して、ケースワーカーと就労支援員がハローワークと連携し、継続的にきめ細やかな就労支援を行った結果、これら世帯の就労自立を大きく推進させることができ、これに係る就労自立給付金についても目標を超えることができた。 また、それ以外の世帯については、被保護者の能力やその抱える問題などに応じた支援を適切に行うことにより、日常生活において自立した生活が送れるようにしていく必要がある。			
今後の方針 被保護世帯の早期自立に向け、稼働能力を有する世帯については、引き続き、ハローワークと連携した積極的な就労支援を行うなど、生活保護制度の適正な実施に取り組んでいく。 また、生活保護業務にRPAを導入するなど業務のデジタル化を進め、ケースワーカーが被保護世帯に対し、きめ細やかなケースワークを行えるよう事務負担の軽減を図っていく。			

項4 災害救助費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 災害救助費	275	0	0.0

款4 衛生費

項1 保健衛生費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保健衛生総務費	753,340	690,670	91.7

■ 救急医療対策推進事業〔健康課〕

○休日夜間診療対策事業

休日及び夜間における初期救急患者（投薬及び応急手当等）を、（一社）半田市医師会の協力による緊急在宅当番医制により実施し、対応することができた。

区分	日数	件数	診療内容	
休日	73日	5,026件	4月～9月 内科1・外科1・産科1 ただし、祝日、連休となる日曜日及び8/12～8/16の日曜日は内科を1院追加して対応 10月～3月 内科2・外科1・産科1	(内科) 午前9時～正午 (外科) 午前9時～正午 (産科) 午前9時～正午
土曜日	16日	151件	内科1 11月～2月の間実施	午後2時～午後4時
平日	243日	691件	内科1	午後7時～午後9時
合計	332日	5,868件		

○休日歯科診療対策

休日及び心身障がい者（児）の歯科治療を（一社）半田歯科医師会の協力により実施し、対応することができた。

また、平成18年度から運営経費については、半田市、阿久比町、東浦町及び武豊町で、人口割と利用者割により費用負担している。

区分	日数	件数	診療時間	診療場所
休日	72日	336件	午前9時～午後1時	半田歯科医療センター
心身障がい者(児)	49日	486件	午前9時～午後1時（毎週木曜日）	
合計	121日	822件		

■ 健康づくり推進事業〔健康課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 市民一人ひとりの身体とこころの健康づくりを推進することで、健康寿命の延伸および自殺者の減少を目的とする。</p> <p>得られた成果 子育て世代のエクササイズ教室では、育児や家事に忙しく運動の機会が少ない子育て世代を対象に運動を始めるきっかけづくりを提供することができた。</p> <p>ゲートキーパー養成講座では、小中学校の教員や生命保険会社の営業職、市役所の新入職員等を対象に7回開催し、190人養成することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
子育て世代のエクササイズ教室参加人数	480人	250人	改善推進
ゲートキーパー養成講座の受講者アンケートで「自殺を考えている人に声かけができる人」の割合	93.0%	95.0%	改善推進
<p>評価 年代や性別に合わせた講座等を実施し、市民へ健康づくりに関する知識の普及・啓発を実施した。健康づくりは、若い世代から健康的な生活習慣を確立することが重要であるため、若年層が参加しやすい機会を提供する必要がある。</p> <p>新規事業の子育て世代のエクササイズ教室は、参加者の満足度は高かったが、参加人数は目標に達しなかった。</p> <p>自殺者数の多い若年層や働き盛り世代への対策として、ゲートキーパー養成講座を実施することができた。</p> <p>今後の方針 健康マイレージアプリ「あいち健康プラス」の導入を検討し、ICTを用いた若年層への健康づくりを進める。</p> <p>子育て世代のエクササイズ教室に関しては、より多くの市民へ講座や事業をPRするとともに、参加人数を増加すべく開催場所や日時などを検討する。</p> <p>若年層への健康づくりの一環として、愛知県が実施する健康マイレージアプリ「あいち健康プラス」の導入を検討する。</p> <p>学校教育課と連携し、市内小中学校の教職員を対象に、ゲートキーパー養成講座を市内全校で継続して実施していく。</p>			

「健康で明るく ころ豊かなまち はんだ」を基本理念とする「第2次健康はんだ 21 計画」に基づき、身体とこころの健康づくりを総合的に推進した。また、「いのちを支え 希望が未来に つながるまちの実現を目指して」を基本理念とする「半田市自殺対策計画」に基づき、自殺対策を推進した。

○集団健康教育

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が自治区の婦人会などを対象に、食生活、運動、がん予防等の生活習慣病予防や介護予防に関する出前講座を行った。

実施回数	延べ人数
79回	2,573人

○健康相談

心身の健康に関する個別の相談に保健師、管理栄養士、歯科衛生士が応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭におけるセルフケアを促した。また、健康相談の内容に応じて、血圧・体組成・体力測定・口腔機能などの各種測定を実施した。

実施回数	延べ人数
62回	1,147人

○地域自殺対策強化事業

こころの健康・ストレス症状への早期対応のため、相談窓口の設置、ストレスチェックやこころの健康講座を開催し、こころの健康づくりを推進した。また、身近な人の悩みに気づき、支援者となる人材育成のため、ゲートキーパー養成講座を開催した。

名 称	内 容	令和5年度実績
こころの保健室	臨床心理士による相談	14回 延20人
	保健師による相談	29回 延33人
	ストレスチェック	6回 延1人
電話相談事業	保健師による電話相談	289件
ゲートキーパー養成講座	市民向け	3回 50人
	事業所向け	4回 140人
地域におけるストレスチェック	測定機器によるこころの状態の測定	市内34か所 454名
街頭啓発活動	啓発物品の配布	500個
相談窓口一覧表配布	悩みごと相談窓口一覧表の作成配布及びホームページへの掲載	3,300部配布
半田市いのち支える自殺対策推進協議会	庁内及び関係機関との連携推進と地域におけるネットワークの強化のための協議会	1回
こころの健康講座	大学講師等による講演会	1回
若年層向け健康相談	住民健康診断（39歳以下対象）会場にて実施	167人

■ 歯と口の健康推進事業〔健康課〕

○歯周病検診

う蝕や歯周病の早期発見、重症化予防及び口腔の健康維持を図ることを目的に、口腔内診査、歯周組織検査、歯科保健指導を市内歯科医院において実施した。

年齢	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（％）
30歳	1,291	130	10.1
35歳	1,410	128	9.1
40歳	1,458	154	10.6
45歳	1,606	166	10.3
50歳	1,998	216	10.8
55歳	1,827	216	11.8
60歳	1,515	203	13.4
65歳	1,218	193	15.8
70歳	1,270	169	13.3
合計	13,593	1,575	11.6

■ がん検診等推進事業〔健康課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療により健康寿命の延伸を図る。</p> <p>得られた成果 日本人のがん死亡率上位である胃がんの受診促進のため、新たに胃内視鏡検査を開始した。これにより、検診希望者が、各々の実情に応じた検査手法を選択できる受診体制が整い、がんの早期発見・早期治療につなげることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
胃がん検診受診率	8.0%	6.8%	改善推進
乳がん検診(マンモグラフィ)受診率 ※	20.0%	18.0%	改善推進
<p>評価 胃がん検診では、市民ニーズに合わせ、胃内視鏡検査を新たに導入した。しかし、検診機関が個別医療機関に限定されることやセット検診の導入ができなかったこと及び自己負担額が高額のため、受診率の向上には至らなかった。</p> <p>乳がん検診の受診率は、目標を達成することはできなかった。しかし、無料クーポン事業では、未使用者に対し、ナッジ理論を用いた効果的な個別勧奨とともに、勧奨はがきをクーポン券に代用し受診を可能としたことにより、対象者の受診率を向上することができた。</p> <p>5大がん(肺・大腸・胃・乳・子宮頸)検診の個別勧奨及び乳がん、子宮頸がん無料クーポン未使用者に対し受診勧奨を実施したことにより受診促進につながった。</p> <p>今後の方針 胃がん検診において、胃内視鏡検査の検診機関の増加、セット検診の導入及び自己負担金の見直しを検討する。</p> <p>がん検診の受診勧奨について、ナッジ理論を活用したチラシやポスターを作成する。</p> <p>企業との連携協定を活用し、企業の顧客へチラシの配布等による事業周知及び受診勧奨を実施する。</p>			

○がん検診受診率

区分	推計対象者数	令和5年度受診者数	令和5年度受診率
肺がん(胸部X線)	32,158人	6,864人	21.3%
大腸がん	32,158人	9,172人	28.5%
胃がん	32,158人	2,198人	6.8%
子宮頸がん	23,684人	2,700人	18.6%
乳がん(マンモグラフィ)	19,401人	2,391人	18.0%

※推計対象者数は、40歳以上の人口(令和2年国勢調査結果による)から、職場で検診の機会のある者や、医療等で検診に相当する行為を受けた者等を除いた数

※肺がん検診受診者数は、住民健康診査の40歳以上の胸部X線受診者数を含む

※子宮頸がん検診の受診者数は妊婦健診における検診受診者を含む

※子宮頸・乳がん検診(マンモグラフィ)の受診率は、隔年受診率を掲載(国の指針による)

隔年受診率 = (前年度受診者数 + 当該年度受診者数 - 2年連続受診者数) ÷ 当該年度対象者数 × 100

■ 後期高齢者医療健診事業〔健康課〕

糖尿病などの生活習慣病およびフレイルの予防・早期発見のため、愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、健康診査を実施した。

対象者数	受診者数	受診率
16,386人	9,402人	57.38%

■ 高齢者保健・介護予防一体的実施事業〔健康課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 後期高齢者の健康増進・介護予防を推進し、健康寿命を延伸するため。</p> <p>得られた成果 健診・医療・介護の情報がない健康状態が不明者の方へ訪問等を実施した結果、状況に応じて医療・介護等のサービスにつないだ（接続率100%）。また、訪問等の実施者のうち13.5%が健診を受診した。地域の通いの場等で実施した健康教育は目標回数を上回り、フレイル予防のためのセルフケア能力の向上を促し、介護予防と健康づくりを推進した。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
訪問等実施者数	300人	230人	改善推進
健康教育実施回数	55回	85回	改善推進
<p>評価 顕在化していなかった健康状態不明者の健康状態や生活状況を把握することで必要な支援につなぐことができた。また、何年間も健診未受診だった方が今回の訪問等をきっかけに健診受診につながったことから、未受診者対策としての効果もあった。</p> <p>地域の通いの場等で実施した健康教育・健康相談を通して、健康状態や生活実態に合った具体的な方法でセルフケア能力の向上を促すことができた。また、保健師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士など多くの医療専門職が関わることで、より効果的なフレイル予防や健康づくりにつながった。今後も安定的な事業実施のため、医療専門職の確保が重要である。</p> <p>今後の方針 健康状態不明者は未だ多数いるため、今後も個別的支援を継続する。また、フレイルと関連が深い「低栄養」の視点でのアプローチを新たに加え個別的支援の充実を図る。</p> <p>効果的な健康教育を継続的に実施するため、医療専門職を活用して広く事業を実施するとともに、医療専門職のマンパワーの確保に努める。</p>			

■ がん患者アピアランスケア支援事業〔健康課〕

がんと診断され、がん治療に伴う脱毛等の症状によりアピアランスケア用品（医療用ウィッグ及び乳房補正具）を必要とする方に、費用の一部を助成することにより、患者の精神的・身体的・経済的負担を緩和することができた。

補助対象	件数	補助内容
ウィッグ（全頭用・部分用ウィッグ）	51件	購入費用（税込み）の半額（上限2万円）
乳房補正具（人工乳房、補整下着、補整パッド）	17件	

■ 母子健康増進事業〔子育て相談課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 すべての子どもが心身ともに健やかに生まれ育つことを目的とする。</p> <p>得られた成果 親子健康手帳交付時に全ての妊婦と面談を行い、妊娠期から出産後まで繋がりのある個別支援を実施した。また、各教室では子どもの月齢に合わせた情報を提供し、安心して子育てできるよう必要な支援につなぐことができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
産後1か月までの指導・ケアの満足度	85%	80.9%	改善推進
たんぽぽの日親意識の改善率	80%	89.6%	改善推進
<p>評価 令和5年度から伴走型相談支援事業としてこれまで実施していた事業に加え、妊娠8か月アンケートと産後2週間頃に母子の状況を確認するすこやかベビー応援コールを開始し、安心して出産・子育てができるよう妊娠期から個々の状況に応じ支援した。「たんぽぽの日」では公認心理師や児童発達支援センター保育士との連携を図り、子どもの発達理解や関わり方について、保護者へ丁寧な働きかけを行った結果、親意識の改善率の目標達成ができた。</p> <p>今後の方針 健康手帳アプリの導入により、月齢に合わせた健康診査、予防接種、各種教室等をプッシュ型配信できる仕組みが整ったため、今後はそれを活用して支援の充実を図っていく。また、これまで実施している各種教室についても、内容を見直し、保護者目線に立った充実したものにブラッシュアップしていく。</p>			

(教室の様子)

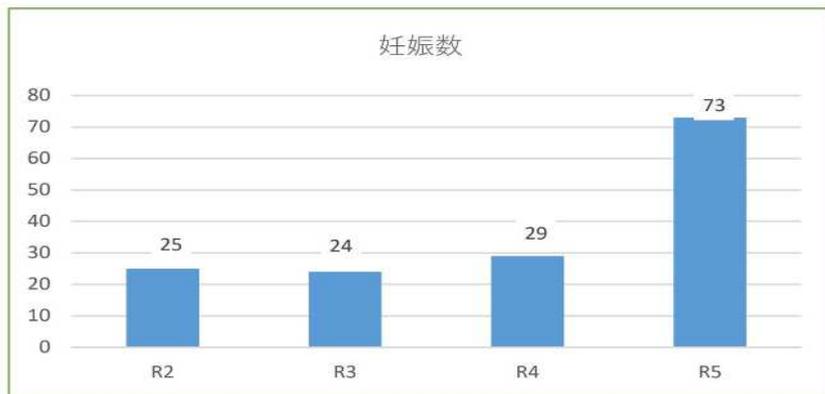
親子のふれあいや遊びを通じて子どもの発達を促します。



■ 不妊治療費助成事業〔子育て相談課〕

主要事業評価			
事業目的 少子化対策の一つとして導入。 得られた成果 不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図ることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
不妊治療費助成金の申請数	-	157	改善推進
不妊治療費助成金を支給した夫婦で妊娠した件数	25	73	改善推進
評価 不妊治療費助成金を支給した夫婦で妊娠した件数について、目標を上回り 73 件となった。令和5年度から生殖補助医療を助成対象とするなど大きな制度改革を行った結果、申請数が令和4年度の 77 件から令和5年度は 157 件へ増加し、妊娠数も増加したと考える。また、制度改革に伴い、市報・ホームページ等での周知、県内の主要な医療機関へ制度改革の通知文書の送付、近隣医療機関へポスター掲示を依頼するなど、助成制度の効果的な周知を行うことができた。 今後の方針 市報・ホームページ等での周知や近隣医療機関へのポスター掲示の依頼を今後も継続的に行い、妊娠件数のさらなる増加につながるよう、不妊治療費助成金制度の周知を図り、経済的・精神的に安心して治療ができる環境づくりに努める。			

(妊娠数の推移)



目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
	千円	千円	%
2 予防費	907,505	679,616(1,860)	74.9(75.0)

■ 予防接種事業（成人）〔健康課〕

予防接種法に基づき、B類疾病予防接種を（一社）半田市医師会に委託し、高齢者肺炎球菌予防接種は49医療機関、インフルエンザ予防接種は63医療機関で実施した。

予防接種	対象者	接種人数
高齢者肺炎球菌予防接種	65歳～100歳の5歳刻みの者及び60歳～64歳で特定の疾患※1により1級程度の障がいがある者	929人
インフルエンザ予防接種	65歳以上の者及び60歳～64歳で特定の疾患※1により1級程度の障がいがある者	17,125人

※1 心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい

■ 新型コロナウイルスワクチン接種事業〔健康課〕

予防接種法上の臨時接種に位置付けられた新型コロナウイルスワクチンの住民接種は、当初の対象者であった接種時点で満16歳以上の方のうち、65歳以上の高齢者を手始めに令和3年4月末から開始され、令和5年度までには、生後6か月の方まで対象が拡大され、12歳以上の方は、最大7回目までの接種を行った。

予約については、コールセンターで、全日9時から17時まで予約受付を行い、混雑する期間には回線を増設した。また、市役所内での予約受付も行うことで、予約し易い環境を整え、接種の促進に努めた。

接種体制については、（一社）半田市医師会と連携し、市内45医療機関で個別接種を実施することができた。また、追加接種の開始の際にも、個別接種会場の増枠により、接種体制を確保することができた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 環境衛生費	114,491	108,565	94.8

■ 墓地管理事業〔環境課〕

主要事業評価	
事業目的	墓地、埋葬等に関する法律により、墓地の経営は地方公共団体が行うものとされており、市として、墓参者、近隣住民に配慮した墓地となるよう必要な維持管理を行う。
得られた成果	墓地管理料徴収に向けて、墓地使用者への周知、システム改修、金融機関との調整、各種帳票の作成などの準備を行い、令和6年度から徴収を開始する準備が整った。
成果指標	墓地管理料徴収のための準備が完了する。
事業の方向性	改善推進
評価	以前から課題となっていた墓地管理料徴収について、前年度までに使用者不明区画の調査や制度設計、条例改正を実施し、令和5年度は墓地使用者への周知や、実際に徴収するための準備を問題なく完了することができた。令和6年度からは管理料の徴収を開始するが、きちんと支払っている方が不公平感を抱かないよう、高い収納率を達成できるかが課題である。また、未だ使用者不明となっている区画については、法に基づく無縁改葬処理等を進める必要がある。
今後の方針	法に基づく無縁墳墓の改葬処理を進める。また、徴収した管理料により施設の適正な維持管理を行い、さらに、管理料の徴収により墓地使用者と継続的にコンタクトを取ることで、無縁化の進行を防止する。

■ 墓地施設快適化推進事業 [環境課]

主要事業評価	
<p>事業目的 迷惑施設のイメージを脱却し、故人をしのぶ場としてふさわしい墓地施設等を整備することにより、市民が安心して集うことができる墓地空間を創出する。</p> <p>得られた成果 新たな駐車場の整備により、お盆などの混雑する時期のお墓参りや、西側区画使用者の利便性が向上した。また、返還済み区画を再整備して使用者を募集したことにより、区画の有効利用を図ることができた。</p>	
成果指標	事業の方向性
墓参者がより安心、快適に市営墓地を利用できるようになる。	拡充推進
<p>評価 北谷墓地において、敷地西エリアに駐車場を新設したことで、お盆や年末年始、彼岸などの墓参者で混雑する時期や、主に西側区画を使用している墓参者の利便性を向上させることができた。また、北部墓地及び北谷墓地において、返還済み区画を再整備して使用者を募集したことにより、区画の有効利用と、新たな墓地需要に応えることができた。令和6年度からの墓地管理料徴収に伴い、墓地使用者からの理解を得られるよう、継続して施設整備を行っていく必要がある。</p> <p>今後の方針 「半田市墓地管理計画」に基づき、6つの市営墓地の特性に応じた整備を行っていく。また、近年、後の世代への承継を必要としない新しいお墓の在り方が求められているため、市で管理を行う合祀型の墳墓（合葬墓）を整備するなど、多様な市民ニーズに応えていく。</p>	

駐車場整備工事（北谷墓地）



区画再整備工事



■ 知多中部広域事務組合斎場費負担金 [環境課]

半田斎場に関しては、1市2町（半田市、阿久比町、武豊町）で構成する知多中部広域事務組合で管理運営を行っており、各市町が均等割10%、人口割90%で算出した負担金を支出している。

・知多中部広域事務組合斎場費負担金 71,396,000円 ※前年度 57,817,000円

半田斎場火葬炉使用実績

(単位：体)

年度	半田市	阿久比町	武豊町	管外	合計
4	1,266	270	448	80	2,064
5	1,314	294	444	73	2,125

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 環境対策費	117,592	101,065	85.9

■ 住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助事業〔環境課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 行政・事業者・家庭がそれぞれ二酸化炭素排出削減に取り組む必要があるが、家庭における二酸化炭素排出削減を推進する。</p> <p>得られた成果 家庭における住宅用地球温暖化対策設備の導入を促進し、太陽光エネルギーの有効活用により、二酸化炭素排出削減を図ることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
助成件数	114件	117件	拡充推進
<p>評価 令和4年度から予算額を15%増額して実施し、二酸化炭素排出量を282.05t-CO₂削減することができた。設置業者やハウスメーカー等への周知が進んだことや、電気料金の値上げを背景に、予定していた助成件数を達成することができた。これにより家庭における住宅用地球温暖化対策設備の設置が促進され、再生可能エネルギーや地球温暖化防止に対する市民の関心が高いことがうかがえた。一方で、家庭での二酸化炭素排出削減には、本事業だけでなく、新たな取り組みも必要であり、ニーズを的確に把握し、事業の展開に繋げたい。</p> <p>今後の方針 本事業への市民ニーズがあることから、事業の周知を図り、住宅用地球温暖化対策設備設置を促進し、家庭における二酸化炭素排出削減を図る必要がある。市民討議会からの提言や、市民も参加する「はんだ環境パートナーシップ会議」からの家庭における二酸化炭素削減に向けた取り組みアイデアを参考に、既存事業のブラッシュアップや新たな取組を実施していく。</p>			

再生可能エネルギーの利用促進は重要であることから、家庭における太陽光エネルギーの有効活用を図ることを目的に、購入費・設置費の一部に対して愛知県との協調補助により補助金を交付し、導入の支援を行った。

・住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金 交付額 14,226,900円 ※前年度 12,099,200円

対象設備	R5補助件数・金額	補助金額
単独補助 (定置用リチウムイオン蓄電システム)	76件 7,600,000円	100,000円
一体型補助 (太陽光発電設備、HEMS、定置用リチウムイオン蓄電システム)	35件 5,650,100円	上限162,800円
一体型補助 (太陽光発電設備、HEMS、高性能外皮等)	6件 976,800円	上限162,800円

■ 畜産臭気監視事業（環境課）

主要事業評価			
事業目的 良好な生活環境を保全するため、畜産ふん尿から発生する臭気について継続的な監視を行う。 得られた成果 臭気指数15を超えた畜産施設の割合は少し下がったが、高い水準を維持できており、継続した臭気測定により、畜産農家や産業課との連携も強化され、成果として現れている。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
臭気指数15以下の畜産施設の割合	100%	92.9%	現状維持
評価 産業課と連携した畜産農家への指導・支援等により、ほとんどの畜産施設において目標指数である臭気指数15以下が達成されており、達成割合も高い数値を維持している。ただし、天候や時間帯など条件により強い臭気を発することもあり、また、住民が不快に感じる臭気には個人差があるため、対応が困難な場合がある。 今後の方針 畜産臭気対策には畜産農家の協力と理解が重要であるため、環境課による畜産臭気測定と産業課による対策支援を継続し、臭気低減を意識した経営を行ってもらえるよう働きかけ、臭気問題が改善するよう努める。			

令和5年度は計3回の臭気測定を行ったが、第1回目は市内全畜産施設（47施設）に対して、2回目と3回目については、過去に高い臭気指数を計測した14施設を対象を絞り、延べ75件の測定を実施した。測定結果は以下のとおりである。

なお、2回目及び3回目は全畜産施設に対して測定を行っていないが、測定を行っていない施設は過去の測定結果から目標数値である臭気指数15を満たしているとみなすと、全3回のトータルで92.9%が基準を満たしていると評価できる。

令和5年度 畜産施設における臭気指数測定結果

測定月	測定施設数	法基準※1適合施設数 (うち、市の注意喚起目安※2超過施設数)	法基準超過施設数
令和5年7月	47	47 (4)	0
令和5年12月	14	13 (1)	1
令和6年2月	14	13 (3)	1

※1 法基準…対象施設のある地域についてはすべて「臭気指数18」

※2 市の注意喚起目安…「臭気指数15」（対象施設のある地域の基準より1段階厳しい基準）

【参考】臭気指数ごとのにおいの感じ方の目安

- ・臭気指数15…らくに感知できるにおい
- ・臭気指数18…らくに感知できるにおい～強いにおい

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 病院事業費	783,691	772,412	98.6

■ 病院事業会計繰出金〔財政課〕

病院事業の健全性と公立病院としての機能堅持のため、総務省が示す繰出基準に基づき、負担金 594,231 千円、補助金 62,853 千円、出資金 115,328 千円を繰り出した。

(単位：千円)

区 分	項 目	繰出金額
負担金	救急医療の確保に要する経費	243,637
	保険衛生行政事務に要する経費	38,093
	病院の建設改良に要する経費（企業債元金分）	157,675
	〃（企業債利子分）	26,874
	周産期医療に要する経費	11,862
	小児医療に要する経費	55,980
	高度医療に要する経費	38,690
	リハビリテーション医療に要する経費	21,420
	小 計	594,231
補助金	医師及び看護師等の研究・研修に要する経費	23,971
	院内保育所の運営に要する経費	6,046
	共済の追加費用の負担に要する経費	32,019
	医師確保対策に要する経費	817
	小 計	62,853
出資金	病院の建設改良に要する経費（企業債充当外事業分）	115,328
	小 計	115,328
合 計		772,412

項2 清掃費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 清掃総務費	133,066	130,318	97.9
2 ごみ処理費	2,054,071	1,849,192	90.0

■ ごみステーション整備事業〔環境課〕

ごみステーションは各自治区の協力を得て整備を行っており、ステーションの設置・移設及び老朽化したステーションの修繕・ネット交換、消臭剤の配付などを行い、清潔で利用しやすいごみステーションとなるよう努めた。

・ごみステーション設置数 2,183 か所 ※前年度 2,154 か所

■ **ごみ収集運搬委託事業 [環境課]**

主要事業評価	
事業目的 市民の生活環境及び公衆衛生の向上を図る。 得られた成果 一般家庭から排出されたごみ（燃やせるごみ・燃やせないごみ）及び資源（ペットボトル）の収集を適正に実施したことで、市民の生活環境及び公衆衛生の向上を図ることができた。	
成果指標	事業の方向性
ごみ収集を適正に実施する	改善推進
評価 ごみ収集運搬委託業務を計画的に実施したことで、家庭から排出されるごみ（燃やせるごみ・燃やせないごみ）及び資源（ペットボトル）を適正、かつ速やかに収集処理し、ごみステーションの清潔な環境を維持することができた。また、自治区や住民からの要望に対し、迅速に対応することで、地域と連携した公衆衛生の向上を図ることができた。不適正排出が行われているごみステーションについては、自治区や住民と調整しながら、看板などによる注意喚起のほか、防犯カメラを設置するなど、ごみステーション利用のマナー向上を啓発することができた。ごみステーションの管理に対する要望が従前から多く寄せられていることから、ごみ出しマナーの更なる啓発などが課題となる。 今後の方針 ごみステーションの清潔な環境を維持するためには、住民の協力・マナー向上が不可欠であるため、要望に対しては、引き続き、迅速かつ誠実に対応し、地域との信頼構築に努める。また、専用のごみステーションがない集合住宅の住民が、自治区の管理するごみステーションにマナー違反の排出を繰り返し、自治区が苦慮していることから、自治区と協働しながら集合住宅専用のごみステーションを設置してもらうよう管理会社に働きかけていく必要がある。	

「下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づき、昭和 60 年度からし尿汲み取り業者の事業転換として、市内 2,183 か所のごみステーションに排出されたごみの収集運搬業務を 4 社に委託し、家庭から排出される「燃やせるごみ」（2 回/週）、「燃やせないごみ」（1 回/週）、その他資源として「ペットボトル・プラスチック製容器包装・紙製容器包装」（1 回/週）の収集運搬を実施した。

・ごみ収集運搬委託料 341,298,397 円 ※前年度 333,088,965 円

■ **リサイクルセンター施設維持管理事業 [環境課]**

資源選別施設、排水処理設備（工場棟内）、最終処分場の整地及び汚水処理施設の設備、機器、装置の運転操作及び監視業務等を委託し、実施した。

・施設維持管理業務委託料 51,039,307 円 ※前年度 40,132,400 円

■ 一般廃棄物最終処分場建設事業 [環境課]

主要事業評価	
事業目的	ごみ処理施設から発生する焼却残渣、破碎不燃物等を適切に埋立処理するため、新たに最終処分場を建設する。
得られた成果	令和7年度からの供用開始を目指し、令和5年度から建設の始まった埋立地造成工事及び浸出水処理施設建設工事において、令和5年度の出来高目標値である25%を超えた施工をすることができた。
成果指標	事業の方向性
一般廃棄物最終処分場の建設を行う	現状維持
評価	埋立地造成工事及び浸出水処理施設建設工事において、令和5年度分の工事をスケジュール（工程）どおり施工することができた。半田市、施工管理者、受注者2社の調整会議を毎月回開催し、3か月先までの工程を示させることで情報を共有し、問題点等に余裕をもって対処することができた。 また、浸出水処理施設施工区域内の土壌は、施工前から汚染が確認されているため、水質のモニタリング調査を定期的に行い、周辺環境に影響がないことを確認しながら施工を行う必要がある。
今後の方針	埋立地造成工事及び浸出水処理施設建設工事においては、令和7年度からの供用を開始するため、施工管理者とともに工程を管理すること、及び頻発する資材の盗難に注意することで、工事の遅れ等が生じないように努める必要がある。また、水質のモニタリング調査結果を確認しながら、周辺環境に配慮した施工に努める。

○第2一般廃棄物最終処分場埋立地造成工事（週休2日制工事）

・全体契約金額 1,158,938,000円 うち令和5年度支払額 260,761,050円

○第2一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事（週休2日制工事）

・全体契約金額 1,112,613,040円 うち令和5年度支払額 250,337,934円

埋立地造成工事

浸出水処理施設建設工事



■ 知多南部広域環境組合負担金 [環境課]

令和4年4月より2市3町（半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町）で運営している知多南部広域環境センター（ゆめくりん）でのごみ処理が開始され、管理運営委託契約等に要する負担金の支払いを行った。

・知多南部広域環境組合負担金 427,766,394円 ※前年度 185,072,735円

■ 有価資源回収奨励事業 [環境課]

ごみ減量対策及び有価資源の再利用に資することを目的に、古紙等回収事業、空びん回収事業、空缶回収事業、紙パック回収事業を実施している。

年度	新聞紙	ダンボール	雑誌	古着	アルミ	スチール	紙パック	びん	回収量合計
4	928	465	405	58	101	37	22	282	2,298
5	802	434	341	50	91	33	19	274	2,044

・報奨金支払額 27,592,414円 ※前年度 29,642,292円

■ ごみ減量対策事業【環境課】

主要事業評価			
<p>事業目的 ごみ減量対策のための各種事業を実施し、市民及び事業者へごみ減量につながる再利用施策の普及に努める。</p> <p>得られた成果 市民1人1日あたりのごみ排出量（家庭系）の実績値が、令和4年度 460 グラムに対して令和5年度 440 グラムと昨年より 20 グラム減量し、目標（458 グラム）を大きく上回る減量を達成することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市民1人1日あたりのごみ排出量（家庭系）	458 グラム	440 グラム	現状維持
<p>評価 令和5年度は家庭系ごみ有料化が3年目を迎えたことにより、市民のごみ減量や資源化に対する意識が定着されたことや、半田市公式 LINE を通じた分別方法の配信、ごみ減量につながるリユース事業の促進（株式会社マーケットエンタープライズとの協定締結）、生ごみ堆肥化容器等への設置奨励補助金の交付など様々な要因から、市民1人1日あたりのごみ排出量（家庭系）の実績値が令和4年度 460 グラムに対して令和5年度は 440 グラムと昨年より 20 グラムと大きく減量し、目標を達成することができた。引き続きごみ出しマナーの違反が散見される地域があるため、市民に対するごみ出しルールの徹底の注意喚起が必要である。</p> <p>今後の方針 令和6年度の家庭系ごみ1人1日あたりのごみ減量目標値は、大きく減量の成功した令和5年度の実績より更に 20 グラム減少させた 420 グラムと設定した。令和6年度の目標値を達成するため、ごみ分別パンフレットの内容改善やごみ減量に関する情報の発信により、ごみ減量化及び資源化の推進を図るとともに、ごみ出しマナーが遵守されるよう監視カメラの設置や不法排出者への直接指導を実施していく。</p>			

○ごみの分別冊子の作成（令和5年度版）

正しい分別と資源化推進のため、ごみ分別冊子を作成し、各世帯への配付と、公共施設への設置・配布を行った。

○指定ごみ袋等の購入

ごみ減量化、ごみステーションの美化及びごみ分別を徹底するよう、指定ごみ袋を作製し、有料化によるごみ処理手数料の徴収を行った。また、資源のリサイクル推進を図るため、ペットボトル、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装・その他紙類の排出用として指定資源回収袋を作製した。

・指定ごみ袋等購入費 98,971,619 円 ※前年度 91,512,123 円

○資源排出機会の拡充（公共資源回収ステーション等）

受入場所	受入日	時 間
半田市リサイクルセンター	常設	月曜～金曜 8:30～16:00 土曜日 12:00～16:00 日曜日 9:00～13:00
雁宿公園駐車場	第1・3日曜日	9:00～16:00
潮風の丘緑地駐車場	第2・4日曜日	9:00～16:00

○生ごみ処理機補助

生ごみ 堆肥化容器	年度	容器数	交付額
	4	25 基	107,600 円
	5	18 基	78,500 円
	累計	2,888 基	-
生ごみ処理機	年度	処理機数	交付額
	4	65 基	934,200 円
	5	75 基	1,090,100 円
	累計	1,228 基	-

■ 生ごみ減量協力還元事業〔環境課〕

主要事業評価	
事業目的	「市民に対する生ごみ減量の還元策」を実行することにより、生ごみ減量への協力を促し、家庭から排出される生ごみの減量及び資源化を推進する。
得られた成果	市民の生ごみ減量に対するお礼として指定資源回収袋を配布することにより、市民の資源化への意識向上に寄与することができた。
成果指標	事業の方向性
生ごみ減量目標達成時に、市民1人あたり資源回収袋（大）10枚を配布する。	改善推進
評価	市長公約に掲げていた事業で市民の関心も高かったこともあり、市報、ホームページ等で生ごみ減量目標値及び還元策について積極的に周知を行い、市民に生ごみ減量の協力を促した。その結果、令和4年度が生ごみ減量目標値（466g）のところ、実績値（460g）となり、生ごみ減量目標を達成したため、市民1人あたり資源回収袋（大）10枚を配布した。令和4年度中に、実際に生ごみ減量に協力いただいた市民を対象とするため対象者の選定基準日を令和5年3月1日とし、事業の公平性を図った。また、交換率が67%であったことから、生ごみ減量を促進させるためにも交換率の向上が課題となる。
今後の方針	引き続き、令和6年度以降も生ごみ減量目標を達成し還元策が実施できるように、積極的に市民へ生ごみ減量・資源化の周知を行い、更なる市民の生ごみ減量意識の醸成を図るとともに、これまで自ら資源回収袋を購入する意思のなかった市民に対し、資源回収袋を使用するきっかけとなるよう、配布期間内に複数回LINE等で周知することで交換率の向上を図る。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 し尿処理費	171,021	170,879	99.9

■ し尿処理事業〔環境課〕

○し尿収集運搬業務委託

市内全域の生し尿収集運搬業務を委託にて実施した。収集した生し尿は、中部知多衛生組合し尿処理場への運搬を実施した。

・し尿汲取委託料 25,591,958 円 ※前年度 23,965,780 円

■ 中部知多衛生組合負担金〔環境課〕

2市1町（半田市、常滑市、武豊町）で運営している中部知多衛生組合における生し尿・浄化槽汚泥の最終処分及びし尿処理施設の維持管理の負担金の支払いを行った。

・中部知多衛生組合負担金 135,118,000 円 ※前年度 85,684,000 円

款5 農 林 水 産 業 費

項1 農 業 費

目	予算現額	決算額	執行率
1 農業委員会費	千円 4,989	千円 4,930	% 98.8
2 農業総務費	57,865	56,987	98.5
3 農業振興費	107,530	77,379	72.0

■ 民間人材活用事業（6次産業化）〔産業課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 農業を起点とした地域プラットフォームの創出や農家の個力の向上、情報発信強化を目指し、農家の価値を高めるための支援を行う。農家とともに農業マルシェなどを開催し、農家主体の地域プラットフォームを構築する。</p> <p>得られた成果 農家同士や農家と他業種とのつながりの構築、農業の持続性や地域資源として感じられる場と機会を創出することにより、農業の価値を高めることができた。また、農業なんでも相談での個別相談や県研修会参加により、農家自身が考え、行動に移せるようになった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
知多半島農業マルシェ参加農家数（累計）	40	63	拡充推進
<p>評価 地域プラットフォームの創出を図るため、農家が集まり、ゲストと農家が語り合い、学び合う機会として「〇〇と語り合う会」を3回開催し、農家同士の交流を深めた。（ゲスト：1.市長2.市民3.飲食店）また、農家同士や農家と市民がつながる機会、半田の農産品を販売する場として、知多半島農業マルシェ「にこもぐ」を4回開催した結果、半田市内外から延べ63名の農家が参加し、農家同士のネットワークを構築することができた。</p> <p>農家の個力を高めるため、農業なんでも相談窓口を開設したことで、法人化や経営に関する相談を気軽にできる環境が整い、県事業の研修に参加するなど農家の学ぶ意欲が高まった。（相談件数：25件）</p> <p>情報発信強化のため、SNS 開設、展示用パネル・農家紹介用チラシ作成などを行ったことでメディア掲載にもつながり、半田の農家の魅力を発信することができた。（メディア掲載数：10件）</p> <p>今後の方針 半田を中心に知多半島の地域連携を進め、知多半島一帯を巻き込んだ農業マルシェを開催し、知多半島プラットフォームの創出を図ることで、半田・知多半島の農業の魅力向上につなげる。</p> <p>また、EC サイトを利用しデジタル技術を活用した販路拡大にもつながる支援を行うことで、半田の農業の活性化を図る。</p>			

<6次産業化農業者支援プロジェクトリーダー> 中野 公雄

プロジェクトリーダー報酬 2,750,000円

農業マルシェ等支援業務委託料 3,220,000円

【知多半島農業マルシェ にこもぐ】

1. 10月 半田運河新酒祭と同時開催 14農家
 2. 12月 半田市役所 14農家
 3. 2月 半田市役所 12農家
 4. 3月 HOTORI HOLIDAYと同時開催 23農家
- 計63農家

【〇〇と語り合う会】

1. 6月 ゲスト：市長 10農家
 2. 8月 ゲスト：市民 8農家
 3. 12月 ゲスト：飲食店 13農家
- 計31農家

■ 就農者支援事業〔産業課〕

主 要 事 業 評 価			
<p>事業目的 新規就農者に対して、資金を交付することにより、就農後の定着を図り、青年就農者の増加を図る。PR強化をし、新規就農者を確保する。</p> <p>得られた成果 経営開始直後の新規就農者に対して資金を交付することにより、早期の経営発展と定着を図ることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
認定新規就農者認定数	3	1	拡大推進
<p>評価 県やJA等の関係機関と連携を図り、認定新規就農者を1名確保した。また、新規就農者の農業経営を支援するための農業次世代人材投資資金及び新規就農者育成総合対策事業補助金については、7名に補助金交付や就農状況確認を行い、就農後の定着を図った。(離農者0名)</p> <p>また、農業大学校を訪問し、半田市独自の就農者向けパンフレットの配布及び半田市で就農する魅力についてPRを行った。学生からは多くの質問があり、半田市での就農に対し関心の高さを感じた。</p> <p>新たな取組として、SNSやはんだ市報特集ページにおいて半田の農家の魅力発信を行い、就農へつながる機会の創出を図った結果、就農相談件数増加につながった。(R5相談件数16件・R4相談件数13件)</p> <p>今後の方針 引き続き、県やJA等の関係機関と連携を図り、新規就農者の確保へつなげていく。また、新規就農者向けパンフレットを活用し、農業大学校等で、半田市で就農する魅力についてPRを行う。</p> <p>さらに、就農後も将来の担い手に繋がるように、新規就農者育成総合対策事業を活用し資金面での支援を行い、離農者0名を目指す。</p>			

農業次世代人材投資事業補助金 5,625,000円(5名) ※令和3年度までの採択者
 新規就農者育成総合対策事業補助金 1,500,000円(2名) ※令和4年度以降の採択者
 ※令和4年度から国の補助金名及び内容が変更

■ 農業者飼料等価格高騰対策事業〔産業課〕

主 要 事 業 評 価			
<p>事業目的 円安、ウクライナ情勢などの影響により、畜産飼料費が高騰しており畜産農家の大きな負担となっていることから、高騰分の一部を助成し畜産農家の事業継続及び経営の安定化を図る。</p> <p>得られた成果 厳しい経営状況である畜産農家に対し、価格高騰分の一部を補助することで事業継続や経営の安定化につなげることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
—	—	—	終了
<p>評価 畜産農家から32件の申請があり、補助金を交付することで事業継続や経営の安定化を図ることができた。</p>			

<概要>

・補助対象者

1. 市内に住所を有する畜産農家(令和5年12月1日時点)
2. 令和4年中に営農しており、令和6年も引き続き営農する者

・補助対象経費・補助額

令和4年分の確定申告書および決算書等に基づき、畜産飼料費に、下記割合を乗じて合計した額の2分の1の額（千円未満切り捨て）

※補助上限額 200 万円

補助対象経費	割合
飼料費	42.5/142.5

※畜産飼料価格令和2年を100としたとき、令和5年10月時点の数値142.5
「農林水産統計の農業物価指数」より

・実績

32件 55,399,000円

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
	千円	千円	%
4 畜産業費	735,791	99,237(589,840)	13.5(68.0)

■ 畜産環境対策推進事業〔産業課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 畜産臭気の軽減を図り、畜産環境対策を推進する。</p>			
<p>得られた成果 堆肥を市外に搬出するための運搬費、消臭用コーヒー敷料の購入費、消臭薬剤の購入費等の補助を行うことで、畜産臭気の軽減に努めた。また、生垣等（遮閉壁）による臭気軽減対策の実証実験を行い、効果を検証することができた。しかし、畜産臭気に対する苦情は無くなっておらず、更なる事業推進が必要である。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
官民境界で測定した臭気指数15を超える延件数	0	5	拡充推進
<p>評価 各種補助金の交付など、畜産臭気の軽減に努めたが、畜産臭気に対する苦情は無くなっておらず、さらなる事業推進が必要。</p>			
<p>今後の方針 生垣等（遮閉壁）による臭気軽減対策を新たな補助メニューに加えるとともに効果のある臭気軽減対策について、研究等を行う。</p>			

【令和5年度実績】

	補助金額	総事業費
堆肥を市外に搬出するための運搬費	1,617,525円	7,026,528円
消臭用コーヒー敷料の購入費	888,878円	3,013,500円
消臭薬剤の購入費	592,699円	1,778,100円
（実証実験）遮閉壁の設置（1か所）	968,000円	

目	予算現額	決算額	執行率
5 農地費	千円 29,341	千円 27,354	% 93.2
6 土地改良費	千円 4,254	千円 3,590	% 84.4

■ 農業用ため池保全・防災減災対策事業〔産業課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 地震によるため池などの農業水利施設が被災し、ため池の決壊により農地、農業用施設への被害だけでなく、地域住民の生命財産等を守るために整備を行う。</p> <p>得られた成果 近隣住民の安心・安全の確保、近隣農地への被害防止及び土砂の流入防止など、ため池の機能改善が図られた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
地震によりため池が被災した場合の被害を最小限に抑えることを目標とする。	防災重点ため池の整備を実施し、被災時における地域の被害防止に努める。	防災重点ため池である午ヶ池の耐震整備工事を実施し、被害防止に努めた。	改善推進
<p>評価 防災重点ため池である午ヶ池の耐震整備工事を施工し、同じく防災重点ため池である東の池の工事実施設計を作成することが出来た。</p> <p>今後の方針 防災重点ため池の耐震整備の推進を加速しながら、豪雨対策整備事業も着手していきたい。</p>			

・実績

午ヶ池地区 防災ダム事業 総事業費 10,271,800 円 (市負担金：1,643,488 円)

東の池地区 防災ダム事業 総事業費 10,902,100 円 (市負担金：1,744,336 円)

款6 商工費
項1 商工費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 商工総務費	144,792	143,134	98.9
	千円	千円	%
2 商工振興費	1,210,738	926,297	76.5

■ 商店街電灯料高騰対策支援金〔産業課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 商店街に設置された街路灯等を維持管理している商店街振興組合等に対し、エネルギー価格高騰の影響を受けている電灯料の一部を補助し、負担軽減を図る。</p> <p>得られた成果 急激な価格高騰により、大きな負担となっていた電灯料に対して支援金を交付することで、事業継続を支援することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
商店街が設置する街路灯の事業継続	商店街が設置する街路灯事業が継続実施されている	商店街が設置する街路灯事業が継続実施されている	終了
<p>評価 電灯料については、商店街振興組合等の加盟店舗の会費等により賄われているが、エネルギー価格高騰は加盟店舗の経営にも大きな影響を与えており、会費を増加することも困難であった。時限的な対応として、既存の補助に加え、追加の支援金を交付したことにより、街の賑わいと市民の安心・安全を守る街路灯の事業継続を支援することができた。</p>			

<商店街電灯料高騰対策支援金> 1,178,000円

- (1) 補助対象の商店街振興組合等 7団体
1. 半田市成岩南部商店街振興組合 563,000円
 2. 乙川発展会 283,000円
 3. 亀崎発展会 116,000円
 4. 港本町発展会 85,000円
 5. 半田駅前商店街振興組合 61,000円
 6. 半田中町商店街振興組合 22,000円
 7. 半田ランブリングタウン協同組合 48,000円

(2) 交付額

令和5年1月～12月に係る補助対象経費の4分の1の額。※1,000円未満は切捨

■ 中小企業電気・ガス料金高騰対策支援金〔産業課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業者（小規模企業者・個人事業主を含む）の負担軽減を図り、事業継続を支援する。</p> <p>得られた成果 急激な価格高騰により、大きな負担となっていた電気・ガス料金に対して支援金を交付することで、事業継続を支援することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市内中小企業者の事業継続	エネルギー価格に対する負担軽減をすることで事業継続されている	エネルギー価格に対する負担軽減をすることで事業継続されている	終了
<p>評価 申請件数 629 件で 49,075,000 円の支援金を交付した。事業所アンケートにおいて、この支援金が負担軽減につながったと回答した事業所が 93.5%であり、経営環境が厳しい状況のなかで、事業継続の一助になった。市公式 LINE や HP のほか、商工会議所や金融機関に協力いただき支援金の PR を行ったものの、領収確認をするために必要な資料を揃えることが困難であったという声もあるなどの課題があった。</p>			

<中小企業電気・ガス料金高騰対策支援金> 49,075,000 円

(1) 交付要件

令和5年4月～同年9月の期間の、いずれか任意の一月において、電気、ガスの経費を5万円以上支払った中小企業者。ただし、対象となる経費は市内事業所の事業で支出した経費のみ。

(2) 交付額

電気・ガス料金の合計額に応じて、以下の金額を交付。ただし、申請は、1事業者につき1回限り。

(1) 対象経費の合計額が5万円以上10万円未満の場合	25,000円
(2) 対象経費の合計額が10万円以上15万円未満の場合	50,000円
(3) 対象経費の合計額が15万円以上20万円未満の場合	75,000円
(4) 対象経費の合計額が20万円以上25万円未満の場合	100,000円
(5) 対象経費の合計額が25万円以上30万円未満の場合	125,000円
(6) 対象経費の合計額が30万円以上の場合	150,000円

(3) 実績

交付額区分	交付件数	区分別交付額
(1) 25,000円	220件	5,500,000円
(2) 50,000円	111件	5,550,000円
(3) 75,000円	54件	4,050,000円
(4) 100,000円	39件	3,900,000円
(5) 125,000円	27件	3,375,000円
(6) 150,000円	178件	26,700,000円
合計	629件	49,075,000円

<中小企業電気・ガス料金高騰対策支援金受付業務委託> 2,179,812円

(1) 委託先

半田商工会議所

(2) 委託内容

支援金申請の受付業務・審査業務、支援金の支給に関する準備業務、広報に関する業務

※申請状況を鑑みて、申請期間を令和6年1月31日まで1か月延長することとしたため、受付業務期間を1か月延長

■ 産業振興会議事業〔産業課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 市独自の産業振興策を展開し、元気な事業者を増やすことで、本市の産業を持続可能なものとする。</p> <p>得られた成果 産業振興会議により、「人材」に着目した取組が必要であるという産業振興施策の軸が定まり、「人材獲得のための分科会」と「未来志向の勉強会」の2つの分科会を立ち上げ、アンケート調査と勉強会を実施することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
分科会設置数	2	2	拡充推進
<p>評価 「人材獲得のための分科会」では、市内事業者が人材確保に苦慮している状況を把握した。こうした結果を受け、産業振興会議において地元企業のPR強化が必要であるという意見がまとまり、はんだオープンファクトリーや6年度に高校生に対する企業PRを実施することとした。また、「未来志向の勉強会」では、創造実践研究会を開催し、イノベーションに必要な発想力を身に付けるため、「柔軟な思考」をテーマとした講座を実施した。常に自由な発想を持つためには、緩いつながりによる情報の交換や違う視点、スキルを持ったメンバーによる共同作業が効果的であり、本勉強会はその実践の現場となった。</p> <p>今後の方針 人材に関する課題解決に向け、市内企業の安定した人材の確保や、社会情勢やトレンドを見極めながら柔軟な思考をもって経営を行う人材を育成するための「未来志向の勉強会」の実施、地元企業の魅力や価値を若い世代に伝え、次世代の担い手の確保に向けた「はんだオープンファクトリー」への補助、市内の高校へ外向き企業PRを行う「地元企業PR事業」を実施する。また、事後アンケート等の意見を産業振興会議にフィードバックしながら、ブラッシュアップする。</p>			

<産業振興会議>

- (1) 委員数 10名
- (2) 開催回数 3回

<人材に関するアンケート>

人材獲得に向けた企業の取組や現状を把握するためのアンケート

- (1) 依頼方法 半田商工会議所の会員企業に対して、WEB回答のアンケートを依頼
- (2) 回答数 117社

<未来志向の勉強会>

着想・着眼の力を持つために必要なクリエイティブ能力を高めるための勉強会

- (1) 開催日と各回の内容

開催日	内容
令和5年12月20日(水)	・講義 イノベーションに向けた、語彙・言葉の共有、ズレの認識、多様な視点・視座の獲得について
令和6年1月19日(金)	・ワークショップ 1. 「問い」について、各々のイメージや感覚の違いを知る 2. コミュニケーションを誘発する問いに対する「答」をつくる
令和6年2月20日(火)	・グループワーク 「半田市の社会課題を問う」
令和6年3月14日(木)	・グループワーク 社会課題の解決策の検討及び発表

- (2) 参加者数 19名
- (3) 講師・ファシリテーター 中野公雄氏(コミュニケーションデザイン・プランナー)
- (4) 委託料 952,996円

<はんだオープンファクトリー>

市内の多種多様な「ものづくり」の現場を開放し、見学や体験を通して、事業者のものづくりへの考え方や姿勢を体感いただく産業観光イベント

- (1) 主催等 主催 半田商工会議所
運営 はんだオープンファクトリー実行委員会
- (2) 開催日 令和5年10月13日(金)、14日(土)
- (3) 開催場所 各参加事業所、半田赤レンガ建物(インフォメーション本部)
- (4) 参加者等 参加事業所 12事業所
来場者数 1,613人(延べ人数)

■ 民間人材活用事業(中心市街地活性化)〔産業課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 中心市街地活性化に向けて、民間人材を市長特任顧問として登用することで、専門知識や柔軟な発想により課題解決を図るとともに、民間の発想を職員に浸透させることで仕事に対する意識改革を図る。</p> <p>得られた成果 市長特任顧問の助言を得ながら、民間事業者や市民にヒアリングを行い民公連携の活性化の体制づくりを進め、庁内では連携会議を立上げ複数部署の連携を図り、推進方針の策定を行った。また、市民や事業者への講演、中部地域の関係者が集い学ぶ中心市街地活性化ネットワーク会議を半田市で開催し、気運の醸成につながった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
中心市街地(西側)に人が集う場ができている	中心市街地(西側)に人が集う場ができている	知多半田駅前に実験的に人が集う場ができている	拡充推進
<p>評価 特任顧問の指揮のもと、中心市街地活性化推進方針において、多様な目的を作ることで、多様な人が来る・関わる・暮らす・働くような仕掛けづくりを進めることを示し、特に知多半田エリアを活性化の核とし、半田駅前や半田運河との連携を進める事業展開を行った。</p> <p>また、地域と行政の対話に努め、民公連携による中心市街地の持続可能なまちづくりの仕組みを作るための協議会設立準備会、庁内連絡会議、未来図やコンセプトブックの作成、エリアマネジメント会社の設立など、地域や民の自主的な活動につながった。半田運河や知多半田駅前の公共空間を活かした実証実験で行ったベンチ設置やキッチンカー出店の取組は、人が集う場となった。</p> <p>今後は、民の活動が常に見える場づくりを行うとともに、半田駅前エリアでのプレイヤーやマネジメント人材の獲得、民主導の事業展開への環境支援、情報発信、郊外・市外とのネットワーク作りを強化する必要がある。</p> <p>今後の方針 令和4年・5年度はスピード感をもって課題の洗い出し、方針策定、事業展開、地域との協議を進めたが、ビジョンやコンセプトを定めた今後は、民公連携のまちづくりという大きな方向性を維持しながらも、市としては基本計画の策定を軸に、協議会との調整を行いながら事業展開を行う。</p> <p>また、人の動きや交流、コトが起き展開する過程が見える化するため、情報発信や、実証実験、場の常設化を目指す。</p>			

<市長特任顧問報酬> 7,140,000円
中心市街地市長特任顧問 伊藤 大海

■ はんだふれあい産業まつり開催事業〔産業課〕

主 要 事 業 評 価			
<p>事業目的 「はんだふれあい産業まつり」を開催し、商業、工業、農業の各分野から幅広く団体等に参加いただくなかで、現地の産業活動を PR することで、地産地消の促進及び産業振興を応援する。</p> <p>得られた成果 地域消費の促進と産業振興が図られた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
はんだふれあい産業まつりの来場者数	20,000 人	20,000 人	改善推進
<p>評価 はんだ山車まつり開催年度のため、JFE スチールの1会場のみでの開催ではあったが、ステージイベントでの JFE スチール（株）知多製造所開設 80 周年の記念行事や、工場見学・体験コーナー等が行われ、来場者数は、目標値を達成することができた。また、幅広い年齢層の来場があったため、地域産業を支える事業者の取組を広く PR することができた。</p> <p>今後の方針 毎年多くの来場者が訪れており、商工業者及び農業者の PR の場として産業の振興に寄与している。今後も、地元の商業・工業・農業の各分野で幅広く参加を呼びかけ、地元の産業活動を PR していく。</p>			

<はんだふれあい産業まつり開催補助金> 1,000,000 円

- (1) 開催日・会場 令和5年11月11日（土） JFE スチール
- (2) 主催 はんだふれあい産業まつり実行委員会
- (3) 開催内容 ステージイベント、工場見学、体験コーナー、フリーマーケット、農畜産物即売ほか
- (4) 来場者数 20,000 人

■ 中心市街地活性化事業〔産業課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 中心市街地に多様な目的や場を作り、人づくりを行い、担い手や関係人口を増やし、エリア価値を高め、税収確保や持続可能な地域づくりにつなげる。</p> <p>得られた成果 先進地視察、まちづくりセミナー、未来図づくりワークショップや創造・連携・実践センターデザインワークショップを通じ、民公連携のまちづくりの共通認識をもつ担い手づくりができた。また、アンケート調査や通行量調査により、中心市街地の現状把握ができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
中心市街地活性化に関わりたい人や運営組織がいる	中心市街地活性化に関わりたい人や運営組織がいる	知多半田と半田運河に立ち上がったエリアマネジメント組織を核に、民間プレイヤーの自主的な活動が起きている	拡充推進
<p>評価 民公で実施した先進地視察では、まちづくり組織運営や公共空間利活用に対する共通認識を持ったことで有意義な意見交換ができるようになった。全国で活躍する講師を招いたまちづくりセミナーにより中心市街地活性化の必要性の理解促進が図れた。未来図づくりワークショップや、創造・連携・実践センターのデザインワークショップを通じ、まちづくりの担い手の顔が見え、交流や情報拡散されることで話題性や気運醸成につながった。</p> <p>知多半田と半田運河には民間のエリアマネジメント組織が立ち上がり、中心市街地活性化に関わりたい人の受け皿として核となり、民の自主的な活動の促進につながっている。一方で、半田駅前には担い手や運営組織が見えてきていないことが課題である。</p> <p>今後の方針 気運の高まりを継続させつつ、基本計画の策定を軸に、中心市街地活性化協議会やエリアマネジメント組織と連携しながら事業構築を行う。</p> <p>知多半田の創造・連携・実践センター、半田運河の小栗家住宅にエリア拠点を持ち、場づくりや人づくりを行い、民主導の事業展開を図る中で、行政は環境支援を行う。半田駅前には、高架事業や区画整理事業と連携し、協議会や半田駅前部会と協力しながら、担い手発掘や運営手法の検討を行う。</p>			

<中心市街地まちづくりセミナー> 2,928,200円

地域に担い手向けの効果的なワークショップを実施するために必要な知識と、まちづくりに関連した知識の習得のためのセミナーを開催した。

(1) ワークショップセミナー 全3回

講師 株式会社RW 稲葉伸之氏

開催日	内容	参加者数
令和5年10月10日(水)	参加したくなるワークショップとは	25名
令和5年10月17日(火)	企画力・ファシリテーション力	22名
令和5年10月24日(火)	グラフィックレコーディング	22名

(2) まちづくりセミナー 全6回

開催日	内容	講師	参加者数
令和5年11月11日(土)	自分と半田の未来を育むライフスタイル先端都市について語ろう	株式会社商い創造研究所 代表取締役 松本 大地氏	54名
令和5年11月14日(火)	民と公でつくるまちの魅力 豊田市のまちづくりから学ぶ 公民連携のまちづくり	一般社団法人 TCCM 常任顧問 杉本 恭一氏 他	71名
令和5年12月8日(金)	若者のチャレンジを生み出す仕組みと応援の連鎖づくり	株式会社ホーホウ代表 株式会社油津応援団取締役 木藤 亮太氏	41名
令和5年12月20日(水)	用がなくても日常的に「そこに行こう」と思える場所のつくり方	NPO 法人 GP ネットワーク、全国 まちなか広場研究会、広場ニスト 山下 裕子氏	41名
令和6年1月15日(月)	地域の価値を高める公共空間デザインと利用マネジメント	一般社団法人地域力創造デザインセンター代表理事 高尾 忠志氏	59名
令和6年1月25日(木)	ポテンシャルだらけのまちの「空き」に注目し、可能性と使い方を考える	株式会社ワークヴィジョンズ 代表取締役 西村 浩氏	42名

<ワークショップ等運営業務委託>

ワークショップ等により、将来ビジョン策定に向けた意見集約等を行うとともに、知多半田エリアと半田運河エリアについては得られた意見をもとに、実証実験を実施し、実現性の検討や課題の整理を行った。

◎知多半田エリア 3,392,400円(委託事業者:一般社団法人はんだのたね)

◎JR半田エリア 2,255,000円(委託事業者:株式会社スペース)

◎半田運河エリア 2,438,700円(委託事業者:特定非営利活動法人半田市観光協会)

(1) ワークショップ

◎知多半田エリア

開催日	内容	参加者数
令和5年11月21日(火)	まちづくりの視点と現在地を知る	41名
令和5年12月5日(火)	エリア価値の資源の整理・今マップづくり	38名
令和6年1月16日(火)	将来エリア設計図をつくる	33名
令和6年1月30日(火)	未来図を描いて、ここから動き出す	32名

◎JR半田エリア

開催日	内容	参加者数
令和5年11月27日(月)	4つの視点(産業・サービス、歴史・風土、交通、結節点)からまちを考える。	46名
令和5年12月18日(月)	「行ってみたくなる過ごし方」と「掛け寄せたら新たな価値」を共有する	40名

◎半田運河エリア

開催日	内容	参加者数
令和5年11月20日(月)	半田運河周辺の課題や実現したい未来を共有する	21名
令和5年12月11日(月)	エリアビジョン書き出す	25名
令和5年12月25日(月)	エリアビジョンを決める	21名

(2) 実証実験

◎知多半田エリア

ワークショップで上げられた「学生が集まる場がない」「食べ歩きができるといい」「緑を感じられるまちにしたい」といった意見をもとに、往来する人々が滞留するための仕組みづくりに向けた実証実験として、ストリートファニチャー（椅子やテーブル）の設置と、飲食を提供するキッチンカー等の出店を行った。

実施期間	令和6年2月14日(水)～2月29日(木)
主な内容	1. ストリートファニチャーの設置 2. キッチンカー等の出店
検証方法	シールアンケート、WEBアンケート・ヒアリング調査、出店者売上調査
利用者数	延べ1,000人
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・実証実験による満足度は9割超であり、滞留する場を望む声が多い一方で、通行の安全確保に配慮が必要である。 ・飲食の提供においては、継続するために売上を確保できることが前提であり、夜間時の照明やwi-fiなど、利便性の向上も引き続き検討が必要である。 ・前例にない取組であり、道路の規制などの課題をクリアするためには、警察や行政と協議・調整を重ね、対策検討や内容修正を行うなど、時間と手間を要することが分かった。

◎半田運河エリア

実施期間	令和6年3月1日(金)～3月4日(月)
主な内容	1. 運河床の設置(2か所) 2. キッチンカー等の出店
検証方法	人数把握調査、アンケート調査、出店者売上調査
利用者数	延べ855人 ※2か所合計
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・実証実験による満足度は8割と高く、滞在時間の延長につながった。 ・半田運河をより良く眺められるような「運河床」の設計と、安全確保のための人の配置など、日常的な設置に向けて引き続き検討が必要である。 ・前例にない取組であり、道路の規制などの課題をクリアするためには、警察や行政と協議・調整を重ね、対策検討や内容修正を行うなど、時間と手間を要することが分かった。

<ビジョン作成業務委託> 4,117,300 円

ワークショップをもとに、各エリアの夢の未来図を作成した。また、中心市街地全体のワークショップでの意見や市民アンケート等を踏まえ、中心市街地全体の活性化に向けたコンセプトブックを作成した。

(1) 中心市街地に関する市民アンケート

中心市街地への評価及び今後の効果測定に向けた現状値を把握するための市民アンケートを実施した。

項目	中心市街地在住者	中心市街地以外の方
調査時期	令和5年10月30日(月)～11月17日(金)	令和5年10月30日(月)～11月17日(金)
調査方法	郵送調査	WEB調査
配付数	1,500通	配付なし(市報、HPで周知)
回答数	651通	
主な調査内容	1. 中心市街地に来る目的・理由、2. 頻度、3. よく利用する施設や店、その理由等、4. 中心市街地のイメージや評価、5. 今よりもっと中心市街地に来たくなる・関わりたくなるために期待すること(場所、雰囲気、環境、催し、体験等)、6. 自分がまちなかを使ってやりたいこと、やれること、7. 半田市への愛着度、8. 日常生活の中で大切にしているライフスタイル・価値観、9. 日頃の情報源	

(2) 中心市街地全体ワークショップ

開催日	内容	参加者数
令和5年11月12日(日)	まちづくりを知り、理想のライフスタイルを考える	42名
令和5年12月9日(土)	大切にしたい価値観とコンセプト	31名
令和6年2月3日(土)	中心市街地でやりたいことをかけ合わせる	29名

(3) 中間報告会

開催日	令和5年12月16日(土)
開催場所	クラシティ1階 にぎわいテラス
テーマ	動き出した選ばれる半田市中心市街地へ
内容	・各エリアワークショップの進捗状況の共有 ・トークセッション
モデレーター	NPO法人まちの縁側育くみ隊 藤森 幹人氏
参加者数	75名

(4) 夢の未来図及びコンセプトブック

コンセプトブック 作成部数2,000部



みんなで描いた夢の未来図 作成部数 各エリア2,000部

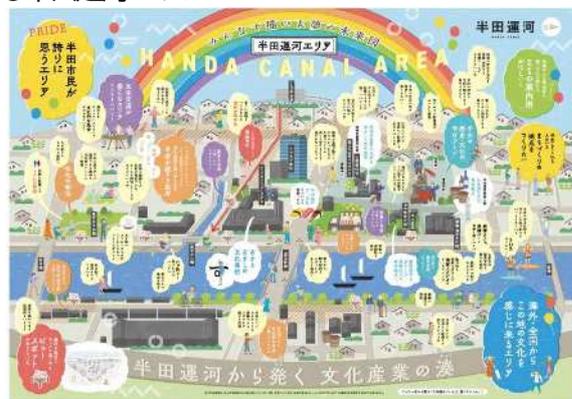
◎知多半田エリア



◎JR半田エリア



◎半田運河エリア



<創造・連携・実践センターデザイン業務委託> 1,470,480円

「半田市創造・連携・実践センター」が目的や利用に併せた建物配置等になるよう、利用者の意見を集約しながらデザイン設計を行った。

<通行量調査委託> 1,340,460円

半田市中心市街地における歩行者及び自転車での通行状況を把握するため、16地点で平日及び休日の7時～19時における通行量を目視により調査した。

■ 中心市街地活性化支援事業 [産業課]

主要事業評価			
<p>事業目的 中心市街地を社会的、経済的及び文化的活動の拠点とし、魅力ある市街地とする。</p> <p>得られた成果 中心市街地において商業者等によるイベントの企画実施、はんだ山車まつりを意識した巨大提灯をモニュメント的に設置したことで、多くの人が集まるきっかけとなり、商店街のPRの向上と、賑わいの創出につながった。</p> <p>また、学生目線でのまちづくりを企画・実施したことにより、若者が参画する機会を創出した。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
名鉄知多半田駅～半田運河周辺の流動人口（平日）	8,400人/日	6,790人/日	改善推進
名鉄知多半田駅～半田運河周辺の流動人口（休日）	8,400人/日	6,951人/日	
<p>評価 半田商工会議所と連携し、商店街のPR向上に向けた取組や商店街等が実施する地域賑わいイベントの支援、知多半田駅ロータリーなどの公共空間を活用した賑わい創出の取組を行ったことで、中心市街地の商店街への集客や店舗を知っていただく機会を創出できた。また、新たに学生目線でのまちづくりを企画・実施する事業（はんだストリートキャンパス）を実施し、若年層とともに中心市街地の活性化を考える機会を創出できた。</p> <p>今後の方針 中心市街地の活性化に向け、引き続き名鉄知多半田駅～JR 半田駅～半田運河の区域を中心に活性化していく仕掛けを、ハード及びソフトの両側面から、民公連携で推進していく。また、令和6年度は、令和5年度に実施した、はんだストリートキャンパスを踏まえ、学生プランコンテストという形で市内外を問わず幅広く学生のまちづくり企画を募集し、実施していく。</p>			

<半田市中心市街地商業活性化にぎわい事業補助金> 2,000,000円

- (1) 交付団体 半田市中心市街地商業活性化にぎわい事業実行委員会
- (2) 主な内容
 - ・「商店街全体および山車まつりをイメージした各単組名が入った「巨大提灯」のモニュメントの制作及び設置、各商店街等が連携した抽選会による商店街のPR
 - ・夏祭りや冬のイルミネーションなどの季節ごとのイベント開催

<中心市街地活性化ビジョン推進事業補助金> 1,615,000円

- (1) 交付団体 半田商工会議所
- (2) 主な内容
 - ・県内2大学合同での中心市街地まちづくり企画「はんだストリートキャンパス」
 - ・知多半田駅前の公共空間を活用したにぎわい創出イベント「HANDA STREET TERRACE」
 - ・知多半田駅から半田運河へのストリートフラッグ設置

■ 知多半田駅前再開発ビル商業施設支援事業〔産業課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 クラシティ駐車場の利用促進事業（2時間無料）に対する補助に加え、商業床から得られる賃料収入を財源に、クラシティの利用促進につながる取組に対して補助を行うことで、集客力を向上させる。</p> <p>得られた成果 食や書道、健康マージャン等の「教室」を定期的実施したことにより、利用客の定期的来館につながった。また、ホームページのリニューアル及びクラシティ紹介動画を作成し、施設内テナントや定番商品・季節限定商品などの魅力発信を行ったこと、集客を目的としたイベント（R5年度は全国カップラーメンフェス）・地域の催事と連携したイベントを行ったことにより、家族連れなどの幅広い層の来館につながった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
クラシティの商業施設のテナントの充足率	100%	95%	改善推進
<p>評価 定期的な教室やイベントの実施、テナントや商品の魅力発信により、商業施設の魅力向上につながっており、年間を通じて利用者が増加している。また、駐車場利用客は、コロナ禍以降年々増加傾向にあり、令和5年度については、前年度よりも大幅に増加した（R5駐車場利用台数：185,338台、前年比17,026台増）。テナントの充足率についても、1階の1区画を除いてテナントが入り、目標値に近づいている。引き続き、来館の仕掛けづくりを支援していき、充足率100%を目指すとともに、現在のテナントの退去を防いでいく。</p> <p>今後の方針 今後の中心市街地活性化の取組を踏まえ、エリアの顔として利用者を増加するための支援を継続実施していく。定期的な来館者の増加のための各種教室の実施、多様な方に来館してもらうためのイベントや、館内テナント及び商品の更なる魅力発信等の利用者増加につながる事業の実施について支援していく。加えて、駐車場利用補助については、駐車場利用者が増加するほどクラシティ側の自己負担額も増加するスキームを令和6年度より見直し、クラシティ側の負担軽減を図っていく。なお、スキームについては、引き続き駐車場利用者の状況を鑑み、検討していく。</p>			

<半田市知多半田駅前再開発ビル商業施設利用促進補助金> 3,916,000円

(1) 駐車場利用促進事業 2,780,000円

(2) 商業施設支援事業 1,136,000円

<知多半田駅前再開発ビル大規模修繕積立金負担金> 4,136,232円

■ 商業施設助成事業〔産業課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 持続可能な商業振興を目的として、計画的に地域に必要とされる業種を配置することで、魅力ある個店づくりを支援する。</p> <p>得られた成果 中心市街地3件（内、出店促進エリア2件）、商店街エリア1件、鉄道駅周辺3件の事業者に対して施設整備費、改装費を補助したことにより、魅力ある個店の展開につなげた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
補助金の交付件数	12件	7件	拡充推進
補助金の交付額	12,000千円	5,213千円	
<p>評価 令和5年度は、物価の高騰や原材料の品不足等の影響を受け、申請数が見込みに対して少ない結果となった。今後は、経済活動が活発化していくことを見込み、中心市街地（出店促進エリア）を意識し、更なる情報発信を行う必要がある。また、交付決定までの審査に時間がかかってしまうこと、対象業種が絞られている等、申請者が補助金を諦めざるを得ない事例があり、補助金審査の体制を見直す必要がある。</p> <p>今後の方針 中心市街地出店促進エリアや業種の見直し、スピード感を持った審査体制を構築し、制度の活用につなげる。今後は中心市街地活性化協議会と連携を図り、商工会議所とともに特定業種の補助額上乘せ等、来年度策定する中心市街地活性化基本計画のまちづくりの方針に合った戦略的な商業施設整備を行う。</p>			

<半田市商業施設助成事業費補助金> 5,213,000円（新設5件/改装2件）

■ 企業立地・創業支援事業〔産業課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 本市の企業立地に関する優遇制度をPRすることで、企業の新規進出や事業拡大等を図り、企業誘致を推進する。また、雇用創出や地域の活性化のため、新規起業者を支援する。</p> <p>得られた成果 起業・会社設立支援補助金を4件交付し、起業者を支援した。また、22件の先端設備等導入計画を認定し、中小企業の設備投資を支援することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
企業立地件数	1	0	拡充推進
起業・会社設立支援補助金の交付件数	4	4	拡充推進
先端設備等導入計画の認定件数	30	22	拡充推進
<p>評価 補助金や税制優遇等により市内事業者を支援することができた。臨海部工業団地アクセス道路勉強会では行政・公安委員会・臨海部工業団地内企業が実施する渋滞対策についての情報共有及び意見交換したほか、臨港道路の右折レーン設置の検討を進めることができた。また、産業立地セミナーへの出展や企業訪問等の市長によるトップセールスを行い、石塚地区工業団地等への企業誘致活動を行った。企業の事業拡大は社会経済情勢に大きく左右されることが課題である。</p> <p>今後の方針 今後も引き続き、事業者を支援し、雇用の維持・創出及び安定的な税収の確保を図るとともに、市内で企業活動を行いやすい環境を整備していく。</p>			

<企業再投資促進補助金>

市内に20年以上立地する工場等を有し、補助対象分野に該当する工場・研究所の新增設等を行う企業に対し、土地を除く固定資産取得費用の10%（上限10億円）を県と合わせて補助する。

■実績

【認定】1件

[対象企業]	[固定資産取得費用（予定）]	[補助金額（予定）]	[うち県費]
神谷鉄工(株)	1,407,200千円	140,720千円	70,360千円

【交付】4件

[対象企業]	[固定資産取得費用]	[補助金額]	[うち県費]
(株)豊田自動織機※1※2	10,003,399千円	250,000千円	0千円
(株)中埜酢店始め5社※1	2,614,649千円	130,732千円	0千円
(株)三若純薬研究所	1,372,545千円	136,253千円	68,126千円
(株)ナカノ工業	162,890千円	15,320千円	7,660千円
合計	14,153,483千円	532,305千円	75,786千円

※1：大企業には市・県それぞれが5%交付（市の補助金額に占める県費なし）

※2：R4・R5年度の2か年で合計500,000千円を交付

<起業・会社設立支援補助金>

市内に事業所等を有し、新たに従業員を雇用する創業者が、会社を設立するまでに要した費用（定款認証、登記申請時の収入印紙等）の一部のうち、50%（上限20万円）を補助する。

■実績

（交付）4件

○補助金額 478,300円

<先端設備等導入計画>

市内中小企業が作成する同計画を設備取得前に市が認定することで、固定資産税の特例措置等の支援を行う。

■実績

（認定）22件

○設備投資額 701,680千円

■ 石塚地区工業団地整備事業〔産業課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 企業誘致により、安定的な税収確保や雇用創出、それに伴う定住人口の増加を図るため、愛知県企業庁による石塚地区工業団地造成事業を実施する。</p>			
<p>得られた成果 開発区域内の地権者と交渉を行った結果、すべての地権者から同意を取得することができた。また、石塚地区工業団地への進出を検討する企業のニーズを確認することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
地権者合意件数	96	96	拡充推進
検討企業の総需要面積/分譲面積	150.0	417.1	拡充推進
<p>評価 企業庁が実施する第2回用地造成事業審査会に向けて、開発区域内の地権者の同意や企業ニーズの確認など審査要件を満たすことができたものの、要件の一つであるアクセス道路の同意取得については、2件の同意が得られず達成することができなかった。</p>			
<p>今後の方針 石塚地区工業団地の早期事業化に向けて、引き続き地権者と交渉していくとともに関係機関等との調整を密に行い事業を円滑に進めていく必要がある。</p>			

<県企業庁開発6要件>

1. 地区計画が定められていること、又は定められる見込みがあること。
2. 開発区域内全ての地権者等から同意書を取得できていること。
3. 廃棄物の埋設及び土壌汚染がないことの確認がされていること。
4. 資金計画上支障なく、かつ採算が確保されること。
5. 企業立地の見通しがあること。
6. 市町村の積極的な協力（周辺道路整備など）が得られること。

<地権者同意の状況>

	地権者数	取得件数	未取得件数
開発区域内	96	96	0
開発区域外 (アクセス道路等)	6	4	2

■ 中億田地区工業用地整備事業〔産業課〕

主 要 事 業 評 価			
<p>事業目的 企業誘致により、安定的な税収確保や雇用創出、それに伴う定住人口の増加を図るため、民間主導の開発により中億田地区工業用地を整備する。</p> <p>得られた成果 道水路詳細設計及び愛知用水管付替設計を実施し、工業用地に必要なインフラ計画を立てることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
土地利用調整計画、地域経済牽引事業計画の県同意等	2	0	拡充推進
<p>評価 中億田地区への進出希望企業の意向を確認したところ、社会経済情勢の変化等から検討を継続しており、当該年度の土地利用調整計画及び地域経済牽引事業計画の県同意等の目標件数を達成することはできなかった。民間主導の開発となるため、区域内に隙間が生じないように企業誘致を進めていくことが課題である</p> <p>今後の方針 進出希望企業の意向を引き続き確認するとともに、新たな進出希望企業の誘致を行う。</p>			

<「半田市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第九条第一項の規定に基づく準則を定める条例」による中億田地区工業用地の規制緩和の内容>

○緑地面積率：20/100 以上（工場立地法）→5/100 以上

○環境施設面積率：25/100 以上（工場立地法）→10/100 以上

<令和5年度予算執行状況>

○予算 : 37,254,700 円

○契約名 : 中億田地区道水路等設計業務委託

○委託業者:(株) 大增コンサルタンツ

○契約金額: 33,246,400 円

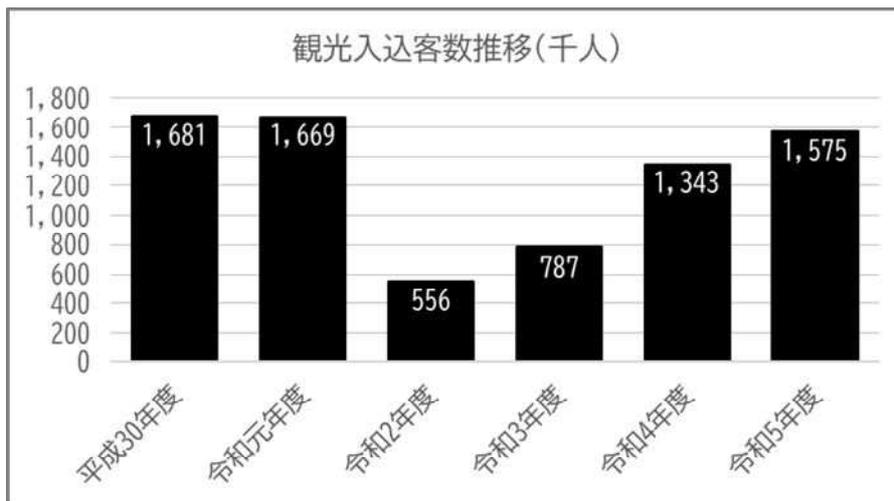
目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 消費者行政費	11,277	10,493	93.0
4 観光費	375,757	363,444	96.7

■ 観光振興事業〔観光課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 半田市の観光の魅力をより一層 PR し、観光客の誘客や知名度を向上させるとともに、地域経済の活性化を図る。</p> <p>得られた成果 既存のイベントや観光プロモーションに加えて、新たに旅行系インフルエンサーによる SNS 観光情報発信を行い誘客を図った。SNS 内で紹介した観光施設では来場者数が増加しており、SNS 投稿の視聴回数も多く、半田市の知名度向上にも繋がった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
年間観光入込客数	1,699 千人	1,575 千人	改善推進
<p>評価 半田市の観光資源を活用したプロモーションやイベント等を実施することで魅力発信と誘客を図るとともに、通年のいいかも半田キャンペーン等により回遊の促進や日常的な誘客を図った。また、今までのポスターやチラシなどによる広報に加えて、SNS 広告の推進や旅行系インフルエンサーの活用により新たな客層の誘客に繋がり前年度の入込客数を上回った。その他、新たな取り組みとしてクルーズ客船「にっぽん丸」の衣浦初寄港を誘致し、オプションツアーを実施するなど、船社と乗客に対して半田の魅力を発信した。</p> <p>今後の方針 引き続き、デジタル社会の進展に沿った広報ツールの活用を推進するほか、本市に根付いた発酵・醸造文化を核としたプロモーションやガストロノミーツーリズムに取り組む。また、既存の観光資源の磨き上げや魅力の発信を行うとともに、観光施設だけでなく地域事業者とともにインバウンドも視野に入れた受け入れ態勢の強化を図る。</p>			

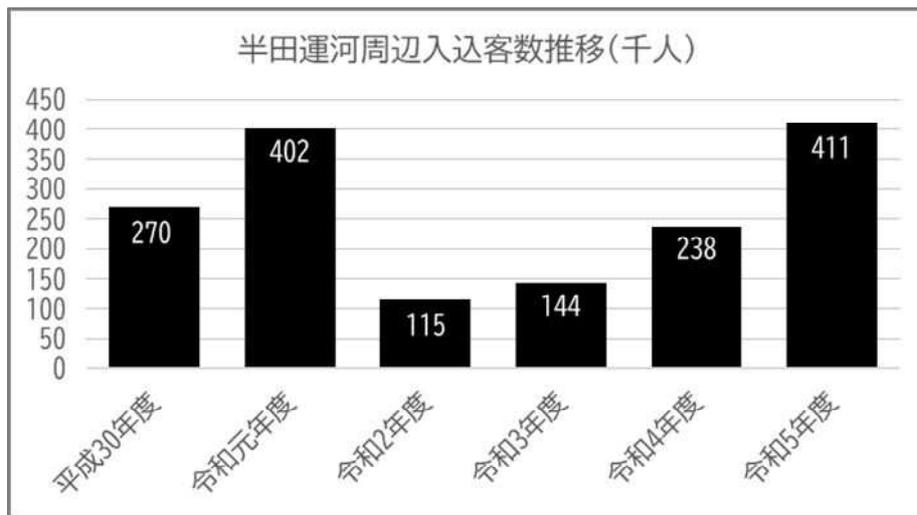
■ 半田市観光協会支援事業〔観光課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 半田市観光協会の活動を支援することで、市全体のおもてなし体制を強化し、イベントを始めとする各種誘客施策を実施することで、本市の観光振興を推進する。</p> <p>得られた成果 半田市観光協会への補助金交付により、同協会の運営の安定化を図ることができた。また、観光案内業務や観光事業関係者との調整、ホームページの更新やSNS等による観光情報の発信などを行うことで、おもてなし体制の強化や市内外へ観光情報を広く発信することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
年間観光入込客数	1,699 千人	1,575 千人	改善推進
<p>評価 観光誘客のフロント業務として、ラジオやテレビ等のメディアへの情報発信や取材対応、ホームページやSNS等による観光情報発信などを行うことで誘客促進を図った。また、国の交付金を活用し、インバウンド誘客を目指したファムトリップに地域事業者と連携して取り組み、新たな誘客コンテンツの創造と国内外へ魅力発信の足がかりを作ることができた。</p> <p>今後の方針 引き続き SNS 等のデジタルによる情報発信を行うとともに、それらの効果の検証・分析を実施し、より効果的な情報の発信を図っていく。また、地域が培ってきた歴史や食文化等を生かした観光振興を目指し、観光資源の磨き上げと醸成を行っていく。</p>			



■ 半田運河活性化推進事業【観光課】

主要事業評価			
<p>事業目的 半田運河の景観や歴史・文化を活用したイベントを通して、半田運河の認知度の向上と、賑わいの創出を図る。</p> <p>得られた成果 半田運河 HOTORI HOLIDAY や Canal Night 等の開催に加えて、新たに歴史的・文化的施設を活用した誘客スポットの創出等を行ったことにより、観光入込客数は目標値を上回り、広く市民や観光客に半田運河の魅力を発信することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
半田運河周辺入込客数	307千人	411千人	改善推進
<p>評価 既存のイベントである、春の半田運河の鯉のぼりと萬三の白モッコウバラ祭、夏の Canal Night は、季節を感じる運河周辺イベントとして広く市民や観光客に定着してきており、半田運河の知名度向上やブランド力向上に大きく寄与している。令和5年度は新たに、日常的な賑わい創出を目指す取り組みの一つとして、半六庭園内に風鈴棚を夏に1か月程度設置することで、来訪客の立ち寄り先として半田運河エリアの回遊促進に繋がり、また、写真映えスポットとして新たな客層の誘客にも繋がった。</p> <p>今後の方針 イベントによる誘客や知名度向上だけでなく、日常的な半田運河周辺の賑わい創出のため、歴史的・文化的観光施設を活用しながら、新たな立ち寄り先の創出や回遊促進を目指す。また、名鉄知多半田駅・JR 半田駅周辺における中心市街地活性化には、半田運河エリアの賑わいは不可欠であるため、JR 高架事業や土地区画整理事業など周辺で行われている事業と連携するとともに、関係各所と協議を進め、新たな立ち寄りスポットの創出を目指していく。</p>			



■ 第九回はんだ山車まつり開催事業【観光課】

主要事業評価			
<p>事業目的 全国から観光客を誘客し、半田の山車文化をPRする。</p> <p>得られた成果 目標値である来場者数55万人の方に来場していただき、全国へ半田の山車文化を発信することで知名度向上につなげることができ、山車組関係者をはじめ市民のシビックプライド醸成を図ることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
第九回はんだ山車まつり来場者数	550千人	550千人	終了
<p>評価 多くの観客に来ていただき、新たに創設した+HANDA エリアでは、半田の歴史や食文化をPRすることができた。また、提灯の絵付け体験を実施することで市民や子供たちに山車まつりに親しんでもらい、シビックプライドの醸成を図ることができた。課題としては、まつり会場周辺に観客の飲食や休憩場所となる大きなスペースがないことなどから、道路内や特定の場所に観客が密集することによって、観客の誘導が困難であった。次回開催時は、まつり会場内で観客を分散させる仕組み作りをするとともに動線の確保などを行う必要がある。</p> <p>今後の方針 令和5年事業完了により終了。</p>			

■ 半田赤レンガ建物管理運営事業【観光課】

主要事業評価			
<p>事業目的 半田赤レンガ建物の歴史と文化財的価値の発信を通して、認知度向上と来訪者増加に伴う消費額の増加を図る。</p> <p>得られた成果 イベントや広報の強化などを行い、カフェ・ショップ売上及びカブトビール販売数は、前年比130%を超える結果となった。また、クリスマスイベントでは館内外のイルミネーション強化や新たにインフルエンサーによるイベントPRを行ったことで、客層の変化や遠方からの来場が多くあり、新しい層への魅力発信に繋がった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
半田赤レンガ建物来館者数	520千人	373千人	改善推進
<p>評価 前年度に地元企業とコラボした「知多和牛のローストビーフ丼」の商品開発に引き続き、スイーツ部門として、市内の就労支援施設きずなや、松華堂とコラボした「赤レンガ琥珀ソフト」を新たに開発した。また、クリスマスイベントでは、館内外のイルミネーションスポットを増設したほか、新たな赤レンガ建物の活用として、体験型デジタルアートの実施にくわえて、インフルエンサーによるイベントPRにより、イベント来場者数が昨年比260%（合計17,931人）に繋がった。一方、年間来館者の合計は前年度より減少しており、イベントに頼らない日常的な誘客への取り組みに課題を残した。</p> <p>今後の方針 日常的な来館者増加のため、人を引き付ける建物の新たな魅力の創出や機能の向上を目指していく。令和6年度中に実施する指定管理者の選定においてもこの点を重視していく。インフルエンサーによるイベントPRは影響力の高さと即効性の実績が確認できたため、拡充を図る。</p>			



款7 土木費

項1 土木管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 土木総務費	128,864	124,016	96.2

項2 道路橋梁費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 道路橋梁総務費	47,795	46,339	97.0
2 道路維持費	300,300	288,798	96.2

■ 道路維持修繕事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 市内一円の道路を維持管理する。</p> <p>得られた成果 通行に支障となる危険箇所及び不具合を修繕することで、道路利用者の安全を確保することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
道路維持改修路線数	4	4	改善推進
<p>評価 道路管理瑕疵事故の発生を防ぐため、月ごとの重点項目を定めた定期的な道路パトロールを行うことで、危険箇所や不具合の早期発見に努めた。道路管理瑕疵は、過去10か年の平均2.2件に対し、近年は、令和3年度1件、令和4年度2件、令和5年度2件と平均をやや下回っているものの、発生の防止に努めていく必要がある。計画的に実施した改修工事4路線のほか、道路パトロールや住民要望等により通行に支障となる危険箇所の修繕工事を実施し、安全性の向上を図った。また、すぐやる隊により、道水路の危険箇所の応急処置や草刈りを始めとする住民要望へ迅速に対応し、市民から一定の評価を得ることができた。</p> <p>今後の方針 危険箇所を早期に発見し、道路管理瑕疵事故を未然に防止するため、道路パトロールの重点項目を見直しながらか着実に取り組むとともに、住民要望やマイレポ等に対し、早期に現場確認を行い、緊急性や必要性を踏まえて修繕を実施する。併せて、予防保全のため計画的に修繕を進めていく。また、すぐやる隊については、機動性を活かし、引き続き草刈りを始めとする簡易な住民要望に迅速に対応する。</p>			

(単位：千円)

種別	件数	金額	備考
測量調査業務委託	4件	1,937	
道路維持修繕工事	256件	81,857	
道路維持改修工事	215件	130,707	
道路修繕用諸資材購入費	26件	1,429	
合計	501件	215,930	

■ 通学路安全対策事業〔土木課〕

主要事業評価			
事業目的 市内一円の通学路の安全を確保する。 得られた成果 学校指定通学路の安全対策を行うことで、児童の安全を確保することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
学校指定通学路整備率 (30人~39人)	100%	100%	改善推進
評価 学校指定通学路において、学校関係者や警察等と協議しながら、道路側溝の蓋掛けや区画線の路面標示の引き直し等の整備を行い、安全な歩行空間を確保することができた。 今後の方針 各学校との合同点検の結果を踏まえ、学校指定通学路の危険箇所の対策を計画的に進め、児童の安全な歩行空間を確保する。引き続き、整備に取り組み、令和6年度より20人から29人の通学路整備を進めていく。			

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
通学路安全対策工事	13件	42,145	

■ 道路環境美化事業〔土木課〕

主要事業評価			
事業目的 市内一円の市管理道路について、快適な住環境の創出と安全性を確保する。 得られた成果 市の管理する道路用地の除草及び防草対策を行うことで、快適な住環境の創出と安全性の確保を図ることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
防草対策箇所数	1か所	1か所	改善推進
評価 市内一円の道路用地の定期的な樹木等管理委託4件と1箇所の防草対策を行い、快適な住環境の創出と安全性の確保を図ることができた。防草対策後には草の繁茂が再発しないよう対策実施箇所の経過観察を行い、必要に応じた改善を行いながら防草効果を継続させる必要がある。 今後の方針 引き続き、市内一円の除草等を実施するとともに、定期的な道路パトロールや住民要望等により、新たに除草が必要となる箇所が確認された場合は、緊急性や必要性を踏まえ対策の可否を判断し、計画的に対策を実施する。			

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
除 草 委 託	22件	26,816	
雑草防止対策工事	4件	3,905	
合 計	26件	30,721	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 道路新設改良費	248,210	234,863	94.6

■ 新病院アクセス道路改良事業〔土木課〕

主要事業評価			
事業目的 新病院への道路交通の利便性及び安全性を確保する。			
得られた成果 境界確定測量等を実施し、地権者と交渉した結果、必要な用地を買収することができた。また、道路改良工事の実施により、新病院への円滑な交通環境の確保に向けた整備を進めることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
事業進捗率	54.8%	56.7%	改善推進
評価 新病院周辺道路の整備については、一部残っていた用地を買収し道路改良工事を行ったほか、知多横断道路からの緊急退出路の詳細設計を行うとともに、半田市・常滑市・道路公社と三者協定を締結し、工事実施に向けた準備を進めることができた。阿久比町道については、名鉄や阿久比町などと協議を進めて工事を発注し、道路幅等の整備を進めることができた。			
今後の方針 引き続き、新病院周辺道路の整備を着実に進めていく必要がある。また、アクセス道路の円滑な交通環境を確保するため、関係機関との協議及び進捗管理を行い、令和7年春の新病院開院に向け道路改良工事を完了させる。			

(単位：千円)

種別	件数	金額	備考
測量調査設計委託	3件	5,616	
道路改良工事	13件	87,930	
新病院アクセス道路負担金	1件	139,912	
合計	17件	233,458	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 道路舗装費	264,733	255,518	96.5

■ 道路舗装事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

主要事業評価			
事業目的 市内一円の道路舗装を維持管理する。			
得られた成果 市内一円の道路舗装について、適正な維持管理を行うことで、良好な道路環境の創出と道路利用者の安全確保を図ることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
舗装修繕・改修路線数	7か所	7か所	改善推進
評価 計画に基づく舗装修繕工事6路線と舗装新設要望1路線のほか、住民通報等により確認した通行に支障となる箇所の修繕工事を行い、道路通行の安全性を維持することができた。また、舗装の劣化状況については、通行量などの利用状況により、進行度合が異なるため、定期的な修繕路線の見直しが必要となる。			
今後の方針 過年度に実施した路面状況調査や道路パトロール等で把握した劣化状況を反映させた修繕計画の定期的な見直しを図るとともに、予防保全の観点から緊急性や必要性を踏まえ計画的に修繕・改修工事を進めていく。			

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
測量及び地質調査委託	1件	6,158	
舗装修繕工事	171件	201,507	
舗装改修工事	1件	8,305	
合 計	173件	215,970	

目	予算現額	決算額	執行率
5 橋梁維持費	千円 1,000	千円 999	% 99.9

■ 橋梁維持修繕事業（維持修繕・改修）〔土木課〕

主 要 事 業 評 価			
<p>事業目的 市内一円の橋梁を維持管理する。</p> <p>得られた成果 計画的に橋梁の点検及び修繕を行うことで、円滑な交通の確保と安全性の向上を図ることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
橋梁点検を実施した橋数	8橋	8橋	現状維持
<p>評価 修繕工事による適切な維持管理を行うことで、橋梁の安全性を確保することができた。また、計画に基づく橋梁点検については、職員により実施することで、コスト削減を図ることができた。</p> <p>今後の方針 引き続き、定期点検による異常箇所の早期発見と計画的な修繕を継続して行うことにより、道路橋の予防保全に努める。点検手法については、新技術の活用を検討や職員による点検を組み込み、コスト削減を図る。</p>			

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
橋梁修繕工事	3件	999	
合 計	3件	999	

項3 河川費

目	予算現額	決算額(翌年度繰越額)	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
1 河川総務費	千円 12,714	千円 12,653	% 99.5
2 河川維持費	503	392	77.9
3 用悪水路費	89,086	40,834(46,534)	45.8(96.0)

■ 用悪水路改修事業(維持修繕・改修)〔土木課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 市内一円の水路の維持管理を行う。</p> <p>得られた成果 市内一円の市管理水路について、適正な維持管理を行い、快適な住環境の創出と浸水被害等の軽減を図ることができた。改修工事については、工事の進捗に遅れが生じ、年度内に完了することができなかった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
水路改修箇所数	1か所	0か所	改善推進
<p>評価 改修工事については、早期に支障物件の移設を行い、着実な進捗に努める。住民要望や道路パトロール等で発見した危険箇所については適切に修繕工事を行い、排水機能を確保することができた。</p> <p>今後の方針 用悪水路の適切な維持管理のため、住民要望や道路パトロール等により危険箇所を早期発見し、緊急性及び必要性を踏まえ、予防保全的な観点から計画的に修繕、改修を進めていく。また、すぐやる隊の機動性を活かし、引き続き草刈りを始めとする簡易な住民要望に迅速に対応する。</p>			

(単位：千円)

種別	件数	金額	備考
水路一般修繕工事	80件	31,372	
水路一般改修工事	1件	66	
合計	81件	31,438	

■ 水路環境美化事業〔土木課〕

主要事業評価			
事業目的 市内一円の水路について、快適な住環境の創出と安全性を確保する。			
得られた成果 水路用地の除草対策を行ったことで、快適な住環境の創出と安全性の確保を図ることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
除草対策箇所数	2か所	2か所	改善推進
評価 市内一円の水路用地について、定期的な樹木等管理委託4件と計画的な除草対策工事2箇所を行い、快適な住環境の創出と安全性の確保を図ることができた。また、除草対策実施後は、草の繁茂が再発しないよう経過観察及び端部箇所等のメンテナンスを行い、除草効果を継続させる必要がある。			
今後の方針 引き続き、市内一円の除草等を実施するとともに、定期的な道路パトロールや住民要望等により、新たに除草が必要となる箇所が確認された場合は、緊急性や必要性を踏まえ対策の可否を判断し、計画的に対策を実施する。			

(単位：千円)

種 別	件 数	金 額	備 考
防 草 委 託	9 件	2,809	
雑草防止対策工事	7 件	6,431	
合 計	16 件	9,240	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 市営排水機場費	73,727	73,727	100.0

■ 下水道事業会計繰出金〔財政課〕

繰出金執行状況は項5 都市計画費 目3 公共下水道費に記載。

項4 港湾費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 港湾管理費	11,861	11,392	96.0

■ 衣浦みなとまつり事業〔都市計画課〕

市民に親しまれる港づくりと衣浦港のPRのため、衣浦みなとまつり花火大会を周辺市町と連携しながら碧南市主催により開催した。観覧者数は、25,000人で昨年度（令和4年度）よりも5,000人の増となった。コロナ禍で実施されていた制限がすべて解除されたこと、また、キッチンカー22台を揃えたことで、花火観覧だけではない賑わいを創出し、より多くの方に衣浦港に来場していただくことができた。

項5 都市計画費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
	千円	千円	%
1 都市計画総務費	808,329	733,356(2,099)	90.7(91.0)

■ JR 武豊線連続立体交差化事業〔市街地整備課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 JR 武豊線の高架化を実施し、交差道路、側道を整備することにより、東西の円滑化と地域の利便性の向上を図る。</p> <p>得られた成果 JR 武豊線の高架については、事業用地の確保等を含め事業主体である愛知県と連携し、進捗が図られた。また、高架側道整備事業については、全ての用地地権者と契約締結することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
事業進捗率	57.7%	57.4%	拡充推進
<p>評価 高架側道整備事業について、粘り強く交渉したことで残り2件となっていた用地の取得（契約）をすることができた。高架下空間の活用について、沿線事業者の聞き取り調査や臨海部の企業へアンケート調査、半田小学校や幼稚園のPTAを中心としたワークショップによるニーズ把握を行い、区画整理区域外の高架下に係る基本方針案を作成した。また、高架下も含めた駅周辺の整備については、JR 東海と相互連携した検討体制を構築できた。</p> <p>今後の方針 JR 武豊線の高架化について、引き続き事業主体である愛知県と連携を図る。 高架下空間の活用については、JR 東海はじめ半田駅前の地権者による投資の動向や中心市街地活性化の取組との連携により、半田駅周辺エリアの価値向上を図るべく、まちの将来像やランドデザインを定める官民連携した整備方針案を作成する。</p>			

◎ JR 武豊線連続立体交差化事業について

JR 武豊線半田駅付近連続立体交差事業は平成 28 年 11 月、高架側道整備事業は平成 28 年 12 月に事業の認可を告示し、高架側道の整備に支障となる用地取得の完了を目指している。

令和 5 年度は、JR 武豊線高架下空間活用検討業務委託として 12,430 千円（前年度 10,254 千円、21.2%増）を実施するとともに、道路用地買収費 160,001 千円（前年度 86,816 千円、84.3%増）を支出した。また、愛知県への負担金として、連続立体交差事業負担金（高架本体工事）288,000 千円（前年度 399,000 千円、27.8%減）を支出した。

■ 公共交通対策事業〔都市計画課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 少子高齢化や単身世帯増加など時代背景から予測される移動需要の高まりを見据え、市民の暮らしの足の維持、確保を目的とする。</p> <p>得られた成果 基幹路線バスへの運行経費等補助や既存路線だけでなく、路線バスの導入が適さない地域でのバス以外の交通手段の継続により、市民の移動の足を確保維持することで、暮らしの基盤として貢献した。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
バス利用者数	1,209 (人/日)	1,033 (人/日)	拡充推進
<p>評価 指標であるバス利用者数は、規模の大きい基幹2路線の伸びが小さかったことが影響し、目標には未達であったものの、全路線で前年度よりも利用者が増加した。平成30年以降に導入を開始した地区路線A、Bでは、全ての路線で過去最高値を記録した。これは令和4年度下期に実施した無料乗車キャンペーンによる利用の底上げ効果やコロナ禍で妨げられていた路線成長の再開が寄与したものと考えられる。ただし、その中でも伸びが乏しい地区路線B瑞穂線については、住民意見をとりまとめた改善案に基づき、令和6年4月からの新路線運行を決定した。基幹2路線では、夜間のニーズ調査と利用促進を兼ねて最終便以降に移動手段を追加確保する夜間運行キャンペーンを令和5年10月から5か月間の金・土限定で試験的に行った。</p> <p>また、交通空白地域の解消に向け、横川地区でおでかけタクシー制度の実証実験を行い、令和6年4月からの本格導入を決定した。</p> <p>今後の方針 引き続き利用者数の底上げを目的に、地区路線A亀崎・有脇線の路線改善を行う。改善においては、移動手段の変更も視野に入れ、地域住民と協働して取り組む。令和7年4月開院の知多半島総合医療センターへの移動手段確保では、市内、市外から、より安価で利便性の高い公共交通手段で訪問できるよう、交通事業者及び、常滑市と調整を進める。</p>			

バス利用者数の推移

コロナ禍からの回復や、これまでに実施した一連の利用促進策が奏功し、地区路線A こんくと地区路線B では過去最高の年間利用者数を記録した。

線名	年間利用者人数		増減数
	R 4	R 5	
亀崎・有脇線	14,617	16,510	1,893
半田中央線	43,175	45,669	2,494
青山・成岩線	39,171	42,661	3,490
半田北部線	91,980	99,003	7,023
半田・常滑線	124,092	143,838	19,746
岩滑小線	7,009	7,641	632
成岩東部線	6,290	7,921	1,631
瑞穂線	4,363	4,521	158
合計	330,697	367,764	37,067

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 土地区画整理費	2,430,563	2,329,719	95.9

■ 乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金〔市街地整備課〕

乙川中部土地区画整理事業における工事請負費、物件移転補償費、跨線橋工事負担金等の支出のため、1,239,593千円（前年度960,001千円、29.1%増）

■ JR半田駅前土地区画整理事業特別会計繰出金〔市街地整備課〕

JR半田駅前土地区画整理事業における測量調査設計業務委託料、工事請負費、物件移転補償費等の支出のため、1,080,435千円（前年度536,590千円、101.4%増）を繰出した。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 公共下水道費	1,786,963	1,786,963	100.0

■ 下水道事業会計繰出金〔財政課〕

下水道事業の健全性確保のため、総務省が示す繰出基準に基づき、負担金699,642千円、補助金357,881千円（うち繰出基準外192,979千円）、出資金803,167千円（うち繰出基準外676,055千円）を繰り出した。

（単位：千円）

区分	項目	繰出金額
負担金	雨水処理に要する経費	625,010
	緊急下水道整備特定事業に要する経費（利息）	905
	排水機場に要する経費（河川費）	69,030
	雨水事業に要する経費（河川費）	4,697
	小計	699,642
補助金	分流式下水道等に要する経費	38,986
	流域下水道の建設に要する経費（元利）	20,037
	水質規制費	23,427
	水洗便所等普及費	2,250
	普及特別対策に要する経費（元利）	48,824
	緊急下水道整備特定事業に要する経費（元利）	28,396
	臨時財政特例債の償還に要する経費（元利）	2,982
	汚水事業に要する経費（繰出基準外）	192,979
小計	357,881	
出資金	汚水事業に要する経費（繰出基準外）	676,055
	緊急下水道整備特定事業に要する経費（元金）	7,043
	雨水整備事業費	44,350
	雨水事業に要する経費	75,719
	小計	803,167
	合計	1,860,690

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 公園費	215,396	205,858	95.6

■ 公園整備・改修事業〔都市計画課〕

主要事業評価			
事業目的 既存の都市公園において、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、公園施設の整備・改修を実施する。			
得られた成果 市内18公園の和式トイレを洋式へ改修したことで、全ての公園において洋式トイレが使用できるようになり、公園利用者の利便性の向上を図ることができた。また、ウォーキング等で利用される任坊山公園において健康遊具を1基設置した。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
公園施設の整備・改修工事実施数	19基	19基	現状維持
評価 公園トイレを和式から洋式へ改修したことにより、利用者の利便性、快適性の向上を図ることができた。引き続き、継続的に公園施設の点検を行うとともに令和5年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の計画的な整備改修を進める必要がある。			
今後の方針 職員によるパトロールのほか、遊具などについては、専門業者の点検により現況を把握し、適正な管理により、利用者の安全確保に努める。2haを超える公園施設については、公園施設長寿命化計画に基づき、国庫補助金を活用しながら計画的に改修を行う。			

公園利用者が安全かつ快適に公園を使用できるように、公園施設の整備・改修を行った。令和5年度は、老朽化した星崎公園のトイレの改修工事5,632千円及び公園施設の改修工事12,995千円を実施した。今後も公園利用者が安全かつ快適に使用できるよう計画的に整備・改修を行う。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
5 都市景観費	142,194	133,915	94.2

■ ふるさと景観づくり推進事業〔都市計画課〕

「半田市ふるさと景観条例」に基づく行為の届出や規制誘導を行い、良好な景観の保全と形成を図り、周囲の景観に調和した建築物や工作物の計画、広告等のデザイン、緑化などについて3名の専門家による景観アドバイスを実施した。

また、景観啓発事業として、「2023わたしのはんだ発見！風景絵画&フォトコンテスト」の実施や小学生を対象とした出前講座「景観について考えよう」を開催した。

【景観計画区域内における届出件数】 (単位：件)

種別	件数
建築物について	26 (9)
工作物について	9 (1)
広告物等について	9 (0)
開発行為等について	5 (0)
合計 (延べ件数)	49 (10)

() は、内数で景観形成重点地区内の届出件数

【景観計画区域内における相談件数】

種 別	公 共	民 間	合 計
建築物・工作物等について	16	34	50
広告・デザイン等について	11	5	16
造園・緑化計画等について	0	0	0
合 計	27	39	66

■ 景観形成推進事業〔都市計画課〕

令和3年度に改定したふるさと景観計画作成時に各景観形成重点地区で開催したワークショップのメンバーを中心として設立した景観活動組織を通じて、地域の住民が大切にしている景観資源や景観に関する規制、市からの補助制度などを記載した「景観資源マップ」の周知を行った。

景観形成重点地区において、優れた景観の保全と形成に寄与する個人又は団体が行う事業に対し補助金を交付する制度を設けており、令和5年度は2件の建築物等に対して2,670千円の補助金を交付した。

【景観形成重点地区内における補助金実績】

地区名	件 数	金 額
亀崎地区	1	870,000
岩滑地区	1	1,800,000
合 計	2	2,670,000

■ 亀崎地区無電柱化等整備事業〔都市計画課〕

主 要 事 業 評 価			
<p>事業目的 景観形成重点地区として相応しい景観形成を推進する。</p>			
<p>得られた成果 亀崎仲町通りの良好な景観形成を図るため、電線共同溝工事に着手し進捗することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
無電柱化事業の進捗率	14.5%	14.5%	現状維持
<p>評価 電線管理者の協力や地域住民の理解を得ながら、令和8年度の完了に向け、引き続き工事を進めていく必要がある。</p>			
<p>今後の方針 令和8年度中の工事完了を目指し、電線管理者の協力や地域住民の理解を得ながら、計画的に事業を進める。令和6年度も引き続き電線共同溝工事を進めていく。</p>			

令和5年度は、地域住民の理解を得ながら電線管理者と協力し、電線共同溝工事129,688千円を実施することができた。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
6 緑化推進費	71,456	68,686	96.1

■ あいち森と緑づくり事業〔都市計画課〕

県の「あいち森と緑づくり事業」を活用し、民間への緑化に対する補助7,000千円（5件）を交付した。今後も、引き続き緑化推進を図る。

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
7 駐車場費	12,296	8,671	70.5

項6 住宅費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
	千円	千円	%
1 住宅管理費	506,639	383,229(19,098)	75.6(78.6)

■ 市営住宅維持管理事業【建築課】

主要事業評価			
事業目的 市営住宅の維持補修を継続して実施することで、入居者に安心安全な住環境を整備する。			
得られた成果 空き部屋の修繕を計画的に行い、抽選募集と先着募集を併用して実施したことで、目標値に近い新規入居率を実現することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市営住宅入居戸数	600戸	581戸	
新規入居戸数/新規募集戸数	35.0%	30.8%	
評価 規入居戸数(16戸)より退去戸数(39戸)が上回り、目標の入居戸数を維持することができなかったが、令和5年度から定期借家制度を導入したことで、将来的に用途廃止が見込まれる住宅でも新規入居者を募集できるようになったため、今後は計画的に入居戸数を管理していく。また、身寄りのない高齢者等も入居しやすくするため、令和6年度より連帯保証人制度を廃止する。			
今後の方針 令和6年度より連帯保証人制度を廃止することで、身寄りのない高齢者等も入居しやすくなることから、これまで以上の需要が見込まれるため、計画的に空き部屋修繕を行い住宅に困窮する低額所得者に対して安定した住宅供給に努める。			

○入居管理、家賃収入等

住居管理戸数(令和6年3月31日現在)

低層耐火	中層耐火	高層耐火	計
8戸	650戸	206戸	864戸

入居者の募集は、毎月市報・半田市公式ホームページ及び庁舎内において募集住宅を掲示し、入居申込の受付を行っている。令和5年度の新規入居者募集は、常時入居者を募集し先着順により入居者を決定する先着募集と、隔月で入居者を募集し公開抽選により入居者を決定する抽選募集を行った。

また、令和6年度から連帯保証人規定を廃止したため、身寄りのない高齢者等からの入居希望の増加が期待される。

市営住宅入居者（空家分）募集状況

（単位：戸、世帯、％）

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	抽選	先着順								
募集戸数	79	6	68	0	25	0	44	6	44	8
応募世帯	34	4	18	0	17	0	26	4	34	2
入居世帯	24	4	12	0	9	0	16	4	14	2
応募倍率	0.43	0.67	0.26	0.00	0.68	0.00	0.59	0.67	0.77	0.25

市営住宅入居率の推移

（戸、％）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全戸数	900	900	900	900	864
入居戸数	700	672	621	604	581
入居率	77.78	74.67	69.0	67.11	67.24

住宅使用料の収納については、口座振替制度の利用を推進し期限内納付の徹底を図った。（令和6年3月末現在口座振替利用率 94.4％）

また、家賃収納率については、未納者に対する催告状の発送・訪問徴収とともに、電話による来庁納付指導、職員の窓口納付相談、連帯保証人と本人に対する納付指導等を行い、前年度と同水準を維持した。長期滞納入居者（6ヶ月分以上又は20万円以上の滞納者）は9名に上ったものの、分納中や生活保護者、契約者死亡による相続人調査中のため明渡請求はなかった。家賃収入においては、未納者に対する迅速な指導を行っており、今後も引き続き指導の徹底を図る。

市営住宅家賃収入状況

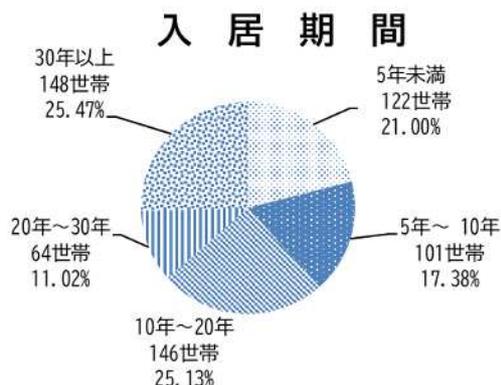
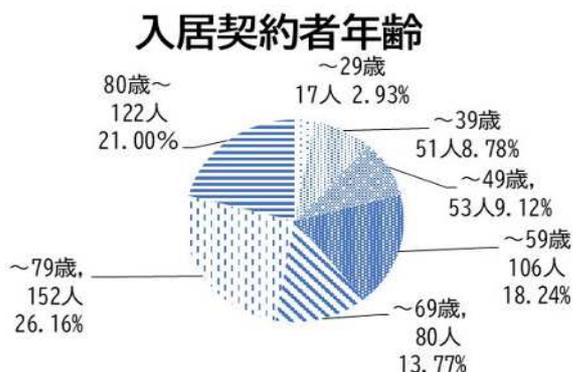
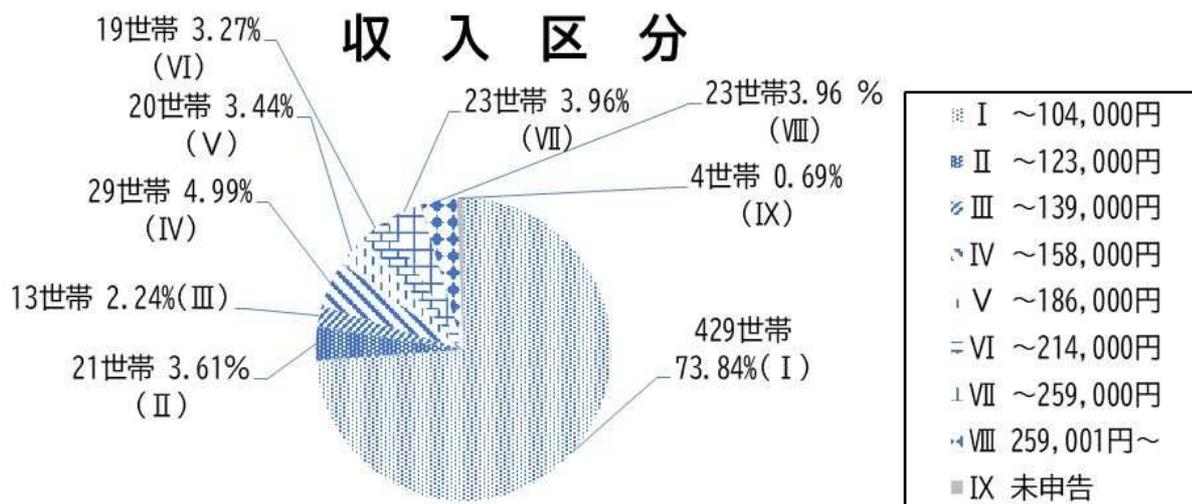
（単位：円、％）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調定額	A	196,257,088 (14,610,788)	192,526,058 (15,205,758)	180,359,448 (12,921,128)	156,150,828 (1,811,928)	157,885,148 (2,225,548)
収入済額	B	180,947,430 (913,560)	177,872,390 (1,178,110)	167,214,360 (832,590)	153,925,280 (1,107,300)	154,869,598 (1,302,568)
収納率	現年分	99.11	99.65	99.37	99.01	98.65
	滞納繰越分	6.25	7.75	6.44	61.11	58.52
	計 B ／A × 100	92.20	92.39	92.71	98.58	98.09

※下段カッコ内は、滞納繰越分を表す。

市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対して、低額な家賃で賃貸する住宅であり、家賃は入居者の収入、住宅の規模、立地条件、建設時からの経過年数などに応じて定められている。

入居後3年以上経過し、かつ、収入基準を超える収入超過者88名（前年度99名）に対しては、収入を勘案して近傍同種の住宅家賃を限度として家賃を設定した。また、入居後5年以上経過し、一定基準以上の収入が2年間継続する高額所得者はいなかった。



市営住宅の家賃は入居者の収入による区分に応じて定められるが、その中でも一定基準以下の低額所得世帯や福祉世帯の入居者に対して、生活の安定を図るため、市営住宅家賃の減免・減額を実施した。

令和5年度市営住宅家賃減免・減額実施状況

低所得減免		福祉減額		合計
所得月額 26,000 円以下	所得月額 26,000 円を超え 52,000 円以下	所得月額 52,000 円を超え 78,000 円以下		
118 件	13 件	8 件	139 件	
11,287,300 円	838,600 円	165,600 円	12,291,500 円	

○維持修繕等

※（ ）書は、令和4年度を示す

住宅維持管理として、環境整備及び維持修繕工事を34件実施し、12,636,370円(6,034,490円)の支出となった。主な事業としては、君ヶ橋住宅屋上避雷導線復旧工事を行い適正な維持管理に努めた。

住宅維持修繕等では、空き部屋整備に伴う修繕を含め、件数1,066件、24,606,365円(34,143,756円)を支出し、空き部屋募集前整備とともに随時発生した修繕箇所に対処した。今後も、入居者への安全・安心な住環境が保たれるよう迅速かつ適切な維持修繕に努める。なお、抽選募集及び先着募集を行う空き部屋の整備には、27件10,167,300円を支出した。

住宅別、内容別の内訳は表のとおりである。

(1) 住宅別修繕 (令和6年3月31日調)

住宅名	建設年度	件数	住宅名	建設年度	件数	住宅名	建設年度	件数
緑ヶ丘	S59~H8	259	横川	S50	19	板山	H2	49
一本木	S53	20	長根	H1	34	鴉根	S62	32
一本木西	S49・50	23	長根西	S47~S49	72	君ヶ橋	S51~H14	124
上池	S52	17	桐ヶ丘	S63	79	その他		2
大高	S53・54	219	宮本	S56~S58	117	計		1,066

(2) 内容別修繕 (令和6年3月31日調)

内容	件数	内容	件数	内容	件数
雨漏	0	流し台	36	電気関係	84
雨樋	1	床板	7	水道関係	168
建具	61	内外壁	9	その他(備品関係)	123
風呂釜・給湯器	5	側溝・柵	5	その他(防水等)	548
洗面台	13	排水管及び下水管	6	計	1,066

■ 市営住宅計画的修繕等整備事業〔建築課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 市営住宅の計画的な修繕及び改修を行うことで、施設の長寿命化を図り、安全安心な住環境を整備する。</p> <p>得られた成果 修繕計画に基づき、計画通り年度内に事業を完了することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
地域住宅計画に基づく事業の進捗率	100%	100%	現状維持
<p>評価 令和5年度は外壁改修(板山住宅1~3棟)及び、昇降機改修(緑ヶ丘12棟)を実施することができた。</p> <p>今後の方針 将来の市営住宅の用途廃止計画を考慮して計画的に工事を行い、安全安心な住環境の保持に努める。</p>			

■ 市営住宅用途廃止事業〔建築課〕

主要事業評価			
事業目的 適正な市営住宅の管理戸数となるように、計画に基づいて管理戸数を減少させる。 得られた成果 用途廃止する住宅の入居者と個別に交渉し、移転を進めた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
既存入居者の移転の進捗率	90.0%	88.5%	現状維持
評価 君ヶ橋住宅1・2棟の取壊しを完了することができた。引き続き、長根西住宅において、既存入居者の個別の事情に沿った交渉を行い、用途廃止を進める。 今後の方針 長根西住宅（112戸）に残っている入居者（9戸）の移転交渉を進め、全入居者の移転を完了する。			

君ヶ橋住宅1・2棟の取壊しを完了することができた。また、用途廃止予定の長根西住宅A～C棟入居者に対し移転交渉を行い、移転を進めた。

■ 後退用地事業〔建築課〕

主要事業評価			
事業目的 後退用地の取得をすることで、市民の生活環境の向上に寄与する。 得られた成果 後退用地を取得することにより、安全な市街地形成に必要な道路幅員を段階的に確保できた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
取得対象申請数に対する取得割合	50.0%	36.2%	改善推進
評価 後退用地の取得制度を周知し、国庫補助金を活用した用地取得・後退用地の舗装工事等を進めることができた。取得対象申請数に対する用地取得割合は36.2%であり、例年を少し上回ることができた。 今後の方針 取得基準に基づき用地の取得と舗装工事等の整備を進める。また、自己管理地については、土地所有者に適切な管理を引き続き指導する。			

後退用地の取得については、半田市建築行為等に係る後退用地に関する要綱に基づき、寄付の申出のあった後退用地について、21件の測量委託業務を発注し、34件、529.93㎡の土地取得を行った。また、後退用地 20件、273.28㎡について、アスファルト舗装等の整備を行った。

後退用地の取得実績件数等

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
件数	21	19	34	22	34
筆数	30	25	46	29	43
面積（㎡）	358.49	304.62	623.19	552.84	529.93

■ 建築指導事務〔建築課〕

「建築基準法」に基づく限定特定行政庁として、建築確認申請等の事務をはじめ、「建築工事に係る資材の再資源化に関する法律」、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」、「都市の低炭素化の促進に関する法律」及び、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく、届出の受付、審査・認定の事務処理を行った。「都市計画法」に係る事務処理市として、開発行為許可申請等の審査等を行った。「半田市宅地開発等に関する指導要綱」に基づき、10戸以上の共同住宅等の建築計画に対し、地域に配慮した計画となるよう指導を行った。今後も、制度の周知を図るとともに適切な業務に努める。

建築基準法に基づく確認、許可、指定申請件数

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
建築物確認	1	2	0	3	1
工作物確認	0	0	1	0	0
計画通知	5	10	3	2	0
仮設建築物許可	1	2	1	0	1
道路位置指定	0	0	0	0	0
合計	7	14	5	5	2

確認申請の中間検査及び完了検査申請件数

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
中間検査	0	1	0	2	0
完了検査 (計画通知、工作物含む)	4	12	2	4	1
合計	4	13	2	7	1

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律による届出等件数

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
届出	228	183	198	185	204
通知	2	0	0	0	3
合計	230	183	198	185	207

長期優良住宅の普及の促進に関する法律による長期優良住宅認定申請件数

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
認定申請	156	149	217	197	150
変更認定申請	80	77	99	92	78
合計	236	226	316	289	228

都市の低炭素化の促進に関する法律による低炭素建築物等計画認定申請件数

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
認定申請	1	2	37	8	9
変更認定申請	0	0	0	0	0
合計	1	2	37	8	9

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律による計画・適合認定申請件数

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
計画認定申請	0	0	0	14	4
適合認定申請	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	14	4

都市計画法に基づく許可申請件数

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
開発許可(変更含む)	16	10	24	18	11
建築許可	23	17	28	29	22
合計	39	27	52	47	33

半田市宅地開発等に関する指導要綱に基づく事前協議件数

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
件数	8	7	11	7	12
戸数	84	169	256	135	195

■ 民間住宅耐震事業〔建築課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 昭和56年以前に建築された旧耐震基準で耐震性のない建築物の耐震化・減災化を図る。</p> <p>得られた成果 無料耐震診断により所有建物の耐震性の不足を把握することが、建物の取り壊し、建て替えにつながっている。また、補助制度の周知により耐震改修へ促すこともできた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
木造住宅無料耐震診断件数	120戸	120戸	改善推進
住宅耐震改修補助件数	19戸	8戸	
耐震シェルター・防災ベット設置件	1戸	0戸	
<p>評価 耐震診断については、自治区と連携した個別訪問を実施し、目標の件数を確保できた。耐震改修補助については、所有者の高齢化により基準に満たない住宅を改修するのではなく、取壊しを選択する所有者が増えており目標値を達成することができなかった。</p> <p>今後の方針 自治区と連携した個別訪問による診断・改修・耐震シェルター等の設置の啓発活動を継続して実施していくとともに、詳細設計を行うことにより安価な改修が可能な建物への重点的な周知を行うなど様々なPR活動を行い、耐震改修の増加に努める。</p>			

○ 民間木造住宅無料耐震診断

昭和56年5月31日以前の旧基準で建築した木造住宅は、大地震により倒壊する危険性が高いことから、建物所有者に自宅の耐震性を認識していただくため、民間木造住宅の無料耐震診断を実施した。

民間木造住宅無料耐震診断件数

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
耐震診断実施戸数	179	124	100	107	120

○ 民間木造住宅耐震改修費補助

地震発生時における木造住宅の倒壊を防止するため、耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」又は「倒壊する可能性がある」（1.0未満）と判定された木造住宅を「一応倒壊しない」又は「倒壊しない」（1.0以上）へと改修工事を行う建物所有者に対し、補助を実施した。なお、補助金額については、市内業者施工の場合、40万円嵩上げし、最大140万円としている。

民間木造住宅耐震改修費補助実施件数

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
補助実施件数	20	15	16	11	8

民間木造住宅の耐震診断と耐震改修状況（制度開始以降通算）

	件数	判定値1.0未満の耐震改修数	
判定値1.0以上	230	耐震改修数	耐震改修率
判定値1.0未満	3,871		
計	4,101	433	11.1%

○ 民間非木造住宅・建築物耐震診断費等補助

非木造住宅(一戸建て及び共同住宅)の耐震診断及び耐震改修、多数の者が利用する建築物等の特定既存耐震不適格建築物の耐震診断及び耐震改修についての補助を制度化し、耐震性の不足する民間建物の耐震化を促している。

○ 耐震シェルター・防災ベッド設置費補助

高齢者や障がい者が居住する耐震性のない木造住宅において、地震による住宅の倒壊から居住者の生命を守るための耐震シェルター・防災ベッドを設置する費用に対し補助を行った。

耐震シェルター・防災ベッド設置費補助件数

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
耐震シェルター件数	0	0	1	0	0
防災ベッド件数	0	0	0	0	0

■ 老朽化建築物取壊促進・空家対策事業〔建築課〕

主要事業評価			
事業目的	空家を含む老朽化建築物、ブロック塀の取壊しを推進し、地域住民の生活環境の保全に対応する。		
得られた成果	老朽化建築物やブロック塀の取壊し件数が伸びたことで、地域住民の安全が向上するとともに、空き家の適正な管理を推進することができた。		
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
老朽化建築物取壊補助件数	55件	56件	改善推進
ブロック塀等撤去補助件数	20件	23件	
評価	老朽化建築物やブロック塀については、市報等により補助制度が浸透しつつあり目標値を達成することができた。また、空き家対策としては、特定空家等1軒を代執行により取り壊した。また、セミナーの実施により空き家の適正な管理に関する啓発に努めた。		
今後の方針	老朽化建物の所有者に対し補助制度を直接案内するなどの周知を継続的に実施する。ブロック塀については、過去に市内全域を調査した結果の追跡調査を行うとともに補助制度の案内を行う。管理不全な空き家については、法律に基づく指導・勧告等による問題解決に努めるとともに、空き家の発生予防として、空き家バンクの充実等により空き家の利活用を促進する。空き家セミナーについては、テーマを明確にし、ターゲットを定めた啓発に努める。		

○ 老朽化建築物取壊及びブロック塀等撤去補助

「半田市木造建築物取壊工事費補助金交付要綱」及び「半田市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱」に基づく補助制度の活用を促し、管理が不十分な建物の取り壊しや倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去を行わせることができた。

老朽化建築物取壊、ブロック塀等撤去補助実績件数

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
老朽化建築物取壊	48	52	56	48	56
ブロック塀撤去	161	25	31	23	23

■ アスベスト対策費補助事業〔建築課〕

「半田市アスベスト対策費補助金交付要綱」に基づき、アスベストの分析調査及び除去等を行う者に対して補助金を交付し、アスベストによる健康被害の原因となる建物の除去等を促した。

アスベスト対策費補助の申込み件数と実績件数

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
調査 (分析)	申込み件数	0	0	3	1	0
	補助実施件数	0	0	3	1	0
除去等	申込み件数	0	0	1	1	0
	補助実施件数	0	0	1	1	0

款8 消 防 費

項1 消 防 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 常備消防費	1,074,694	1,069,625	99.5
2 非常備消防費	81,025	71,133	87.8
3 消防施設費	21,082	17,112	81.2
4 水防費	608	521	85.7
5 災害対策費	165,005	154,816	93.8

■ 災害対策事業 [防災安全課]

主要事業評価			
<p>事業目的 自主防災組織の活性化や家庭の備えを高めていくための支援を行う。</p> <p>得られた成果 防災キャンプで、取引先企業のブース出展による災害食の食べ比べや、防災団体による防災運動会の実施等、今までの聞くだけ・見るだけの受動的な訓練から、体験型の能動的な訓練に変更し、参加者の防災意識の向上及び防災安全課職員の意識改革に繋げることができた。また、総合防災訓練では、住民主体による避難所開設訓練や、応急救護所開設訓練、協定先企業・団体等のブース出展ゾーンを設け、地域防災力の強化及び協定先企業・団体等との連携強化に繋げた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
住民主体の避難所開設訓練等実施場所	7	7	改善推進
訓練参加後に防災意識が向上した市民	80%	100%	
<p>評価 総合防災訓練や自主防災会連絡会を通じて、先進事例や訓練のやり方、進め方について水平展開していった結果、住民主体の避難所開設訓練等実施場所数の目標値を達成することができた。今後も住民主体の避難所開設訓練が継続的に実施していけるように支援していく必要がある。</p> <p>大規模な災害に備えて、講座を受ける等の受動的な訓練から、体験型の訓練等の能動的な訓練を実施し、市民一人ひとりが防災減災について自分事として考えるよう啓発していく必要がある。</p> <p>今後の方針 地域防災力のさらなる向上のために、総合防災訓練の開催、自主防災訓練への協力を引き続き行い、自主防災組織の活性化を図る。併せて、各中学校区に1か所以上避難所運営委員会が組成できるように進める。</p> <p>また、市民の防災意識向上のため、誰もが気軽に参加し、楽しみつつ学べるようなコンテンツ（防災フェスタ等）を計画し、家庭内備蓄の見直しや家具転倒防止器具の取り付け等の啓発を進める。</p>			

■ 防災広場整備事業 [防災安全課]

主要事業評価			
<p>事業目的 災害時医療拠点となる新病院、物資集積拠点となる知多南部総合卸売市場と合せて一体的な防災拠点が整備でき、市の災害対応力が強化できる。</p> <p>得られた成果 令和6年度内の防災広場整備及び防災倉庫建設に向け、造成工事と倉庫の建築設計を行った。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
土地の造成と倉庫の建築設計	-	-	拡充推進
<p>評価 事業計画に基づき、造成工事と倉庫の建築設計を行った。供用開始に向けて、国、県等関係機関に対する手続きや届出が多いため、漏れや遅滞がないよう注意する必要がある。また、工事担当課との進捗確認や隣地に進む病院建設の担当課と調整を密に行うことで、工事に伴う問題を回避しなければならない。</p> <p>今後の方針 防災広場の整備を進めヘリポートを完成するとともに、広場内に防災倉庫を建設する。ソフト面では、フォークリフト購入及びその操作免許取得を行い、倉庫建設後の円滑な運用に繋げる。また、国、県、工事担当課等、関係部署と密に連携を取りながら円滑な事業の推進を図る。</p>			

■ 地震対策資機材等整備促進事業 [防災安全課]

主要事業評価			
<p>事業目的 地震災害発生時に家具の転倒や火災等の二次災害を防止するための資機材等の普及を図る。</p> <p>得られた成果 新聞折込やポスティング、市公式LINE・市報掲載、各種訓練・イベント時の配布、一部地域での回覧板による広報、交通指導員による高齢者宅個別訪問、地域担当職員による区会での広報、公共施設及び商業施設でのポスター掲示等の広報活動及び電子申請の導入により、申請件数の増加を図り、地震災害発生時における火災や家具の転倒等の二次災害の抑制に寄与した。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
補助金交付件数	250	219	終了
<p>評価 補助対象を市内在住の世帯主全員に拡大し、新たに作成したチラシの新聞折込（46,000世帯）や各種訓練・イベント時での配布、商業施設と連携した啓発活動（総合防災訓練での実演、商業施設での起震車体験）等、広報活動に尽力したが、申請件数は伸び悩んだ。</p> <p>申請件数219件の内134件は電子申請であったため、電子申請を導入したことにより市民の負担軽減につなげることができた。</p> <p>能登半島地震を契機に、申請件数は増加したが、大規模災害が発生しない限り、市民の災害に対する意識は低いままであり、市民の防災意識向上が課題である。</p> <p>今後の方針 補助事業は終了するが、引き続き、防災講話や自治区の防災訓練等で、家具転倒防止器具の取り付け及び感震ブレーカーの設置啓発に取り組む。</p>			

款9 教育費

項1 教育総務費

目	予算現額	決算額	執行率
1 教育委員会費	千円 4,593	千円 4,568	% 99.5
2 事務局費	152,398	150,676	98.9
3 学校教育指導費	503,580	473,293	94.0

■ 学校生活支援事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 特別な支援を必要とする児童生徒に適切に対応すること。</p> <p>得られた成果 学校生活支援員や特別学級補助員等を適切に配置したことで、児童生徒が安定した学校生活を送ることができるよう支援することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
学校生活支援員配置人数	37	37	拡充推進
中学校支援員配置人数	16	16	拡充推進
特別支援学級補助員配置人数	26	26	拡充推進
<p>評価 学校生活支援員や特別支援学級補助員等を適切に配置し、きめ細やかに対応したことで、集団生活になじめない児童生徒などの安定した学校生活につなげることができた。また、支援員等を対象に、支援技術などを学ぶ研修会を実施し、支援員等の資質向上を図ることができた。</p> <p>今後の方針 多様な児童生徒のニーズに応えることができるよう引き続き支援の充実に取り組む。なお、個別支援の必要な児童生徒や特別支援学級の児童生徒が年々増加傾向しているため、支援体制の拡充が必要である。</p>			

(1) 学校生活支援員・中学校生活支援員

集団生活になじめない児童生徒への支援や、授業中の学級運営補助等を行うことにより、児童生徒が安定した学校生活を送れるよう、小学校に学校生活支援員を、中学校に中学校支援員を各学校の学級規模に応じて配置。

(2) 特別支援学級補助員

特別支援学級に補助員を配置し、児童生徒の学校生活を支援することにより、健全な学級運営と特別支援教育の充実を図る。

(3) 特別支援教育相談員

相談員が市内全小中学校の特別支援学級を巡回し、特別支援教育担当教諭・補助員等への指導助言及び支援を行うほか通級指導教室の教諭への研修・指導を実施。

■ 切れ目のない支援体制整備充実事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 医療的ケアを必要とする児童生徒の在籍する学校に看護師及び介助員を配置又は派遣することにより支援充実を図るとともに、教育環境の整備等を進める。</p> <p>得られた成果 医療的ケアを必要とする児童生徒の在籍する学校に看護師及び介助員を配置又は派遣し、学校への付き添いが必要な保護者の負担を軽減することができた。また、学校施設内のスロープ設置により、肢体不自由の児童生徒が学校生活を送る上での利便性向上につなげることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
看護師派遣日数	200日	200日	現状維持
<p>評価 医療的ケアを必要とする児童生徒の在籍する学校に看護師及び介助員を配置又は派遣し、学校への付き添いが必要な保護者の負担を軽減するとともに、学校施設内のスロープ設置により、肢体不自由の児童生徒が学校生活を送る上での利便性向上につなげることができた。また、看護師及び介助員が広く支援関係機関と連携することで、学校内と学校外の支援をつなぎ、切れ目のない支援の充実を図ることができた。</p> <p>今後の方針 今後も、必要に応じて、医療的ケアを必要とする児童生徒や肢体不自由、性的マイノリティの児童生徒等に対する支援充実を図る。</p>			

■ いじめ・不登校対策事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 いじめや不登校などの課題を抱える児童生徒への相談支援体制の整備充実を図る。</p> <p>得られた成果 不登校の児童生徒の学校復帰率は目標値を達成することができなかったが、支援関係機関との連携・協力を緊密に行ったこと等により、支援を必要とする児童生徒の心の安定や課題の解決につなげることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
不登校児童・生徒の学校復帰率	23.1	19.1	拡充推進
いじめ事案のうち重大事態となった件	0	1	
<p>評価 不登校児童の保護者からの申立てにより、いじめの重大事態に位置付けた事案が1件あったが、学校での綿密な聞き取り調査において級友等からの嫌がらせ等の事実を確認されず、当該保護者に丁寧な説明・対応し、理解を得ることができた（その後、当該不登校の児童は普通に学校に通えるようになった。）。いじめや不登校など児童生徒が抱える課題は複雑・複合的であり、教育相談員やスクールカウンセラー、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカーなどによる専門的な相談支援の拡充が必要である。</p> <p>今後の方針 相談支援体制のさらなる充実に取り組み、支援を必要とする児童生徒の早期発見・早期対応に努める。</p>			

(1) 適応指導教室（愛称：マーキュリールーム、ビーナスルーム）の設置

心理的・情緒的要因により登校できない状態にある児童生徒を対象に、学校への復帰を促すため、平成14年5月に半田空の科学館内にマーキュリールームを、令和3年10月に亀崎公民館にビーナスルームを開設した。

国語・英語・数学の教科を中心とした個人指導や、運動、行事などを実施、集団生活の中で社会性を養うとともに、スクールカウンセラーを年6回派遣し、児童生徒や保護者の心のケアに努めた。また、市立図書館や地区公民館などでも不登校の児童生徒の受け入れを行った。

令和5年度 通学児童生徒数の推移

(単位：人)

5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通学 生数	13 (1)	17 (3)	20 (6)	18 (5)	－ (－)	21 (8)	23 (8)	28 (13)	24 (9)	21 (10)	21 (3)	17 (8)

※体験入室の児童生徒数を含む。また、()内は小学生を再掲。

(2) メンタルフレンドの派遣

日本福祉大学子ども発達支援室の協力を得て、学生をメンタルフレンドとして適応指導教室に派遣し、スポーツ活動や気軽に話せる相談相手となる取組を行った。(令和5年度は、派遣回数 51 回)

(3) スクールカウンセラーの配置

小中学校に、臨床心理士や公認心理士の資格を有するスクールカウンセラー (SC) を配置し、児童生徒、教員、保護者に対する支援を行った。中学校 SC には分校を含め6名、小学校 SC は4名配置。小中 SC が情報を共有し、中学校卒業まで継続した支援を実施。

中学校 SC には、1回あたり県費の6時間に加え、市費で2時間を上乗せし、合わせて約8時間勤務として、相談事業の拡充を図った(分校除く。)

(4) スクールソーシャルワーカーの配置

社会福祉に関する専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカー (SSW) を配置し、複雑・複合的な課題を抱える児童生徒に対する支援の充実を図った。

(5) 心の教室相談員の配置

生徒が悩みを気軽に相談することができるよう、各中学校に1名ずつ「心の教室相談員」を配置。相談員は1日4時間、週4日の活動で、生徒からの相談相手となり、学級担任、養護教諭、SC、SSW 等と連携してきめ細やかに対応した。(令和5年度は、相談件数 2,806 件)

■ コミュニティ・スクール推進事業【学校教育課】

主要事業評価			
<p>事業目的 地域と学校の連携・協働体制を構築し、学校運営や教育活動等の活性化を図る。</p>			
<p>得られた成果 コミュニティ・スクールとしての活動が定着し、地域による登下校の見守りや小学校低学年への読み聞かせなどが定期的に行われるようになり、地域と学校との連携・協働による学校づくりが進められた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
コミュニティ・スクールの活動回数	50回	50回	改善推進
<p>評価 新型コロナウイルス感染症による活動制限が緩和され、地域と学校との連携・協働が進められた。また、地域による登下校の見守りや小学校低学年への読み聞かせなどの活動が定期的に行われ、児童生徒と地域住民との交流も進み、よりよい学校づくりにつながった。なお、協力者の人員不足等が課題となっている。</p>			
<p>今後の方針 地域に根差した特色ある学校づくりを進めるため、地域と学校の連携・協働体制のさらなる充実を図る。協力者の人員不足等が課題となっているため、継続的に保護者等への呼び掛けなどを行っていく。</p>			

(1) 学校運営協議会

地域と学校が情報を共有し、地域社会全体で子どもを育てる仕組みづくりを進める。主に、学校の運営方針、重点目標等の基本方針の承認に関することや、家庭・地域・学校の連携推進に係る協議、提言及び支援に関することなどを行う。

(2) コミュニティ・スクール推進事業助成金

コミュニティ・スクール活動のさらなる活性化を図るため、地域と学校の連携による学校支援活動について提案募集を行い、令和5年度は、以下の取組に対する助成を行った。

- ・半田中学校：学校地域共同防災倉庫設置
- ・雁宿小学校：「かりやど祭り」法被購入
- ・乙川東小学校：コミュニティルーム整備

■ 日本語初期指導事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
事業目的 日本語を話すことができない児童生徒の日本語習得を支援する。			
得られた成果 日本語を話すことのできなかつた児童生徒が基礎的な日本語を理解できるようになり、学校生活への早期適応につなげることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
参加した児童生徒が日本語を習得した割合	80.0%	72.7%	改善推進
評価 対象となる児童生徒の日本語能力に応じて、「話す・聞く・読む・書く」の4技能をバランスよく指導したことにより、学校生活を送る上で必要となる基礎的な日本語能力の習得につなげることができた。 また、児童生徒の在籍校から指導実施校までの保護者送迎が困難である場合には、タクシー送迎を実施し、支援充実に努めた。			
今後の方針 より多くの児童生徒が日本語初期指導を受けられるよう取り組み、学校生活への早期適応支援に努める。			

日本語を話すことができない児童生徒に対して、初期の日本語指導や学校生活指導を一定期間集中的に行うことにより、学校生活への早期適応支援を行った。

〔令和5年度実績〕

- ・第1ターム（5～7月） 半田中学校 対象者数：8人
- ・第2ターム（9～11月） 横川小学校 対象者数：7人
- ・第3ターム（12～3月） さくら小学校 対象者数：9人

項2 小学校費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
1 学校管理費	千円 879,482	千円 781,833(55,253)	% 88.9(94.9)

■ 小学校特別教室等空調機器設置事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 特別教室等に空調機器を設置し、教育環境の向上を図る。</p> <p>得られた成果 電源ケーブルの確保が困難となり、計画通りに年度内完了とすることができなかった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
空調機器設置基数	30基	0基	改善推進
<p>評価 電源ケーブルの国内での需要拡大に加え、能登半島地震が発生したことで、必要資材の確保が困難となり、年度内に工事を完了することができなかった。引き続き施工業者や学校と連携し、早期完了を目指す。なお、現時点における工事完了時期は令和6年6月の見込み。</p> <p>今後の方針 児童生徒が快適に学校生活を送ることができるよう、計画的な事業実施に努める。</p>			

■ 小学校施設保全事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 校舎等の屋根防水改修及び外壁改修等の予防保全工事を実施し、教育環境の維持保全を図る。</p> <p>得られた成果 予防保全工事の実施設計及び校舎等防水改修工事を実施し、教育環境の維持保全につなげることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
保全工事進捗率	20.0%	25.0%	改善推進
<p>評価 劣化の程度、改修内容を判断するための実施設計を行うとともに、校舎等防水改修工事を実施した。なお、実施設計のための施設点検に加え、各学校にヒアリングを行い、各学校の要望にも柔軟に対応することができた。</p> <p>今後の方針 安全・安心な学校生活を維持するため、危険箇所の把握を急ぎ、必要な改修を着実に進める。</p>			

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 教育振興費	297,415	283,170	95.2

■ 小学校情報機器整備事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
事業目的 一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育を実現するため。			
得られた成果 令和3年度からタブレット端末を用いた学習が始まり、ヘルプデスクの設置や ICT 支援員等によるバックアップ体制を構築するとともに、教職員への説明会や研修会等を実施したことにより、タブレット端末の授業への利活用が進んだ。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
毎日タブレット端末を利活用した児童生徒の割合	50.0%	51.1%	改善推進
評価 国の GIGA スクール構想に基づき、小中学校における情報機器や通信ネットワーク環境の整備・運用、学習支援ソフトの配備等を適切に進めることができた。また、現職教員による ICT 未来創造協議会等で教育 DX の推進について議論を進めたことにより、より充実した学習環境を構築することができた。			
今後の方針 引き続き ICT 教育に係る環境整備を進めるとともに、児童生徒のタブレット端末のさらなる利用促進を図る。			

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
	千円	千円	%
3 学校建設費	255,338	167,925(23,845)	65.8(72.5)

■ 亀崎小学校改築等事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
事業目的 老朽化した学校施設を計画的に更新し、教育環境の向上を図る。			
得られた成果 校舎等改築工事を進めていくための実施設計が完了し、計画どおり事業を進めることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
実施設計進捗率	100%	100%	現状維持
評価 実施設計を計画どおり完了することができた。設計にあたっては、新たに放課後ひろばや放課後児童クラブを併設するとともに、他学年の児童と交流できる共有スペースを設けるなど、令和4年度に実施したワークショップの意見等を反映させることができた。			
今後の方針 令和7年度（令和8年1月）の新校舎等の供用開始に向けて、新校舎建設工事や旧校舎解体工事などを着実に進める。			

項3 中学校費

目	予算現額	決算額（翌年度繰越額）	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
	千円	千円	%
1 学校管理費	240,092	211,972(16,642)	88.3(94.9)

■ 中学校特別教室等空調機器設置事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 特別教室等に空調機器を設置し、教育環境の向上を図る。</p> <p>得られた成果 電源ケーブルの確保が困難となり、計画通りに年度内完了とすることができなかった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
空調機器設置基数	30基	0基	改善推進
<p>評価 電源ケーブルの国内での需要拡大に加え、能登半島地震が発生したことで、必要資材の確保が困難となり、年度内に工事を完了することができなかった。引き続き施工業者や学校と連携し、早期完了を目指す。なお、現時点における工事完了時期は令和6年6月の見込み。</p> <p>今後の方針 児童生徒が快適に学校生活を送ることができるよう、計画的な事業実施に努める。</p>			

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 教育振興費	173,503	156,737	90.3

■ 中学校情報機器整備事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育を実現するため。</p> <p>得られた成果 令和3年度からタブレット端末を用いた学習が始まり、ヘルプデスクの設置や ICT 支援員等によるバックアップ体制を構築するとともに、教職員への説明会や研修会等を実施したことにより、タブレット端末の授業への利活用が進んだ。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
毎日タブレット端末を利活用した児童生徒の割合	50.0%	51.1%	改善推進
<p>評価 国の GIGA スクール構想に基づき、小中学校における情報機器や通信ネットワーク環境の整備・運用、学習支援ソフトの配備等を適切に進めることができた。また、現職教員による ICT 未来創造協議会等で教育 DX の推進について議論を進めたことにより、より充実した学習環境を構築することができた。</p> <p>今後の方針 引き続き ICT 教育に係る環境整備を進めるとともに、児童生徒のタブレット端末のさらなる利用促進を図る。</p>			

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校建設費	694,638	562,787	81.0

■ 乙川中学校改築等事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
事業目的 老朽化した学校施設を計画的に更新し、教育環境の向上を図る。			
得られた成果 旧校舎等の解体工事及びグラウンド整備等が完了し、教育環境を向上させることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
校舎等改築工事進捗率	100%	100%	終了
評価 旧校舎等の解体工事及びグラウンド整備等を完了させ、予定どおり供用開始することができた。			
今後の方針 終了			

項4 幼稚園費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 幼稚園費	450,040	441,165	98.0

項5 社会教育費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 社会教育総務費	255,747	252,305	98.7

■ 文化財等公開活用事業〔博物館〕

主要事業評価			
事業目的 博物館や地域で所蔵する未公開資料等を活用し、市民自らが文化財等の保存継承の担い手として活躍するための基礎として、地域への愛着と誇りを育てる。			
得られた成果 阿久比の大山車と調整し、「第9回はんだ山車まつり」開催期間中も博物館に半田の山車と同じ知多型の山車を展示することができた。また、データ化した古文書などの未公開資料も映像機器を使用して公開することができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
博物館年間入館者数	100,000	88,865	改善推進
評価 企画展や館藏品展などで郷土の自然や歴史、文化を伝える展示を実施したほか、博物館に展示している山車でお囃子やからくり人形を上演し、山車文化に触れる機会を提供することができた。また、「化石を発掘しよう」などの体験講座や比較的簡単な古文書を読み解く初心者向けの「やさしい古文書講座」などを実施し、年間来館者数も、コロナ禍前の平成30年度(95,961人)の93%まで回復することができた。 一方で、多くの市民に、歴史や文化に関心を持ってもらえるような情報発信を行っていく必要がある。			
今後の方針 今後も、データ化した収蔵資料を活用するとともに、魅力的な企画展や講座などを実施し、半田の歴史や文化に関心を持っている市民の割合や来館者の増加を図る。			

■ 旧中埜家住宅整備事業〔博物館〕

主要事業評価			
<p>事業目的 旧中埜家住宅の保存活用に必要な整備や修理を行い、後世への継承という大きな目的の達成に寄与する。</p> <p>得られた成果 重要文化財の附指定となっている棟札及び設計図の画像データ化、棟札の複製制作を行ったことで、貴重な原資料をできる限り良い状態で後世へ継承することができるようになった。また、ふるさと納税を活用し、客室に洋風家具を整備したことで、当住宅の魅力向上が図られたとともに、来場者等の当住宅に対する理解と愛着が深まった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
展示等整備の進捗率	100%	100%	拡充推進
<p>評価 令和5年度は、重文附指定となっている棟札及び設計図の画像データ化、棟札の複製資料制作を行った。これにより、貴重な原資料の現状や記された情報を画像データとして後世へ残すとともに、原資料をできる限り良い状態で次の世代へ継承することができるようになった。さらに、複製資料による公開展示も可能となった。また、ふるさと納税による寄付金を活用し、客室に別荘当時を思わせる洋風家具の整備も行った。来場者の想像を助ける展示となることはもとより、フォトスポット・体感展示エリアとして多くの来場者から喜ばれている。今後は、建物の魅力や価値を様々な場所で、わかりやすく発信する必要があるため、映像資料制作等を進めていく予定である。</p> <p>今後の方針 重要文化財旧中埜家住宅の後世への継承という大きな目的を達成するため、今後も「重要文化財旧中埜家住宅における保存活用の基本方針（令和2年3月策定）」をもとに、建物の保存に必要な修理と整備、さらなる活用のために必要な整備を行っていく。</p>			

■ 企画展開催事業〔博物館〕

主要事業評価			
<p>事業目的 郷土の自然や歴史、文化について学び触れ親しむ機会を提供する。市民の生涯学習の推進を図り、地域文化の向上に努める。</p> <p>得られた成果 「第38回知多工芸展」、企画展「童話に見る昔の道具」、企画展「歴史と伝統 半田の山車祭り」、「第38回友の会合同展」、館蔵品展「全国津々浦々！絵葉書展」の、年間5本の企画展・館蔵品展等を開催した。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
企画展開催期間内入館者数	55,000人	53,016人	改善推進
<p>評価 「第9回はんだ山車まつり」にあわせて開催した企画展「歴史と伝統 半田の山車祭り」では、市指定文化財等の貴重な資料を借用して半田の山車文化を紹介したほか、収蔵庫に保管されていた由緒不明の山車関係資料について、詳細を明らかにすることができた。また、館蔵品展「全国津々浦々！絵葉書展」では、展示にあわせて約5,000枚の絵葉書を整理し、デジタルデータ化することができた。</p> <p>今後の方針 引き続き、地域博物館の特性と学芸員の専門性を活かし、資料を通じて地域の自然や歴史、民俗、芸術等について学ぶ機会を提供していく。展示の内容を充実させるとともに、講演会や体験講座などの関連イベントを充実させることで来館者の興味関心を高め、生涯学習の推進と来館者の増加を図る。</p> <p>また、収蔵資料の整理や調査研究を進め、その成果を館蔵品展や常設展示に反映させていく。</p>			

○展示会一覧

日 程	内 容	入館者
令和5年4月22日(土)～ 6月4日(日)	第38回知多工芸展	8,103人
6月24日(土)～9月3日(日)	新美南吉生誕110年記念展「童話に見る昔の 道具」	19,835人
7月14日(金)～8月30日(水)	原爆と人間展(総務課)	13,971人
7月15日(土)～9月10日(日)	愛知やきものヒストリー 2023	16,285人
9月23日(土)～11月5日(日)	企画展「半田の山車祭り 歴史と伝統」	11,633人
9月28日(木)～10月31日(金)	かぼちゃおもさ当てクイズ	8,735人
11月9日(木)～11月23日(木)	知多中部広域少年消防クラブ防火作品展(消 防)	3,578人
11月11日(土)～11月26日(日)	半田市・徐州市児童書画作品展(秘書課)	3,850人
12月2日(土)～12月24日(日)	第38回博物館友の会合同展	5,191人
令和6年1月13日(土)～ 1月21日(日)	第52回半田さわやか教育展	3,733人
1月24日(水)～2月1日(木)	令和5年度半田市小中学校書写展	2,830人
2月3日(土)～2月8日(木)	第39回半田市中学校美術部展	1,283人
2月10日(土)～ 2月21日(水)	第39回半田市造形教育展	4,799人
2月3日(土)～3月10日(日)	ミニ展示「ひなまつり展」	10,994人
3月9日(土)～4月14日(日)	館蔵品展「全国津々浦々!絵葉書展」	7,401人

■ 音楽のあるまちづくり事業〔生涯学習課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 新たな音楽文化の創造や醸成を促し、ひとづくりやまちづくりにつなげていくとともに、心豊かな市民生活と活力ある地域社会の実現に寄与する。</p>			
<p>得られた成果 セントラル愛知交響楽団との協定に基づく委託事業について、固定ファンをもつ従前事業の継続実施から、普段音楽になじみのない、本格コンサートに参加し難い層をターゲットとした事業への転換を図った他、セントラルとの協定に基づく事業以外の事業においても、こうした層の獲得を意識した内容の事業展開を図った結果、認知度・満足度ともに目標値を大きく下回る結果となった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
音楽のあるまちづくり事業(音楽文化振興事業)の認知度	80.0%	60.8%	改善推進
音楽のあるまちづくり事業(音楽文化振興事業)の満足度	90.0%	78.9%	改善推進
<p>評価 音楽のあるまちづくり事業に多く参加し、成果指標の認知度や満足度の高さを押し上げていた固定ファン向けのイベントから、半田市文化芸術推進計画の基本目標「子どもの頃に多様な文化芸術に触れられるまち」づくりを特に意識した、未就学児も含めた親子で参加できるイベントへの転換を図った。また、生涯学習課独自のSNSを立ち上げるなどイベント情報等の発信にも力を入れ、幅広い層に情報が行き届くような工夫も積極的に行った。それによりこれまでこうした事業になじみがない、参加し難かった層の参加につながったが、その方々からの認知度や満足度の評価を受けたことで、前年度や目標値を下回る結果となった。しかし、成果指標の目標数値に直接プラス反映されない未就学児やその保護者・家族など新たな層の掘り起こしを図ることができた点やその層も含めた幅広い層に的確な情報提供につながることができた点などは前向きな評価として捉えている。</p>			
<p>今後の方針 新しく取り組む事業だけでなく、従前から行う事業もテーマの設定や実施方法を見直し未就学児も含めた親子で参加できるイベントへと模様替えをしていき、「子どもの頃に多様な文化芸術に触れられる」機会のさらなる充実を図る。また、こうした視点に加えて、「誰でも」「いつでも」「どこでも」気軽に文化芸術事業に触れられるよう、市内の音楽関係者等と連携を図りながら、文化施設内ばかりではなく‘まちなか’での事業展開にも力を入れていく。</p>			

■ 文化芸術普及推進事業〔生涯学習課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 文化による多様な価値観の形成や地域の包括的環境の推進による文化芸術の社会的価値の醸成を図る。</p> <p>得られた成果 親子で参加できる公演事業の回数を増やしたり、各種事業において体験型ワークショップの要素を積極的に取り入れたりするなど、事業の充実化が実施方法の工夫を図ったが、満足度は対前年度、目標値ともに下回る結果となった。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
鑑賞・体験事業の満足度	85.0%	84.7%	改善推進
<p>評価 半田市文化芸術推進計画の基本目標「子どもの頃に多様な文化芸術に触れられるまち」づくりを進めることを目的に、親子で参加できる「親子向け観劇会」を新たに実施するなど鑑賞型の公演数を増やした。加えて、まちなかでアートを含めた各イベントにおいて体験型ワークショップの要素を積極的に取り入れると同時に、生涯学習課独自の SNS を立ち上げるなどイベント情報等の発信にも力を入れ、対象となる層に情報が行き届くような工夫も積極的に行った。過年度のアンケート等から公演数の増や体験型事業を増やしたものの、成果指標の面で、満足度は対前年度比で10%弱数値を落としていることから、改めて参加者のニーズにあった実施内容かどうかを検証し、見直しを図る必要がある。</p> <p>今後の方針 「子どもの頃から多様な文化芸術に触れられる」機会のさらなる充実を図るため、新たに実施した「親子向け観劇会」を始め親子で参加できるイベントを、ニーズにあったテーマや内容のもので企画し実施していく。また、こうした視点に加えて、「誰でも」「いつでも」「どこでも」気軽に文化芸術事業に触れられるよう、市内の音楽関係者等と連携を図りながら、‘まちなか’での事業実施に力点を置いた施策展開を継続していく。</p>			

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
2 公民館費	98,485	89,902	91.3

■ 成岩公民館改築等事業〔生涯学習課〕

主要事業評価	
<p>事業目的 施設の安全性、利便性、機能性を向上させる。</p> <p>得られた成果 公民館に代わり、小学校敷地内に「地域交流施設（仮称）」を設置する市の方針に基づき、成岩第4区の関係者をはじめとした成岩小学校区の住民とともに、新施設に求める機能や使い方を活発に意見交換し、今後の展望を共有することができた。また、意見交換を重ねることで市の方針に対する地域の理解を得ることができた。</p>	
成果指標	事業の方向性
安心・安全に利用できる新しい建物を予定通り建設する。	改善推進
<p>評価 小学校区コミュニティの構築に向け、地域の関係者が地域課題を話し合う場をつくるため、市民協働課と連携して「なる小地区 地域のみらいミーティング」（計5回）を実施した。成岩公民館にかわる「地域交流施設（仮称）」について、地域住民との活発な意見交換により、地域の意識醸成を図ることができた。</p> <p>また、同ミーティングと並行し、成岩小学校敷地内に建設する新施設への動線について、成岩第4区の地区役員や成岩小学校関係者、放課後児童クラブ職員とともに議論し、児童の安全面を最優先とした動線を設定することができた。</p> <p>今後の方針 公民館において活動している社会教育団体が、地域交流施設において活動する際の支援内容について検討する。令和5年度に引き続き「なる小地区 地域のみらいミーティング」を軸に、意見交換における地域住民の思いが反映された新たな拠点のレイアウト等をもとに、新施設の機能、使い方の検討を深め、また、新施設の管理や運営方法についても意見交換を進め、事業の実現に力を注ぐ。</p>	

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 図書館、博物館費	298,969	289,496	96.8

■ 図書館一般事務〔図書館〕

主要事業評価			
<p>事業目的 より多くの方に図書館及び図書館資料を利用してもらい、読書活動を推進する。</p> <p>得られた成果 各種講座やイベントなどコロナ禍以前の運営形態に戻すとともに、内容を見直すなどした結果、より多くの市民の参加があり目標値を上回ることができ、図書館の利用促進につなぐことができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
図書館事業参加者数	7,000人	7,700人	改善推進
<p>評価 集客に課題があったイベント等の内容を見直すとともに、人気のある事業は定員を増やす等の工夫し、事業参加者数の増加につなげることができた。また、三か月児健診時に行う「あかちゃんとしょかん」での貸出券発行や、学校を通じて希望者に貸出券を発行することを継続して行い、図書館への来館のきっかけ作りに努めた。</p> <p>講座・イベントの中には、募集人数に達していない事業があることから、興味を引くような内容に見直すとともに、イベント等のターゲットとなる市民に効果的に情報が届く広報に努める必要がある。</p> <p>今後の方針 申込制が不要である事業に関しては、申込制をなくし、気軽に来てもらえるような企画・運用を行う。また、企画課のLINEによる広報で普段図書館を利用しない人にもイベントが周知できるようにするなど工夫し、来館のきっかけ作りを行う。</p>			

1. 入館者数等

(単位：人)

年度	本 館		分 館	図書館事業参加者		合 計	前年比
	1階開架室	2階閲覧室等 (閲覧・学習利用)※		本館及び 分館	前年比		
令和3年度	183,403	8,061	77,081	4,465	+1,600	273,010	+84,794
令和4年度	185,180	8,769	73,975	7,213	+2,748	275,137	+2,127
令和5年度	187,757	11,882	74,791	7,700	+487	282,130	+6,993

※ボランティア団体としての利用者を含む

2. 子どもの読書活動推進

「第2次半田市子ども読書活動推進計画」の基本方針に基づき、小中学校においては主に、小学校一年生の希望者に貸出券の発行やはんだ電子図書館のIDの配布、学校等巡回文庫のほか、希望する学校において図書館司書による「ブックトーク」「読み聞かせ」などを実施した。乳幼児向けには、保健センターで行う「あかちゃんとしょかん」を始め、はんだっこや児童センターに出向いての「ブックトーク」「読み聞かせ」を行った。また、本に親しみをもってもらえるよう、各種講座やイベント、定期的な読み聞かせ会等を実施した。

3. 障がい者・高齢者サービス

ボランティアによる視覚障がい者向け録音図書の製作、対面朗読サービスなどを継続して実施した。当館ボランティアが制作した視覚障がい者のデジ図書は、他施設からの依頼により126件貸出を行った。

高齢者向けには、音読教室の開催や、市内介護保険施設に訪問し、図書や紙芝居の貸出、読み聞かせを行った。

4. 図書館活動団体

9団体、登録人数182名のボランティアが、読み聞かせ、ストーリーテリング（絵本等を使わずにお話を語る）、ブックトーク、あかちゃんとしょかん、破損本の修理・製本、録音図書の製作など様々な事業で活動している。また、ボランティア養成講座を実施し、新たな読書推進の担い手の育成に努めた。

5. 令和5年度事業実績

事業名	内容	参加人数
子ども・親子向け事業	読み聞かせ会等	延べ5,717人
高齢者向け事業	介護保険施設等への読み聞かせ等	延べ69人
一般向け事業	出前講座やボランティア養成講座等	延べ737人
図書館見学等	中学校の職場体験や見学等	延べ196人
赤ちゃん絵本の出会い事業	あかちゃんとしょかん	938人
学校等連携支援事業	学校図書館司書情報交換会等	延べ43人

■ 図書館資料整備事業〔図書館〕

主要事業評価			
<p>事業目的 幅広い年齢層の利用者にとっての魅力ある図書資料及び電子書籍を充実させ情報提供に努めることで、市民の学びを支える。</p> <p>得られた成果 市民からのリクエストに応じた資料を整備するほか、社会情勢を考慮した選書を行うことで、市民の学びに寄与することができた。また、市内児童生徒へ電子図書の利用を積極的に促すことにより電子書籍の貸出が著しく伸び、新たな形態の読書を提供することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
市民一人当たりの貸出点数（図書） ※電子書籍は含まず	7.5点	6.9点	改善推進
電子書籍貸出冊数	18,000冊	25,724冊	
<p>評価 新刊購入のほか、古くなった良書の買い替えや、児童生徒向けの多言語資料、高齢者向け紙芝居の購入を積極的に行う等、全世代に向けた資料の充実を心掛け、提供に努めることができた。特に、電子書籍については、複数の利用者が同時に閲覧できる環境を整えるなど、学校タブレットを有効利用した読書活動につながっている。</p> <p>図書館界では全国的に貸出冊数の減少が問題となっているが、当館でも例外ではない。特に利用の少ない高校生から働く世代、また外国にルーツのある人たちに知識・情報提供ができるよう、より興味を持たれる選書の実施・サービス提供の方法の見直しを行う必要がある。</p> <p>今後の方針 紙資料の充実を図ることはもちろんであるが、利用登録のオンライン化の模索・電子図書館の充実など、非来館型サービスの提供を拡充することで、新しい利用者を開拓し、学びの提供を行えるよう努める。</p> <p>子ども読書活動推進計画に従い、乳幼児から中学生までを対象とした年齢に応じた資料の充実のほか、国籍や障がいに影響されない学びを得られるよう、資料の提供や読書環境の整備を行っていく。</p>			

1. 資料の充実

子ども読書活動推進計画に沿い、児童書を積極的に購入、調べ学習や巡回文庫用資料、読み聞かせ用大型絵本の充実を図り、子どもたちへの読書支援を行った。また、大きな活字の本や高齢者向け紙芝居、外国語の書籍を前年より多く買う等、高齢者・外国籍市民へのサービス提供にも努めた。電子書籍は、市内小中学校児童・生徒へのID配布に対応し子ども向け読み放題資料を導入する等、低年齢層からも利用できるコンテンツの充実を図った。

2. 令和5年度蔵書数

(単位：点)

場所	一般書	児童書	視聴覚資料	合計
本館	292,753	83,488	10,298	386,539
分館	33,683	27,701	-	61,384
巡回文庫	-	8,580	-	8,580
貸出文庫	2,315	6,528	-	8,843
計	328,751	126,297	10,298	465,346

3. 利用状況

館外貸出者数は、142,272人(前年度141,987人、0.2%増)、館外貸出点数については、807,065点(前年度817,444点、1.2%減)であった。また、市民一人当たりの貸出点数については、6.9点(前年度7.0点)と前年度より0.1点減少した。

(1) 館外貸出者数

(単位：人)

年度	児童(0～15歳)	一般(16歳以上)	合計
令和3年度	16,766	130,287	147,053
令和4年度	16,807	125,180	141,987
令和5年度	16,817	125,455	142,272

(2) 館外貸出点数

(単位：点)

年度	一般図書	児童書	雑誌	視聴覚	貸出文庫	合計
令和3年度	399,294	371,502	43,114	31,014	3,747	848,671
令和4年度	394,052	354,231	42,551	23,227	3,383	817,444
令和5年度	380,800	356,780	42,608	22,223	4,654	807,065

(3) 市民一人当たりの貸出点数

(単位：点)

令和3年度	令和4年度	令和5年度
7.2	7.0	6.9

4. 電子書籍

新型コロナウイルス感染症対策として、来館しなくても自宅のパソコンやスマートフォンなどで利用できる電子書籍を令和3年3月に導入した。令和5年6月には、市内小中学生が電子書籍を読めるように、電子図書館のIDパスワードを市内小中学生に配布した。

	蔵書冊数 (冊)	貸出冊数 (冊)	予約冊数 (冊)	閲覧回数 (延べ冊数)	実利用者 (人)	延利用者数 (人)
令和3年度	4,148	9,466	1,688	27,210	818	5,886
令和4年度	4,208	6,933	1,192	16,868	650	4,549
令和5年度	4,842	25,724	16,204	133,021	4,032	15,700

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 明るい青少年都市推進費	2,667	2,602	97.6
5 空の科学館、体育館費	96,022	91,618	95.4
6 福祉文化会館費	108,545	102,121	94.1
7 新美南吉記念館費	126,456	121,812	96.3

■ 新美南吉童話賞事業〔博物館（新美南吉記念館）〕

主要事業評価

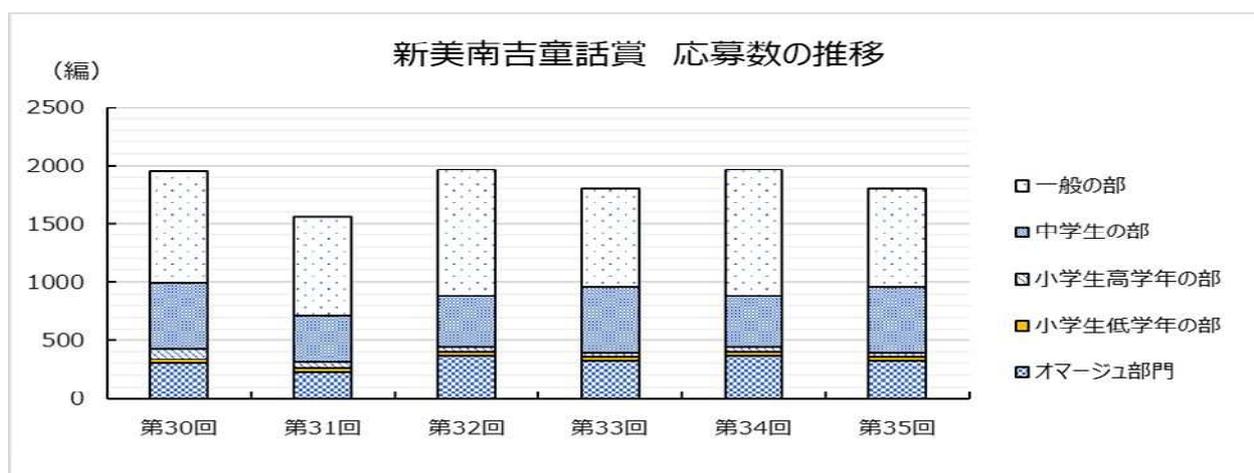
事業目的 南吉作品の普及と南吉顕彰を進め、ふるさと半田への関心を深めるとともに、児童文学の振興に寄与する。

得られた成果 応募数は昨年度より減少したものの、県内7名（うち半田市3名）が入賞し、中日新聞県内版や知多版でも関連記事が掲載され、当童話賞の知名度向上と南吉顕彰につなげることができた。

成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
新美南吉童話賞応募数	2,000	1,569	改善推進

評価 応募数は減少したものの、特別審査員より、入賞作品はもとより、各部門の一次審査通過作品についても粒揃いとの高評価を得た。また入選者18名のうち市内から3名の方が入賞した。令和4年度より応募資格を商業的に出版したことのない方に限るとしたことの影響があったか、自由創作部門一般の部とオマージュ部門の応募数が減少傾向にあるが、賞金目的ではなく、新美南吉の名を冠する賞に価値を見出している方からの応募を頂いていると捉えている。市民からの応募数が伸びていないため、持続的に応募数を増やすことが課題である。

今後の方針 令和6年度（第36回）より、郵送・持参に限っていた作品の応募方法にロゴフォームを加える。応募者はパソコンで原稿を書く方が大半であり応募しやすくなり、応募数の増加が期待される。今後もオマージュ部門の浸透を図り、南吉作品の普及と顕彰につなげる。



○過去の応募数

	第30回	第31回	第32回	第33回	第34回	第35回
一般の部	958	847	1079	844	766	750
中学生の部	565	405	440	559	604	418
小学生高学年の部	94	55	45	41	43	57
小学生低学年の部	30	28	31	38	59	122
オマージュ部門	300	226	371	318	369	222
応募総数	1,947	1,561	1,966	1,800	1,841	1569

■ 企画展開催事業【博物館（新美南吉記念館）】

主 要 事 業 評 価			
<p>事業目的 常設展示とは違う視点で南吉とその文学を取り上げた企画展や特別展を開催することで、新たな魅力を感じてもらう。</p> <p>得られた成果 南吉の生誕 110 年を記念し、新作絵本が発刊された2か月後に原画展を開催することで、より話題性のある特別展となった。目標値には届かなかったものの、特別展1日あたりの観覧者数も昨年より33人増となっている。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
特別展1日あたりの観覧者数	300	250	改善推進
<p>評価 観覧者の目標値は高めに設定している。コロナ禍で減ったものが順調に戻りつつあるが（平成31は、282人/日）、まだ目標値にもコロナ禍前にも届いていない。観覧者の増減については、展示内容以外の外部要因として、秋の彼岸花の開花状況が影響していると思われ、観光のついでではなく目的となるような展示作成が求められる。</p> <p>今後の方針 生誕 110 年で南吉に注目した人々の関心を維持し、さらに新しい層を開拓できるような企画を立てる必要がある。そのために、今後も原画展や、作品の内容に関わる展示など、多彩な切り口で企画を立案する。</p>			

○企画展

テ ー マ	会 期	観覧者数
企画展 僕は井戸である～「牛をつないだ 椿の木」考～	4月15日～7月2日	6,786人
新美南吉生誕 110 年 南吉と長野ヒデ子の 母の世界展	7月15日～10月29日	22,955人
企画展 詩と遊ぶ・新美南吉と知多の自然～ photographs by 相地透	11月3日～令和6年1月21日	9,544人
榊原澄香ペーパーアート展 ～紙から生まれる南吉童話の世界～	1月27日～3月31日 (全期：～4月7日)	8,169人 (8,807人)

■ 新美南吉生誕 110 年記念行事事業【博物館（新美南吉記念館）】

主要事業評価			
<p>事業目的 記念事業を通じて、市民の南吉に対する親しみを深め、全国に向けて南吉のふるさと半田をアピールする。</p> <p>得られた成果 南吉の詩の一節「さあ、この泉を汲んでくれ」をキャッチコピーに、講演会、朗読会、生誕祭式典など多彩な事業を実施した。各イベント動員人数やアンケート結果からも、幅広い世代に改めて新美南吉とその作品に対し、新たな価値や魅力に気づいてもらえたといえる。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
朗読リレー発表会の観客数（観客数÷定員）	80	100	終了
童話賞講演会の聴講者数（聴講者数÷定員）	80	122	終了
<p>評価 誕生日当日にアイプラザ半田で行った記念行事はチケットを完売し、来賓関係者を含め 509 人が観覧した。年間を通じた記念事業は、新美南吉記念館主催事業の他、庁内他課が実施したもの、民間団体と共催したもの、市民事業募集に応募されたものなど多岐にわたった。PR サポーター募集、名鉄電車吊広告など民間事業者とタイアップした PR も積極的に行い、生誕 110 年をきっかけに新美南吉の知名度を向上させ、市民の南吉に対する関心を高めることができた。</p> <p>今後の方針 生誕 110 年事業は終了したが、記念館内ビデオシアターでは、令和 5 年 7 月の生誕祭で上演した市内小学生による「ごんぎつね」朗読リレーを聴くことができる。これからも幅広い世代に南吉顕彰事業への参加を促し、市民の南吉に対する誇りと愛着を醸成する。</p>			

○新美南吉生誕 110 年を記念して講演会、朗読会、PR、市民事業募集、庁内連携事業等を実施した。

事業名	内容	期 間	入館者数 (来場者数)
生誕 110 年ロゴマーク・グッズデザインコンテスト	生誕 110 年 PR に用いるロゴマークとグッズ（ポロシャツ・トートバック等）のデザインを観光課・観光協会と共同で公募。	募集期間 令和 3 年 12 月 21 日～ 令和 4 年 2 月 10 日	応募数 ロゴマーク 397 点 グッズ 312 点 部門不明 14 点
展示リニューアル	常設展示パネルの一新、ごんぎつねコーナー、子ども向け解説、多言語対応など	リニューアルオープン 1 月 4 日	—
生誕 110 年開幕祭	式典、南吉童話の朗読、けん玉・こま遊びコーナー、“うさぎ”をさがしに生家に行こう等	1 月 4 日 (一部 15 日まで)	1 月 4 日入館者数 809 人
レクチャーコンサート「音楽でたどる南吉の生涯」	南吉が愛した音楽を彼の生涯に沿って解説と演奏で楽しむ。安城市との連続企画で、半田では南吉の前半生を紹介。	3 月 19 日 (昼・夜 2 公演)	延 237 人
貝殻忌式典	声優入野自由の詩「泉」朗読、つばさ幼稚園園児の合唱など。	3 月 22 日	130 人
富安陽子×山本悦子対談講演会	「わたしの創作の“泉”」と題して、新美南吉童話賞特別審査員を務める 2 氏が対談講演。	5 月 21 日	183 人
生誕祭式典・「ごんぎつね」朗読会 & 読み語りコンサート	遺族挨拶、市内児童の「ごんぎつね」朗読リレー、山根基世・松平定知の南吉作品朗読とリユート演奏。	7 月 30 日	509 人
長野ヒデ子×長野麻子講演会	「お母さんと赤ちゃんの世界」と題して、絵本作家長野ヒデ子とその娘で幼児音楽教育の専門家長野麻子が対談講演。	8 月 13 日	152 人

みんなの南吉展 2023 in 新美南吉記念館	市内児童発達支援施設の児童や高校美術部などによる南吉にちなんだ作品を展示。	10月15日～11月26日	期間中観覧者数 8,393人
第九回はんだ山車まつり生誕110年ブース	ストップモーションアニメごんの上映、南吉と祭りパネル展示、物販。	10月28日・29日	406人
朗読リレー練習会	市内児童24人が生誕祭での上演に向け、朗読家山根基世の指導で「ごんぎつね」朗読練習に取り組む。	3月4日はじめ10回	24人 (延231人)
ストップモーションアニメごん館内上映	館内ビデオシアターと会議室（一部期間）で定時上映。	令和5年1月4日～令和6年3月31日	期間中観覧者数 60,520人
ストップモーションアニメごん貸出上映	半田市または半田市教育委員会が共催、後援する事業に対して貸出。	令和5年1月～令和6年3月	13件
作品×ワークショップ	南吉作品にちなんだワークショップを年間通して開催。	令和5年1月～令和6年3月	10回 延241人
再来館促進事業	生誕110年行事に参加した子どもに缶バッジを配布し、2個集めたら記念フレキシールをプレゼント。	令和5年1月～令和6年3月	配布数 缶バッジ 1,490個 シール 70セット
PR事業	ポスター、のぼり、本庁サイン、知多半田駅サイン、公用車マグネット、名鉄電車吊広告、出張展示（名鉄百貨店 OpenMUJI、イオン常滑未来屋書店）、PRサポーター募集（登録257件）。		
庁内連携事業	企画展「童話にみる昔の道具」（博物館）、半田市美術展南吉賞（生涯学習課）、学校給食食器絵柄デザインコンクール（給食センター）、新美南吉読書感想画コンクール（図書館）、水道検針標にキャッチコピー印刷（上水道課）、キャッチコピーマグネット（上水道課）、記念事業を行う市民活動団体への使用料減免（市民交流センター）		
共催事業	合唱ミュージカル「手ぶくろを買いに」（半田少年少女合唱団）	11月4日	804人
	みんなの南吉展 2023（実行委員会に参加）	9月30日～10月9日	—
市民事業募集	市民、団体、企業等が生誕110年を記念して行う南吉関連事業を募集し、後援やHPでの紹介等で支援。		26件

目	予算現額	決算額	執行率
8 乙川交流センターニコパル費	千円 4,906	千円 4,410	% 89.9

項6 保健体育費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 学校保健体育費	82,436	78,201	94.9
2 社会体育費	56,790	48,788	85.9

■ 大学地域連携スポーツ推進事業〔スポーツ課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 総合型地域スポーツクラブのウィークポイントをケアし、安定的な運営の実現を図るとともに指導者不足の解消を目指す。</p> <p>得られた成果 全ての総合型地域スポーツクラブを対象に「部活動改革に係る”スポーツ安全保険”の活用」に関する説明を実施し、令和6年度の改革を見据えた勉強会を開催し、受入体制の安定化を図ることができた。また、各スポーツクラブが抱える課題についても、個別に勉強会を開催し、団体の基盤強化に貢献することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
総合型地域スポーツクラブ会員数	8,000人	6,962人	改善推進
<p>評価 スポーツ課が各スポーツクラブに調査等を実施し、全てのスポーツクラブが抱える問題や個別の課題について、愛知県スポーツ協会から講師などを招き勉強会を開催することで課題解決を図った。部活動改革に係る”スポーツ安全保険”の理解を深め会員及び指導者が安心して活動できるための環境整備や、財政基盤安定や実施内容等の基盤強化に関する勉強会を開催し、法人格の取得についてスポーツクラブに対し、取得のメリットや手法を伝えることで、事務局の体制強化や計画的に法人格取得へ動き出すことに貢献できた。</p> <p>今後の方針 運営基盤の強化のため、会費の値上げや施設利用料の導入、会員増加や施設の効率的利用などの課題について、引き続き取り組んでいく必要がある。</p>			

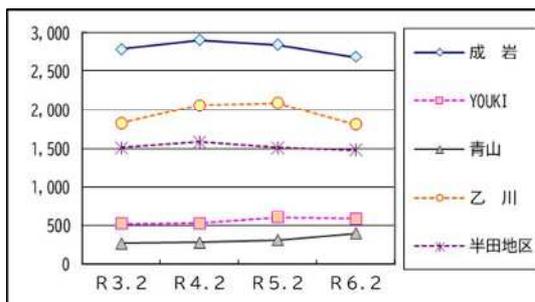
実施事業	内容等
総合型地域スポーツクラブ運営サポート等研究委託	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツクラブが開催する各種教室への講師・スタッフ派遣 ・スポーツクラブ運営や指導方法に関する研究や相談 ・マネジメント講習会等の開催
指導者等派遣委託	スポーツクラブより、指導者等の派遣依頼があった場合に、日本福祉大学の学生等を派遣し、スポーツクラブ活動において指導等を実施

スポーツクラブ加入者数

「全会員」

(単位：人)

SC名	R3	R4	R5	R6
成岩 S C	2,791	2,902	2,841	2,686
YOUKI S C	520	526	608	590
青山 S C	273	282	316	396
乙川 S C	1,830	2,057	2,088	1,809
半田地区 S C	1,514	1,582	1,511	1,481
合計	6,928	7,349	7,364	6,962



目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
3 学校給食費	3,622,207	3,577,834	98.8

■ 学校給食食材購入事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
事業目的 安心安全な地元食材を使用した給食を提供することで、児童生徒の心身の健全な成長と地元への愛着や食への興味関心の醸成に資する。			
得られた成果 献立に応じて豚肉については「市内産」、牛肉については「知多牛」と地元食材の使用を積極的に行ったものの、給食物資地産地消比率は前年度より4ポイント減少した。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
給食物資地産地消比率	50.0%	40.7%	改善推進
評価 地元の旬や郷土料理を食べる「学校給食週間」などでは食材調達の際、産地を指定して半田市産の豚肉を使用したり、市内産・県内産の野菜や調味料を積極的に使用することで地産地消の推進を図ることができた。しかしながら、物価が高騰していることもあり、前年度ベースで地元食材を使用することが難しく、給食物資地産地消比率は減少した。地元食材を使用することは、安定的な量の確保が難しいことや、費用がかかるなど依然として課題が多い。			
今後の方針 受益者（保護者）負担と食材費のバランスを適正に保ちながら、できる限り地元食材を使用し、引き続き安心安全で児童生徒の健全な成長や健康を保持・推進できる給食の提供に取り組む。			

食育は、生涯にわたり健やかに生きるための基礎を培うことを目的としている。食の自己管理能力を育てるため、学校給食を生きた教材として活用し、以下の活動を行った。

また、登録業者 40 業者（市内 14 業者、市外 26 業者）から、定期的に見積徴収を行い、安全で良質な食材を選定し、安価に購入するなど健全な運営に努めた。白米、鶏卵に加えて豚肉も半田市産を指定するなど、地産地消の推進を図った。

○ 選択給食

(1) セレクト給食

画一的な学校給食に選択メニューを取り入れ、参画する意識や「自分で選ぶ」楽しみがもてるようにした。児童生徒は選択メニューを紹介するポスターを見て選択した。

実施日 令和5年7月19日（わらびもち・シークワサーゼリー）

令和5年12月21日（お米と豆乳のケーキ（チョコ）・クリスマスカップデザート・ぶどうゼリー）

対象者 全小・中学生

(2) 卒業お祝い給食

先生や友達とともに、小・中学校の給食の思い出作りの場となるよう、小学6年生、中学3年生を対象に特別メニューを提供した。

実施日 小学校 令和6年3月6日・7日

中学校 令和6年2月28日・29日

対象者 小学6年生、中学校3年生（各校1回）

○ 学校給食週間

児童生徒が地域への関心や理解を深め、食を通じて豊かな心を育む機会とするため、「食育の日」（毎月 19 日）や学校給食週間を設定し、半田市・知多半島の地場産物、愛知県の郷土料理等を取り入れた特別なメニューを提供した。

- 「愛知を食べる学校給食週間」・・・令和 5 年 6 月 19 日～23 日
- 「地元の旬を味わう学校給食の日」・・・令和 5 年 11 月 17 日
- 「郷土に親しむ学校給食週間」・・・令和 6 年 1 月 22 日～26 日

○ レシピ動画配信

成長期にある小中学生の時期は、食生活が体に与える影響が大きく、家庭においても良い食習慣を身につけてもらうことが大切である。その一助として、夏休みに給食のメニューを家庭で作れるよう YouTube でレシピ動画を配信した。

○ 給食時訪問指導

給食時に、学年に応じた内容で指導を行い、食と健康の関連性についての認識を深めさせた。また、献立について直接児童・生徒から意見を聞くことで、食べ残しを減らす対策につなげた。

給食時訪問指導実施状況

13 小学校	計 130 学級
3 中学校	計 44 学級

○ 食に関する指導

栄養教諭が学校を訪問し、学級活動の時間に「食に関する指導」を実施した。その他、食に関わる教科等にも参画し食育を推進した。

食に関する指導実施状況

学級活動	13 小学校	全学年	計 196 学級
		5 中学校	1～3 年生・特別支援学級
家庭科授業	2 中学校	1 年生・特別支援学級	計 15 学級
社会科授業	1 小学校	3 年生	計 3 学級
生活科授業	1 小学校	2 年生	計 3 学級

○ 食物アレルギーへの対応

乳、小麦アレルギーにより学校給食の牛乳・主食（パン・麺）を喫食できない児童生徒に対しては、要望による牛乳から豆乳への切り替えや乳除去食を市内すべての小中学校で提供したほか、給食費を一部返還した。

給食費還付対象者人数等（令和 6 年 3 月末時点）

（単位：人）

区 分	還 付				切 替	合 計
	牛乳	パン	麺	小計	牛乳→豆乳	
小学生	3	13	2	18	18	36
中学生	1	3	1	5	4	9
合計（令和 5 年度）	4	16	3	23	22	45
合計（令和 4 年度）	5	10	2	17	20	37

○ 地産地消の状況

白米	半田市産 114回 84,460kg
鶏卵	半田市産 8回 2,732kg
牛肉	知多牛 8回 1,287kg
豚肉	半田市産 39回 8,287kg
調味料等	酢、酒、味噌、ソース、濃口しょうゆ、酒粕、ドレッシング、生せんべい

○ 支出済額内訳

【単位：円】

区 分	小 学 校	中 学 校	計
基 本 物 資	67,757,466	40,627,758	108,385,204
牛 乳	73,068,064	37,401,964	110,470,028
小 計	140,825,510	78,029,722	218,855,232
副 食 材 料 費	202,631,034	123,505,600	326,136,634
合 計	343,456,544	201,535,322	544,991,866

○ 学校給食費（歳入）

区 分	年 度	調 定 額	収入済額	収入未済額	収納率%	未納者 人数等
現年度分	4	479,376,340	479,090,380	285,960	99.94	19人 67件
	5	472,191,266	471,684,326	506,940	99.89	30人 117件
滞 納 繰越分	4	1,924,462	215,664	1,708,798 (0)	11.21	62人 537件
	5	1,994,758	215,752	1,779,006 (0)	10.82	65人 567件

（注）収入未済額欄の（ ）内の数値は、不納欠損処分をした額で、内数である。

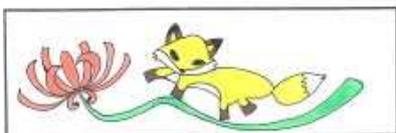
○ 学校給食に係る市費負担額

年 度	決 算 額	延給食数	一食あたり市費負担額
令和3年度	301,899千円	1,855千食	163円
令和4年度	296,159千円	1,822千食	163円
令和5年度	361,130千円	1,792千食	202円

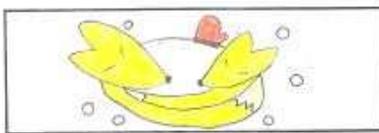
■ 学校給食食器絵柄デザイン選定事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 新美南吉生誕110年をPRするとともに、学校給食への関心を高める。</p> <p>得られた成果 市内18の小中学校の児童生徒から879点の応募があった。また、新美南吉生誕110年に合わせ、新美南吉に関連するデザインで募集したことにより、南吉作品への愛着が醸成することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
毎日使用する食器に新美南吉ゆかりのデザインを採用することで半田への愛着を感じながら給食を食べられる状態	—	—	終了
<p>評価 募集では、1学期の授業や夏休みの宿題に取り入れてもらうなど、学校に協力を依頼したことにより多くの作品が集まった。また、選ばれたデザインを広く周知するために報道機関に情報提供し、新聞やテレビで紹介してもらうことができた。</p> <p>今後の方針 現在使われている食器は、平成11年度の採用から25年近く学校給食で使用されてきたため、今回選ばれた作品が描かれた食器についても、今後長きにわたり学校給食の中で親しまれるように努める。</p>			

① ごはん椀用デザイン



② 汁椀用デザイン



③ 皿用デザイン



■ 学校徴収金管理システム導入事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 学校の負担を軽減し、教員が子どもと向き合う時間を増やす。また、システムを導入することで事務を効率化する。</p> <p>得られた成果 学校徴収金管理システム構築ベンダーや学校事務担当者と連携し、システムの構築、テスト、担当者への操作説明を完了し、各学校が検証環境でシステムをデモ操作できる環境を整えることができた。また、金融機関とも調整を行い、令和6年度2学期からの本運用開始に向け準備を整えることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
学校給食費等の徴収管理が円滑に行える状態	—	—	改善推進
<p>評価 政府の少子化対策の一環としての給食費無償化の議論を受け、システム導入の是非について市としての方向性を見極める期間が必要であったため、予定より短期間で事業を進めなければならなかったが、システムの構築を完了させることができた。しかし、本運用を始めるためには児童生徒情報の年度切り替えが必要だが、3月～4月は学校事務が集中することもあり、新年度の情報で整備することに時間を要することが浮彫りになった。来年度の年度切り替え時にスピーディにデータ整備ができるよう仕組みを整えるとともに学校へ協力を依頼する必要がある。</p> <p>また、給食費無償化に関する政府の動向についても引き続き注視し、将来にわたって最適な運用ができるよう常に検討を続ける必要がある。</p> <p>今後の方針 本事業の継続実施は、保護者にとって、口座振替に利用する金融機関の選択肢が増えることや、小学校入学時に口座を再登録する手間がないことなどメリットは大きい。また、学校にとっても事務負担軽減につながるため、運用面で更に使いやすいものとなるよう改善を重ねながら推進していく。</p>			

○学校徴収金管理システム導入業務委託
委託料 35,446,290 円

■ 新学校給食センター建設事業〔学校教育課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 現学校給食センターの老朽化への対策と、最新の衛生管理基準へ対応するため、新学校給食センターを建設する。</p> <p>得られた成果 昨年度実施した実施設計の成果品を基に建設工事を発注し、遅滞なく建設工事を遂行することができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
事業進捗率 (建物建設工事)	64%	64%	拡充推進
<p>評価 建設工事において、工期に余裕がないと想定されていたが、受注者と連携を密にして目標の進捗率を達成することができた。</p> <p>今後の方針 新学校給食センター供用開始に向け、建設工事の進捗に遅延が生じないよう、受注業者と密に連携を図っていく。</p>			

- 新学校給食センター建設工事（週休2日交代制工事）
工事請負費 1,253,577,000 円（令和5年度）
- 新学校給食センター建設電気工事（週休2日交代制工事）
工事請負費 252,269,000 円（令和5年度）
- 新学校給食センター建設管工事（週休2日交代制工事）
工事請負費 308,990,000 円（令和5年度）
- 新学校給食センター建設空調工事（週休2日交代制工事）
工事請負費 422,904,000 円（令和5年度）
- 新学校給食センター建設厨房工事（週休2日交代制工事）
工事請負費 423,472,000 円（令和5年度）
- 新学校給食センター建設工事監理業務委託
委託料 10,137,600 円（令和5年度）

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
4 体育施設費	336,440	297,649	88.5

■ 半田福祉ふれあいプール管理運営事業〔スポーツ課〕

主要事業評価			
事業目的 安全・快適な施設となるよう維持管理し、利用者が安全に水泳や水に親しむ場所を提供する。			
得られた成果 利用者の声を反映したイベント開催や利用環境の提供に取り組むとともに、照明設備のLED化をはじめ、より安心安全に施設を利用できる施設環境を整備することで、利用者の満足度向上に繋げることができた。			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
施設利用者数	140,000	95,866	改善推進
評価 施設利用者数の目標値を達成はできなかったが、利用者の声から、安全性を確保したうえでスマートウォッチのプール内への持ち込みの許可や水着脱水機の設置などを行い、利便性を高めて新たな顧客の開拓を行うとともに、照明設備のLED化による施設の長寿命化を図り、より安心安全に施設を利用することができる環境を整備することができた。			
今後、安定した利用者の確保を行うためにも、これまでの水泳教室、アクアビクス、リラックスヨガ等の自主事業も積極的に開催できるよう、指定管理者との調整を進めていく。			
また、利用者が施設を安心安全に利用できるよう、必要な修繕や設備等の整備を行っていく。			
今後の方針 施設の老朽化による修繕を計画的に行い、繁忙期を避けた工事期間の調整や利用者に対する休館情報の周知を的確に行うことで、利用率に影響が少ない効率的な運営に努めていく。			
また、新規や固定の利用者を増やすために、指定管理事業者と定期的に打合せを行い、各種教室、クリスマス企画、幼児プール体験等のイベントを充実させ、利用者の満足度向上に努める。			
e スポーツ体験などプール以外の利用者の拡大も図る。			

水泳教師	施設利用環境改善取組
<p>みんなで楽しく脚伸びポーズ！</p> 	<p>新たに設置した水着脱水機</p> 
<p>アクアボール体験</p>	
<p>新感覚の浮遊体験！</p> 	

款10 災害復旧費

項1 農林水産施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 農業用施設災害復旧費	1	0	0.0

項2 公共土木施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 道路橋梁災害復旧費	1	0	0.0
2 河川災害復旧費	1	0	0.0

項3 文教施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 公立文教施設災害復旧費	1	0	0.0
2 社会教育施設災害復旧費	1	0	0.0

項4 その他公共施設災害復旧費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 その他公共施設災害復旧費	1	0	0

款11 公債費
項1 公債費

目	予算現額	決算額	執行率
1 元金	千円 1,301,237	千円 1,301,234	% 99.9
2 利子	32,852	27,914	85.0

■ 地方債償還元金〔財政課〕

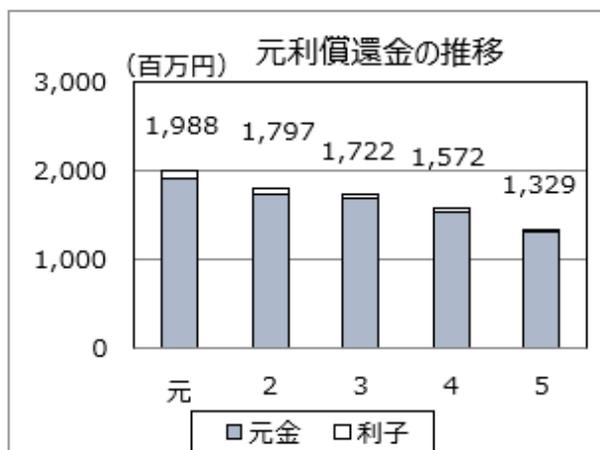
地方債償還について、元金は借入額の抑制及び平成15年に借り入れた臨時財政対策債等の償還が終了したことにより、決算額は1,301,234千円(前年度1,539,743千円)で、対前年度比238,509千円、15.5%の減であった。利子は、過去の高利率の時代に借入れた地方債の償還が着実に進んだことにより、決算額は27,914千円(前年度32,062千円)で、対前年度比4,148千円、12.9%の減となった。

一般会計における年度末現在高は、令和5年度に新学校給食センター事業として1,873,700千円、一般廃棄物最終処分場事業として288,500千円を借入れたことにより、7,636,153千円(前年度6,775,187千円)で、対前年度比860,966千円、12.7%の増となった。

地方債等元利償還金の年度別決算状況

(単位：千円、%)

年度	地方債償還元金		一時借入金等利子	合計		年度末現在高	
	元金	利子		決算額	対前年度比	現在高	対前年度比
元	1,915,849	72,548	7	1,988,404	△5.4	9,518,801	△9.4
2	1,740,943	56,006	0	1,796,949	△9.6	8,126,258	△14.6
3	1,679,428	43,051	0	1,722,479	△4.1	6,446,830	△20.7
4	1,539,743	32,062	0	1,571,805	△8.7	6,775,187	5.1
5	1,301,234	27,914	0	1,329,148	△15.4	7,636,153	12.7

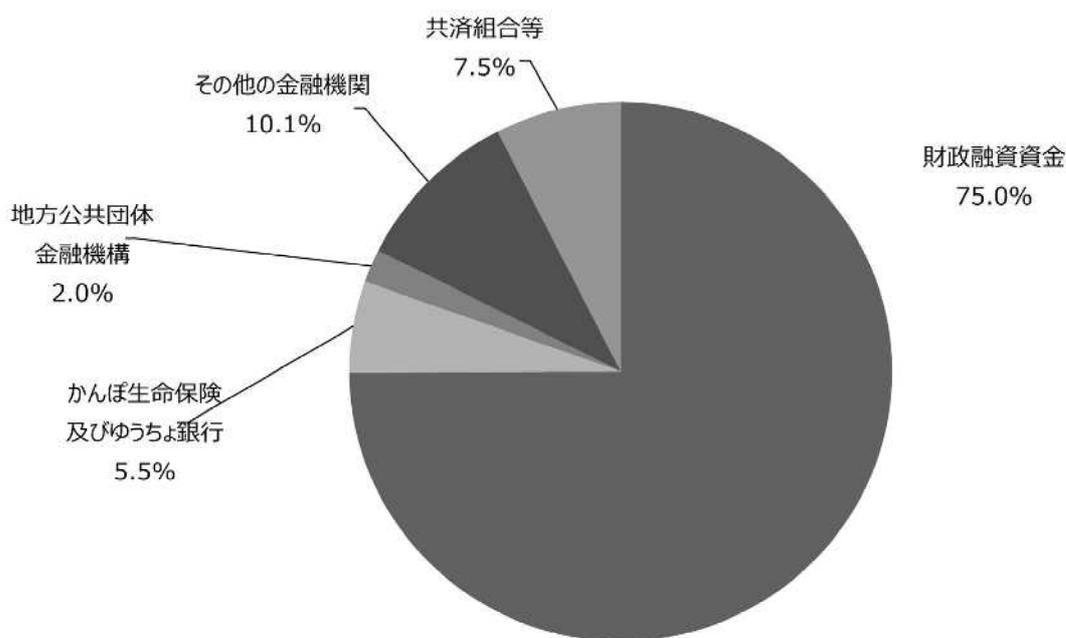


地方債借入先別現在高の状況

(単位：千円)

借入先	令和4年度 現在高 A	令和5年度 発行額 B	令和5年度 元金償還額 C	差引現在高 A + B - C D
1 政府資金	5,016,031	2,038,200	912,406	6,141,825
(1) 財政融資資金(財務省)	4,355,585	2,038,200	668,470	5,725,315
(2) かんぽ生命保険及び ゆうちょ銀行	660,446	0	243,936	416,510
2 地方公共団体金融機構	242,836	0	93,262	149,574
3 その他の金融機関	964,552	0	195,874	768,678
4 共済組合等	551,768	124,000	99,692	576,076
合計	6,775,187	2,162,200	1,301,234	7,636,153

令和5年度末地方債残高の借入先構成



款12 諸 支 出 金

項1 普通財産取得費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 普通財産取得費	1	0	0.0

款13 予 備 費

項1 予 備 費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	18,472	-	-

■ 予備費の充用〔財政課〕

予備費については、予算外の支出又は予算超過の支出に備えて当初予算で 30,000 千円を予算措置した。令和5年度は、11,528 千円の予備費を予算外の支出又は予算超過の支出が生じた科目に対して充用した。

予備費の充用状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

款 項 目	目 名 称	充用額	主 な 充 用 内 容
2. 1. 4	会計管理費	2,008	令和6年度人事異動に伴う物品購入費等(事務机・いす等)
2. 1. 5	財産管理費	1,990	庁舎維持修繕等事業における修繕料
2. 1. 12	諸費	1,294	社会資本整備総合交付金の過年度歳入還付金等
2. 2. 1	税務総務費	384	能登半島地震に係る石川県志賀町への災害派遣旅費
3. 2. 1	児童福祉総務費	635	第三期半田市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査等業務委託料等
3. 2. 2	児童福祉費	1,008	成岩児童センター空調機更新工事費等
7. 2. 1	道路橋梁総務費	150	道路管理瑕疵に係る損害賠償支払い費用
8. 1. 3	消防施設費	1,326	防火水槽撤去工事費用
9. 5. 2	公民館費	198	平地公民館増築建物の解体工事に伴うアスベスト調査委託料
9. 5. 5	空の科学館、体育館費	97	半田空の科学館プラネタリウム昇降装置修繕工事費用
9. 5. 7	新美南吉記念館費	2,438	新美南吉記念館加圧給水ポンプ緊急取替工事費用
	合計	11,528	

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

契約期間及び契約金額欄【】内は継続費等に係る内容

款1 議会費 項1 議会費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
議会会議用タブレット端末の借上業務	東洋町二丁目1番地	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R4.4.8 ～ R7.4.30】	1,838,516 【5,515,765】	ソフトバンク（株）	【債務負担行為】

款2 総務費 項1 総務管理費

本庁舎宿日直業務委託に係る長期継続事業	東洋町二丁目1番地	R5.4.4 ～ R6.3.31 【R5.4.4 ～ R6.4.1】	8,517,295 【8,534,646】	（公社）半田市シルバー人材センター	【長期継続契約】 本庁舎の宿日直業務
はんだ市報等印刷製本	東洋町二丁目1番地	R5.4.5 ～ R6.3.29	18,353,959 （単価契約、実績額）	中埜総合印刷（株）	18,353,959円 【はんだ市報】 16,047,992円 （477,400部、388頁 ×2色1.023円、4色1.309円） 【議会だより】 2,198,629円 （199,000部、54頁× 1.023円） 【ごみ収集のお知らせ】 107,338円 （41,000部、2頁×1.309円）
令和5年度歳入事務電算処理業務委託	星崎町三丁目39番地の10	R5.4.1 ～ R6.3.31	9,458,582 （基本料金+単価契約、実績額）	知多信用金庫	歳入システム運用一式 領収済通知書処理、口座振替データ処理、科目別収入科目別収入データ作成、収納消込データ作成 基本料金 6,213,900円 度数料金 3,244,682円
市庁舎等建物総合管理業務委託に係る長期継続事業	東洋町二丁目1番地	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R3.5.11 ～ R6.5.31】	67,129,524 【189,349,578】	コニックス（株） 半田支店	【長期継続契約】 庁舎建物総合管理保守、電話交換・窓口案内業務等

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
特別徴収税額通知の電子化に伴う個人住民税システム改修業務委託	東洋町二丁目1番地	R5.12.9 ～ R6.3.15	5,280,000	西日本電信電話 (株) 東海支店	「特別徴収税額通知」の電子化に伴う個人住民税システム改修
半田市地図情報システム保守委託に係る長期継続事業	東洋町二丁目1番地	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R5.4.1 ～ R6.4.30】	4,845,500 【5,247,000】	国際航業(株) 名古屋支店	【長期継続契約】 庁内統合GIS及び公開GIS「はんだマップ」の保守作業委託
半田市地図情報システム更新業務委託	東洋町二丁目1番地	R5.9.22 ～ R6.2.29	6,073,980	国際航業(株) 名古屋支店	庁内統合GIS及び公開GIS「はんだマップ」の更改
RPAシステム運用支援業務委託	東洋町二丁目1番地	R5.4.1 ～ R6.3.31	5,258,000	西日本電信電話 (株) 東海支店	RPAシステムの運用支援及びライセンス料
半田市スマート窓口システム構築業務委託	東洋町二丁目1番地	R5.6.30 ～ R6.3.31	42,350,000	(株) インテック	スマート窓口システム構築事業におけるシステム導入、機器導入、運用・維持管理委託
第4次半田市情報システム最適化事業業務委託	東洋町二丁目1番地	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R4.7.16 ～ R11.3.31】	364,826,000 【2,408,560,000】	西日本電信電話 (株) 東海支店	【債務負担行為】 第4次情報システム最適化事業における情報システム再構築、インフラ再構築、運用・維持管理、情報政策支援業務委託
第3次半田市情報システム最適化事業（クラウド（HaaS）使用）	東洋町二丁目1番地	R5.4.1 ～ R6.3.31 【H30.3.28 ～ R6.3.31】	30,888,000 【161,919,000】	エヌ・ティ・ティ・スマートコネク (株)	【債務負担行為】 第3次情報システム最適化事業におけるクラウド使用料
第3次半田市情報システム最適化事業（仮想デスクトップ使用）	東洋町二丁目1番地	R5.4.1 ～ R6.3.31 【H30.3.1 ～ R6.3.31】	12,144,000 【69,549,840】	NTTビジネスソ リューションズ (株)	【債務負担行為】 第3次情報システム最適化事業における仮想デスクトップ使用料
第3次半田市情報システム最適化事業業務委託	東洋町二丁目1番地	R5.4.1 ～ R6.3.31 【H29.7.29 ～ R6.3.31】	286,388,690 【2,057,893,250】	西日本電信電話 (株) 東海支店	【債務負担行為】 第3次情報システム最適化事業における情報システム再構築、インフラ再構築、運用・維持管理、情報政策支援業務委託
放置自転車等対策業務委託	亀崎常盤町二丁目地内始め9地域	R5.4.1 ～ R6.3.31	11,326,330	(公社)半田市シル バー人材センター	市内9駅周辺区域内の放置自転車等の巡視及び放置自転車の対処
LED防犯灯器具の借上	市内全域	R5.4.1 ～ R6.3.31 【H27.3.1 ～ R7.2.28】	10,365,192 【103,651,920】	IBJL東芝リース(株)	【債務負担行為】 市管理防犯灯6,439灯分のLED化

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
半田市市民交流センター 清掃管理業務委託	市民交流センター	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31	6,138,000	イオンディライト (株) 東海支社	清掃管理業務一式
半田市市民交流センター 窓口業務委託	市民交流センター	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31	5,475,929	(公社)半田市シル バー人材センター	夜間休日窓口業務一式
行政事務委託	市内全域	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31	46,126,200	半田市区長連絡協議 会	行政事務委託業務一式
定額減税に伴うシステム 改修委託	東洋町二丁目1 番地	R6. 3. 27 ～ R6. 3. 31 【R6. 3. 27 ～ R6. 8. 30】	0 【6,710,000】	西日本電信電話 (株) 東海支店	【債務負担行為】

項2 徴税費

市税等収納代行事務委託 に係る長期継続事業	東洋町二丁目1 番地	R5. 5. 1 ～ R6. 3. 31 【R5. 5. 1 ～ R6. 4. 30】	5,697,239 【6,831,000】 コンビニ取扱手数料 (基本料金) 12か月分(税) 12か月分(料) (税及び料 取扱手 数料)	三菱UFJニコス (株)	【長期継続契約】 6,235,673円 コンビニ取扱手数料 (基本料金) 12か月分(税) 12か月分(料) (税及び料 取扱手 数料) 86,775件(税) 8,497件(料)
WEB口座振替受付サービス 導入に伴うシステム改修 業務委託費	東洋町二丁目1 番地	R5. 9. 29 ～ R5. 12. 22	5,280,000	西日本電信電話 (株) 東海支店	
固定資産(土地)評価シ ステム業務委託	市内全域	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31 【R3. 6. 1 ～ R6. 5. 31】	11,935,000 【34,870,000】	日本土地評価システ ム(株)	【債務負担行為】 状況類似地域の設定、標 準宅地選定、路線価の評 定及び土地評価支援業務 等 令和5年度は路線に係る 検討、所要の補正の見直 し等を実施

項3 戸籍住民基本台帳費

戸籍電算システム及び住 民記録システム入力業務 従事者派遣	東洋町二丁目1 番地	R5. 4. 1 ～ R5. 9. 29 【R3. 10. 1 ～ R5. 9. 29】	6,366,360 【25,465,440】	(株)エイジェック 名古屋オフィス	【債務負担行為】 戸籍電算システム・住民 記録システム入力業務の 従事者派遣
戸籍電算システム及び住 民記録システム入力業務 従事者派遣	東洋町二丁目1 番地	R5. 10. 2 ～ R6. 3. 31 【R5. 10. 2 ～ R8. 9. 30】	6,792,720 【40,756,320】	(株)エイジェック 名古屋オフィス	【債務負担行為】 戸籍電算システム・住民 記録システム入力業務の 従事者派遣
住民票等への氏名の振り 仮名記載に係る住民記録 システム改修業務委託	東洋町二丁目1 番地1番地	R6. 3. 14 ～ R7. 3. 21	8,756,000	西日本電信電話 (株) 東海支店	【繰越明許費】 戸籍や住民票への振り仮 名記載に伴う住民記録シ ステムの改修

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
市民課窓口業務委託	東洋町二丁目1番地	R5.4.1 ～ R5.9.29 【R2.10.1 ～ R5.9.29】	21,337,800 【128,026,800】	パーソルテンプス スタッフ（株）	【債務負担行為】 市民課窓口業務の委託
市民課窓口業務委託	東洋町二丁目1番地	R5.10.2 ～ R6.3.31 【R5.10.2 ～ R8.9.30】	20,750,400 【124,502,400】	（株）エイジェック	【債務負担行為】 市民課窓口業務の委託
旅券発給窓口業務委託	広小路町155番地の3 クラシティパス ポートセンター	R5.4.1 ～ R5.9.30 【R2.10.1 ～ R5.9.30】	4,672,800 【27,798,028】	（株）日本ティ キューシーセンター	【債務負担行為】 旅券窓口業務の委託
旅券発給窓口業務委託	広小路町155番地の3 クラシティパス ポートセンター	R5.10.1 ～ R6.3.31 【R5.10.1 ～ R8.9.30】	4,903,800 【29,422,800】	（株）日本ティ キューシーセンター	【債務負担行為】 旅券窓口業務の委託

款3 民生費

項1 社会福祉費

半田市アウトリーチ継続的支援事業等委託に係る長期継続事業	雁宿町一丁目22番地の1	R5.5.1 ～ R6.3.31 【R5.5.1 ～ R6.4.30】	29,403,000 【32,076,000】	（福）半田市社会福祉協議会	【長期継続契約】 複合的課題を抱える方などに対する訪問相談支援業務等
半田市共助の地域づくり事業委託	雁宿町一丁目22番地の1	R5.4.3 ～ R6.3.29	16,610,000	（福）半田市社会福祉協議会	地域住民のニーズや生活状況の把握、活動支援、居場所づくり、地域づくりの担い手が繋がるプラットフォームの展開
障がい者相談支援事業委託に係る長期継続事業	雁宿町一丁目22番地の1	R5.5.1 ～ R6.3.31 【R5.5.1 ～ R6.4.30】	39,299,975 【42,807,864】	（福）半田市社会福祉協議会	【長期継続契約】 障がい者の相談支援業務、基幹相談支援業務等
半田市地域活動支援センター（フリースペース）運営業務委託	有楽町一丁目34番地1	R5.4.1 ～ R5.9.30 【R2.6.9 ～ R5.9.30】	2,423,520 【15,752,880】	（特非）リナスト	【債務負担行為】 障がい者の居場所の提供、創作的活動や生産活動の機会の提供等
半田市地域活動支援センター（フリースペース）運営業務委託	乙川吉野町67番地	R5.9.1 ～ R6.3.31 【R5.9.1 ～ R8.9.30】	2,388,600 【14,331,600】	（福）ダブルエッチ ジェー	【債務負担行為】 障がい者の居場所の提供、創作的活動や生産活動の機会の提供等

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給に伴うシステム改修等業務委託（令和5年度住民税非課税世帯分）	東洋町二丁目1番地	R5.6.9 ～ R6.2.29	6,413,000	西日本電信電話（株）東海支店	令和5年度非課税世帯等に対する臨時特別給付金（3万円）の給付に係るシステム改修等を委託するもの
令和5年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別追加給付金に係るシステム改修等業務委託	東洋町二丁目1番地	R6.1.12 ～ R6.3.29	5,236,000	西日本電信電話（株）東海支店	令和5年度非課税世帯等に対する臨時特別追加給付金（7万円）の給付に係るシステム改修等を委託するもの
令和5年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金窓口等業務委託	東洋町二丁目1番地	R5.5.27 ～ R5.12.28	7,375,703	（株）NTTマーケティングアクト ProCX	令和5年度非課税世帯等に対する臨時特別給付金（3万円）の給付に係る窓口・電話・審査業務を委託するもの
令和5年度住民税非課税世帯等臨時特別追加給付金窓口等業務委託	東洋町二丁目1番地	R5.12.26 ～ R6.6.30	8,613,000	（株）ツーリストエキスパーツ 中部営業部	令和5年度非課税世帯等に対する臨時特別給付金（7万円）及びこども加算（5万円/児童）の給付に係る窓口・電話・審査業務を委託するもの
令和5年度低所得者の子育て世帯に対する給付金（子ども加算）支給に係るシステム改修業務委託	東洋町二丁目1番地	R6.3.1 ～ R6.6.28	5,192,000	西日本電信電話（株）東海支店	令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金を受給した世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯主に対して、児童1人あたり5万円の給付金を支給するもの
生活困窮者家計改善支援事業委託	雁宿町一丁目22番地の1	R5.4.25 ～ R6.3.31 【R5.4.25 ～ R6.4.30】	6,023,380 【6,570,960】	（福）半田市社会福祉協議会	【長期継続契約】家計管理、滞納・借金解消、貸付に関する支援を委託するもの
生活困窮者就労準備支援事業委託	御幸町20番地	R5.4.6 ～ R6.3.31 【R5.4.6 ～ R8.4.30】	7,889,200 【25,819,200】	（一社）あいち福祉振興会	【長期継続契約】面談（心理相談、キャリアカウンセリング）や就労訓練等に関する支援を委託するもの
包括支援センター運営事業に係る長期継続事業	雁宿町一丁目22番地の1	R5.5.1 ～ R6.3.31 【R5.5.1 ～ R6.4.30】	82,523,000 【90,025,000】	（福）半田市社会福祉協議会	【長期継続契約】
生活支援コーディネーター業務委託に係る長期継続事業	雁宿町一丁目22番地の1	R5.5.1 ～ R6.3.31 【R5.5.1 ～ R6.4.30】	20,514,000 【22,379,000】	（福）半田市社会福祉協議会	【長期継続契約】

項2 児童福祉費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額	請負業者名 又は 契約者名	摘要
子どもの学習・生活支援事業	雁宿町一丁目22番地の1始め4か所	R5.4.3 ～ R6.3.29	5,429,175	(一社) アンビシャス・ネットワーク	子ども学習・生活支援事業委託
子ども応援給付金給付事務	東洋町二丁目1番地	R5.12.18 ～ R6.3.29	6,820,000	西日本電信電話(株)東海支店	子ども応援給付金支給に伴うシステム改修等業務委託
放課後児童健全育成事業	桐ヶ丘五丁目101番地の22	R5.4.1 ～ R6.3.31	13,216,000	(特非) たいようクラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	柁町一丁目213番地の3大崎ハイツA・B号室	R5.4.1 ～ R6.3.31	7,487,000	学童保育ペリパス	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	乙川若宮町8番地2F	R5.4.1 ～ R6.3.31	20,516,295	(特非) 放課後児童クラブ協会 乙川学童保育所 かも池クラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	勘内町26番地	R5.4.1 ～ R6.3.31	12,389,018	(特非) 放課後児童クラブ協会 半田学童保育所 にこにこクラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	亀崎大洞町五丁目1番地の4	R5.4.1 ～ R6.3.31	11,499,000	(特非) プレママクラブ 学童保育第1土っ子クラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	新池町二丁目203番地の16	R5.4.1 ～ R6.3.31	12,458,563	(福) 太陽横川学童保育所 ひまわりクラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	有楽町一丁目11番地の6	R5.4.1 ～ R6.3.31	20,180,000	(福) わたぼうし学童保育所 わたっこハウス	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	岩滑高山町五丁目1番地	R5.4.1 ～ R6.3.31	18,434,618	(特非) りんりんりんごクラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	新池町二丁目202番地の4	R5.4.1 ～ R6.3.31	10,434,279	(福) 太陽横川学童保育所 あさがおクラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	彦洲町一丁目286番地	R5.4.1 ～ R6.3.31	7,631,000	(特非) プレママクラブ 学童保育所 みんなのき	放課後児童健全育成事業委託
放課後児童健全育成事業	星崎町二丁目201番地の10	R5.4.1 ～ R6.3.31	21,848,424	(特非) どリーむハウス 学童ほーむともだち	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	亀崎大洞町五丁目23番地の5	R5.4.1 ～ R6.3.31	11,866,000	(特非) プレママクラブ 学童保育第2土っ子クラブ	放課後児童健全育成事業委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	花園町三丁目5番地の2	R5.4.1 ～ R6.3.31	12,484,000	(特非) 花・はな花・はなキッズハウス 1st	放課後児童健全育成事業委託

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
放課後児童健全育成事業	向山町一丁目 50番地	R5.4.1 ～ R6.3.31	11,053,000	(特非) 菜の花 放課後児童クラブ こどものいえ	放課後児童健全育成事業 委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	亀崎大洞町五丁 目9番地の2	R5.4.1 ～ R6.3.31	10,198,000	(特非) プレママク ラブ 学童保育 第3土っ子クラブ	放課後児童健全育成事業 委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	花園町三丁目 5番地の2	R5.4.1 ～ R6.3.31	6,794,000	(特非) 花・はな 花・はなキッズハウ ス 2nd	放課後児童健全育成事業 委託
放課後児童健全育成事業	東洋町一丁目 12番地の1	R5.4.1 ～ R6.3.31	8,940,000	(特非) どりーむハ ウス 学童ほーむ MAKANA	放課後児童健全育成事業 委託
放課後児童健全育成事業	勘内町一丁目1 番地ライトクロ トビル1F・2 F	R5.4.1 ～ R6.3.31	9,755,000	(一財) トレスト児 童育成会 こどもの家 トレスト	放課後児童健全育成事業 委託、家賃等補助
放課後児童健全育成事業	四方木町37番地 の1	R5.4.1 ～ R6.3.31	7,094,000	(特非) プレママク ラブ 放課後児童クラブ 板山	放課後児童健全育成事業 委託
放課後児童健全育成事業	乙川深田町一丁 目36番地	R5.4.1 ～ R6.3.31	7,787,000	(特非) どりーむハ ウス 学童ほーむ あすなろ	放課後児童健全育成事業 委託
地域子育て支援拠点事業 (板山ふれあいセン ター)	板山町一丁目 100番地の8	R5.4.1 ～ R6.3.31	9,916,000	(一社) にじいろえ がお	地域子育て支援拠点事業 委託
地域子育て支援拠点事業 (青山児童センター)	花園町四丁目5 番地の5	R5.4.1 ～ R6.3.31	9,916,000	成岩第三区	地域子育て支援拠点事業 委託
地域子育て支援拠点事業 (たいようの家)	西大矢知町四丁 目63番地の1	R5.4.1 ～ R6.3.31	9,916,000	(福) 太陽	地域子育て支援拠点事業 委託
地域子育て支援拠点事業 (KORO*KORO*はうす)	亀崎大洞町三丁 目28番地	R5.4.1 ～ R6.3.31	9,916,000	(特非) プレママク ラブ	地域子育て支援拠点事業 委託
児童センター管理運営事 業(板山ふれあいセン ター)	板山町一丁目 100番地の8	R5.4.1 ～ R6.3.31	10,120,000	(一社) にじいろえ がお	児童センター管理運営委 託
児童センター管理運営事 業(青山児童センター)	花園町四丁目5 番地の5	R5.4.1 ～ R6.3.31	10,133,000	成岩第三区	児童センター管理運営委 託
保育業務支援システムの 使用	出口町二丁目 163番地 始め14施設	R5.4.1 ～ R6.3.31	6,468,000	テルウェル西日本 (株)	公立14保育園
半田市立保育園給食調理 等業務委託	有脇町十丁目31 番地の2 始め7か所	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R3.4.1 ～ R6.3.31】	101,970,000 【266,996,400】	一富士フードサービ ス(株) 中部支社	【債務負担行為】 有脇保育園、平地保育 園、乙川保育園、横川保 育園、高根保育園、岩滑 北保育園、亀崎幼稚園で 実施
半田市立保育園給食調理 等業務委託	宮本町四丁目 106番地の2 始め7か所	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R3.4.1 ～ R6.3.31】	120,436,800 【352,088,000】	(株) 魚国総本社名 古屋本部	【債務負担行為】 葵保育園、板山こども 園、白山保育園、東保育 園、修農保育園、協和保 育園、清城保育園で実施

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
東保育園遊戯室等空調機更新工事	瑞穂町3丁目6番地の1	R5.4.22 ～ R5.7.20	5,720,000	英昌空調機器（株）	
横川保育園園舎等防水改修工事	大伝根町1丁目2番地の1	R5.9.1 ～ R6.1.18	18,124,920	(有)イシケン	
児童発達支援センターつくし学園通園バス等運行管理業務	送迎に係る各バス停、園外療育等実施場所	R5.4.7 ～ R6.3.31	7,854,000	(株)スターロードシステム	通園バス及び送迎ワゴン車の運行管理
子育て支援事業委託	広小路町155番地の3	R5.4.1 ～ R6.3.31	10,758,481	(福)半田同胞園	就学前の親子を対象とした子育て支援事業委託
乳幼児一時預かり事業委託	広小路町155番地の3	R5.4.1 ～ R6.3.31	12,580,185	(福)半田同胞園	生後6か月から就学前までの子どもを対象とした一時預かり事業委託

項3 生活保護費

生活扶助基準額改定及び被保護者調査の項目追加等に係るシステム改修業務委託	東洋町二丁目1番地	R5.7.15 ～ R6.3.31	8,987,000	西日本電信電話（株）東海支店	生活扶助基準について、令和5年10月から見直しを実施。また、被保護者の調査項目追加を行うため、システム改修を行うもの。
医療扶助オンライン資格導入に伴う生活保護システム改修等業務委託	東洋町二丁目1番地	R5.4.25 ～ R6.3.22	8,489,800	西日本電信電話（株）東海支店	医療扶助オンライン資格確認導入に必要なシステム改修・ネットワーク設定・健康管理システム改修・生活保護システム改修並びに統合専用単丸の設定改修を行うもの。

款4 衛生費

項1 保健衛生費

各種がん検診等委託	雁宿町一丁目54番地の1 始め市内医療機関	R5.4.21 ～ R6.3.31	総額 62,790,660 (単価契約) 肺がん1,760×3,435人 始め22検査	(一社)半田市医師会	総額 58,405,060円 受診者総数 20,569人
特定健康診査委託 (後期高齢者医療制度)	市内医療機関	R5.4.21 ～ R6.3.31	総額 104,312,956 (単価契約) 初診料2,970×9,515人 始め11項目	(一社)半田市医師会	総額 102,795,953円 受診者数 9,402人
予防接種委託	市内医療機関	R5.4.1 ～ R6.3.31	総額 278,439,057 (単価契約)	(一社)半田市医師会	【子育て相談課】 総額 240,179,219円 接種者数 21,090人 【健康課】 総額 5,804,116円 接種者数 922人

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
インフルエンザ予防接種委託	青山二丁目21番地の10 始め市内医療機関	R5. 10. 11 ～ R6. 2. 29	総額 73,828,941 (単価契約) 65歳以上1回 負担金有5,269×876人 負担金無4,269×16,213人	(一社)半田市医師会	総額 71,213,313円 接種者数 16,477人
新型コロナウイルスワクチン接種電話対応等事務従事者派遣(その6)	東洋町二丁目1番地	R5. 4. 28 ～ R6. 3. 31	総額9,585,312 (単価契約) 予定数量 5,568時間×1,565円 ×1.1	(株)ケー・デー・シー名古屋事務所	総額 9,029,652円 5246.7時間 窓口及び電話での市民対応等
新型コロナウイルスワクチン接種券帳票作成等業務委託(令和5年春開始接種)	東洋町二丁目1番地	R5. 4. 3 ～ R5. 8. 31	5,665,000	西日本電信電話(株)東海支店	
新型コロナウイルスワクチン接種券帳票作成等業務委託(令和5年秋開始接種)	東洋町二丁目1番地	R5. 8. 10 ～ R5. 12. 22	7,040,000	西日本電信電話(株)東海支店	
新型コロナウイルスワクチン接種予約受付等業務委託(オミクロン株対応等接種その2)	受託者が用意する事業所	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31	119,455,600	(株)NTTマーケティングアクトProCX	(全日)9時～17時 下記の日程以外 6回線 4/20～5/19 20回線 8/20～9/19 20回線
新型コロナウイルスワクチン管理等業務委託(その5)	神田町一丁目1番地 半田市医師会健康管理センター	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 29	総額 21,817,950 (単価契約) 管理料(ファイザー 予定数量) 9,668バイアル×660 始め14項目	(一社)半田市医師会	1. 総額 14,171,795円 管理料 8,418,300円 移送料 5,753,495円 2. ワクチンの管理、移送等
新型コロナウイルスワクチン接種記録システム対応に伴うデータ連携業務委託(オミクロン株対応等接種)	東洋町二丁目1番地	R5. 4. 3 ～ R6. 3. 29	12,540,000	西日本電信電話(株)東海支店	市のシステム(健康かると、予約システム)と国のシステム(接種記録システム)とのデータ連携
樹木等管理委託(市営墓地)	平地馬場町二丁目地内始め6か所	R5. 4. 12 ～ R6. 3. 22	11,275,000	(有)ヤマヤ産業	市営墓地6か所の樹木等の管理
市営墓地管理料徴収に伴うシステム改修業務及び関連帳票出力システム運用に係る業務委託	乙川末広町50番地	R5. 6. 13 ～ R6. 3. 25	8,751,820	西日本電信電話(株)東海支店	墓地管理料徴収のためのシステム改修及び帳票作成業務

項2 清掃費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
リサイクルセンター太陽 光発電設備借上	西億田町地内	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31 【H25. 10. 5 ～ R17. 3. 13】	37,257,000 【741,809,450】	大和リース(株) 名古屋支社	【債務負担行為】 一般廃棄物最終処分場建 設用地における太陽光発 電設備の借上料
ごみ収集運搬業務委託 (A)に係る長期継続事 業	市内指定地域	R5. 4. 1 ～ R5. 4. 30 【R4. 5. 1 ～ R5. 4. 30】	8,185,870 【98,230,000】	衣浦環境(株)	【長期継続契約】 各ごみステーションから 可燃物・不燃物・ペット ボトルの収集運搬
		R5. 5. 1 ～ R6. 3. 31 【R5. 5. 1 ～ R6. 4. 30】	92,565,000 【100,980,000】		
ごみ収集運搬業務委託 (B)に係る長期継続事 業	市内指定地域	R5. 4. 1 ～ R5. 4. 30 【R4. 5. 1 ～ R5. 4. 30】	8,190,457 【98,285,000】	(有)皆貴	【長期継続契約】 各ごみステーションから 可燃物・不燃物・ペット ボトルの収集運搬
		R5. 5. 1 ～ R6. 3. 31 【R5. 5. 1 ～ R6. 4. 30】	92,583,700 【101,178,000】		
ごみ収集運搬業務委託 (C)に係る長期継続事 業	市内指定地域	R5. 4. 1 ～ R5. 4. 30 【R4. 5. 1 ～ R5. 4. 30】	8,158,414 【97,900,000】	(有)早川衛生社	【長期継続契約】 各ごみステーションから 可燃物・不燃物・ペット ボトルの収集運搬
		R5. 5. 1 ～ R6. 3. 31 【R5. 5. 1 ～ R6. 4. 30】	92,565,000 【100,980,000】		
ごみ収集運搬業務委託 (D)	市内指定地域	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31 【R3. 10. 16 ～ R6. 6. 30】	39,049,956 【97,625,000】	(株)アグメント 半田営業所	【債務負担行為】 各ごみステーションから 可燃物・不燃物・ペット ボトルの収集運搬
リサイクルセンター施設 維持管理等業務委託に係 る長期継続事業	乙川末広町地内 ほか	R5. 4. 8 ～ R6. 3. 31 【R5. 4. 8 ～ R8. 4. 30】	47,391,707 【155,100,000】	トーエイ(株) 半田支店	【長期継続契約】 破碎施設、汚水処理施設 及び最終処分場に係る運 転管理
プラスチック製容器包装 収集運搬業務委託に係る 長期継続事業	市内全域	R5. 5. 1 ～ R6. 3. 31 【R5. 5. 1 ～ R6. 4. 30】	43,670,220 【47,640,230】	東海衛生(有)	【長期継続契約】 各ごみステーションから プラスチック製容器包装 の収集運搬
第2一般廃棄物最終処分 場建設工事に伴う施工監 理業務委託	西億田町地内	R5. 6. 24 ～ R6. 3. 31 【R5. 6. 24 ～ R7. 3. 10】	7,832,000 【26,378,000】	パシフィックコンサル タnts(株)中部 支社	【債務負担行為】 施工管理業務 一式

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
第2一般廃棄物最終処分場埋立地造成工事(週休2日制工事)	西億田町地内	R5.7.1 ~ R6.3.31 【R5.7.1 ~ R7.3.10】	260,761,050 【1,163,800,000】	(株)七番組	【債務負担行為】 遮水工事 一式 湧水等集排水設備工事 一式
第2一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事(週休2日制工事)	西億田町地内	R5.10.6 ~ R6.3.31 【R5.10.6 ~ R7.3.10】	250,337,934 【1,113,635,160】	エクシオグループ (株)東海支店	【債務負担行為】 浸出水調整槽清掃工事 V=3,900m3 浸出水処理施設プラント設備 増強 55m3/日→84m3/日
プラスチック製容器包装 中間処理及び保管業務委託	受託業者の処理 施設	R5.4.1 ~ R6.3.31 【R3.10.2 ~ R7.3.31】	1.R5予定総額 42,608,500 【127,825,500】 2.予定数量×単価 1,270t×33,550	(株)エイゼン 半田営業所	【債務負担行為】 1.実績総額 40,993,064円 2.実績数量 1221.85 t
ペットボトル中間処理及 び保管業務委託	受託業者の中間 処理施設	R5.5.26 ~ R6.3.31 【R5.5.26 ~ R7.5.31】	1.R5予定総額 18,287,500 【43,890,000】 2.R5予定数量×単価 350t×52,250	トーエイ(株) 半田支店	【債務負担行為】 1.実績総額 15,990,223円 2.実績数量 306.033 t
紙製容器包装等収集運 搬、中間処理及び保管業 務委託	市内全域及び受 託業者の中間処 理施設	R5.6.10 ~ R6.3.31 【R5.6.10 ~ R7.6.30】	1.R5予定総額 36,300,000 【96,800,000】 2.R5予定数量×単価 600t×60,500	トーエイ(株) 半田支店	【債務負担行為】 1.実績総額 30,681,546円 2.実績数量 507.133 t
指定ごみ袋及び指定資源 回収袋購入(ごみ減量協 力還元事業含む)	乙川末広町50番 地 半田市リサ イクルセンター	R5.4.7 ~ R6.3.31	1.予定総額 108,860,312 2.予定数量×単価 ※主な項目のみ (燃やせるごみ袋大) 2,600,000枚×15.521 (燃やせないごみ袋大) 200,000枚×15.521 (指定資源回収袋大) 1,383,200枚×11.66	(株)イデキユー	1.実績総額 112,767,732円 2.実績数量 (燃やせるごみ袋大) 2,580,000枚 (燃やせないごみ袋大) 200,000枚 (指定資源回収袋大) 1,783,200枚
樹木等再資源化処理委託 に係る長期継続事業	乙川末広町50番 地 半田市リサ イクルセンター	R5.4.24 ~ R6.3.31 【R5.4.24 ~ R6.4.30】	1.R5予定総額 36,577,200 【39,668,200】 2.予定数量×単価 (刈草処分) 589 t×22,000 (樹木系混載) 521 t×24,200 (収集運搬) 770 t×14,300	(有)カネニコンポス ト	【長期継続契約】 1.実績総額 39,930,550円 2.実績数量 (刈草処分) 562.09 t (樹木系混載) 612.52 t (収集運搬) 891.02 t
公共資源回収ステーショ ン運営委託に係る長期継 続事業	雁宿町三丁目 204番地の1 雁 宿公園駐車場ほ か	R5.4.22 ~ R6.3.31 【R5.4.22 ~ R6.4.30】	23,897,500 【26,070,000】	(株)エイゼン 半田営業所	【長期継続契約】 雁宿公園駐車場 月2回 潮風の丘緑地駐車場 月 2回
市施設浄化槽保守点検及 び清掃業務委託	岩滑高山町一丁 目138番地始め 37基	R5.4.8 ~ R6.3.31	8,855,660	東海衛生(有)	市施設の浄化槽清掃及び 保守点検
し尿収集運搬業務委託に 係る長期継続事業	市内全域	R5.5.1 ~ R6.3.31 【R5.5.1 ~ R6.4.30】	23,595,000 【25,740,000】	東海衛生(有)	【長期継続契約】 市内全域の生し尿の汲取 り、収集運搬

款6 商工費
項1 商工費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額(円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
中億田地区道水路等設計 業務委託	中億田町地内ほ か	R5.8.11 ～ R6.3.7	33,246,400	(株)大増コンサル タツ	道路詳細設計、排水施設 設計、管路実施設計及び 測量
いいかも半田秋キャン ペーン推進業務委託	愛知県内全域及 び岐阜県一部地 域	R5.7.25 ～ R6.2.28	6,001,820	名古屋鉄道(株)、 (株)電通名鉄コミュ ニケーションズ	
半田運河Canal Night業務 委託	荒古町二丁目地 内ほか半田運河 周辺	R5.6.14 ～ R5.8.25	5,769,226	(特非)半田市観光 協会	
アイプラザ半田指定管理 業務	東洋町一丁目8 番地	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R3.4.1 ～ R6.3.31】	56,786,010 【176,802,000】	(特非)半田市観光 協会	【債務負担行為】 アイプラザ半田の管理・ 運営業務
半田赤レンガ建物指定管 理業務	榎下町8番地	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R2.4.1 ～ R7.3.31】	63,800,000 【319,362,000】	(株)トヨタエンタプ ライズ	【債務負担行為】 半田赤レンガ建物の管 理・運営業務

款7 土木費
項1 土木管理費

道路台帳作成業務委託料	市内全域	R5.10.21 ～ R6.3.28	5,830,000	日本工営都市空間 (株)	道路台帳更新 L=5.73 道路網図作成一式 道路台帳調書作成一式
嘱託登記に関する業務委 託(不動産の表示に関す る登記・測量業務)	市内全域	R5.4.15 ～ R6.3.29	〔単価契約〕 土地分筆25,800 公簿調査1,076 境界点測設13,009円 など 90項目単価	(公社)愛知県公共 嘱託登記土地家屋調 査士協会	境界確定・分筆登記等 うち土木課分 6件6,437,417円
境界確認補助業務委託	市内全域	R5.4.11 ～ R6.3.29	〔単価契約〕 市内公嘱協会社員 120件 (ほか財政課分4件) 1～5点:23,980 6～10点:28,160 11～20点:37,840 21～30点:52,140 31点以上:63,910 市内公嘱協会社員以 外230件 (ほか財政課分9件) 1～5点:34,320 6～10点:40,370 11～20点:54,120 21～30点:74,690 31点以上:91,410	(公社)愛知県公共 嘱託登記土地家屋調 査士協会	土木課分 市内公嘱協会社員 88件 2,161,720円 市内公嘱協会社員以外 206件 7,468,560円

項2 道路橋梁費

道路維持改修工事(その 1)	有楽町四丁目地 内ほか	R5.8.11 ～ R5.12.4	15,485,800	(株)武知工業	施工延長L=227m 側溝工L=314m 舗装工A=178㎡
道路維持改修工事(その 2)	古浜町地内	R5.8.11 ～ R5.11.20	10,973,600	(有)知多環境開発	施工延長L=140m 側溝工L=163m 舗装工A=213㎡
道路維持改修工事(その 3)	岩滑高山町五丁 目地内	R5.8.11 ～ R5.11.10	5,661,700	(有)榊原組	施工延長L=49m 側溝工L=92m 舗装工A=261㎡

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
通学路安全対策工事 （その1）	亀崎常盤町四丁 目地内ほか	R5. 6. 24 ～ R5. 10. 23	9,616,200	(有) 知多環境開発	施工延長L=88m 側溝工L=148m 舗装工A=382㎡ 区画線工L=75m
通学路安全対策工事 （その2）	住吉町四丁目地 内ほか	R5. 6. 24 ～ R5. 10. 10	6,032,400	(株) タスク	施工延長L=76m 側溝工L=73m 舗装工A= 94㎡ 区画線工L=390m
通学路安全対策工事 （その4）	柘町五丁目地内 ほか	R5. 6. 24 ～ R5. 11. 8	18,643,900	(株) アクシス	施工延長L=211m 側溝工L=282m 舗装工A=532㎡ 区画線工L=139m
樹木等管理委託（北部地 区）	のぞみが丘一丁 目地内ほか	R5. 4. 15 ～ R6. 3. 22	18,189,600	(株) グリーンライ フ	樹木等管理 道路14か所 水路2か所 街路27か所 緑地8か所
樹木等管理委託（東部地 区）	稲穂町七丁目地 内ほか	R5. 4. 15 ～ R6. 3. 22	19,235,700	(有) 清水屋造園	樹木等管理 道路13か所 水路1か所 街路32か所 緑地6か所
樹木等管理委託（中部地 区）	乙川稗田町地内 ほか	R5. 4. 15 ～ R6. 3. 22	18,590,000	(有) あおき造園土 木	樹木等管理 道路7か所 水路2か所 街路46か所 緑地14か所
樹木等管理委託（南部地 区）	岩滑高山町一丁 目地内ほか	R5. 4. 15 ～ R6. 3. 22	17,642,900	(株) あおき造園土 木	樹木等管理 道路16か所 水路3か所 街路18か所 緑地4か所
新病院アクセス道路改良 工事（その1）	松堀町地内	R5. 10. 21 ～ R6. 3. 7	37,606,800	(株) 中央建設	施工延長L=760m 側溝工L=304m 舗装工A=680㎡ 区画線工L=2,397m
新病院アクセス道路改良 工事（その2）	横山町地内ほか	R5. 10. 21 ～ R6. 3. 22	43,595,200	信栄土木（株）	施工延長L=810m 側溝工L=418m 舗装工A=737㎡
舗装点検調査業務委託	稲穂町十一丁目 地内ほか	R5. 7. 29 ～ R6. 1. 15	6,157,800	(株) パスコ	施工延長L=20.2km 路面健全度調査L=20.2km FWD調査L=2,470m
舗装修繕工事（その1）	東洋町二丁目地 内ほか	R5. 7. 29 ～ R6. 11. 6	22,234,300	(有) 知多環境開発	施工延長L=262m 側溝工L=12m 舗装工A=2,386㎡ 区画線工L=1,233m
舗装修繕工事（その2）	前崎西町地内	R5. 7. 29 ～ R5. 11. 7	21,392,800	(株) 大進	施工延長L=120m 舗装工A=1,162㎡ 側溝工L= 26m 区画線工L=362m
舗装修繕工事（その3）	有楽町四丁目地 内ほか	R5. 7. 29 ～ R5. 11. 10	16,656,200	(株) 武知工業	施工延長L=227m 舗装工A=1,723㎡ 区画線工L=628m

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
舗装修繕工事（その4）	瑞穂町二丁目地 内ほか	R5. 7. 29 ～ R5. 11. 6	13,389,200	(株) サンセイ建設	施工延長L=360m 舗装工A=1,950㎡ 区画線工L=505m
舗装修繕工事（その6）	柘町三丁目地内	R5. 9. 9 ～ R5. 12. 1	5,720,000	(株) アクシス	施工延長L=91m 舗装工A=582m ² 区画線工L=534m
舗装修繕工事（その7）	古浜町地内	R5. 12. 2 ～ R6. 3. 11	34,321,100	(株) 植田組	施工延長L=297m 舗装工 A=2,013㎡ 区画線工L=641m

項5 都市計画費

JR武豊線高架下空間等活用基本方針策定業務委託	東洋町二丁目1番地	R5. 8. 26 ～ R6. 3. 19	12,430,000	(株) スペース	高架下空間等活用基本方針策定業務一式
荒古線用地取得事業における用地の再取得	妙見町12番	R5. 8. 31 ～ R5. 9. 29	9,420,272	半田市土地開発公社	A=60.92㎡
荒古線用地取得事業における用地の再取得に伴う補償費等の清算	妙見町12番、13番	R5. 8. 31 ～ R5. 9. 29	149,493,712	半田市土地開発公社	清算金
半田市コミュニティバス地区路線A「ごんくる」運行業務委託	市内全域	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31 【R5. 3. 25 ～ R6. 3. 31】	88,248,748 【88,248,748】	知多乗合(株)	【債務負担行為】 地区路線A「ごんくる」 3路線の運行
半田市地区路線B運行業務委託に係る長期継続事業	市内全域	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31 【R5. 2. 11 ～ R8. 3. 31】	17,136,752 【52,911,748】	安全タクシー(株)	【長期継続事業】 地区路線B 3路線（岩滑 小線、成岩東部線、瑞穂 線）の運行
半田市基幹路線夜間運行業務委託	市内全域	R5. 8. 29 ～ R6. 2. 29	7,071,357	知多乗合(株)	基幹路線の夜間追加便の 運行
公共施設遊具等保守点検業務委託	桐ヶ丘二丁目88番地の2 成岩児童センター 始め174か所	R5. 4. 12 ～ R6. 3. 29	7,711,000 うち都市計画課 4,806,230	(株) 東海遊具製作所	公共施設の遊具等の保守 点検等
樹木等管理委託（北部地区公園）	一本木町三丁目 地内ほか	R5. 4. 12 ～ R6. 3. 22	29,480,000	石川造園土木(株)	公園の除草、清掃及び樹 木剪定等
樹木等管理委託（東部地区公園）	十一号地地内ほ か	R5. 4. 12 ～ R6. 3. 22	20,900,000	(有) サカキ園芸場	公園の除草、清掃及び樹 木剪定等

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
樹木等管理委託 (中部地区公園)	雁宿町三丁目地内ほか	R5. 4. 12 ～ R6. 3. 22	15, 180, 000	(株) 豊環境開発	公園の除草、清掃及び樹木剪定等
樹木等管理委託 (南部地区公園)	青山二丁目地内ほか	R5. 4. 12 ～ R6. 3. 22	8, 690, 000	(有) 山本造園緑地	公園の除草、清掃及び樹木剪定等
雁宿公園管理業務委託に係る長期継続事業	雁宿町三丁目204番地の1	R5. 4. 2 ～ R6. 3. 31 【R5. 4. 2 ～ R6. 4. 1】	8, 845, 312 【8, 869, 407】	(公社) 半田市シルバー人材センター	【長期継続事業】 公園施設の点検、清掃及び除草、動物の管理
土地賃貸借契約 (公園)	乙川源内林町一丁目43番地 他3筆	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31	5, 227, 172	法人	乙川白山公園の敷地賃貸借
LED公園照明灯機器借上	雁宿町三丁目204番地の1 雁宿公園始め129か所	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31 【R4. 10. 27 ～ R15. 2. 28】	1, 894, 640 【52, 576, 260】	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス (株)	【債務負担行為】 公園照明灯のリース
公園施設長寿命化計画策定業務委託	雁宿町三丁目204番地1 始め6か所	R5. 8. 29 ～ R6. 3. 15	9, 988, 000	国際航業 (株) 名古屋支店	公園施設長寿命化計画の策定 (市内6公園)
既設公園等改修工事 (州の崎公園始め17か所: トイレ便器洋式化)	州の崎町二丁目131番地 始め17か所	R5. 6. 24 ～ R5. 10. 2	5, 274, 500	(株) 美里工業所	洋式トイレ設置工 17か所 扉改修工 1か所
既設公園等改修工事 (星崎公園: トイレ改修)	星崎町二丁目204番地	R5. 9. 9 ～ R6. 1. 9	5, 632, 000	(株) ACマテリアル	トイレ設置工 1か所 トイレ撤去工 1か所
亀崎地区無電柱化等整備工事	亀崎町五丁目地内ほか	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 11	84, 334, 800	(株) 植田組	【繰越明許費】 施工延長L=200m
亀崎地区無電柱化等整備工事に伴う支障物件移転補償 (ガス管)	亀崎町五丁目地内ほか	R5. 6. 12 ～ R6. 3. 25	11, 296, 027	東邦ガスネットワーク (株)	【繰越明許費】 施工延長L=200m
亀崎地区無電柱化等整備工事に伴う受委託協定	亀崎町五丁目地内ほか	R5. 8. 21 ～ R6. 3. 27	14, 540, 900	エヌ・ティ・ティ・インフラネット (株)	【繰越明許費】 施工延長L=200m
亀崎地区無電柱化等整備工事に伴う受委託協定	亀崎町五丁目地内ほか	R5. 8. 10 ～ R6. 3. 27	17, 732, 000	中電パワーグリッド (株)	【繰越明許費】 施工延長L=200m
樹木等管理委託 (北部地区)	のぞみが丘一丁目地内ほか	R5. 4. 15 ～ R6. 3. 22	18, 189, 600 うち都市計画課 7, 809, 383	(株) グリーンライフ	街路の除草、清掃及び樹木剪定等
樹木等管理委託 (東部地区)	稲穂町七丁目地内ほか	R5. 4. 15 ～ R6. 3. 22	19, 235, 700 うち都市計画課 11, 482, 495	(有) 清水屋造園	街路の除草、清掃及び樹木剪定等
樹木等管理委託 (中部地区)	乙川稗田町地内ほか	R5. 4. 15 ～ R6. 3. 22	18, 590, 000 うち都市計画課 14, 610, 055	(有) あおき造園土木	街路の除草、清掃及び樹木剪定等
樹木等管理委託 (南部地区)	岩滑高山町一丁目地内ほか	R5. 4. 15 ～ R6. 3. 22	17, 642, 900 うち都市計画課 12, 573, 121	(有) あおき造園土木	街路の除草、清掃及び樹木剪定等

款8 消防費
項1 消防費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額(円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
(仮称)防災広場倉庫建設 工事設計業務委託	横山町地内	R5.4.22 ～ R6.2.15	8,800,000	(株)畑中建築事務所	防災倉庫の設計委託 ※令和6年度建設、令和 7年度から供用開始。
防災広場造成工事	横山町地内	R5.8.5 ～ R6.3.11	101,893,000	(株)清久建設	防災広場の造成工事 ※整備工事及び倉庫建設 は令和6年度実施。令和 7年度から供用開始。
備蓄食糧の購入	星崎町三丁目39 番地 雁宿駐車 場倉庫	R6.1.18 ～ R6.3.21	5,947,862	(株)中京医薬品 アクアマジック半田 ウォーターショップ	大規模災害時の備えとして 長期(5年間)保存可能 な食糧を購入する。
避難所看板更新工事	亀崎小学校始め 16か所	R5.8.7 ～ R5.11.24	5,591,300	(有)美坂企業	現在設置されている避難 所看板の内容を更新する とともに、基礎部分の安全 性を確保するため、更新 工事を行う。

款9 教育費
項1 教育総務費

小中学校児童生徒用知能 検査及び学力検査委託	勤内町1番地 半田小学校始め 18校	R5.4.6 ～ R5.7.21	10,188,204 知能検査 中1・3@436×2,227 人 小2・4・6@436× 3,011人 学力検査 (中)5教科@1,727× 3,238人 (小)2教科 4・6年 @690×2,009人	(有)若葉書房 市野商店	小中学校における知能検 査・学力検査の実施
日本語初期指導業務委託	市内の小中学校 等(本市の指定 する場所)	R5.4.1 ～ R6.3.31	9,190,834	(特非)プラス・エ デュケート	日本語を母語としない児 童生徒を対象とした日本 語初期指導教室を実施
小中学校外国語指導事業 業務委託	半田小学校始め 20校・21園・2 施設	R4.4.1 ～ R5.3.31 【R3.4.1 ～ R6.3.31】	29,106,000 【84,480,000】	(株)インタラック 関西東海 名古屋支 店	【債務負担行為】 ALT6名が各小中学校・幼 稚園・保育園・こども園 で外国語指導を実施

項2 小学校費

小中学校、幼稚園消防設 備点検業務委託	勤内町1番地 半田小学校 始 め24施設	R5.6.23 ～ R6.3.15	4,356,000	(有)サロット豊栄 コーポレーション	小中学校、幼稚園の消防 設備保守点検業務を委託 するもの
小中学校図書館用コン ピュータ機器借上 (亀崎小学校 始め4施 設)	亀崎月見町三丁 目10番地 始め 4施設	R5.5.12 ～ R6.3.31 【R5.5.12 ～ R10.5.31】	564,850 【3,389,100】	NX・TCリース&ファ イナンス(株)名 古屋支店	【債務負担行為】 亀崎小学校始め4校で使 用する図書館用PCを借り 上げるもの
小中学校図書館用コン ピュータ機器借上 (岩滑小学校 始め6施設)	岩滑高山町五丁 目55番地 始め 6施設	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R4.5.13 ～ R9.5.31】	835,824 【4,179,120】	FLCS(株)中部支 店	【債務負担行為】 岩滑小学校始め6校で使 用する図書館用PCを借り 上げるもの

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
小学校図書館用コンピュータ機器借上 （半田小学校 始め5施設）	勘内町1番地 始め5施設	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R3.5.7 ～ R8.5.31】	1,355,640 【6,778,200】	(株) JECC	【債務負担行為】 半田小学校始め5校で使用 する図書館用PCを借り 上げるもの
教職員用コンピュータ機器等借上	勘内町1番地 半田小学校 始め18か所	R5.4.1 ～ R6.3.31 【H31.4.27 ～ R6.8.31】	22,995,480 【114,994,250】	NTT・TCリース(株) 東海支店	【債務負担行為】 小中学校で使用する教職 員用コンピュータを借り 上げるもの
教職員用校務支援システム等借上	勘内町1番地 半田小学校 始め18か所	R5.4.1 ～ R6.3.31 【H31.1.12 ～ R6.3.31】	9,052,560 【45,262,800】	NTT・TCリース(株) 東海支店	【債務負担行為】 小中学校で使用する校務 支援システムを借り上げ るもの
小中学校特別教室空調機 設置工事設計業務委託 （半田小学校 始め15校）	勘内町1番地 半田小学校 始め15か所	R5.4.12 ～ R5.7.20	4,162,400	(株) 三幸設備設計 一級建築士事務所	【委託課：建築課】 小中学校特別教室空調機 設置事業に係る実施設計 を委託するもの
小中学校特別教室空調機 設置電気工事（半田小学 校 始め15校）	勘内町1番地 半田小学校 始め15か所	R5.12.15 ～ R6.3.31	50,583,172	出垂電気工業(株)	【事故繰越】 【委託課：建築課】 小中学校特別教室空調機 設置事業に伴う電気工事 を実施するもの
小中学校特別教室空調機 移設設置工事（半田小学 校 始め16校）	勘内町1番地 半田小学校 始め16か所	R5.12.15 ～ R6.3.31	48,720,197	早川水道(株)	【事故繰越】 【委託課：建築課】 小中学校特別教室空調機 設置事業等に伴う管工事 を実施するもの
小学校校舎等修繕実施設 計業務委託（さくら小学 校 始め7校）	東洋町一丁目12 番地の1 さく ら小学校 始め 7か所	R5.5.27 ～ R6.3.11	37,950,000	(株) トクオ	【委託課：建築課】 小学校保全事業に係る実 施設計を委託するもの
さくら小学校校舎防水改 修工事	東洋町一丁目12 番地の1 さく ら小学校	R5.8.2 ～ R6.1.12	63,239,880	(株) 沢田工務店	【委託課：建築課】 小学校保全事業に伴う防 水工事を実施するもの
岩滑小学校校舎等防水改 修工事	岩滑高山町五丁 目55番地 岩滑 小学校	R5.7.26 ～ R5.11.22	30,208,200	(株) 日比七	【委託課：建築課】 小学校保全事業に伴う防 水工事を実施するもの
雁宿小学校校舎等防水改 修工事	清城町一丁目5 番地の2 雁宿 小学校	R5.8.2 ～ R5.11.29	70,678,080	(株) 大進	【委託課：建築課】 小学校保全事業に伴う防 水工事を実施するもの
乙川小学校校舎等防水改 修工事	乙川北側町一丁 目1番地 乙川 小学校	R5.8.2 ～ R5.11.29	60,284,840	(株) 竹本組	【委託課：建築課】 小学校保全事業に伴う防 水工事を実施するもの
有脇小学校校舎防水改修 工事	有脇町六丁目37 番地 有脇小学 校	R5.7.26 ～ R5.11.22	37,788,080	(株) 元組	【委託課：建築課】 小学校保全事業に伴う防 水工事を実施するもの

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
成岩小学校校舎等防水改修工事	成岩本町二丁目1番地 成岩小学校	R5. 8. 2 ～ R6. 1. 12	71,943,080	(株) 大清水務店	【委託課：建築課】 小学校保全事業に伴う防水工事を実施するもの
宮池小学校校舎等防水改修工事	南二ツ坂町二丁目1番地の1 宮池小学校	R5. 7. 26 ～ R5. 11. 22	38,405,400	(株) 日比七	【委託課：建築課】 小学校保全事業に伴う防水工事を実施するもの
小学校教育用コンピュータ機器等借上	東洋町1丁目12番地1 さくら小学校始め5校	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31 【H31. 4. 26 ～ R6. 8. 31】	13,532,832 【67,664,160】	NTT・TCリース (株) 東海支店	【債務負担行為】 教育用PC等の賃貸借 (さくら小・雁宿小・有脇小・成岩小・花園小)
小中学校ネットワーク保守業務委託	勘内町1番地 半田小学校始め22か所	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31 【R3. 2. 28 ～ R8. 3. 31】	4,686,000 【23,430,000】	(株) 内田洋行 教育ICT事業部	【債務負担行為】 市内小中学校校内ネットワークの安定稼働及び障害時早期対応のためのネットワーク全体の保守委託
小中学校GIGAスクールサポーター及びICT支援員配置業務委託	勘内町1番地 半田小学校始め20校	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31 【R2. 9. 19 ～ R7. 3. 31】	26,400,000 【118,800,000】	(株) 内田洋行 教育ICT事業部	【債務負担行為】 ICT支援員の配置に係る業務委託
小中学校モバイルWi-Fiルーター管理委託に係る長期継続契約	東洋町二丁目1番地 半田市役所	R5. 5. 1 ～ R6. 4. 30 【R5. 5. 1 ～ R6. 4. 30】	2,480,170 【4,142,800】	(株) CAC	【長期継続契約】 家庭学習を目的とした貸与用モバイルWi-FiルーターのSIM回線開通等の委託
小中学校クラウドドリル教材ソフト使用	勘内町1番地 半田小学校始め20校	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31 【R2. 12. 11 ～ R6. 3. 31】	10,810,800 【32,432,400】	(株) 内田洋行 教育ICT事業部	【債務負担行為】 タブレットで個別学習を行うためのドリルソフトの使用
小中学校教育用タブレット機器等借上	勘内町1番地 半田小学校始め20校	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31 【R2. 7. 22 ～ R8. 2. 28】	113,145,996 【565,729,980】	(株) JECC	【債務負担行為】 GIGAスクール構想におけるタブレット等の借上
小中学校教育用電子黒板機器等借上	勘内町1番地 半田小学校始め20校	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31 【R4. 6. 20 ～ R9. 8. 31】	10,523,916 【51,742,587】	(株) JECC	【債務負担行為】 教育用電子黒板等の借上
小中学校教育用プリンタ等借上	勘内町1番地 半田小学校始め13校	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31 【R2. 8. 14 ～ R6. 8. 31】	5,030,616 【20,122,464】	三菱HCキャピタル (株)	【債務負担行為】 教育用プリンタ等の賃貸借 (半田小・岩滑小・乙川小・横川小・乙川東小・亀崎小・宮池小・板山小・半田中・乙川中・亀崎中・成岩中・青山中)
亀崎小学校改築等実施設計業務委託	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R5. 5. 25 ～ R6. 2. 28	77,000,000	(株) 浦野設計	【委託課：建築課】 亀崎小学校改築に係る実施設計を委託するもの
亀崎小学校仮設校舎借上	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R5. 5. 25 ～ R6. 3. 31 【R5. 5. 25 ～ R8. 3. 31】	79,200,000 【396,000,000】	大和リース(株) 名古屋支社	【債務負担行為】 【委託課：建築課】 亀崎小学校改築に伴い、仮設校舎を借上げるもの

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
亀崎小学校中棟校舎等解体工事（週休2日制工事）	亀崎月見町三丁目10番地 亀崎小学校	R6.1.26 ～ R6.3.31 【R6.1.26 ～ R6.9.26】	4,125,000 【82,500,000】	北村組（有）名古屋支店	【債務負担行為】 【委託課：建築課】 亀崎小学校改築事業に伴う中棟解体工事を実施するもの

項3 中学校費

小中学校、幼稚園消防設備点検業務委託	勘内町1番地 半田小学校 始め24施設	R5.6.23 ～ R6.3.15	1,952,500	(有) サロット豊栄コーポレーション	小中学校、幼稚園の消防設備保守点検業務を委託するもの
小中学校図書館用コンピュータ機器借上（亀崎小学校 始め4施設）	亀崎月見町三丁目10番地 始め4施設	R5.5.12 ～ R6.3.31 【R5.5.12 ～ R10.5.31】	564,850 【3,389,100】	NX・TCリース&ファイナンス（株）名古屋支店	【債務負担行為】 亀崎小学校始め4校で使用する図書館用PCを借り上げるもの
小中学校図書館用コンピュータ機器借上（岩滑小学校 始め6施設）	岩滑高山町五丁目55番地 始め6施設	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R4.5.13 ～ R9.5.31】	935,616 【4,678,080】	FLCS（株）中部支店	【債務負担行為】 岩滑小学校始め6校で使用する図書館用PCを借り上げるもの
教職員用コンピュータ機器等借上	勘内町1番地 半田小学校 始め18か所	R5.4.1 ～ R6.3.31 【H31.4.27 ～ R6.8.31】	11,326,128 【56,638,941】	NTT・TCリース（株）東海支店	【債務負担行為】 小中学校で使用する教職員用コンピュータを借り上げるもの
教職員用校務支援システム等借上	勘内町1番地 半田小学校 始め18か所	R5.4.1 ～ R6.3.31 【H31.1.12 ～ R6.3.31】	5,316,192 【26,580,960】	NTT・TCリース（株）東海支店	【債務負担行為】 小中学校で使用する校務支援システムを借り上げるもの
小中学校特別教室空調機設置工事設計業務委託（半田小学校 始め15校）	勘内町1番地 半田小学校 始め15か所	R5.4.12 ～ R5.7.20	1,513,600	(株) 三幸設備設計一級建築士事務所	【委託課：建築課】 小中学校特別教室空調機設置事業に係る実施設計を委託するもの
小中学校特別教室空調機設置電気工事（半田小学校 始め15校）	勘内町1番地 半田小学校 始め15か所	R5.12.15 ～ R6.3.31 【R5.12.15 ～ R6.5.31】	19,266,828	出亜電気工業（株）	【事故繰越】 【委託課：建築課】 小中学校特別教室空調機設置事業に伴う電気工事を実施するもの
小中学校特別教室空調機移設設置工事（半田小学校 始め16校）	勘内町1番地 半田小学校 始め16か所	R5.12.15 ～ R6.3.31 【R5.12.15 ～ R6.5.31】	5,069,803	早川水道（株）	【事故繰越】 【委託課：建築課】 小中学校特別教室空調機設置事業等に伴う管工事を実施するもの
学校・地域共同利用施設用地賃借料	昭和町三丁目11番地の1	R5.4.1 ～ R6.3.31	5,180,445	成岩神社	成岩中学校用地に対する賃借料を支払うもの
乙川中学校改築外構・運動場整備工事	大池町三丁目1番地 乙川中学校	R5.10.5 ～ R6.3.15	215,600,000	(株) 植田組	【委託課：建築課】 乙川中学校改築等事業に伴う外構工事を実施するもの
乙川中学校改築外構・運動場整備電気工事	大池町三丁目1番地 乙川中学校	R5.9.23 ～ R6.3.15	145,860,000	(株) 久米電気商会	【委託課：建築課】 乙川中学校改築等事業に伴う外構電気工事を実施するもの

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
乙川中学校改築校舎解体 工事	大池町三丁目1 番地 乙川中学 校	R5.4.1 ～ R5.9.29 【R4.12.24 ～ R5.9.29】	195,327,000 【236,907,000】	(株)七番組	【債務負担行為】 【委託課：建築課】 乙川中学校旧校舎の解体 工事を実施するもの
小中学校ネットワーク保 守業務委託	勘内町1番地 半田小学校始め 22か所	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R3.2.28 ～ R8.3.31】	1,848,000 【9,240,000】	(株)内田洋行 教育 ICT事業部	【債務負担行為】 市内小中学校校内ネット ワークの安定稼働及び障 害時早期対応のための ネットワーク全体の保守 委託
小中学校GIGAスクールサ ポーター及びICT支援員配 置業務委託	勘内町1番地 半田小学校始め 20校	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R2.9.19 ～ R7.3.31】	6,600,000 【29,700,000】	(株)内田洋行 教育 ICT事業部	【債務負担行為】 ICT支援員の配置に係る業 務委託
小中学校モバイルWi-Fi ルーター管理委託に係る 長期継続契約	東洋町二丁目1 番地 半田市役 所	R5.5.1 ～ R6.4.30 【R5.5.1 ～ R6.4.30】	10,320,750 【1,046,870】	(株)CAC	【長期継続契約】 家庭学習を目的とした貸 与用モバイルWi-Fiルー ターのSIM回線開通等の委 託
小中学校クラウドドリル 教材ソフト使用	勘内町1番地 半田小学校始め 20校	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R2.12.11 ～ R6.3.31】	4,633,200 【13,899,600】	(株)内田洋行 教育 ICT事業部	【債務負担行為】 タブレットで個別学習を 行うためのドリルソフト の使用
小中学校教育用タブレッ ト機器等借上	勘内町1番地 半田小学校始め 20校	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R2.7.22 ～ R8.2.28】	56,573,004 【282,865,020】	(株)JECC	【債務負担行為】 GIGAスクール構想におけ るタブレット等の借上
小中学校教育用電子黒板 機器等借上	勘内町1番地 半田小学校始め 20校	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R4.6.20 ～ R9.8.31】	5,261,964 【25,871,323】	(株)JECC	【債務負担行為】 教育用電子黒板等の借上
小中学校教育用プリンタ 等借上	勘内町1番地 半田小学校始め 13校	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R2.8.14 ～ R6.8.31】	3,144,144 【12,576,576】	三菱HCキャピタル (株)	【債務負担行為】 教育用プリンタ等の賃貸 借（半田小・岩滑小・乙 川小・横川小・乙川東 小・亀崎小・宮池小・板 山小・半田中・乙川中・ 亀崎中・成岩中・青山 中）

項4 幼稚園費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
小中学校、幼稚園消防設備点検業務委託	勘内町1番地 半田小学校 始め24施設	R5.6.23 ～ R6.3.15	511,500	(有) サロット豊栄 コーポレーション	小中学校、幼稚園の消防設備保守点検業務を委託するもの
半田市立保育園給食調理等業務委託（亀崎幼稚園分）	有脇町十丁目31番地の2 始め7園	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R2.12.1 ～ R6.3.31】	13,543,200 【40,629,600】	一富士フードサービス（株） 中部支社	【債務負担行為】 保育園等における給食調理を委託するもの（幼児保育課による一括契約）

項5 社会教育費

音楽のあるまちづくり事業委託	雁宿町一丁目22番地の1 他	R5.4.1 ～ R6.3.31	9,939,600	(公社) セントラル愛知交響楽団	公演、小中学校アウトリーチ・ワークショップ、講座開催等の委託
平地公民館改修工事	平地町二丁目50番地の1	R5.9.1 ～ R5.11.14	6,875,000	(株) 愛新美組	【委託課：建築課】 平地公民館の増築部分の老朽化に伴う改修・解体工事
成岩小学校地区確定測量及び登記申請業務委託	成岩本町二丁目1番始め8筆	R5.8.28 ～ R6.3.29	5,764,238	(公社) 愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	成岩地域交流施設建設に係る境界確定測量及び登記申請業務委託
図書館資料（書籍）の購入	桐ヶ丘四丁目209番地の1	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R5.2.24 ～ R6.3.31】	1. 契約予定総額： 18,271,000 【18,271,000】 2. 単価：図書館用装備を施した図書の「本体価格」（特価のある場合は特価）の102.8%	(資) 同盟書林	【債務負担行為】 図書館資料（一般書・児童書）の購入実績総額： 18,267,798円 実績数量：10,249冊
図書館博物館清掃等委託に係る長期継続事業	桐ヶ丘四丁目209番地の1	R5.5.1 ～ R6.3.31 【R5.4.22 ～ R6.4.30】	7,516,520 【8,199,840】	コニックス（株）半田支店	【長期継続契約】 館内及び館敷地内の清掃

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
図書館博物館現況調査及び大規模改修案等作成業務委託	桐ヶ丘四丁目 209番地の1	R5. 7. 29 ～ R6. 2. 28	11,000,000	(株) 浦野設計	【委託課：建築課】
半田空の科学館・半田市体育館指定管理者業務	桐ヶ丘四丁目 210番地	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31	75,110,000	アクティオ（株）	半田空の科学館・半田市体育館に係る指定管理
半田空の科学館プラネタリウム昇降装置修繕工事	桐ヶ丘四丁目 210番地	R5. 5. 25 ～ R6. 3. 29	10,450,000	コニカミノルタプラネタリウム（株）	プラネタリウムの機体を昇降させる装置に係る修繕工事
半田市福祉文化会館清掃委託に係る長期継続事業	雁宿町一丁目22 番地の1	R5. 4. 22 ～ R6. 3. 31 【R5. 4. 22 ～ R6. 4. 30】	13,007,500 【14,190,000】	アース開発（株）	【長期継続契約】 福祉文化会館の清掃委託
半田市福祉文化会館舞台総合管理委託に係る長期継続事業	雁宿町一丁目22 番地の1	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31 【R3. 5. 11 ～ R6. 5. 31】	13,992,000 【41,976,000】	(株) ピーアンド ピー	【長期継続契約】 福祉文化会館の舞台総合管理委託
福祉文化会館高圧コンデンサ及び直列リアクトル更新工事	雁宿町一丁目22 番地の1	R5. 5. 26 ～ R5. 12. 22	5,225,000	榊満電気商会	【委託課：建築課】 福祉文化会館の高圧コンデンサ及び直列リアクトル更新工事
福祉文化会館地下蓄電池及び直流電源装置更新工事	雁宿町一丁目22 番地の1	R6. 2. 29 ～ R6. 3. 31 【R6. 2. 29 ～ R7. 1. 17】	0 【18,700,000】	マルヨシ電機（株）	【債務負担行為】 【委託課：建築課】 福祉文化会館の地下蓄電池及び直流電源装置更新工事
新美南吉記念館清掃等委託に係る長期継続事業	新美南吉記念館	R5. 4. 12～ R6. 3. 31 【R5. 4. 12 ～ R6. 4. 30】	9,213,149 【10,050,700】	コニックス（株） 半田支店	【長期継続契約】

項6 保健体育費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
健康診断委託 (園児・児童・生徒及び教職員) (胃検診 教職員) (尿検査 教職員) (風疹抗体検査 教職員) (胸部レントゲン 教職員) (血液検査生化学 教職員) (血液検査貧血 生徒教職員) (心電図 児童生徒教職員) (腹囲測定 教職員) (HBS抗原抗体検査 教職員) (B型肝炎ワクチン接種 教職員) (HBS抗体検査 教職員) (尿検査 園児児童生徒) (血清脂質検査 生徒) (視力検査 教職員) (聴力検査 教職員) (医師派遣) (後日受診者健診 教職員)	半田小学校始め 18校・6園	R5.4.6 ～ R6.3.31	11,956,631 単価契約 5,170×150人 275×428人 1,760×31人 1,540×399人 3,025×428人 495×3,666人 838.2×3,755人 165×428人 990×31人 5,747.5×60人 880×20人 198×9,774人 1,193.5×1,011人 220×428人 550×428人 49,500×4回 880×5人	(一社)半田市医師会	園児・児童・生徒および 教職員の健康診断委託
第77回半田市スポーツ大会運営委託	桐ヶ丘四丁目 210番地ほか	R5.7.19 ～ R6.3.27	5,329,078	半田市スポーツ協会	大会の開催・運営
総合型地域スポーツクラブ指定管理	昭和町三丁目8 番地	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R3.4.1 ～ R6.3.31】	20,308,946 【60,927,000】	(特非)ソシオ成岩スポーツクラブ	【債務負担行為】 施設及び設備の維持管理、利用許可
学校給食配送業務委託	向山町一丁目30 番地ほか	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R4.4.23 ～ R9.7.31】	37,752,000 【202,917,000】	希望運輸 (株)	【債務負担行為】 学校給食の配送及び回収 パワーゲート車8台 (コンテナ6台積載可能)
学校給食センターボイラー運転、保守及び建物管理業務委託に係る長期継続契約	向山町一丁目30 番地	R5.4.22 ～ R6.3.31 【R5.4.22 ～ R6.4.30】	7,648,630 【8,248,130】	コニックス (株) 半田支店	【長期継続契約】 ボイラー運転・保守及び 建物管理
第1・第2学校給食センター調理業務委託に係る長期継続契約	向山町一丁目30 番地ほか	R5.4.1 ～ R6.3.31 【R4.4.23 ～ R7.7.31】	148,295,400 【441,210,000】	メーキュー (株)	【長期継続契約】 小学校 約7,000食 中学校 約3,500食 (1日あたり)
学校徴収金管理システム導入業務委託	向山町一丁目30 番地 始め20か 所	R5.11.13 ～ R6.3.31	35,446,290	富士電機ITソリューション (株) 中部事業本部	学校徴収金管理システム 導入業務一式

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
新学校給食センター建設 工事監理業務委託	十一号地19番26 号	R5. 6. 24 ～ R6. 3. 31 【R5. 6. 24 ～ R6. 7. 12】	10,137,000 【17,600,000】	(株) 畑中建築事務 所	【債務負担行為】 監理業務一式
新学校給食センター建設 工事 (週休2日交代制工 事)	十一号地19番26 号	R5. 7. 1 ～ R6. 3. 31 【R5. 7. 1 ～ R6. 7. 12】	1,253,577,000 【1,779,492,000】	(株) 七番組、八洲 建設(株)特定建設工事 共同体	【債務負担行為】 建設工事一式
新学校給食センター建設 電気工事 (週休2日交代 制工事)	十一号地19番26 号	R5. 7. 1 ～ R6. 3. 31 【R5. 7. 1 ～ R6. 7. 12】	252,269,000 【509,542,000】	(株) エフテック	【債務負担行為】 電気工事一式
新学校給食センター建設 管工事 (週休2日交代制 工事)	十一号地19番26 号	R5. 7. 1 ～ R6. 3. 31 【R5. 7. 1 ～ R6. 7. 12】	308,990,000 【647,779,000】	三和 (株)	【債務負担行為】 管工事一式
新学校給食センター建設 空調工事 (週休2日交代 制工事)	十一号地19番26 号	R5. 7. 1 ～ R6. 3. 31 【R5. 7. 1 ～ R6. 7. 12】	422,904,000 【943,841,800】	(株) 富士総合設備 事務所	【債務負担行為】 空調工事一式
新学校給食センター建設 厨房工事 (週休2日交代 制工事)	十一号地19番26 号	R5. 7. 1 ～ R6. 3. 31 【R5. 7. 1 ～ R6. 7. 12】	423,472,000 【797,500,000】	(株) アイホー名古 屋支店	【債務負担行為】 厨房工事一式
半田福祉ふれあいプールの 指定管理者業務 (債務 負担行為)	乙川末広町50番 地の1	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31 【R4. 4. 1 ～ R9. 3. 31】	140,337,000 【700,507,000】	(株) スポーツプラザ 報徳	【債務負担行為】 施設及び設備の維持管 理、使用料の徴収等
樹木・芝生管理委託 (半 田運動公園・半田市営半 田球場・半田マリングラ ウンド)	池田町三丁目1 番地の1始め3 か所	R5. 4. 11 ～ R6. 3. 24	20,240,000	(株) 豊環境開発	半田運動公園内の樹木等 管理及び陸上競技場 フィールド・半田球場の 芝生管理 5年度よりマリングラウ ンドの樹木管理を追加
青山記念武道館の指定管 理者業務	青山二丁目1番 地の2	R5. 4. 1 ～ R6. 3. 31 【R4. 4. 1 ～ R9. 3. 31】	29,323,000 【146,610,000】	三幸(株) 名古屋支店	【債務負担行為】 施設及び設備の維持管 理、使用料の徴収等
半田運動公園テニスコ ート管理委託に係る長期継 続事業	池田町三丁目1 番地の1	R5. 4. 2 ～ R6. 3. 31 【R5. 4. 2 ～ R6. 4. 1】	8,234,404 【8,257,529】	(公社)半田市シル バー人材センター	【長期継続契約】 テニスコート管理、受 付、ちびっこ広場等の整 備
半田運動公園管理棟等清 掃委託に係る長期継続事 業	池田町三丁目1 番地の1	R5. 4. 21 ～ R6. 3. 31 【R5. 4. 21 ～ R6. 4. 30】	6,123,810 【6,680,520】	コニックス(株) 半田支店	【長期継続契約】 陸上競技場及び屋外トイ レの清掃、消耗品の補充
半田運動公園陸上競技場 発電機更新工事	池田町三丁目1 番地の1	R5. 6. 3 ～ R5. 12. 11	19,745,000	三電設備工業(株)	老朽化した自家発電装置 の更新工事

特 別 会 計

令和5年度乙川中部土地区画整理事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔市街地整備課〕

概要

半田市の東部に位置し、面積約47.5haである本地区は、環状線をはじめとする公共施設の整備改善と土地利用の効率化を促進し、住環境の向上を図るため、平成6年度から土地区画整理事業に着手し、平成18年度からは、国の補助制度である、社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）を活用し、事業の進捗を図っている。

令和5年度においては、環状線の令和6年度末供用に向け工事を進めた。また、物件移転対象156件中未完了であった1件の移転が完了したことにより、令和5年度末時点の進捗率（対総事業費）は100%となった。今後も国の補助制度を活用するとともに、事業の早期完了を目指す。

○ 事業期間 平成6年度～令和14年度 総事業費 18,565,000千円

- ・都市計画決定（告示）平成4年9月16日
- ・事業計画決定（公告）平成6年9月21日、平成9年6月17日、平成13年6月15日
平成14年9月3日、平成20年5月26日、平成27年2月9日
令和2年12月7日、令和5年3月28日
- ・仮換地指定 平成10年7月31日

○ 主な事業内容

環状線はじめ都市計画道路4路線及び区画道路整備、公園・緑地整備、仮換地指定に伴い事業の支障となる建物（156件）の移転補償、仮換地の宅地造成工事など。

◎ 決算の状況

歳入決算額は1,505,947千円（前年度1,582,304千円）で4.8%減、歳出決算額は、854,660千円（前年度1,346,024千円）で36.5%減となった。

歳出が減少した主な要因は、東海旅客鉄道株式会社との乙川浜田跨線橋新設工事に関する協定が完了したことによるもので、負担金、補助及び交付金が1,329千円（前年度256,567千円）で99.4%減となった。

歳入歳出差引額は651,287千円であり、このうち繰越明許費の財源として翌年度へ繰り越した504,125千円を除いた147,162千円が実質収支となった。

○ 建物移転状況（移転対象156件）

	平成10年度～ 令和4年度	令和5年度		合計
	実績	目標	実績	実績
件数	155件	1件	1件	156件
進捗率	99.4%	—	—	100%

歳 入

款1 国庫支出金

土地区画整理費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金（道路事業）20,793千円（前年度318,628千円、93.5%減）となった。

款2 繰入金

一般会計繰入金は、乙川中部土地区画整理事業における測量調査設計業務、公共施設整備工事等に要する経費及び公債費の支出のため、乙川中部土地区画整理事業特別会計において収入された特定財源を除いた金額1,239,593千円（前年度960,001千円、29.1%増）の繰入れを行ったものである。

款3 財産収入

財産収入は、9,281千円となった。その内訳は、保留地の貸付による土地貸付収入299千円（前年度677千円、55.8%減）、保留地売却収入8,982千円（皆増）である。

款4 繰越金

繰越金は、区画整理工事における宅地造成工事、物件移転補償費の繰越による収入の明許繰越金236,280千円（前年度256,450千円、7.9%減）となった。

歳 出

款1 乙川中部土地区画整理費 項1 乙川中部土地区画整理費

目	予算現額	決算額 (翌年度繰越額)	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
	千円	千円	%
1 乙川中部土地区画整理費	1,444,951	596,184 (669,592)	41.3 (76.9)

■ 乙川中部土地区画整理事業〔市街地整備課〕

主 要 事 業 評 価			
<p>事業目的 土地地区画整理による土地利用の再編と公共施設等の都市基盤整備により、良好な街づくりを進める。</p>			
<p>得られた成果 物件移転対象 156 件中 1 件の移転が未完了であったが、令和 5 年度中に残りの 1 件の契約ができ、周辺の道路整備の目的が立ち、土地区画整理事業の進捗を図ることができた。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
建物移転率	100	100%	拡充推進
<p>評価 懸案であった残り 1 件の物件移転補償契約を締結することができ、事業完了の目的を立てることができた。環状線整備工事では、年度当初の発注が不調となったため、工事を分割発注するなど進捗を図ったが、予定していた令和 5 年度中の完了は達成できなかった。本工事は、通行止め等の交通規制を伴うため、今後も地元住民や臨海部の企業など関係者と調整を図り、環状線の早期供用開始を目指す。事業完了に向け、残る工事を着実に実施する必要がある。</p>			
<p>今後の方針 地元住民、臨海部の企業など関係機関へ丁寧に説明し、国道の嵩上げや環状線の工事への理解を得るとともに、円滑に工事を実施する。既設踏切の除却について、関係機関および地域住民と調整し、着実に実施していく。</p>			

◎ 乙川中部土地区画整理事業について

乙川中部土地区画整理事業については、測量調査設計委託料等として 36,634 千円、道路・河川等の維持管理のための区域内保全工事として 24,368 千円、区画整理工事として 492,427 千円、物件移転補償費等として 11,954 千円、事務費及び人件費等として 30,800 千円を支出した。

主な内容は、環状線整備工事、跨線橋工事、換地処分に向けた出来形確認測量などである。

こうしたなか、新たに 7 件の区域内建築行為等許可申請（令和 5 年度末累計 803 件）があり、建物等の建築に着手（予定を含む）した。

◎ 継続費について

令和 5 年度内に事業が完了しなかったため、事業進捗に伴う残金を令和 6 年度に繰越した事業は、次のとおりである。

乙川中部土地区画整理事業（区画整理工事 2 件）

繰越総額 253,363 千円（支出負担行為額 731,500 千円）

◎ 繰越明許費について

令和 4 年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により令和 5 年度に繰越し完了した事業は、次のとおりである。

乙川中部土地区画整理事業（区画整理工事1件）

繰越総額 8,800千円（支出負担行為額 7,212千円）

また、令和5年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により令和6年度に繰越した事業は、次のとおりである。

乙川中部土地区画整理事業（委託2件、区画整理工事1件、水道工事負担金1件、物件移転補償5件）

繰越総額 416,229千円（支出負担行為額 204,751千円）

◎ 事故繰越しについて

令和4年度内に大口径配水管材の工場製作に時間を要したことにより事業が完了しなかったため、事故繰越しにより令和5年度に繰越し完了した事業は、次のとおりである。

乙川中部土地区画整理事業（区画整理工事1件）

繰越総額 65,450千円（支出負担行為済額 65,376千円）

款2 公債費

項1 公債費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元 金	249,632	249,631	99.9
2 利 子	8,848	8,846	99.9

■ 地方債の償還について

乙川中部土地区画整理事業の財源として借入れをした地方債に対する元利償還金を支出した。

○地方債の現在高の状況

（単位：千円）

借入先	令和4年度末 現在高 A	令和5年度 借入額 B	令和5年度 元金償還額 C	差引現在高 D = A + B - C
1 政府資金	769,702	0	167,814	601,888
(1)財政融資資金 (財務省)	761,830	0	165,107	596,723
(2)かんぽ生命保険 及びゆうちょ銀行	7,872	0	2,707	5,165
2 地方公共団体 金融機構	28,446	0	9,207	19,239
3 その他の金融機関	81,034	0	43,218	37,816
4 愛知県市町村 振興協会	201,110	0	38,238	162,872
合 計	1,080,292	0	258,477	821,815

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

契約期間及び契約金額欄【】内は継続費等に係る内容

款1 乙川中部土地区画整理費

項1 乙川中部土地区画整理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
半田乙川中部土地区画整理 事業 測量調査設計業務委 託	浜田町一丁目地 内ほか	R5. 8. 9 ～ R6. 3. 19	35,739,000	(公財)愛知県都 市整備協会	公共施設管理引継図書作 成業務、換地業務、測量 業務、不突合調査業務、 工事設計業務
半田乙川中部土地区画整理 事業 測量調査設計業務委 託	浜田町一丁目地 内ほか	R6. 3. 26 ～ R7. 3. 10	38,302,000	(公財)愛知県都 市整備協会	【繰越明許費】 測量業務、換地業務、公 共施設管理引継図書作成 業務
道路整備工事	中午町地内ほか	R5. 2. 4 ～ R5. 6. 30	65,376,300	(株)植田組	【事故繰越費】 施工延長L=73m ボックスカルバート (2100×1500) L=7.0m 排水管設置工 (φ2000) L=64.5m
道路整備工事（その2）	浜田町一丁目地 内ほか	R5. 5. 27 ～ R5. 10. 5	29,977,200	(株)清久建設	仮設防護柵設置工 (路側帯:建込式) L=161m 仮設防護柵設置工(路側 帯:コンクリート建込式) L=78(-)m 仮設防護柵設置工(路側 帯:移動式) L=101m 仮設防護柵設置工(中央分 離帯:移動式) L=305m
道路整備工事（その3）	浜田町一丁目地 内ほか	R5. 6. 24 ～ R5. 12. 15	46,202,200	(株)大進	土木一式工事 道路整備工 1式 舗装工 A=731㎡ 仮舗装工 A=818㎡ 交通信号機移設工 1基
道路整備工事（その4）	浜田町一丁目地 内ほか	R5. 8. 19 ～ R6. 3. 31 【R5. 8. 19 ～ R7. 2. 28】	263,120,000 【657,800,000】	(株)浅沼組 名古屋支店	【継続費】 土木一式工事 道路整備工 一式 車線舗装工(t=10cm) A=7,829㎡ 車道舗装工(t=5cm) A=3,681㎡ 歩道舗装工(t=4cm) A=3,130㎡ 切削オーバーレイ工 A=910㎡ 排水管設置工(φ2000) L=100m 宅地造成工 A=4,400㎡ 付帯工 一式 交通信号機移設工 一式

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
道路整備工事 (その5)	浜田町一丁目地内	R5. 4. 1 ～ R5. 10. 5 【R5. 3. 25 ～ R5. 10. 5】	18,392,000 【53,934,100】	(株) 清久建設	【債務負担行為】 道路整備工事 表層 (再生密粒度As 20mm TOP t=50mm) A=- m ² 表層 (再生粗粒度As 20mmTOP t=50mm) A=570(-)m ² 基層 (再生粗粒度As 20 mmTOPt=50mm) A=1900m ² 上層路盤 (再生瀝青安定 処理材t=80mm)A=1430m ² t=200mm) A=1430m ² 下層路盤 (CS-40 t=200mm) A=1430m ² 交通信号機移設 N=3基
道路整備工事 (その8) (週休2日制工事)	浜田町一丁目地内ほか	R6. 3. 2 ～ R6. 3. 31 【R6. 3. 2 ～ R6. 9. 20】	73,700,000 【73,700,000】	(株) 植田組	【継続費】 舗装工 (t=8cm) A=1900m ² 中央分離帯工 1式 薄層舗装工 (t=8mm) A=289m ² タイル工 A=32m ² 車道照明設置工 8基 歩道照明設置工 4基
宅地造成工事	庚申町二丁目地内	R5. 1. 17 ～ R5. 6. 26	7,211,600	(株) タスク	【繰越明許費】 施工延長 L=39.4m 宅地造成工 一式 盛土工V=250m ² 道路整備工 一式 側溝工L=78m 舗装工A=199m ²
宅地造成工事 (その2)	浜田町一丁目地内	R5. 4. 1 ～ R5. 12. 25 【R5. 3. 25 ～ R5. 12. 25】	24,823,700 【24,823,700】	(株) 竹本組	【債務負担行為】 宅地造成工 A=3700m ² (3000m ²) 擁壁工 L=77m
半田乙川中部土地区画整理事業に係る物件移転補償	浜田町一丁目地内	R6. 3. 19 ～ R6. 5. 31	19,685,300	個人	【繰越明許費】 物件補償費
半田乙川中部土地区画整理事業に係る物件移転補償	浜田町一丁目地内	R6. 3. 19 ～ R6. 5. 31	85,368,102	個人	【繰越明許費】 物件補償費
半田乙川中部土地区画整理事業に係る隣接地補償	浜田町一丁目地内	R6. 3. 19 ～ R6. 5. 31	10,879,198	個人	【繰越明許費】 隣接地補償費
半田乙川中部土地区画整理事業に係る隣接地補償	浜田町一丁目地内	R6. 3. 19 ～ R6. 5. 31	39,758,859	個人	【繰越明許費】 隣接地補償費

令和5年度JR半田駅前土地区画整理事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔市街地整備課〕

概要

本事業は、本地区の西側に隣接する知多半田駅前土地区画整理事業の施行地区との連続性と駅周辺の都市施設の整備状況を考慮した区域において鉄道高架と幹線道路の整備、土地区画整理事業を一体的に行い、東西交通の円滑化、駅前広場、その他生活道路や公園等の安心・安全な都市基盤の整備や都市機能の集積により、生活の利便性を向上させ、まちなか居住の推進、及びにぎわいと魅力ある中心市街地の再生を図るものである。

令和5年度においては、13件の建物移転補償契約を締結し、道路整備及び宅地造成工事等により公共施設の整備に着手することができた。令和5年度末時点の進捗率（対総事業費）は、62.8%となった。

○ 事業期間 平成29年度～令和16年度 総事業費 7,500,000千円

- ・都市計画決定（告示）平成27年7月24日
- ・事業計画決定（公告）平成29年8月1日、令和2年2月27日
- ・仮換地指定 令和2年8月21日

○ 主な事業内容

半田駅前線はじめ都市計画道路3路線及び区画道路整備、駅前・交通広場整備、公園・緑地整備、仮換地指定に伴い事業の支障となる物件（77件）の移転補償、仮換地の宅地造成工事など。

◎ 決算の状況

歳入決算額は1,902,694千円（前年度1,500,141千円）で26.8%増、歳出決算額は1,392,293千円（前年度1,121,519千円）で24.1%増となった。

この主な要因は、工事請負費が82,415千円（前年度57,490千円）で43.4%増、補償、補填及び賠償金が1,180,442千円（前年度900,778千円）の31.0%増となったことによるものである。

歳入歳出差引額は、510,401千円であり、このうち繰越明許費の財源として翌年度へ繰り越した435,038千円を除いた75,363千円が実質収支となった。

歳 入

款1 国庫支出金

土地区画整理費国庫補助金は、425,230千円（前年度365,522千円、16.3%増）となった。その内訳は、社会資本整備総合交付金（道路事業）210,050千円（前年度36,377千円、477.4%増）、社会資本整備総合交付金（都市再生土地区画整理事業）215,180千円（前年度329,145千円、34.6%減）である。

款2 県負担金

土地区画整理費県負担金は、17,134千円（前年度3,935千円、335.4%増）となった。その内訳は、費用負担協定による愛知県からの連続立体交差事業負担金2,436千円（前年度2,445千円、0.4%減）、県管理道路負担金14,698千円（前年度1,490千円、886.4%増）である。

款3 繰入金

一般会計繰入金は、JR半田駅前土地区画整理事業における区画整理工事、物件移転補償等に要する経費の支出のため、JR半田駅前土地区画整理事業特別会計において収入された特定財源を除いた金額1,080,435千円（前年度536,590千円、101.4%増）の繰入れを行ったものである。

款4 財産収入

財産貸付収入は、区画整理区域内における市管理用地の貸付による土地貸付収入1,267千円（皆増）である。

款5 繰越金

繰越金は、378,622千円（前年度594,094千円、36.3%減）である。その内訳は、前年度繰越金78,756千円（前年度175,493千円、55.1%減）、明許繰越金299,866千円（前年度418,601千円、28.4%減）である。

款6 雑入

雑入は、区画整理関係書類にかかる複写物等実費収入7千円（皆増）である。

歳 出

款1 JR半田駅前土地区画整理費

項1 JR半田駅前土地区画整理費

目	予算現額	決算額 (翌年度繰越額)	執行率 (予算現額より翌年度繰越額を除いた執行率)
1 JR半田駅前 土地区画整理費	千円 2,124,931	千円 1,357,320(642,001)	% 63.9(91.5)

■ JR半田駅前土地区画整理事業〔市街地整備課〕

主要事業評価			
<p>事業目的 JR 武豊線の高架化にあわせて区画整理を実施し、面整備と幹線道路等の整備により一体的な市街地形成を図る。</p>			
<p>得られた成果 地区の南側を中心に道路工事及び宅地造成などの区画整理工事を実施し、住居が建ち始めるなど移転していた地権者が戻ってくることで、新たなまちなみの形成が進んだ。</p>			
成果指標	目標値	実績値	事業の方向性
建物移転率	99.2%	94.8%	拡充推進
<p>評価 建物移転について、地権者と交渉を重ねることで13件の契約を締結することができた。また、移転が完了した部分から速やかに区画整理工事を実施し、南側区域ほぼ全域の使用収益を開始することができた。</p>			
<p>今後の方針 残る地権者との交渉を継続して行うとともに、主に地区の北側について移転していただいた地権者が早期に土地利用が開始できるよう速やかに区画整理工事を実施する。駅前広場や公園などの施設設計にあたっては、ワークショップ等により地域の声を聞きながら、引き続き関係機関等との協議を実施する。</p>			

◎ JR半田駅前土地区画整理事業について

JR半田駅前土地区画整理事業については、JR半田駅前土地区画整理事業測量調査設計業務委託料として42,416千円(前年度55,039千円、22.9%減)、区画整理工事費として76,809千円(前年度53,626千円、43.2%増)、物件移転補償費として1,104,833千円(前年度866,366千円、27.5%増)、使用収益停止に伴う損失補償費として52,758千円(前年度34,227千円、54.1%増)、事務費及び人件費等として38,529千円(前年度32,556千円、18.3%増)を支出した。主な内容は、区画整理工事、物件移転補償費13件である。

◎ 繰越明許費について

令和4年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により令和5年度に繰越し完了した事業は、次のとおりである。

JR半田駅前土地区画整理事業

(JR半田駅前土地区画整理事業測量調査設計業務委託、区画整理工事、物件移転補償13件)

(繰越総額 332,388千円、支出負担行為額 257,025千円)

また、令和5年度内に事業が完了しなかったため、繰越明許費により令和6年度に繰越した事業は、次のとおりである。

JR半田駅前土地区画整理事業

(JR半田駅前土地区画整理事業測量調査設計業務委託、区画整理工事、水道工事負担金、ガス工事負担金、物件移転補償12件、整備工事に伴う移転補償)

(繰越総額 624,001千円、支出負担行為済額 298,958千円)

款2 公債費
項1 公債費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 元 金	34,958	34,957	99.9
1 利 子	17	16	94.1

■ JR半田駅前土地区画整理事業〔市街地整備課〕

JR半田駅前土地区画整理事業の財源として借入れをした地方債に対する元利償還金を支出した。

○ 地方債の現在高の状況

(単位：千円)

借入先	令和4年度末 現在高 A	令和5年度末 借入額 B	令和5年度 元金償還額 C	差引 現在高 D=A+B-C
1 政府資金	6,101	0	1,525	4,576
(1) 財政融資資金 (財務省)	6,101	0	1,525	4,576
2 愛知縣市町村 振興協会	159,326	0	33,432	125,894
計	165,427	0	34,957	130,470

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

契約期間及び契約金額欄【】内は継続費等に係る内容

款1 JR半田駅前土地区画整理費

項1 JR半田駅前土地区画整理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
JR半田駅前土地区画整理事業測量調査設計業務委託	御幸町地内ほか	R4. 6. 22 ～ R6. 3. 19	16, 167, 800	(公財)愛知県都市整備協会	【繰越明許費】 都市計画決定図書作成等 一式
JR半田駅前土地区画整理事業物件調査業務委託（その2）	東天王町二丁目地内ほか	R5. 4. 13 ～ R5. 8. 31	6, 308, 500	柴山コンサルタント（株）	【繰越明許費】 物件補償算定業務 一式
JR半田駅前土地区画整理事業調査業務委託	御幸町地内ほか	R5. 7. 8 ～ R6. 9. 30	6, 127, 000	(公財)愛知県都市整備協会	【繰越明許費】 都市計画決定図書（修正）等 一式
JR半田駅周辺整備計画策定業務委託	御幸町地内ほか	R5. 11. 11 ～ R7. 3. 7	34, 531, 000	(株)東畑建築事務所 名古屋オフィス	【繰越明許費】 施設基本設計策定等 一式
JR半田駅前地区電線共同溝詳細設計業務委託	御幸町地内ほか (半田駅前線始め3路線)	R4. 12. 10 ～ R6. 3. 8	5, 496, 260	(株)東洋設計 中部支社	【繰越明許費】 電線共同溝詳細設計業務 一式
雨水管整備設計業務委託	新川町地内ほか (新川排水区)	R6. 3. 30 ～ R6. 10. 31	12, 100, 000	中日本コンサルタント（株）	【繰越明許費】 雨水管設計業務 一式
JR半田駅前土地区画整理事業に係る支障物件移転補償	新川町地内ほか	R4. 8. 22 ～ R5. 12. 25	16, 323, 680	東邦ガスネットワーク（株）	【繰越明許費】 ガス管に係る移転補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る支障物件移転補償	御幸町地内ほか	R5. 10. 30 ～ R7. 3. 24	14, 630, 137	東邦ガスネットワーク（株）	【繰越明許費】 ガス管に係る移転補償費
区画整理工事	西端町地内ほか (区画道路8-8号)	R4. 11. 25 ～ R5. 7. 17	5, 045, 700	(有)知多環境開発	【繰越明許費】 区画整理工事 一式 側溝工 L=57.7m 表層工 A=235.9㎡など
区画整理工事	新川町地内ほか (区画道路8-6号始め6路線)	R5. 6. 24 ～ R5. 12. 28	35, 642, 200	(株)元組	【繰越明許費】 区画整理工事 一式 側溝工 L=297.4m 表層工 A=1,682.7㎡など
区画整理工事（その2）	新川町地内ほか (区画道路8-6号始め2路線)	R5. 9. 30 ～ R6. 2. 14	9, 310, 400	大耕建設（株）	【繰越明許費】 区画整理工事 一式 側溝工 L=100.1m 表層工 A=371.9㎡など

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
区画整理事工 (その3)	東天王町二丁目 地内	R5. 11. 9 ～ R6. 3. 11	20,090,400	(株) アクシス	【繰越明許費】 区画整理事工 一式 側溝工 L=140m 構造物とりこわし
区画整理事工 (その4) (週休2日制工事)	東天王町二丁目 地内(区画道路8 -2号始め3路 線)	R6. 2. 29 ～ R6. 6. 19	13,860,000	(株) アクシス	【繰越明許費】 区画整理事工 一式 側溝工 L=113.4m 表層工 A=359㎡
JR半田駅前土地区画整理事 業に係る物件移転補償	新川町地内	R5. 1. 10 ～ R5. 6. 30	65,642,993	個人	【繰越明許費】 物件補償費 (前払金45,942,993円)
JR半田駅前土地区画整理事 業に係る物件移転補償	御幸町地内	R5. 1. 19 ～ R5. 6. 30	27,955,362	個人	【繰越明許費】 物件補償費 (前払金19,555,362円)
JR半田駅前土地区画整理事 業に係る物件移転補償	山ノ神町地内	R5. 1. 20 ～ R5. 6. 30	13,321,825	個人	【繰越明許費】 物件補償費 (前払金9,321,825円)
JR半田駅前土地区画整理事 業に係る物件移転補償	山ノ神町地内	R5. 1. 20 ～ R5. 5. 31	7,497,112	個人	【繰越明許費】 物件補償費 (前払金5,197,112円)
JR半田駅前土地区画整理事 業に係る物件移転補償	山ノ神町地内	R5. 1. 20 ～ R5. 5. 31	10,995,458	個人	【繰越明許費】 物件補償費 (前払金7,695,458円)
JR半田駅前土地区画整理事 業に係る物件移転補償	新川町地内	R5. 2. 3 ～ R5. 4. 28	60,426,897	個人	【繰越明許費】 物件補償費 (前払金42,226,897円)
JR半田駅前土地区画整理事 業に係る物件移転補償	御幸町1番2ほ か	R5. 3. 15 ～ R5. 9. 29	11,107,798	(有) コラボレー ト東海	【繰越明許費】 物件補償費 (前払金7,707,798円)
JR半田駅前土地区画整理事 業に係る物件移転補償	御幸町1番2ほ か	R5. 3. 17 ～ R5. 9. 29	18,819,843	(株) インターリ ソース	【繰越明許費】 物件補償費 (前払金13,119,843円)

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額 (円)	請負業者名 又は 契約者名	摘要
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	御幸町地内	R5. 3. 17 ～ R5. 9. 29	8, 727, 297	半田高架南工区高架橋新設ほか 工事共同企業体構 成員代表者JR東海 建設 (株)	【繰越明許費】 物件補償費 (前払金6, 027, 297円)
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	御幸町1番2ほか	R5. 3. 20 ～ R5. 9. 29	8, 451, 017	(公社)半田青年会 議所	【繰越明許費】 物件補償費 (前払金5, 851, 017円)
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	新川町地内	R5. 3. 25 ～ R5. 10. 13	71, 914, 425	個人	【繰越明許費】 物件補償費 (前払金50, 314, 425円)
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	山ノ神町地内	R6. 1. 29 ～ R6. 3. 29	8, 941, 400	個人	【繰越明許費】 物件補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	御幸町地内	R5. 4. 25 ～ R5. 9. 29	27, 006, 678	個人	物件補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	御幸町1番2ほか	R5. 5. 1 ～ R5. 9. 29	14, 813, 975	(有) 儘	物件補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	山崎町12番2	R5. 6. 28 ～ R5. 12. 28	7, 778, 427	中埜産業 (株)	物件補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	東天王町二丁目 地内	R5. 7. 6 ～ R6. 3. 29	31, 920, 126	個人	物件補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	西端町地内	R5. 8. 6 ～ R5. 10. 31	62, 788, 021	個人	物件補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	新川町53番ほか	R5. 8. 16 ～ R5. 9. 29	25, 498, 919	半田信用金庫	物件補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	西端町地内	R5. 8. 29 ～ R6. 3. 29	85, 715, 472	個人	物件補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	東天王町二丁目 地内	R5. 9. 21 ～ R5. 12. 28	46, 424, 774	個人	物件補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	東天王町二丁目 13番7	R5. 9. 27 ～ R5. 12. 28	37, 114, 029	(有) 住建	物件補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	東天王町二丁目 地内	R5. 10. 6 ～ R6. 3. 29	46, 555, 409	個人	物件補償費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	東天王町二丁目 地内	R5.12.18 ～ R6.3.29	24,756,647	個人	物件補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	西端町地内	R5.12.19 ～ R5.3.29	19,029,938	個人	物件補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	山崎町地内	R5.12.22 ～ R6.3.29	36,527,700	個人	物件補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	山崎町10番ほか	R5.12.22 ～ R6.3.29	12,040,412	丸半運輸（株）	物件補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	山崎町15番ほか	R5.12.22 ～ R6.3.29	9,605,696	丸半運輸（株）	物件補償費
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	御幸町1番2ほか	R5.8.31 ～ R6.6.28	625,723,420	知多織物工業（協組）	【繰越明許費】 物件補償費 (完了払187,800,000円)
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	山崎町地内	R5.12.27 ～ R6.4.30	42,300,502	個人	【繰越明許費】 物件補償費 (完了払12,700,000円)
JR半田駅前土地区画整理事業に係る物件移転補償	新川町地内	R6.2.9 ～ R6.5.31	46,001,614	個人	【繰越明許費】 物件補償費 (完了払13,900,000円)

令和5年度駐車場事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔防災安全課〕

◎ 雁宿駐車場について

市街地における交通環境の整備及び名古屋市内への自動車の流入を抑制し、道路交通の円滑化を図るため、平成4年4月1日に供用開始し、市直営で運営している（収容台数263台）。平成25年4月からは雁宿ホール駐車場との一体的利用に移行しており、ホール利用者の一部を当駐車場に誘導している。

令和5年度の利用台数は55,741台（令和4年度51,245台）、使用料収入は20,239千円（令和4年度18,844千円）である。

◎ 知多半田駅前再開発ビル駐車場について

知多半田駅前地区における交通環境の整備を図ることで、住民の利便及び商業振興に資するため、平成18年4月20日に供用を開始し（クラシティ4、5階・収容台数160台）、管理は指定管理者による利用料金制（料金収入から管理経費を賄う）を採用しており、令和5年度の利用台数は185,338台（令和4年度168,312台）である。

歳 入

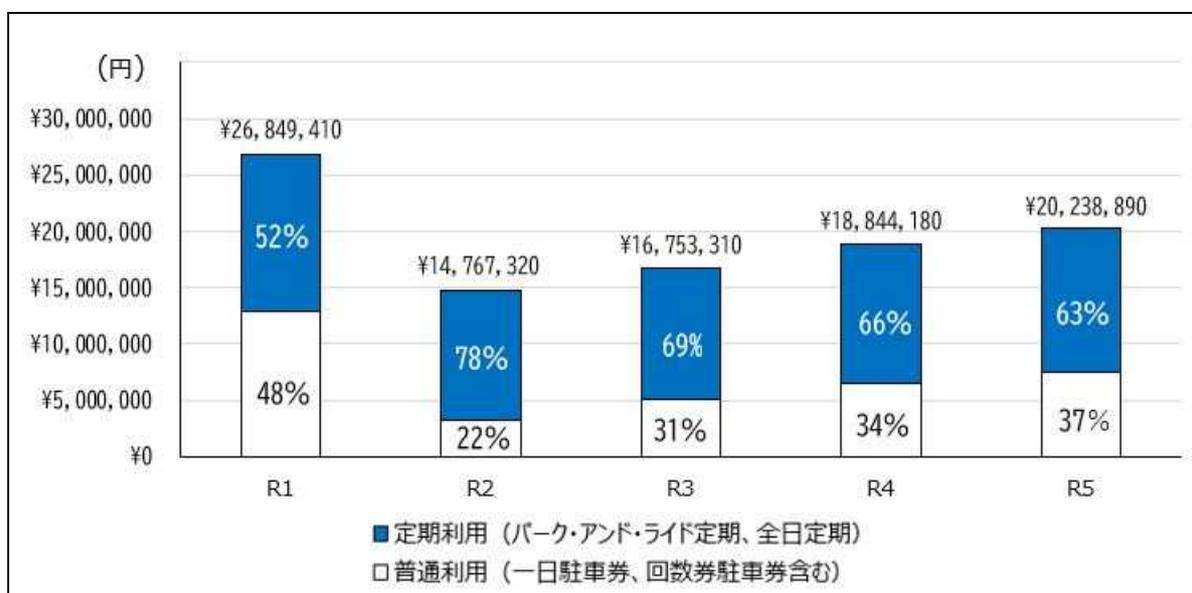
款1 使用料及び手数料

雁宿駐車場使用料収入については、20,239千円（令和4年度18,844千円）であった。なお、利用台数は年間55,741台（令和4年度51,245台）であり、利用状況は次のとおりであった。

1. 使用料収入内訳

（単位：円）

区分 年度	一般駐車	パーク・アンド・ライド 一日一回駐車券	パーク・アンド・ライド 定期駐車券	全日定期駐車券	回数駐車券	合 計
4	5,987,450	304,000	9,131,400	3,276,090	145,240	18,844,180
5	7,073,780	312,320	9,029,940	3,724,650	98,200	20,238,890

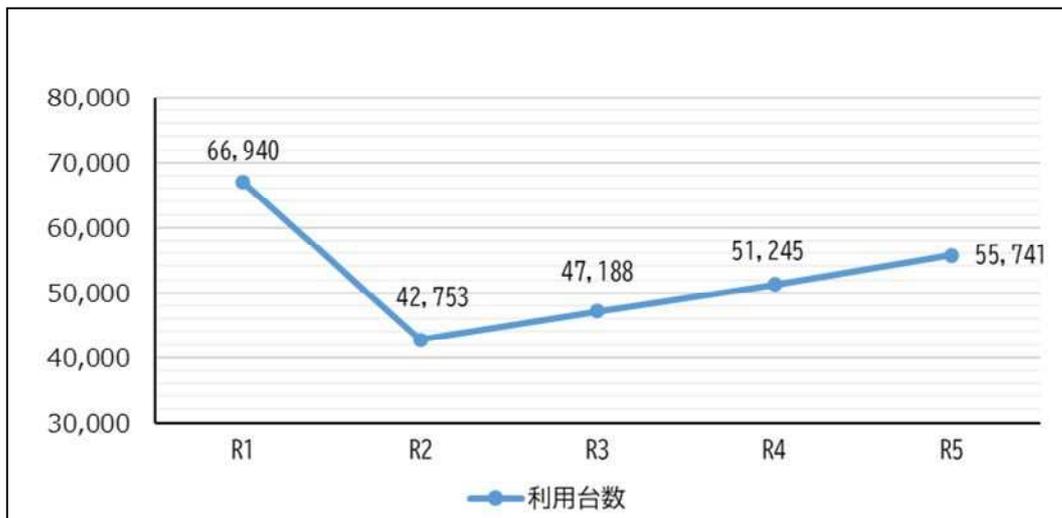


2. 利用台数内訳

(単位：台)

区分 年度	一般駐車	パーク・アンド・ライド 一日一回駐車	パーク・アンド・ライド 定期駐車	全日定期駐車	その他	合計
4	15,616	697	31,051	3,852	29	51,245
5	17,755	680	30,736	6,540	30	55,741

※その他は、施設保守点検業者の利用台数。



款2 財産収入

款3 繰入金

雁宿駐車場管理運営費並びに知多半田駅前再開発ビル駐車場における大規模修繕積立金や火災保険料の総額 31,860 千円から雁宿駐車場における総収入額 23,189 千円を差し引いた金額 8,671 千円（令和4年度 8,509 千円）を一般会計から繰り入れた。

款4 諸収入

生涯学習課より雁宿ホール利用者減免分負担金 1,833 千円を計上した。

歳 出

款1 駐車場管理費

項1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
1 一般管理費	千円 35,543	千円 31,860	% 89.6

雁宿駐車場事業における一般管理費として12,703千円(令和4年度14,975千円)を支出した。一般管理運営費のうち雁宿駐車場管理運営業務を社会福祉法人ダブルエッチジェーに委託している(3,796千円)。

■知多半田駅前再開発ビル駐車場管理運営事業〔防災安全課〕

知多半田駅前再開発ビル駐車場は、指定管理者による利用料金制の管理であるが、火災保険料14千円(令和4年度11千円)、大規模修繕積立金19,144千円(令和4年度12,374千円)を半田市で負担した。

令和5年度モーターボート競走事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

(財政課)

<概要>

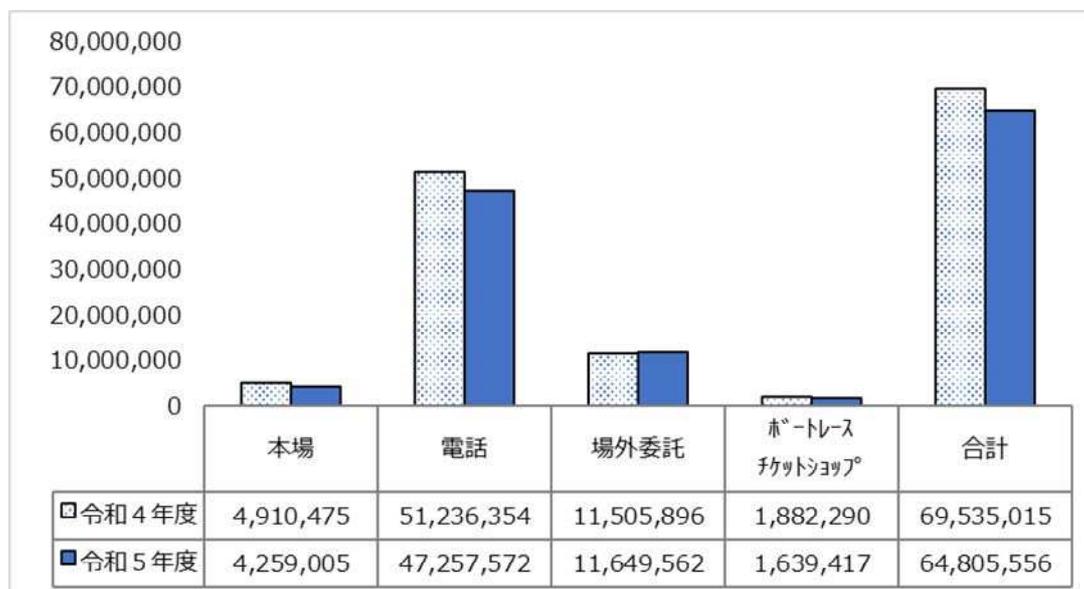
令和5年度におけるモーターボート競走全国24場の売上状況について、総開催日数は4,619日(前年度比19日増)、総売上金額は2,422,012,440千円(前年度比0.3%増)となった。一日平均売上金額は524,359千円(前年度比0.1%減)となったものの、電話投票の売上が堅調であり、総売上金額は過去最高の結果となった。

常滑モーターボート競走場(専用場外発売場を含む)については、電話投票会員向けキャンペーンの拡充、開催日に公式YouTubeの毎日配信、ウィンボとこなめにキャッシュレス機の導入、G1ダイヤモンドカップの開催等を実施したが、年間総売上金額は前年度比6.8%減の64,805,556千円であった。その他の状況は下記「令和5年度常滑モーターボート競走場等売上状況」のとおりとなっている。

常滑モーターボート競走場の売上は令和5年度にSGレースの開催がなかったことにより減少したものの、支出額も減少したことにより収益面は改善し、常滑市モーターボート競走事業からの繰入金(競艇事業収入)は7,324千円(前年度比81.4%増)となった。このことから、半田市モーターボート競走事業特別会計の歳入歳出決算額については、歳入が7,465千円(前年度80.4%増)、歳出が5,098千円(前年度比23.2%増)であり、実質収支額は2,367千円となった。

令和5年度常滑モーターボート競走場等売上状況

(単位：千円)



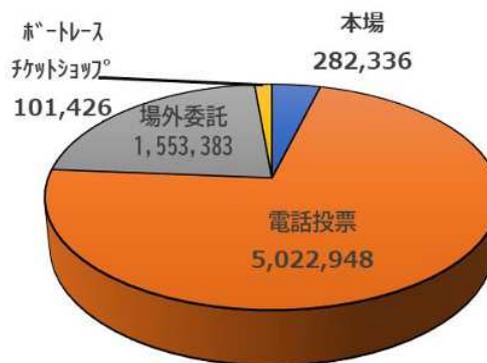
*令和5年度の年間開催日数は、200日(うち半田市分24日)であった。

<参考（G1レース開催実績）>

○「【G1】開設70周年記念競走トコタンキング決定戦」（令和5年8月31日～9月5日）

（単位：千円）

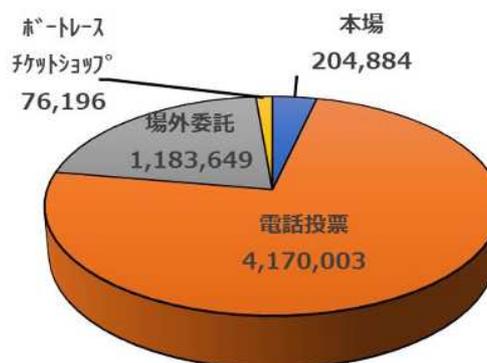
売上金額合計		6,960,093
本場		282,336
電話投票		5,022,948
場外委託		1,553,383
ボートレース チケットショップ	小計	101,426
	B P 川崎	7,727
	B P 名古屋	34,473
	M B P 栄	23,787
	B T S 高浜	35,439



○「【G1】ダイヤモンドカップ（令和5年11月12日～11月17日）

（単位：千円）

売上金額合計		5,634,732
本場		204,884
電話投票		4,170,003
場外委託		1,183,649
ボートレース チケットショップ	小計	76,196
	B P 川崎	5,829
	B P 名古屋	21,426
	M B P 栄	20,128
	B T S 高浜	28,813



歳 入

款1 事業収入

競艇事業収入として、7,324千円（前年度の未清算金955千円を含む）の収入があった。

款2 財産収入

モーターボート競走事業財政調整基金の利子として、100千円の収入があった。

款3 繰入金

モーターボート競走事業財政調整基金の繰入金として、41千円の収入があった。

歳 出

款1 事業費 項1 事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 事業費	217	193	88.9

事業費としては、モーターボート競走事務に係る消耗品で2千円、半田大賞表彰状の揮毫料で2千円を支出した。その他、旅費として89千円を支出し、半田市モーターボート競走事業財政調整基金の利子収入100千円を同基金に積立てた。

款2 繰出金 項1 繰出金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般会計繰出金	4,905	4,905	100.0

令和5年度の競艇事業収入は、当初見込んでいた5,000千円を上回る7,324千円の実績があり、事務費等を除き、予算で見込んでいた4,905千円を全額一般会計に繰り出すことができた。今後も競艇事業のPRに努めることで競艇事業収入を確保し、安定的に一般会計への繰出しを行っていきたい。

競艇事業収入の過去5年間の使途、一般会計繰出金、基金残高の状況

(単位：千円)

年度	事業収入	事業収入の使途状況等			一般会計繰出金	年度末基金残高
		うち繰出金充当	うち事務費充当※1	翌年度繰越金		
元	4,324	4,225	99	0	4,225	102,997
2	32,447	4,894	5	27,548	7,892	100,082
3	3,028	3,023	5	0	30,653	100,060
4	4,038	3,952	86	0	4,011	100,041
5	7,324	4,864	93	2,367	4,905	100,100

※1 基金積立金は除く

令和5年度国民健康保険事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

(国保年金課、健康課)

概要

国民健康保険事業特別会計の歳入総額は、10,016,513千円(前年度9,715,104千円)で、前年度比3.1%の増、歳出総額は9,986,264千円(前年度9,655,517千円)で、前年度比3.4%の増となった。

歳入歳出差引額は、30,249千円(前年度59,587千円)の黒字となり次年度へ繰り越した。

歳入総額が前年度と比較して増加した主な要因は、財産収入や繰入金、繰越金、諸収入等で57,287千円の減少となったが、税率改定による税込増や、保険給付に要した費用として愛知県から交付される保険給付費等交付金、国庫支出金等で358,696千円が増加し、全体では301,409千円の増となった。

また、歳出総額が増加した主な要因は、2年毎に実施している保険証の一斉更新に係る事務費や、コロナ罹患者の所得補償で実施した傷病手当金の支給、保健事業費などで17,564千円の減はあったものの、被保険者1人あたりの医療費が大きく増加しており、療養給付費や高額療養費等の保険給付費で247,420千円が増加した。また、県へ負担する国民健康保険事業費納付金等も98,777千円の増加となり、全体では330,747千円の増加となった。

国民健康保険支払準備基金は、運用益分274千円を積み立てるとともに、収支差引見込額の不足分の補填のため310,000千円を取り崩したことにより、373,399千円(前年度683,125千円)となった。国保の広域化に伴い、県に納付する国民健康保険事業費納付金に不足が生じた場合の補填などに基金を活用することで、引き続き安定した国保の財政運営に努める。

平成30年度からの国保の広域化により、市と共に保険者として国保事業の運営を行うこととなった県が国保事業の広域的及び効率的な運営の推進を図るために策定している「愛知県国民健康保険運営方針(第3期)」を踏まえ、市は、引き続き資格管理、国保税賦課・徴収、保険給付、特定健診・特定保健指導等の保健事業を実施していく。

歳 入

歳入のうち、国保税総額は2,216,971千円(前年度2,106,711千円)で前年度を110,260千円上回り5.2%の増となった。主な要因は、税率を改定したことによる。収納率は、現年度課税分が98.76%(前年度98.41%)で0.35ポイントの増となった。過年度課税分については、31.79%(前年度28.37%)で3.42ポイントの増となった。納付方法(普通徴収)を原則口座振替とすることや、利便性の高いコンビニ収納、スマートフォン決済アプリによる納付に加え、令和5年度からはクレジットカードによる納付を開始し納付環境を整備するとともに、初期滞納者に対し早期に電話催告を行い、現年分の新規滞納発生を抑制するといった収納向上対策を継続し、収納率の維持・向上に努めた。

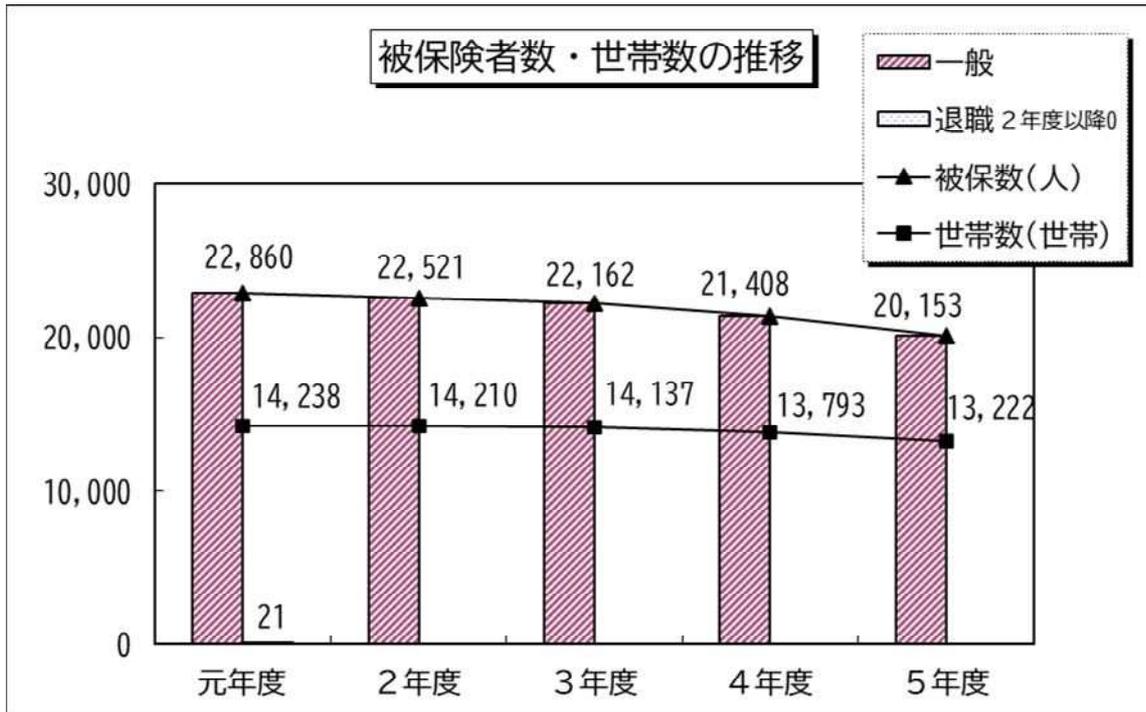
県支出金は総額6,851,870千円(前年度6,603,667千円)で前年度に比べ3.8%の増となった。主な要因は、保険給付に要した費用として愛知県から交付される保険給付費等交付金等が増加したことによる。

そのほか主なものとして、繰入金は853,789千円(前年度867,089千円)で前年度に比べ1.5%の減となった。主な要因は、低所得者向けの軽減措置に対する繰入金や、令和5年度から開始された産前産後保険税の軽減措置に対する繰入金は増加したものの、2年毎に実施している保険証の一斉更新に係る事務費繰入金や出産育児一時金繰入金、支払準備基金繰入金等が減ったことによる。

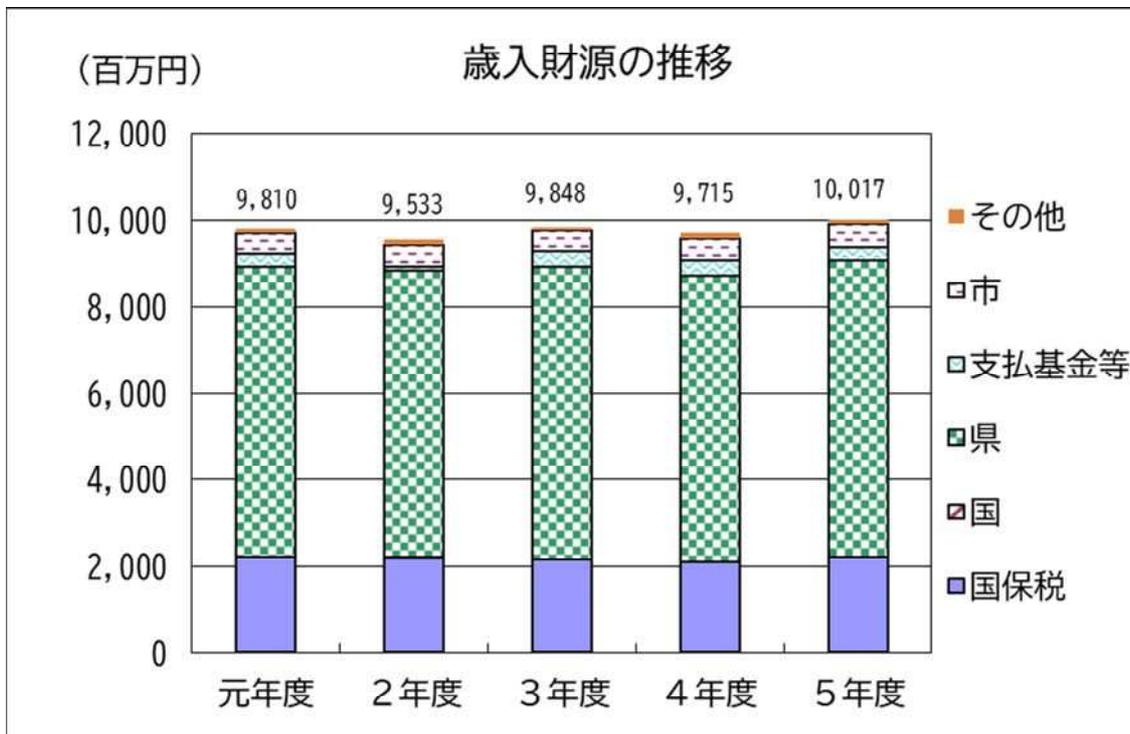
歳 入 の 状 況

区 分		5年度予算現額 (千円)	5年度決算額 (千円)	4年度決算額 (千円)	決算額 前年度比(%)
国民健康保険税		2,231,244	2,216,971	2,106,711	105.2
内 訳	一般現年分	2,210,780	2,183,177	2,075,632	105.2
	一般滞納分	20,428	33,767	30,994	108.9
	退職現年分	3	0	0	—
	退職滞納分	33	27	85	31.8
県支出金		6,871,466	6,851,870	6,603,667	103.8
内 訳	特定健診等負担金	36,752	31,930	36,138	88.4
	保険給付費(普通交付金)	6,700,154	6,615,915	6,371,648	103.8
	保険者努力支援分	40,996	43,630	39,290	111.0
	特別調整交付金 (市町村向け)	20,837	31,701	22,046	143.8
	県繰入金	69,599	128,515	131,887	97.4
	特別調整交付金 (傷病手当金)	3,128	179	2,658	6.7
財産収入		376	274	413	66.3
繰入金		896,075	853,789	867,089	98.5
内 訳	保険基盤安定繰入金	497,240	475,725	440,978	107.9
	未就学児均等割軽減繰入金	9,392	5,830	5,299	110.0
	その他一般会計繰入金	72,504	61,977	70,812	87.5
	産前産後保険税繰入金	—	257	—	皆増
	支払準備基金繰入金	316,939	310,000	350,000	88.6
繰越金		59,587	59,587	100,222	59.5
諸収入		26,414	33,788	37,002	91.3
内 訳	延滞金加算金及び過料	21,261	19,888	26,747	74.4
	雑収入	5,153	13,900	10,255	135.5
国庫支出金		—	234	—	皆増
内 訳	出産一時金臨時補助金	—	220	—	皆増
	マイナンバーカード・健康保険証 一体化周知事業補助金	—	14	—	皆増
合計		10,085,162	10,016,513	9,715,104	103.1

被 保 険 者 数 ・ 世 帯 数 （ 年 度 平 均 ）



歳 入 の 財 源 内 訳



(単位：百万円)

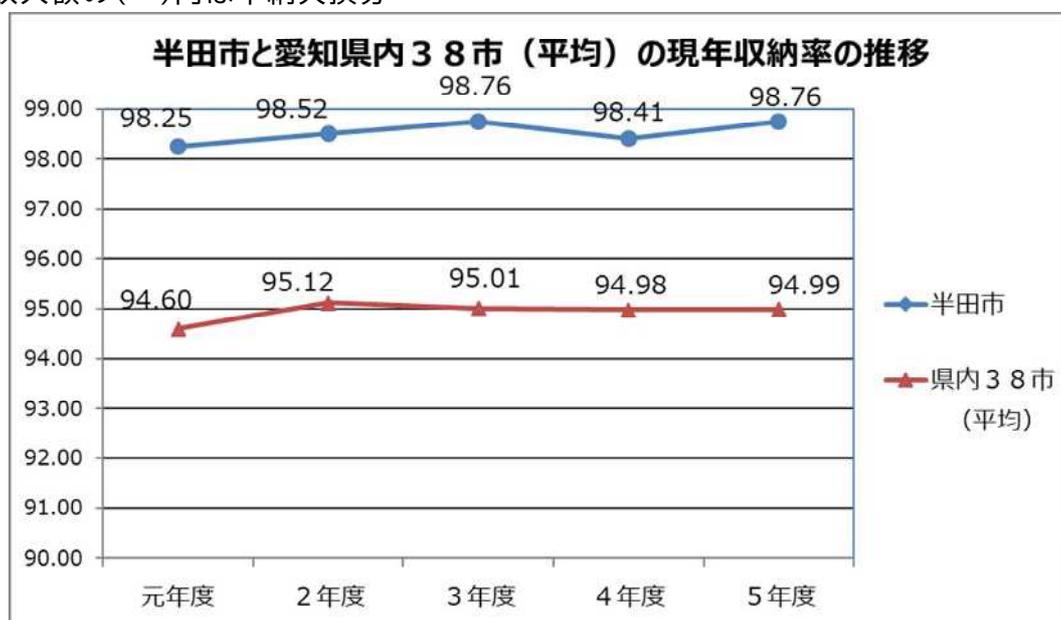
年度 (令和)	国保税	国	県	支払基金等	市	その他	合 計
元年度	2,216	5	6,714	270	503	102	9,810
2年度	2,190	29	6,618	80	509	107	9,533
3年度	2,159	4	6,773	350	504	58	9,848
4年度	2,107	-	6,604	350	517	137	9,715
5年度	2,217	0.2	6,852	310	544	93.8	10,017

国 保 税 の 決 算 状 況

(単位：千円)

科 目		予算現額 A	調 定 額 B	収入済額 C	未収入額 B - C	対予算 収入率 C/A	対調定 収入率 C/B
一 般 分	現年分	2,210,780	2,210,661	2,183,177	27,484 (144)	98.75%	98.76%
	滞 納 繰越分	20,428	103,620	33,767	69,853 (8,723)	165.30%	32.59%
退 職 者 分	現年分	3	0	0	0	0%	0%
	滞 納 繰越分	33	2,667	27	2,640 (0)	81.82%	1.01%
全 被 保 険 者 分	現年分	2,210,783	2,210,661	2,183,177	27,484 (144)	98.75%	98.76%
	滞 納 繰越分	20,461	106,287	33,794	72,493 (8,723)	165.16%	31.80%
	歳 入 合 計	2,231,244	2,316,948	2,216,971	99,977 (8,867)	99.36%	95.68%

(注)未収入額の()内は不納欠損分



歳 出

款1 総務費

項1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	21,363	20,457	95.8
2 連合会負担金	872	840	96.3

■ 総務管理事務〔国保年金課〕

一般管理費は、予算現額 21,363 千円に対し、決算額は 20,457 千円（前年度 27,888 千円）で、前年度比 26.6%の減となった。

減となった主な要因は、令和5年度が2年毎に実施している保険証の一斉更新の年に該当しなかったため、台紙の印刷製本費や、保険証送付用簡易書留郵送料等の事務費が無かったことによる。

項2 徴税費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	5,871	5,527	94.1

■ 賦課徴収事務〔国保年金課〕

賦課徴収費は予算現額 5,871 千円に対し、5,527 千円（前年度 6,195 千円）を支出した。

前年度比 10.8%の減額となったが、その要因は、通信運搬費が前年と比較して減額したことによる。

項3 運営協議会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 運営協議会費	148	105	70.9

■ 国民健康保険運営協議会〔国保年金課〕

国民健康保険運営協議会は、国保事業の運営に関する重要事項について審議答申を得るために設けられており、令和5年度は3回開催した。

第1回（10月開催）は、協議事項として、産前産後保険税の免除に係る半田市国民健康保険税条例の一部改正についての諮問と、第3期データヘルス計画の策定について説明し、答申、ご意見等をいただいた。

また、報告事項として、新型コロナウイルス感染症に係る報告のほか、令和4年度決算、国保保健事業の報告等を行い、ご意見をいただいた。

第2回（12月開催）は、協議事項として、国保税率の改定に係る諮問を行い、ご意見等をいただいた。

第3回（令和6年1月開催）は、協議事項として、第2回協議会で諮問した国保税率の改定について継続してご意見をいただくとともに、課税限度額引き上げのための半田市国民健康保険税条例の一部改正についての諮問を行った。国保税率の改定、課税限度額の引き上げについては、どちらも慎重な審議のうえ、答申をいただいた。

また、報告事項として、第1回協議会でご意見等をいただいたデータヘルス計画の修正内容や、令和6年度国保事業についての報告を行い、ご意見をいただいた。

款2 保険給付費

項1 療養諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者療養給付費	5,777,556	5,777,548	99.9
2 退職被保険者等療養給付費	1	0	0.0
3 一般被保険者療養費	64,302	57,966	90.1
4 退職被保険者等療養費	1	0	0.0
5 審査支払手数料	22,606	20,883	92.4

■ 療養給付費〔国保年金課〕

保険給付費のうち療養給付費、療養費及び審査支払手数料の合計は、予算現額5,864,466千円に対し、決算額は5,856,397千円（前年度5,669,800千円）で前年度比3.3%の増であった。

項2 高額療養費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者高額療養費	834,684	791,849	94.9
2 退職被保険者等高額療養費	1	0	0.0
3 一般被保険者高額介護合算療養費	1,000	850	85.0
4 退職被保険者等高額介護合算療養費	1	0	0.0

■ 高額療養費〔国保年金課〕

予算現額835,686千円に対し、決算額792,699千円（前年度727,006千円）で前年度比9.0%の増となった。支給件数は13,078件（前年度12,869件）で、このうち現物給付件数は6,599件（前年度6,355件）であった。また、高額介護合算療養費は、29件で850千円（前年度30件532千円）を支給した。

項4 出産育児諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 出産育児一時金	36,000	22,206	61.7
2 出産育児一時金支払手数料	16	9	56.3

■ 出産育児一時金〔国保年金課〕

被保険者の出産児1名につき500千円（産科医療補償制度加入での出産）を世帯主に支給するもので、44名（前年度58名）に対し給付を行った。

なお、支給人数に対し決算額が多い理由は、前年度に直接払い（愛知県国民健康保険団体連合会から医療機関へ支払う方法）を行った者のうち、支払額が500千円未満であった者の差額分について申請により令和5年度に支払ったものが含まれることによる。

項5 葬祭諸費

目	予算現額	決算額	執行率
1 葬祭費	千円 8,100	千円 7,350	% 90.7

■ 葬祭費〔国保年金課〕

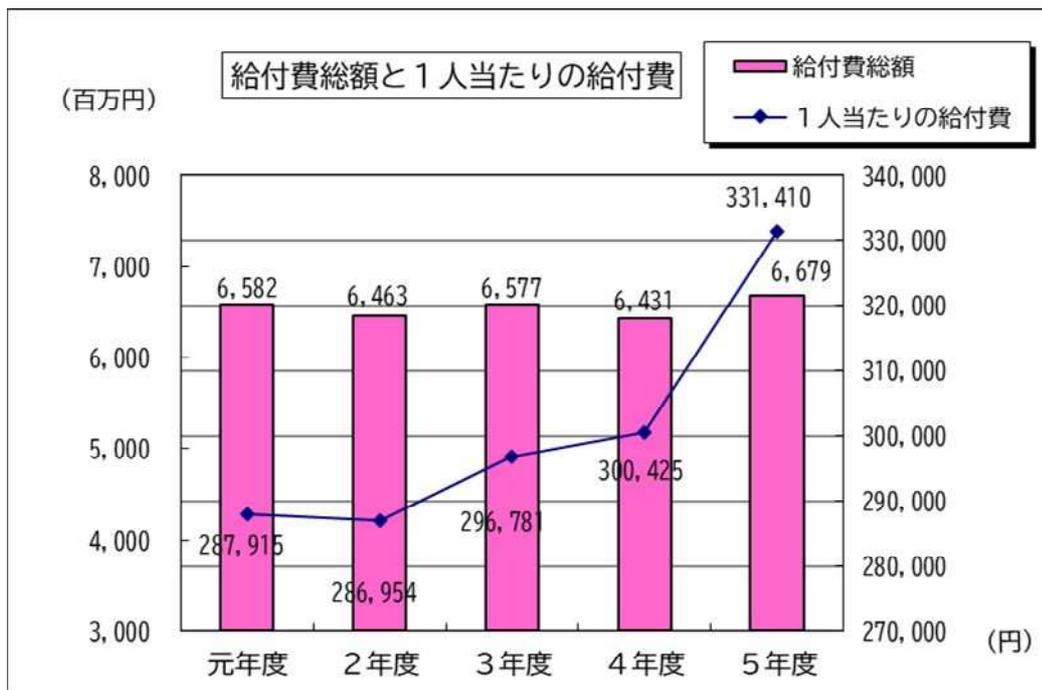
被保険者の死亡1名につき50千円を葬祭執行者に支給するもので、147名（前年度146名）に対し給付を行った。

項6 傷病手当金

目	予算現額	決算額	執行率
1 傷病手当金	千円 3,128	千円 248	% 7.9

■ 傷病手当金〔国保年金課〕

新型コロナウイルスに感染した被保険者のうち被用者（発熱等の症状があり感染が疑われる者も含む）に対し療養中の生活保障として支給するもので、8名（前年度91名）に対し給付を行った。



款3 国民健康保険事業費納付金

項1 医療給付費分

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者医療給付費分	2,123,665	2,123,664	99.9
2 退職被保険者等医療給付費分	314	314	100.0

■ 医療給付費分〔国保年金課〕

平成30年度からの国保の広域化（都道府県単位化）による財政運営の仕組みとして、市が支払う保険給付費の財源となる国民健康保険事業費納付金の医療給付費分を、県に対し納付した。

項2 後期高齢者支援金等分

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	758,040	758,039	99.9

■ 後期高齢者支援金等分〔国保年金課〕

平成30年度からの国保の広域化（都道府県単位化）による財政運営の仕組みとして、後期高齢者医療制度への支援に係る保険者負担分にあたる国民健康保険事業費納付金の後期高齢者支援金等分を、県に対し納付した。

項3 介護納付金分

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護納付金分	266,982	266,982	100.0

■ 介護納付金分〔国保年金課〕

平成30年度からの国保の広域化（都道府県単位化）による財政運営の仕組みとして、介護保険第2号被保険者に係る納付分にあたる国民健康保険事業費納付金の介護納付金分を、県に対し納付した。

款4 保健事業費

項1 保健事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保健衛生普及費	15,760	13,400	85.0
2 特定健康診査等事業費	116,470	96,624	83.0

■ 保健衛生普及事業〔健康課〕

○はんだ「守ろう！腎臓」プロジェクト

令和5年度から（一社）半田市医師会・知多薬剤師会・半田市立半田病院と連携して、腎機能低下がある方を対象に、共通の「腎臓シール」を用いて慢性腎臓病重症化予防の普及啓発を行った。

「腎臓シール」の配付実績

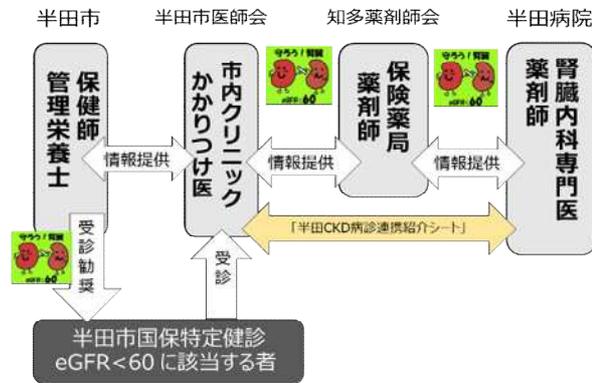
	医療機関数	参加率
「腎臓シール」配付に協力した医療機関	33	80.1%

配布方法	配付枚数	緑色 (<60)	黄色 (<30)
「腎臓シール」を配付した数	1,228	1,225	3

【腎臓シール】



【連携体制】



■ 特定健康診査等事業〔健康課〕

特定健診は、40歳から74歳までの被保険者を対象に実施した。

また、生活習慣病の予防対策として、健診結果から生活改善が必要な方を対象に、医師・保健師・管理栄養士による特定保健指導を実施した。

特定健診の実施状況（速報値）

区分	対象者数	受診者数	受診率
40～64歳	6,850人	2,347人	34.3%
65～74歳	9,774人	5,841人	59.8%
合計	16,624人	8,188人	49.3%

特定保健指導の実施状況（速報値）

区分		対象者数	受診者数	受診率
40～64歳	積極的支援	208人	60人	28.8%
	動機づけ支援	147人	37人	25.2%
65～74歳	動機づけ支援	495人	194人	39.2%
合計		850人	291人	34.2%

○第3期データヘルス計画

特定健診と特定保健指導を中心とした半田市国保の保健事業の第3期データヘルス計画を策定した。

計画策定にあたっては、健康・医療情報の分析結果から健康課題を抽出し、PDCA サイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を目指した。

款5 基金積立金

項1 基金積立金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 基金積立金	376	274	72.9

■ 基金積立金〔国保年金課〕

令和4年度末現在で保有する基金 683,125 千円について、その運用益である 274 千円を基金積立金として積み立てた。

款6 諸支出金

項1 償還金及び還付加算金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般被保険者保険税償還金及び還付加算金	23,390	17,678	75.6
2 退職被保険者等保険税償還金及び還付加算金	61	0	0.0
3 保険給付費等交付金等償還金	3,451	3,451	100.0
4 指定公費償還金	1	0	0.0

■ 過年度過誤納還付金及び還付加算金〔国保年金課〕

過年度過誤納還付金及び還付加算金では、遡及して国保資格を喪失した被保険者等に対し、一般医療分として 13,411 千円、一般支援分として 2,496 千円、一般介護分として 1,771 千円を返還した。

■ 保険給付費等交付金等償還金〔国保年金課・健康課〕

保険給付費等交付金等償還金では、災害等臨時特例補助金（新型コロナウイルス感染症対応分）63 千円と、新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税を減額した分について交付される特別調整交付金 417 千円が、被保険者が遡及して資格喪失したことにより返還となった。

また、令和4年度の実績報告の結果、特定健康診査等負担金について 2,556 千円、特別調整交付金のうち保険者努力支援分について 415 千円が返還となった。

款7 予備費

項1 予備費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	1,000	0	0.0

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

契約期間及び契約金額欄【】内は継続費等に係る内容

款1 総務費

項1 総務管理費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
産前産後期間の国民健康保険税軽減措置に係る国民健康保険システム改修業務委託	東洋町二丁目1番地	R5.10.6 ～ R6.3.28	8,360,000	西日本電信電話 (株) 東海支店	産前産後期間の国民健康保険税所得割額・均等割額の減額実施に係るシステム改修

款4 保健事業費

項1 保健事業費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
特定健康診査委託	市内医療機関	R5.4.21 ～ R6.3.31	総額106,181,000 (単価契約) 初診料 2,970× 9,635人 始め11項目	(一社) 半田市医師会	総額 89,932,180円 受診者数 8,188人

令和5年度介護保険事業特別会計 決算に係る主要施策の成果について

〔高齢介護課〕

概要

介護保険制度においては、給付と負担の関係を明確にするため、社会保険方式が採用されているが、被保険者の保険料負担が過大なものとならないよう、一定の公費が投入されている。

具体的には、介護給付及び予防給付に要する費用（法定給付費）について、65歳以上の第1号被保険者保険料で23%、40歳から64歳までの医療保険加入者の第2号被保険者保険料で27%、公費負担として、国が25%、県・市町村がそれぞれ12.5%を負担し運営されている。（施設・特定施設に係る負担割合は国20%、県17.5%、市町村12.5%）

また、地域支援事業の費用負担は、介護予防・日常生活支援総合事業については上記と同様であるが、包括的支援事業・任意事業については公費負担として、国が38.5%、県・市町村がそれぞれ19.25%を負担している。

令和5年度における歳入総額は、9,369,060千円（前年度9,044,669千円）で、前年度比3.6%の増、歳出総額は、9,220,182千円（前年度8,931,143千円）で、前年度比3.2%の増となった。

歳入歳出差引額は、148,879千円の黒字となり次年度へ繰り越した。

歳 入

款1 保険料

第1号被保険者保険料の収納額は2,043,085千円（特別徴収分1,872,299千円、普通徴収分169,689千円、滞納繰越普通徴収分1,097千円）、対調定収入率は、特別徴収分100.12%、普通徴収分99.06%、滞納繰越普通徴収分33.94%となった。

○第1号被保険者数

（単位：人）

	令和5年3月31日	令和6年3月31日	年間増減数
被保険者数	29,279	29,436	157
65歳以上75歳未満	13,519	13,064	△455
75歳以上	15,760	16,372	612

○介護保険料の決算状況

（単位：千円）

科 目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	未収入額 (B-C)	対調定収入率 (C/B)
特別徴収 保 険 料	1,884,514	1,870,095	1,872,299	△2,204	100.12%
普通徴収 保 険 料	151,012	171,299	169,689	1,611	99.06%
滞納繰越分 普通徴収保険料	963	3,232	1,097	2,134 (505)	33.94%
合 計	2,036,489	2,044,626	2,043,085	1,541 (505)	99.92%

（注）特別徴収保険料の未収入額欄は252件の還付未済分、未収入額の内（ ）は不納欠損額

款2 使用料及び手数料

地域密着型サービス事業者指定等申請事務手数料は 150 千円（前年度 70 千円）、居宅介護支援事業者指定等申請事務手数料として 50 千円（前年度 30 千円）であった。

款3 国庫支出金

国庫負担金及び国庫補助金は、1,953,841 千円（前年度 1,961,232 千円）となった。内訳は、介護給付費負担金 1,623,954 千円（前年度 1,594,815 千円）、調整交付金 237,150 千円（前年度 222,483 千円、保険料減免分含む）、地域支援事業交付金として介護予防・日常生活支援総合事業分 48,866 千円（前年度 49,083 千円）と総合事業調整交付金分 6,865 千円、包括的支援事業・任意事業分 9,399 千円（前年度 53,073 千円）、保険者機能強化推進交付金は 12,029 千円（前年度 16,713 千円）、介護保険保険者努力支援交付金 15,578 千円（前年度 18,443 千円）である。

款4 支払基金交付金

第2号被保険者の介護保険料負担分として、社会保険診療報酬支払基金から、介護給付費交付金 2,344,789 千円（前年度 2,209,522 千円）、地域支援事業支援交付金 65,376 千円（前年度 66,262 千円）が交付された。

款5 県支出金

県負担金及び県補助金は、1,273,993 千円（前年度 1,243,982 千円）となった。内訳は、介護給付費負担金 1,238,752 千円（前年度 1,186,769 千円）、地域支援事業交付金として介護予防・日常生活支援総合事業分 30,541 千円（前年度 30,677 千円）と包括的支援事業・任意事業分 4,700 千円（前年度 26,536 千円）である。

款6 財産収入

介護給付費準備基金の利息として、358 千円（前年度 238 千円）の収入があった。

款7 繰入金

一般会計3款1項2目「介護保険事業特別会計繰入金」参照

款8 繰越金

令和4年度からの繰越金は、113,526 千円（前年度 170,371 千円）となった。

款9 諸収入

第1号被保険者延滞金 226 千円（前年度 382 千円）、雑入 1,788 千円（前年度 6,061 千円）の収入があった。雑入の内訳は、第三者行為による損害賠償金 902 千円、高額介護サービス費等の返納金 702 千円、認知症予防教室利用料収入 184 千円である。

歳 出

款1 総務費

項1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	120,872	117,332	97.1

■ 一般管理費〔高齢介護課〕

介護保険事業（保険事業勘定）における一般管理費は、総額で117,332千円（前年度110,941千円）を支出した。主な支出は、高齢介護課職員（正職員16名、会計年度任用職員3名）の職員給等109,374千円（前年度105,088千円）である。

項2 徴収費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	3,467	3,388	97.7

■ 賦課徴収一般事務費〔高齢介護課〕

特別徴収者への特別徴収開始通知書及び普通徴収者への納入通知書送付等に係る費用として総額3,388千円（前年度3,271千円）を支出した。内訳は、コンビニエンスストア、ゆうちょ銀行等での支払対応帳票等印刷製本費911千円（前年度910千円）、通信運搬費2,477千円（前年度2,360千円）である。

また、収納率については、半田市市税等収納向上対策本部で設定した還付未済額を除いた実収納率目標に対し、現年度分収納率99.91%【目標99.93%】、滞納繰越分収納率33.82%【目標37.27%】となった。

項3 介護認定審査会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護認定審査会費	44,535	42,589	95.6
	千円	千円	%
2 認定調査等費	34,873	34,616	99.3

■ 介護認定審査会費〔高齢介護課〕

介護認定審査会では、訪問による認定調査の結果をコンピュータソフトに入力することで算定される一次判定結果と、認定調査時の特記事項及び主治医意見書の内容を総合的に判断する認定審査（二次判定）を実施した。

この認定審査には、公平性・客観性が求められるため、審査会委員には医療・保健・福祉のそれぞれの専門職48名を委嘱し、委員報酬16,363千円（前年度17,228千円）を支出した。また、主治医意見書作成に係る医師文書料22,931千円（前年度22,534千円）を支出した。

半田市介護認定審査会委員 48名（6名×8合議体）

年間審査会開催回数 157回（前年度169回）

審査件数は、新規・更新・区分変更申請の全てにおいて減少し、前年度と比較して859件の減少となった。

○介護認定審査会の区別審査件数及び認定結果の内訳

(単位：件)

区分	合計	審査結果の内訳							
		非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
新規	1,163	46	318	116	314	128	81	93	67
更新	2,543	28	422	297	655	332	290	302	217
区分変更	907	0	30	41	202	139	147	220	128
合計	4,613	74	770	454	1,171	599	518	615	412

○要介護（要支援）認定者数

(単位：人)

要介護度	令和5年3月31日		令和6年3月31日		年間増減数	
要支援1	983	(17)	965	(20)	△18	(3)
要支援2	598	(19)	619	(17)	21	(△2)
要介護1	1,275	(23)	1,266	(15)	△9	(△8)
要介護2	732	(20)	744	(19)	12	(△1)
要介護3	674	(16)	641	(17)	△33	(1)
要介護4	655	(16)	623	(20)	△32	(4)
要介護5	391	(23)	403	(25)	12	(2)
合計	5,308	(134)	5,261	(133)	△47	(△1)

※（ ）内数字は第2号被保険者再掲

■ 認定調査等費〔高齢介護課〕

要介護認定申請に基づき申請者宅を訪問調査する認定調査員8名の職員給等27,763千円(前年度26,950千円、3.0%増)を支出した。なお、5年度の欠員はなかった。

認定調査の外部委託については、遠方の施設入所者等に対する認定調査22件、市内及び近隣市町の施設入所者4件となり、入所施設等への委託料99千円(前年度16件・141千円、29.8%減)を支出した。

また、認定調査時の作業効率及びペーパーレス化を図るため、調査用のタブレット端末を11台導入し、端末代や保守・管理用ソフトウェア設定委託料等として6,732千円を支出した。

年間認定調査件数 4,603件(前年度4,817件、4.4%減)

項4 運営協議会費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 運営協議会費	429	282	65.7

■ 運営協議会費〔高齢介護課〕

半田市介護保険運営協議会の開催に伴う委員報酬（18名）282千円（前年度139千円）を支出した。

半田市介護保険運営協議会 3回開催

地域包括ケアシステム推進部会 3回開催

地域密着型サービス運営部会 3回開催

主な議題：半田市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定等について

款2 保険給付費

項1 介護サービス等諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護サービス給付費	8,447,396	8,260,608	97.8

項2 介護予防サービス等諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護予防サービス給付費	360,944	347,943	96.4

■ 介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸費〔高齢介護課〕

要介護者への介護給付として8,260,608千円（前年度7,922,378千円、4.3%増）、要支援者への予防給付として347,943千円（前年度320,864千円、8.4%増）を支出した。

項3 その他諸費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 審査支払手数料	5,226	5,226	100.0

■ 審査支払手数料〔高齢介護課〕

介護給付費の支払いに伴う審査支払事務を愛知県国民健康保険団体連合会に委託し、総額5,226千円（前年度4,993千円、4.7%増）を支出した。

款3 地域支援事業費

項1 介護予防・日常生活支援総合事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護予防・生活支援サービス事業費	231,713	225,704	97.4
2 一般介護予防事業費	10,675	9,067	84.9

■ 介護予防・日常生活支援総合事業〔高齢介護課〕

介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため「訪問型サービス」、「通所型サービス」等を実施し、総額で234,772千円（前年度240,616千円）を支出した。内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費が、225,705千円（前年度218,585千円）、一般介護予防事業が9,067千円（前年度22,031千円）である。

■ 介護予防・生活支援サービス事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

主要事業評価	
事業目的	地域にある多様な主体による介護予防の推進と生活支援を構築する。
得られた成果	要支援者等の高齢者が、既存のサービスだけでなく、地域にある多様な主体による介護予防と生活支援のサービスを選択することができた。
成果指標	事業の方向性
多様な主体による訪問型・通所型サービスが選択でき、必要なサービスが過不足なく受けられる状態。	改善推進
評価	令和4年度から社会福祉協議会との協力により、傾聴やちょっとした生活支援等について、研修を開催しボランティアを養成し、必要な方につなげる「ちょいサポ」が始まり、ボランティア登録は少しずつ増えている。傾聴は好評で一定の利用者がいるが、生活支援については利用にうまくつなげていないため、事業の啓発や利用しやすい体制の構築が今後の課題である。
今後の方針	「ちょいサポ」を着実に推進し、引き続き地域にある多様な主体による介護予防を推進し、生活支援体制を構築する。

項2 包括的支援事業・任意事業費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 包括的支援事業費	8,342	7,796	93.5
2 任意事業費	18,891	17,919	94.9

■ 認知症総合支援事業〔健康課〕

認知症になっても本人の意思が尊重され、孤立することなく安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、市内2事業所の協力を得て認知症地域支援推進員（以下推進員）3名を配置した。推進員を講師に、認知症に関する普及啓発講座を地域や企業等に向けて実践した。

介護家族への支援企画として、地域の認知症カフェと連携し、「ご家族応援プロジェクト」を開催した。今後も地域全体が認知症に対する関心が高まるような企画を立案・実践するとともに支援のネットワークを広げいき、認知症になっても安心して暮らすことができる体制づくりを推進する。

○各事業の実績

認知症に関する普及啓発講座

全 15回 参加延べ人数 545人

認知症カフェとの連携企画（ご家族応援プロジェクト）

全 9回 参加延べ人数 70人



地域での普及啓発講座の様子



ご家族応援プロジェクトの様子

■ 在宅医療・介護連携推進事業〔健康課〕

○在宅医療・介護サポートセンター事業

・相談事業

在宅での療養や介護を希望される本人や家族、医療機関や主治医からの在宅医療に関する相談や調整を行った。

実績 対応件数 40件

・啓発事業

在宅医療・介護をテーマとした市民講座を開催した。また、市報やホームページ等の広報を通して在宅医療・介護に関する普及啓発を行った。

実績 市民講座 3回 延べ人数 88人



在宅ケア推進地域連絡協議会の様子



市民講座の様子

○在宅ケア推進地域連絡協議会

医療と介護の連携を推進するため、医療、保健、介護、福祉の関係機関の多職種と行政が参加し、事例検討や情報共有、意見交換を隔月で行った。

実績 開催回数 6回 延べ人数 216人

■ 地域自立生活支援事業（国・県・市）〔高齢介護課〕

（高齢者配食サービス事業）

配食サービス業者4社と委託契約し、買い物や調理が困難で親族等の協力を得ることができず低栄養状態の改善が必要と認められる高齢者世帯へ、昼食の配達及び安否確認を行った。また、委託業者から利用者の状態異変等の連絡を受け、職員の訪問等による安否確認や必要なサービスに繋げるなどの対応を行った。

本人負担額 普通食 400 円 特別食 550 円

利用者数（月平均） 78 人（前年度 76 人） 延べ配食数 15,888 食（前年度 16,618 食）

事業費 5,033 千円（前年度 4,504 千円）

（緊急通報体制等整備事業）

65 歳以上の高齢者世帯を対象に、緊急通報装置を貸与し、急病や相談等への対応を行った。また、定期的な安否確認により日常の安全の確保に努め、安心した生活が送れる環境を提供することができた。

利用者数 123 人（新規設置者数 31 件）（前年度 利用者数 107 人、新規設置者数 8 件）

緊急通報 10 件（前年度 10 件） 相談 192 件（前年度 93 件）

事業費 1,761 千円（前年度 1,808 千円）

款4 基金積立金

項1 基金積立金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 介護給付費準備基金積立金	378	358	94.7

■ 介護給付費準備基金積立金〔高齢介護課〕

介護給付費に不足が生じた場合等に取り崩しを行うために設置している基金であるが、令和5年度は、191,518千円を取り崩し、基金運用益358千円（前年度238千円）を積み立てた。

令和4年度末現在高	令和5年度取崩額	令和5年度積立額	令和5年度末現在高
595,065,027 円	191,518,000 円	358,017 円	403,905,044 円

款5 諸支出金

項1 償還金及び還付加算金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 第1号被保険者還付加算金	1	0	0.0
2 第1号被保険者保険料還付金	9,900	9,787	98.9
3 償還金	107,843	107,843	100.0

■ 第1号被保険者保険料還付金〔高齢介護課〕

令和4年度以前に収入した第1号被保険者保険料のうち、資格喪失（死亡、転出等）や市町村税の更正等による保険料額変更に伴い発生した過誤納金9,787千円（前年度1,759千円）を還付した。

■ 償還金〔高齢介護果〕

令和4年度の介護給付費等の確定により、107,809千円を国、県等に償還し、15,986追加交付された。内訳としては、介護給付費分として、国：96,268千円、県：6,464千円を返還、支払基金は15,986千円追加交付、地域支援事業分として、国：2,414千円、県：1,330千円、支払基金：1,333千円である。

項2 繰出金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般会計繰出金	30,146	29,724	98.6

款6 予備費

項1 予備費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	4,966	0	0.0

主要工事等の調べ（1件500万円以上）

契約期間及び契約金額欄【】内は継続費等に係る内容

款1 総務費

項3 介護認定審査会費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
訪問調査モバイル導入等業務委託	東洋町二丁目1番地	R5.5.20 ～ R5.10.31	6,412,923	西日本電信電話 (株)東海支店	訪問調査モバイル

款3 地域支援事業費

項2 包括的支援事業・任意事業費

工事・事業名	工事場所 又は位置	契約期間	契約金額（円）	請負業者名 又は 契約者名	摘要
高齢者配食サービス事業委託に係る長期継続事業	市内全域	R5.5.1 ～ R6.3.31 【R5.5.1 ～ R6.4.30】	1. 4,704,766 2. 14,782食 【1. 5,132,472 2. 16,126食】	弁当屋 竜 ひちほ んぎ 311円 (株)ニアライクエイト 360円 (株)まる本 ひら め亭 340円 (特非)菜の花 200円	【長期継続契約】

令和5年度後期高齢者医療事業 特別会計決算に係る主要施策の成果について

〔国保年金課〕

概要

高齢化社会が急速に進み高齢者の医療費が増え続ける中、高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、75歳（一定の障がいがある方は65歳）以上を対象とした「後期高齢者医療制度」が、平成20年4月1日から施行された。

制度の運営は、愛知県内すべての市町村（54市町村）が加入する「愛知県後期高齢者医療広域連合」が行い、各市町村は保険料の徴収、保険証等の引き渡し、申請や届け出などの窓口業務を行う。

◎ 令和5年度後期高齢者医療事業特別会計決算の状況 (単位：円)

年 度	決 算 額 (歳 入)	決 算 額 (歳 出)	歳 入 歳 出 差 引 額
令和4年度	1,656,012,510	1,648,355,910	7,656,600
令和5年度	1,707,430,986	1,704,718,055	2,712,931

◎ 被保険者の状況 (単位：人)

	令和5年3月31日	令和6年3月31日	年間増減数
被保険者数	16,115	16,700	585
75歳以上	15,557	16,165	608
65～74歳障がい者	558	535	△23

歳 入

款1 保険料

保険料の納付は、年金からの徴収（特別徴収）と口座振替や納付書による納付（普通徴収）の方法がある。後期高齢者医療保険料は1,408,139千円（特別徴収分847,152千円、普通徴収分560,288千円、滞納繰越徴収分699千円）で、全体の収納率は99.96%（前年度100.35%）、前年度比0.39ポイント減であった。うち、現年度分は100.02%（前年度100.38%）で、前年度比0.36ポイント減であった。

被保険者への納入通知には案内文を同封し、納付方法等についてわかりやすく周知するとともに、普通徴収者に対しては口座振替を推進した。また、未納者に対して、制度周知を兼ねた電話催告や納付指導を早期に実施し、収納率の向上に努めた。

保険料が前年度比28,292千円の増（前年度保険料1,379,847千円）となっているが、これは被保険者数の増加が要因である。

款2 繰入金

令和5年度は、一般管理費及び賦課徴収費に係る一般会計からの事務費繰入金が10,249千円（前年度7,981千円）で前年度比28.4%増となった。また、保険基盤安定繰入金は、274,830千円（前年度258,672千円）となり、前年度比6.2%増であった。

款3 繰越金

令和4年度からの繰越金は7,657千円（前年度2,902千円）で前年度比163.9%増であった。

款4 諸収入

保険料延滞金は27千円（前年度15千円）で、前年度比80.0%増となった。また、保険料還付金及び還付加算金は6,530千円（前年度1,516千円）で、前年度比330.7%増となった。

○後期高齢者医療保険料の決算状況

(単位：千円)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	未収入額 B - C	対予算 収納率 C / A	対調定 収納率 C / B
特別徴収保険料	885,326	846,009	847,152	△1,143	95.69%	100.14%
普通徴収保険料	589,687	561,096	560,288	808	95.01%	99.86%
小計（現年分）	1,475,013	1,407,105	1,407,440	△ 335	95.42%	100.02%
滞納繰越保険料	529	1,584	699	833 (52)	132.14%	44.13%
合 計	1,475,542	1,408,689	1,408,139	498 (52)	95.43%	99.96%

(注) 特別徴収保険料の未収入額欄は145件の還付未済分

()内は不納欠損分

歳 出

款1 総務費

項1 総務管理費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 一般管理費	9,048	8,253	91.2

■ 後期高齢者医療事業一般事務〔国保年金課〕

後期高齢者医療事業の一般管理費は8,253千円（前年度11,322千円）であり、前年度比27.1%減であった。主な要因は、令和4年度は負担割合改定に伴い保険証を2回発送していたことに対し、令和5年度は例年どおり保険証の発送が1回だったことによる。

被保険者への保険証送付時や各種通知時に案内文を同封したり、市報やホームページに記事を掲載するなど、後期高齢者医療制度の周知と定着に取り組んだ。

高齢者医療制度は、今後も増大する高齢者の医療費への対応と安心して受けられる医療制度の確立のため、国において随時見直しの議論がされており、近年は頻繁に制度改正も行われるため、改正に際しては迅速な対応や市民に対するきめ細やかな周知、丁寧な説明に努める。

項2 徴収費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 賦課徴収費	2,226	1,995	89.6

■ 賦課徴収一般事務〔国保年金課〕

後期高齢者医療事業の賦課徴収費は1,995千円（前年度1,739千円）で、前年度比14.7%増であった。

被保険者に必要な案内文を随時発送するとともに、未納者に対しては、電話催告や臨戸訪問のほか、収納課と連携した滞納折衝を早期に実施し、収納率の向上に取り組んだ。

今後も、被保険者への納入通知に案内文を同封するなど、保険料額や納付方法等についてわかりやすく周知するとともに、普通徴収者に対し口座振替のさらなる推進や未納者に対するきめ細やかな納付指導を継続的に実施することで、滞納の防止及び収納率の向上に取り組んでいく。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金

項1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 後期高齢者医療広域連合納付金費	1,755,015	1,687,940	96.2

■ 後期高齢者医療広域連合納付金〔国保年金課〕

愛知県後期高齢者医療広域連合納付金のうち、後期高齢者医療保険料の納付金は1,413,110千円（前年度1,375,110千円）で前年度比2.8%増、保険基盤安定繰出金は274,830千円（前年度258,671千円）で、前年度比6.2%増であった。

また、保険基盤安定繰出金にかかる納付金については、低所得者及び被用者保険の旧被扶養者の保険料軽減に必要な額を、県が4分の3にあたる206,123千円（前年度194,003千円）を、市が4分の1にあたる68,707千円（前年度64,668千円）をそれぞれ負担した。

款3 諸支出金

項1 償還金及び還付加算金

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 保険料療還付金	7,000	6,530	93.3
	千円	千円	%
2 還付加算金	20	0	0.0

款4 予備費

項1 予備費

目	予算現額	決算額	執行率
	千円	千円	%
1 予備費	1,000	0	0.0

参 考 资 料

普通会計決算の概要について

普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものをいい、総務省の地方財政状況調査（決算統計）に係る会計区分であり、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が行い易い会計区分である。

令和5年度の普通会計は、一般会計、乙川中部土地区画整理事業特別会計、JR半田駅前土地区画整理事業特別会計の3会計から構成され、その決算額は地方財政状況調査として報告をしている。

普通会計の決算額は、各会計を単純に合算するのではなく、各会計間の重複部分（繰入金、繰出金）を控除した純計決算額である。この調査結果は、各種財政分析の資料として用いられるものであり、国の地方財政白書や地方財政の分析・検討等に広く利用されている。

本市の過去5年間の普通会計決算の状況は次のとおりである。

普通会計収支等の状況 (単位：千円、%)

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
歳入総額 A	41,995,885	55,149,397	50,558,405	49,856,753	48,543,582
歳出総額 B	40,289,900	52,871,903	46,674,303	47,202,119	45,880,470
歳入歳出差引額 C=A-B	1,705,985	2,277,494	3,884,102	2,654,634	2,663,112
翌年度へ繰り越すべき財源 D	369,150	868,186	1,230,229	640,003	1,104,386
実質収支 E=C-D	1,336,835	1,409,308	2,653,873	2,014,631	1,558,726
単年度収支 F	△174,646	72,473	1,244,565	△639,242	△455,905
積立金（財調） G	6,559	986,237	1,757,944	1,764,499	391,707
繰上償還金 H	0	0	0	0	0
積立金取り崩し額 I	78,996	0	1,757,852	616,189	456,519
実質単年度収支 J=F+G+H-I	△247,083	1,058,710	1,244,657	509,068	△520,717
実質収支比率	5.3	5.4	9.9	7.6	5.9
積立金現在高（財調）	4,141,098	5,127,335	5,127,427	6,275,737	6,210,925
土地開発基金	173,902	173,978	174,035	174,073	174,130
地方債現在高	11,545,578	10,010,276	7,995,435	8,020,906	8,597,284
債務負担行為額	5,161,972	9,980,005	11,838,728	13,547,080	15,904,369
土地開発公社借入残高	634,180	453,478	308,927	207,147	112,351

(注) 実質収支比率：実質収支額 ÷ 標準財政規模 × 100

令和5年度の普通会計決算は、歳入総額は48,543,582千円で前年度比2.6%減（前年度1.4%減）となり、歳出総額は45,880,470千円で前年度比2.8%減（前年度1.1%増）となった。

歳入歳出差引額は、2,663,112千円で、実質収支は1,558,726千円の黒字決算となり、単年度収支は△455,905千円、実質単年度収支は△520,717千円となった。また、実質収支比率は、前年度より1.7ポイント減の5.9%であった。

財政力、財政構造の状況について

財政構造の状況は様々な財政指標を用いて計ることができる。しかしながら、個々の指標は財政の一側面を捉えるものであり、単一の指標では、財政力や財政の健全性を総合的に判断することは困難である。

そのため複数の指標を用いて、それぞれの指数の最適化を考慮しつつ総合的に本市の財政力の有無や財政状況を判断することにより、財政の健全性が著しく損なわれないよう財政運営に努めている。

次の表は、本市の過去5年間の主な財政的な指数等を一覧にまとめたものである。

(単位：千円、%)

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
類似団体類型区分	Ⅲ－2	Ⅲ－2	Ⅲ－2	Ⅲ－2	Ⅲ－2
基準財政需要額	19,317,589	19,925,589	20,222,330	20,586,641	20,725,146
類似団体	21,717,043	22,101,475	23,220,861	23,979,050	未発表
基準財政収入額	19,135,029	19,539,608	19,241,057	19,856,328	20,075,130
類似団体	17,663,529	17,839,916	16,974,264	17,764,693	未発表
普通地方交付税	165,547	375,801	981,273	730,313	650,016
標準税収入額等	24,752,619	25,140,757	24,755,385	25,445,067	25,745,734
標準財政規模	25,175,747	26,042,591	26,939,822	26,367,827	26,454,320
類似団体	28,912,027	28,827,578	30,217,162	29,698,927	未発表
財政力指数(単年度)	0.99	0.98	0.95	0.96	0.97
(3か年平均)	(0.98)	(0.98)	(0.97)	(0.96)	(0.96)
類似団体(3か年平均)	0.83	0.82	0.78	0.77	未発表
公債費負担比率	7.6	6.6	5.8	5.3	4.6
類似団体	12.3	12.6	12.1	12.1	未発表
経常収支比率	84.0	83.6	80.4	82.9	83.4
類似団体	91.1	91.4	86.3	90.2	未発表
経常一般財源等比率	100.7	100.0	99.3	101.2	101.2
類似団体	97.3	95.5	97.9	101.2	未発表

【用語等】

- ・類似団体類型区分：人口と産業構造を基に類似の団体を35分類に分けたもの。
県内では瀬戸市、小牧市、稲沢市、東海市が本市と同じ区分。
- ・基準財政需要額：普通交付税の交付に用いるため、各地方公共団体の各年度の財政需要を合理的に算定するもので、全国標準に基づいて合理的かつ妥当な水準で行政活動を行うために必要とされる経費のうち一般財源をもって賄われるものの総額である。具体的には各行政項目ごとに設けられた測定単位に必要な補正を加え、これに測定単位ごとに定められた単位費用を乗じたものの合計額である。
$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用（法定）} \times \text{測定単位（国調人口等）} \\ \times \text{補正係数（寒冷補正等）}$$
- ・基準財政収入額：各地方団体の財政力を合理的に算定するもので、地方団体の標準的な税収入等の一定割合の合計により算定された額である。
$$\text{基準財政収入額} = (\text{標準的地方税等収入見込額} \times 75\%) + \text{地方譲与税等}$$
- ・普通地方交付税：交付基準額に基づき、実際に普通地方交付税として交付された額である。
$$\text{交付基準額} = \text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}$$
- ・標準税収入額等：基準財政収入額を算定するときに用いる標準的地方税収入見込額に地方譲与税等を加算した額である。
$$\text{法定普通税のすべて} + \text{税交付金} + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{地方特例交付金等}$$
- ・標準財政規模：標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を合計した額である。
- ・財政力指数：市町村の財政力を測る指数であり、普通交付税の算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除したものである。通常、単年度ではなく3か年分の平均値を財政力指数といい、その団体の財政力を判断する理論上の尺度となる。この数値が1を上回り大きくなるほど一般財源に余裕があると言え、1を下回ると一般財源不足の状態と言える。
- ・公債費負担比率：公債費が、どの程度一般財源の用途の自由度を制限しているかを示す指標で、公債費に充てられる一般財源と、一般財源との割合。
一般的には、20%が危険水準、15%が警戒水準と言われている。
- ・経常収支比率：人件費、扶助費、公債費等の経常経費に充当された一般財源を経常一般財源総額（減税補てん債及び臨時財政対策債を含む）で除した比率であり、通常財政構造の良否を判断する指標に使われる。
一般的には、80%程度が望ましいと言われている。
- ・経常一般財源等比率：実際に収入された税等の経常一般財源と標準財政規模との比率で、100%を超えるほど財政構造に弾力性があるとされている。

普通会計年度別歳入決算の状況

(単位：千円)

区 分	令和3年度							令和4年度							令和5年度						
	決算額 A	臨時的 なもの B	差引 経常的 なもの A-B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B	差引 経常的 なもの A-B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %	決算額 A	臨時的 なもの B	差引 経常的 なもの A-B	経 常 一般財源	決算額 構成比 %	類似団 体決算 構成比 %	決算額 増減率 %
○ 地方税	23,238,563	2,124,496	21,114,067	21,088,178	46.0	32.7	△ 3.1	23,825,350	1,836,373	21,988,977	21,591,776	47.8	34.6	2.5	23,832,217	2,170,264	21,661,953	21,661,953	49.1	未発表	0.0
地方譲与税	339,924		339,924	339,924	0.7	0.7	4.9	347,490		347,490	347,490	0.7	0.7	2.2	343,503		343,503	343,503	0.7	〃	△ 1.1
利子割交付金	12,969		12,969	12,969	0.0	0.0	△ 34.8	8,812		8,812	8,812	0.0	0.0	△ 32.1	8,587		8,587	8,587	0.0	〃	△ 2.6
配当割交付金	159,247		159,247	159,247	0.3	0.2	36.5	154,723		154,723	154,723	0.3	0.2	△ 2.8	178,250		178,250	178,250	0.4	〃	15.2
株式等譲渡所得割交付金	182,076		182,076	182,076	0.4	0.0	64.9	106,541		106,541	106,541	0.2	0.1	△ 41.5	183,501		183,501	183,501	0.4	〃	72.2
法人事業税交付金	293,372		293,372	293,372	0.6	0.5	79.9	406,258		406,258	406,258	0.8	0.6	38.5	434,778		434,778	434,778	0.9	〃	7.0
地方消費税交付金	2,847,965		2,847,965	2,847,965	5.6	5.0	9.2	2,988,934		2,988,934	2,988,934	6.0	5.3	4.9	2,979,047		2,979,047	2,979,047	6.1	〃	△ 0.3
ゴルフ場利用税交付金	23,044		23,044	23,044	0.1	0.1	3.5	23,288		23,288	23,288	0.1	0.1	1.1	22,243		22,243	22,243	0.0	〃	△ 4.5
環境性能割交付金	56,536		56,536	56,536	0.1	0.1	△ 3.8	68,522		68,522	68,522	0.1	0.1	21.2	74,270		74,270	74,270	0.2	〃	8.4
地方特例交付金	523,751		523,751	493,197	1.0	0.7	208.9	165,233		165,233	165,233	0.3	0.3	△ 68.5	161,520		161,520	161,520	0.3	〃	△ 2.2
地方交付税	1,109,851	128,578	981,273	981,273	2.2	12.4	130.4	917,160	186,847	730,313	730,313	1.9	12.8	△ 17.4	827,731	177,715	650,016	650,016	1.7	〃	△ 9.8
交通安全対策特別交付金	18,574		18,574	18,574	0.0	0.0	△ 4.9	17,807		17,807	17,807	0.0	0.0	△ 4.1	16,197		16,197	16,197	0.0	〃	△ 9.0
○ 分担金・負担金	210,442	192,191	18,251	0	0.4	0.5	△ 7.8	198,494	180,414	18,080	0	0.4	0.5	△ 5.7	223,881	205,919	17,962		0.5	〃	12.8
○ 使用料	575,069	12,045	563,024	149,493	1.1	0.8	3.4	589,447	12,225	577,222	29,193	1.2	0.9	2.5	587,302	10,031	577,271	12,128	1.2	〃	△ 0.4
○ 手数料	415,637	302	415,335	270	0.8	0.4	71.7	278,317	803	277,514	0	0.6	0.4	△ 33.0	253,907	1,146	252,761	2,955	0.5	〃	△ 8.8
国庫支出金	10,908,061	6,408,384	4,499,677		21.6	20.5	△ 41.7	8,271,473	3,778,771	4,492,702		16.6	17.6	△ 24.2	8,198,061	3,521,826	4,676,235		16.9	〃	△ 0.9
県支出金	3,352,058	1,014,557	2,337,501		6.6	6.2	△ 0.2	3,123,927	702,755	2,421,172		6.3	6.5	△ 6.8	3,032,355	448,606	2,583,749		6.2	〃	△ 2.9
○ 財産収入	679,553	563,262	116,291	103,046	1.4	0.4	312.9	222,957	104,010	118,947	29,701	0.4	0.4	△ 67.2	240,263	112,898	127,365	24,388	0.5	〃	7.8
○ 寄附金	54,294	54,294			0.1	1.4	△ 2.2	85,814	85,814	0		0.2	1.5	58.1	147,174	147,174	0		0.3	〃	71.5
○ 繰入金	1,803,973	1,803,973			3.6	2.7	2226.8	856,882	856,882	0		1.7	3.1	△ 52.5	564,616	564,616	0		1.2	〃	△ 34.1
○ 繰越金	2,277,494	2,277,494			4.5	3.6	33.5	3,884,102	3,884,102	0		7.8	4.9	70.5	2,654,634	2,654,634	0		5.5	〃	△ 31.7
○ 諸収入	1,475,947	305,323	1,170,624	5,640	2.9	3.6	1.0	1,447,118	226,153	1,220,965	10,604	2.9	3.7	△ 2.0	1,416,752	185,024	1,231,728	9,128	2.9	〃	△ 2.1
地方債	0	0			0.0	7.2	皆減	1,868,100	1,868,100	0		3.7	5.8	皆増	2,162,200	2,162,200	0		4.5	〃	15.7
自動車取得税交付金	5		5	5	0.0	0.0	皆増	4		4	4	0.0	0.0	△ 20.0	593		593	593	0.0	〃	14725.0
合 計	50,558,405	14,884,899	35,673,506	26,754,809	100.0	100.0	△ 8.3	49,856,753	13,723,249	36,133,504	26,679,199	100.0	100.0	△ 1.4	48,543,582	12,362,053	36,181,529	26,763,057	100.0	〃	△ 2.6
歳入構成比	100.0	29.4	70.6	52.9				100.0	27.5	72.5	53.5			100.0	25.5	74.5	55.1				
○ 自主財源	30,730,972	7,333,380	23,397,592	21,346,627	60.8	46.1	8.0	31,388,481	7,186,776	24,201,705	21,661,274	63.0	50.0	2.1	29,920,746	6,051,706	23,869,040	21,710,552	61.6	〃	△ 4.7
依存財源	19,827,433	7,551,519	12,275,914	5,408,182	39.2	53.9	△ 25.7	18,468,272	6,536,473	11,931,799	5,017,925	37.0	50.0	△ 6.9	18,622,836	6,310,347	12,312,489	5,052,505	38.4	〃	0.8

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。
 ※ 類似団体決算構成比欄の合計が100%にならないが、これは類似団体において国有提供施設所在市町村助成交付金が計上されているためです。

普通会計年度別歳出決算（目的別）の状況

(単位：千円)

区 分	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	決算額	決算額 構成比 %	類似団体 決算額 構成比 %	決算額 増減率 %	決算額	決算額 構成比 %	類似団体 決算額 構成比 %	決算額 増減率 %	決算額	決算額 構成比 %	類似団体 決算額 構成比 %	決算額 増減率 %
議会費	265,929	0.6	0.5	△ 2.7	277,247	0.6	0.5	4.3	277,325	0.6	未発表	0.0
総務費	4,663,304	10.0	13.7	△ 70.9	5,617,221	11.9	13.6	20.5	3,666,526	8.0	〃	△ 34.7
民生費	18,382,848	39.4	37.4	17.5	17,290,835	36.6	35.9	△ 5.9	18,279,748	39.8	〃	5.7
衛生費	5,140,750	11.0	9.9	20.5	4,145,353	8.8	10.0	△ 19.4	4,526,360	9.9	〃	9.2
労働費	41,405	0.1	0.5	△ 2.8	38,710	0.1	0.5	△ 6.5	36,682	0.1	〃	△ 5.2
農林水産業費	294,216	0.6	2.0	18.9	433,158	0.9	2.0	47.2	269,477	0.6	〃	△ 37.8
商工費	2,733,609	5.9	3.7	135.5	1,256,946	2.6	3.3	△ 54.0	1,414,238	3.1	〃	12.5
土木費	6,757,910	14.5	9.6	7.6	6,879,512	14.6	9.9	1.8	6,266,957	13.6	〃	△ 8.9
消防費	1,127,668	2.4	3.3	△ 13.2	1,315,669	2.8	3.3	16.7	1,313,077	2.9	〃	△ 0.2
教育費	5,195,144	11.1	10.7	△ 5.6	8,061,671	17.1	12.1	55.2	8,207,483	17.9	〃	1.8
災害復旧費	0	0.0	0.2	—	0	0.0	0.3	—	0	0.0	〃	—
公債費	2,071,520	4.4	8.5	△ 3.0	1,885,797	4.0	8.6	△ 9.0	1,622,597	3.5	〃	△ 14.0
諸支出金	0	0.0	0.0	—	0	0.0	0.0	—	0	0.0	〃	—
合 計	46,674,303	100.0	100.0	△ 11.7	47,202,119	100.0	100.0	1.1	45,880,470	100.0	〃	△ 2.8

※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

普通会計年度別歳出決算（性質別）の状況

(単位：千円)

区分	令和3年度										令和4年度										令和5年度									
	決算額	臨時的なもの	差引経常的なもの	経常経費当一般財源	決算額構成比	経常収支比率	類似団体		決算額増減率	決算額	臨時的なもの	差引経常的なもの	経常経費当一般財源	決算額構成比	経常収支比率	類似団体		決算額増減率	決算額	臨時的なもの	差引経常的なもの	経常経費当一般財源	決算額構成比	経常収支比率	類似団体		決算額増減率			
							%	%								%	%								%	%		%	%	
A	B	A-B		%	%	%	%	%	A	B	A-B		%	%	%	%	%	A	B	A-B		%	%	%	%	%				
1 人件費	6,155,628	144,666	6,010,962	5,552,158	13.2	20.8	14.6	23.0	1.4	6,079,450	115,712	5,963,738	5,526,946	12.9	20.4	14.8	23.5	△ 1.2	5,992,295	84,068	5,908,227	5,421,238	13.1	20.3	未発表	未発表	△ 1.4			
2 扶助費	11,894,792	2,719,083	9,175,709	3,280,422	25.5	12.3	24.8	10.8	27.9	10,252,318	929,412	9,322,906	3,382,205	21.7	12.5	22.4	11.3	△ 13.8	11,225,916	1,449,656	9,776,260	3,539,351	24.5	13.2	〃	〃	9.5			
3 公債費	2,071,520	0	2,071,520	1,997,649	4.4	7.5	8.5	14.5	△ 3.0	1,885,797	0	1,885,797	1,777,410	4.0	6.6	8.6	15.1	△ 9.0	1,622,597	0	1,622,597	1,528,341	3.5	5.7	〃	〃	△ 14.0			
内訳	元利償還金	2,014,841	0	2,014,841	1,940,970	4.3	7.3	8.2	14.0	△ 5.6	1,885,797	0	1,885,797	1,777,410	4.0	6.6	8.6	15.0	△ 9.0	1,622,597	0	1,622,597	1,528,341	3.5	5.7	〃	〃	△ 14.0		
	一時借入金利息	0	0	0	0	0.0	0.0	0.3	0.6	-	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0	0	0	0.0	0.0	〃	〃	-			
小計（義務的経費）	20,121,940	2,863,749	17,258,191	10,830,229	43.1	40.6	47.9	48.4	14.9	18,217,565	1,045,124	17,172,441	10,686,561	38.6	39.5	45.8	49.9	△ 9.5	18,840,808	1,533,724	17,307,084	10,488,930	41.1	39.2	〃	〃	3.4			
4 物件費	7,356,972	1,546,926	5,810,046	4,339,930	15.8	16.2	14.0	14.9	13.5	7,556,303	1,207,753	6,348,550	4,894,761	16.0	18.1	15.0	16.1	2.7	7,397,571	912,744	6,484,827	4,906,884	16.1	18.3	〃	〃	△ 2.1			
5 維持補修費	414,794	2,387	412,407	349,364	0.9	1.3	1.0	1.4	△ 17.8	421,084	5,338	415,746	255,564	0.9	0.9	1.1	1.4	1.5	462,233	6,176	456,057	302,415	1.0	1.1	〃	〃	9.8			
6 補助費等	6,644,749	3,270,350	3,374,399	3,261,166	14.2	12.2	11.4	10.9	△ 62.2	5,965,723	2,257,236	3,708,487	3,491,228	12.6	12.9	11.9	11.6	△ 10.2	5,050,368	1,044,790	4,005,578	3,873,222	11.0	14.5	〃	〃	△ 15.3			
7 積立金	1,820,149	1,820,149	/	/	3.9	/	5.1	/	56.1	1,849,538	1,849,538	/	/	3.9	/	5.0	/	1.6	461,419	461,419	/	/	1.0	/	〃	/	△ 75.1			
8 投資及び出資金貸付金	1,590,722	1,118,416	472,306	249,306	3.4	0.9	1.7	/	△ 15.5	1,482,782	1,048,542	434,240	214,240	3.2	0.8	1.8	/	△ 6.8	1,136,495	791,383	345,112	127,112	2.5	0.5	〃	〃	△ 23.4			
9 繰出金	3,096,313	62,767	3,033,546	2,469,965	6.6	9.2	7.8	10.4	0.2	3,219,230	70,166	3,149,064	2,567,101	6.8	9.5	8.1	10.9	4.0	3,315,170	76,191	3,238,979	2,617,236	7.2	9.8	〃	〃	3.0			
計（1～9）	41,045,639	10,684,744	30,360,895	21,499,960	87.9	80.4	88.9	86.3	△ 14.8	38,712,225	7,483,697	31,228,528	22,109,455	82.0	81.7	88.7	90.2	△ 5.7	36,664,064	4,826,427	31,837,637	22,315,799	79.9	83.4	〃	〃	△ 5.3			
10 投資的経費	5,628,664	5,628,664	/	/	12.1	/	11.0	/	20.3	8,489,894	8,489,894	/	/	18.0	/	11.3	/	50.8	9,216,406	9,216,406	/	/	20.1	/	〃	/	8.6			
うち人件費	238,807	238,807	/	/	0.5	/	0.3	/	2.0	229,886	229,886	/	/	0.5	/	0.4	/	△ 3.7	249,923	249,923	/	/	0.5	/	〃	/	8.7			
普通建設事業費	5,628,664	5,628,664	/	/	12.1	/	10.8	/	20.3	8,489,894	8,489,894	/	/	18.0	/	11.0	/	50.8	9,216,406	9,216,406	/	/	20.1	/	〃	/	8.6			
うち単独事業費	1,600,658	1,600,658	/	/	3.4	/	6.0	/	△ 42.1	5,017,987	5,017,987	/	/	10.6	/	6.3	/	213.5	5,998,470	5,998,470	/	/	13.1	/	〃	/	19.5			
災害復旧事業費	0	0	/	/	0.0	/	0.2	/	-	0	0	/	/	0.0	/	0.4	/	-	0	0	/	/	0.0	/	〃	/	-			
合計	46,674,303	16,313,408	30,360,895	21,499,960	100.0	80.4	100.0	86.3	△ 11.7	47,202,119	15,973,591	31,228,528	22,109,455	100.0	81.7	100.0	90.2	1.1	45,880,470	14,042,833	31,837,637	22,315,799	100.0	83.4	〃	〃	△ 2.8			
うち人件費	6,394,435	383,473	6,010,962	5,552,158	13.7	/	14.9	/	1.4	6,309,336	345,598	5,963,738	5,526,946	13.4	/	15.1	/	△ 1.3	6,242,218	333,991	5,908,227	5,421,238	13.6	/	〃	/	△ 1.1			
歳出構成比（%）	100.0	35.0	65.0	46.1	/	/	/	/	/	100.0	33.8	66.2	46.8	/	/	/	/	/	100.0	30.6	69.4	48.6	/	/	/	/	/			

※ 経常収支比率は、経常経費当一般財源を経常一般財源総額（減税補てん債と臨時財政対策債を加えた額）で除した比率です。
 ※ 類似団体決算構成比欄の数値は、類似団体比較カードに掲載された数値を参考にしています。

令和 5 年 度 普 通 建 設 事 業 費 の 内 訳

(単位：千円)

区 分	決算額	左 の 財 源 内 訳							主 な 事 業 名 ・ 事 業 内 容	
		特 定 財 源					一般財源			
		国庫支出金	県支出金	分 担 金 寄 附 金	地 方 債	そ の 他				
補 助 事 業	民生費	345,515	267,342	40,256					37,917	市立花園保育園民営化事業、地域介護・福祉空間整備等事業
	衛生費	清掃費	463,282	182,422			252,700	28,160	一般廃棄物最終処分場建設事業	
		保健衛生費	14,227		3,556			繰入金 10,671	0	住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助事業
	土木費	道路橋梁費	142,080	71,702	201			繰越金 1,981	68,196	道路舗装事業（維持修繕・改修）、新病院アクセス道路改良事業 ほか
		区画整理費等	1,022,255	516,972	1,210			繰越金 1,210	502,863	J R 半田駅前土地区画整理事業、亀崎無電柱化等整備事業 ほか
		住宅費	55,378	24,062	2,000				29,316	市営住宅計画的修繕等整備事業、民間住宅耐震事業 ほか
	消防費	2,310		766				諸収入 421	1,123	消防団車両整備事業
	教育費	小学校費	2,660	1,330					1,330	亀崎小学校改築等事業
		中学校費	47,630	23,815					23,815	乙川中学校改築等事業
保健体育費		761,058	259,240			457,800		44,018	新学校給食センター建設事業、青山記念武道館管理運営事業	
小 計	2,856,395	1,346,885	47,989	0	710,500	14,283	736,738			
単 独 事 業	総務費	9,210					諸収入 550	8,660	自動車等管理運営事業、防犯灯整備事業、庁舎維持修繕等事業 ほか	
	民生費	23,064					諸収入 424	22,640	市立保育園管理運営事業、児童センター管理運営事業 ほか	
	衛生費	清掃費	55,649				35,800		19,849	一般廃棄物最終処分場建設事業
		環境衛生費	71,966		65,515				6,451	バイオマス利活用支援事業、墓地施設快適化推進事業
	農林水産業費	112,580		94,352				18,228	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、農業用ため池保全・防災減災対策事業 ほか	
	商工費	618,612		75,786				542,826	企業立地・創業支援事業、アイプラザ半田空調設備更新事業 ほか	
	土木費	土木管理費	31,657						31,657	事業費支弁人件費
		道路橋梁費	558,299					繰越金ほか 20,842	537,457	JR武豊線連続立体交差化事業、道路維持修繕事業（維持修繕・改修）ほか
		河川費	19,108						19,108	水路環境美化事業 ほか
		公園費	35,852			寄附金 1,632		使用料ほか 6,710	27,510	公園整備・改修事業
		区画整理費等	1,027,073		7,000			繰越金ほか 468,853	551,220	乙川中部土地区画整理事業、J R 半田駅前土地区画整理事業 ほか
	住宅費	71,110						71,110	市営住宅計画的修繕等整備事業、市営住宅維持管理事業	
	消防費	121,264		1,859				諸収入 2,299	117,106	防災広場整備事業、消防団車両整備事業 ほか
	教育費	教育総務費	14,282						14,282	事業費支弁人件費
		小学校費	606,863			寄附金 18,585			588,278	小学校施設保全事業、亀崎小学校改築等事業 ほか
中学校費		524,916					諸収入 16,000	508,916	乙川中学校改築等事業、中学校特別教室等空調機器設置事業	
社会教育費		9,056						9,056	福祉文化会館施設等改修事業、新美南吉記念館施設管理事業	
保健体育費		1,942,436				1,415,900	繰入金ほか 28,478	498,058	新学校給食センター建設事業、半田運動公園管理運営事業 ほか	
小 計	5,852,997		244,512	20,217	1,451,700	544,156	3,592,412			
そ の 他	農林水産業費	7,804						7,804	たん水防除事業（阿久比地区）	
	土木費	道路橋梁費	429,962		1,063				428,899	J R 武豊線連続立体交差化事業、新病院アクセス道路改良事業
		区画整理費等	69,248		15,924				53,324	J R 半田駅前土地区画整理事業
	小 計	507,014		16,987	0	0	0	490,027		
合 計	9,216,406	1,346,885	309,488	20,217	2,162,200	558,439	4,819,177			

※本表の区分及び財源は、地方公共団体が作成する地方財政状況調査を基に作成しています。

令和5年度県下都市普通会計決算の概要 (単位：千円)

区分	市類型	R2年 国調人口 (人)	住民基本 台帳人口 (人)	R2年 国調面積 (km ²)	標準財政 規模	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰 越すべき額 (D)	実質収支 (C)-(D) (E)	単年度 収支 (F)	積立金 (財調) (G)	繰上 償還額 (H)	積立金 取崩額 (I)	実質単年度 収支(F)+(G) +(H)-(I)	経常収支 比率 (%)	積立 金高	地方債 高	財政力指数 3年平均 (単年)
豊橋市	中核市	371,920	368,686	261.86	75,788,824	147,602,140	144,248,485	3,353,655	501,844	2,851,811	△ 1,303,668	25,182	0	3,085,574	△ 4,364,060	90.0	15,718,074	98,449,049	0.98(0.99)
岡崎市	中核市	384,654	383,915	387.20	79,085,432	151,859,262	143,415,246	8,444,016	2,955,445	5,488,571	△ 1,807,366	6,494,127	0	10,919,246	△ 6,232,485	91.9	28,017,010	53,109,199	1.00(1.01)
一宮市	中核市	380,073	378,496	113.82	80,380,204	139,361,266	134,032,131	5,329,135	660,643	4,668,492	△ 1,297,373	3,005,088	0	2,500,000	△ 792,285	90.7	18,015,301	98,515,045	0.77(0.76)
瀬戸市	Ⅲ-2	127,792	127,411	111.40	26,375,122	47,595,839	44,716,108	2,879,731	716,520	2,163,211	145,929	1,101,722	0	382,020	865,631	88.0	10,464,010	24,228,810	0.81(0.80)
半田市	Ⅲ-2	117,884	117,207	47.42	26,454,320	48,543,582	45,880,470	2,663,112	1,104,386	1,558,726	△ 455,905	391,707	0	456,519	△ 520,717	83.4	10,160,923	8,597,284	0.96(0.97)
春日井市	施行時 特別市	308,681	307,473	92.78	62,842,594	117,524,007	117,135,077	388,930	281,922	107,008	38,464	45,000	0	2,000,000	△ 1,916,536	97.4	13,856,023	85,366,963	0.93(0.93)
豊川市	Ⅳ-2	184,661	186,376	161.14	42,242,230	80,243,389	75,547,343	4,696,046	525,237	4,170,809	206,460	2,008,016	5,850	1,138,007	1,082,319	86.1	22,029,604	38,366,950	0.79(0.78)
津島市	Ⅱ-3	60,942	60,129	25.09	13,931,667	25,745,787	24,256,787	1,489,000	257,047	1,231,953	△ 279,251	204,373	0	0	△ 74,878	94.6	5,721,036	16,688,046	0.71(0.71)
碧南市	Ⅱ-2	72,458	72,517	36.68	20,256,863	35,204,146	33,370,490	1,833,656	122,391	1,711,265	△ 1,377,923	8,945	0	448,659	△ 1,817,637	97.5	8,061,716	8,191,053	1.16(1.24)
刈谷市	Ⅳ-2	153,834	152,948	50.39	40,085,590	70,111,996	63,598,597	6,513,399	2,637,458	3,875,941	△ 896,230	580,110	0	17,583	△ 333,703	84.4	23,159,859	9,741,246	1.24(1.28)
豊田市	中核市	422,330	416,383	918.32	137,173,488	216,937,940	199,838,970	17,098,970	7,383,306	9,715,664	3,650,688	6,100,000	0	4,200,000	5,550,688	75.1	79,439,667	44,093,624	1.34(1.54)
安城市	Ⅳ-2	187,990	188,418	86.05	45,443,961	75,094,380	69,427,942	5,666,438	1,392,781	4,273,657	171,117	257,254	0	0	428,371	84.7	29,697,623	14,680,850	1.25(1.30)
西尾市	Ⅳ-2	169,046	170,258	161.22	38,055,272	69,110,187	65,473,883	3,636,304	311,731	3,324,573	381,850	4,202	0	500,000	△ 113,948	93.8	12,659,304	31,139,994	0.94(0.94)
蒲郡市	Ⅱ-2	79,538	78,140	59.96	18,493,270	48,280,353	46,060,219	2,220,134	249,988	1,970,146	425,404	184,201	0	1,000,000	△ 390,395	92.8	27,350,588	22,434,528	0.80(0.79)
犬山市	Ⅱ-2	73,090	72,005	74.90	15,945,639	30,965,683	29,121,889	1,843,794	908,532	935,262	△ 309,723	1,172,692	0	1,429,814	△ 566,845	92.2	6,061,593	18,788,568	0.85(0.85)
常滑市	Ⅱ-2	58,710	58,621	55.90	14,443,612	28,875,968	27,889,644	986,324	39,249	947,075	△ 189,485	700,228	0	1,410,000	△ 899,257	86.9	6,711,444	26,974,218	0.93(0.94)
江南市	Ⅱ-2	98,255	98,729	30.20	20,327,354	33,523,160	32,371,306	1,151,854	111,678	1,040,176	△ 145,815	594,546	0	801,088	△ 352,357	93.8	7,543,474	23,590,619	0.75(0.76)
小牧市	Ⅲ-2	148,831	149,715	62.81	36,202,034	62,988,383	59,446,785	3,541,598	1,881,565	1,660,033	△ 708,161	8,589	0	0	△ 699,572	92.9	20,813,828	8,947,048	1.18(1.21)
稲沢市	Ⅲ-2	134,751	133,592	79.35	30,453,898	53,508,911	50,545,223	2,963,688	464,716	2,498,972	△ 778,516	200,862	0	0	△ 577,654	92.0	17,758,138	45,920,235	0.84(0.82)
新城市	Ⅰ-0	44,355	43,122	499.23	15,029,614	27,711,392	25,386,500	2,324,892	1,032,854	1,292,038	△ 203,661	47,466	0	416,000	△ 572,195	92.5	5,724,269	28,671,557	0.53(0.54)
東海市	Ⅲ-2	113,787	113,361	43.43	32,047,296	59,874,858	55,244,613	4,630,245	1,253,477	3,376,768	△ 161,271	288,533	0	971,822	△ 844,560	84.0	16,321,689	24,389,143	1.26(1.31)
大府市	Ⅱ-2	93,123	93,016	33.66	21,307,396	40,507,649	37,863,548	2,644,101	963,074	1,681,027	62,164	14,747	0	343,102	△ 266,191	83.6	11,448,845	8,573,310	1.12(1.15)
知多市	Ⅱ-2	84,364	83,610	45.90	18,381,714	32,453,308	31,151,282	1,302,026	62,813	1,239,213	△ 301,938	3,096	0	766,646	△ 1,065,488	94.0	7,568,596	14,264,822	0.92(0.91)
知立市	Ⅱ-2	72,193	72,011	16.31	14,570,811	26,341,372	24,325,888	2,015,484	559,115	1,456,369	40,063	3,836	0	236,642	△ 192,743	90.0	4,629,843	14,890,173	0.95(0.96)
尾張旭市	Ⅱ-3	83,144	83,947	21.03	16,878,127	30,249,810	28,787,962	1,461,848	336,091	1,125,757	△ 68,333	598,331	0	350,000	179,998	89.5	4,474,695	18,574,165	0.84(0.82)
高浜市	Ⅰ-2	46,106	49,249	13.11	10,242,874	19,093,502	18,643,733	449,769	94,345	355,424	△ 358,139	1,747	0	191,563	△ 547,955	97.6	2,056,759	9,318,463	1.01(1.04)
岩倉市	Ⅰ-3	47,983	47,839	10.47	10,517,173	18,563,367	17,776,262	787,105	140,257	646,848	△ 232,081	51,688	0	100,000	△ 280,393	91.6	3,192,044	9,856,028	0.74(0.73)
豊明市	Ⅱ-2	69,295	68,038	23.22	14,995,181	27,316,202	26,141,180	1,175,022	224,568	950,454	△ 199,088	1,385,031	0	1,187,021	△ 1,078	90.0	10,117,146	13,852,630	0.84(0.83)
日進市	Ⅱ-3	91,520	94,033	34.91	19,086,910	32,941,082	31,008,633	1,932,449	371,131	1,561,318	△ 62,825	125,239	0	0	62,414	85.1	8,509,099	6,567,896	1.00(1.02)
田原市	Ⅱ-0	59,360	58,855	191.11	18,971,782	37,298,820	36,162,633	1,136,187	218,840	917,347	359,607	7,097	0	4,000,000	△ 3,633,296	99.0	15,501,332	22,121,581	0.93(1.05)
愛西市	Ⅱ-1	60,829	61,128	66.68	15,571,030	27,228,620	26,100,795	1,127,825	63,728	1,064,097	△ 3,671	566,843	0	914,911	△ 351,739	94.0	17,444,121	16,234,597	0.59(0.59)
清須市	Ⅱ-3	67,352	68,866	17.35	17,510,231	31,504,281	30,250,141	1,254,140	274,089	980,051	△ 310,483	58,113	0	42,226	△ 294,596	91.8	6,280,150	18,642,972	0.78(0.78)
北名古屋	Ⅱ-3	86,385	86,132	18.37	19,238,172	32,268,550	31,267,222	1,001,328	127,707	873,621	△ 308,779	596	0	499,551	△ 807,734	92.8	7,489,960	26,960,780	0.83(0.84)
弥富市	Ⅰ-3	43,025	43,722	49.11	11,343,368	17,988,577	17,315,023	673,554	45,025	628,529	△ 307,016	214,816	0	0	△ 92,200	91.9	2,907,933	15,529,987	0.92(0.93)
みよし市	Ⅱ-2	61,952	61,427	32.19	18,774,719	30,153,966	27,786,678	2,367,288	414,670	1,952,618	△ 290,953	1,348,957	0	1,470,284	△ 412,280	84.7	19,669,012	6,104,568	1.34(1.49)
あま市	Ⅱ-2	86,126	88,729	27.49	19,860,971	36,439,902	35,398,350	1,041,552	45,864	995,688	△ 827,746	2,394,219	0	1,841,811	△ 275,338	92.3	6,210,424	27,438,315	0.68(0.67)
長久手市	Ⅱ-3	60,162	60,985	21.55	13,566,013	24,219,840	23,302,132	917,708	244,777	672,931	△ 181,107	426,787	0	475,230	△ 229,550	94.7	6,718,613	9,456,344	1.03(1.06)

※本表は7月末時点で各市に照会した数値を使用しており、その後変更されている可能性がある。

※財政力指数の()内は、単年度(5年度)の数値である。

～令和5年度予算編成にあたって～

○ 予算編成をめぐる諸情勢

≪経済情勢（月例経済報告）≫

内閣府が発表した8月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに持ち直している。」と示されており、先行きについては、「感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に十分注意する必要がある。」と示している。

政府としては、新型コロナウイルス感染症や世界的な物価高騰への対応、エネルギーの安定供給確保など様々な課題に直面する中、政府は、あらゆる政策を総動員し、国民生活と我が国経済を守り抜くとしている。

≪国の予算を巡る動き≫

令和4年7月に閣議了解された国の令和5年度予算の概算要求に当たっての主な基本の方針においては、以下のとおりとなっている。

- (1) 年金・医療等については、前年度当初予算額に高齢化等に伴ういわゆる自然増（5,600億円）を加算した範囲内で要求すること。
- (2) 義務的経費については前年度当初予算の額の範囲内で要求すること。
- (3) その他の経費については前年度当初予算額の100分の90の範囲内で要求すること。
- (4) 新しい資本主義の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップへの投資、GXへの投資及びDXへの投資への予算の重点化を進める。

≪地方財政措置≫

令和4年7月に総務大臣から各大臣に向けての令和5年度の主な地方財政措置については、以下とおりとなっている。

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関する変異株の特性等に応じた適切な対策及び新たな日常の実現に向けた取組並びに次の感染症危機に備えた対応を推進するに当たっては、所要の財源の確保をはじめ、必要な措置を講じること。
- (2) 原油価格・物価高騰等への対応を推進するに当たっては、所要の財源の確保をはじめ、必要な措置を講じること。
- (3) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決、ハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保及び誰一人取り残されないための取組を進めるに当たっては、所要の財源の確保をはじめ、必要な措置を講じること。

○ 本市の財政状況

令和3年度一般会計決算は、歳入は488億円（前年度545億円）であり、前年度と比較して10.5%減、歳出は458億円（前年度530億円）であり、前年度と比較して13.7%減となり、繰越明許費等を除いた実質収支は24億円の黒字となった。歳入歳出とも主な減額の要因は、新型コロナウイルス感染症対策事業として実施した特別定額給付金給付事業がなくなったことによるものである。

いまだ新型コロナウイルス感染症による経済及び社会生活への影響が続く中、「With コロナ」を前提とした予算編成に取り組まなければならない状況である。このような状況下においても、第7次総合計画に沿った事業を着実に実施するとともに、社会保障関係経費の増大、老朽化した公共施設の計画的な更新、新病院の建設等への対応といった諸課題に取り組む必要があり、限られた財源の中で諸施策を着実に推進していけるよう、引き続き健全な財政運営に努めていく必要がある。

《地方債残高》

「市の借金」にあたる地方債について、半田市土地開発公社を含めた全会計の地方債残高は、歳入確保及び歳出削減に取り組む中で新規地方債の発行額の抑制等により、令和3年度末に267億円（令和2年度末312億円）となり、残高ピーク時である平成15年度末の955億円から688億円の削減となった。

《基金残高》

「市の貯金」にあたる基金のうち、自然災害の発生や経済情勢の急激な変動による市税収入等の減少に備えるための財政調整基金は令和3年度末現在で51億円である。また、公共施設の更新のための資金として活用する公共施設整備基金は同年度末現在で31億円である。なお、これらの基金を含めた市全体の基金残高は同年度末現在で111億円となっている。

《財政健全化判断比率》

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた財政の健全化の判断比率は以下のとおりでいずれも該当なし、または早期健全化（財政再生）基準を下回る結果となった。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和3年度	-（該当なし）	-（該当なし）	0.1%	-（該当なし）
早期健全化基準	11.96%	16.96%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	—

《財政力指数》 ※市町村の財政力を図る指標

普通交付税の算定で使用する基準財政収入額を基準財政需要額で除した財政力指数（3ヶ年平均値）について、令和3年度は0.98（前年度0.98）となった。

《経常収支比率》 ※財政構造の弾力性を示す指標

経常的な一般財源収入が経常的な支出にどのくらい使われたかを示す経常収支比率について、令和3年度は、経常一般財源の増加、及び補助費等の経常経費に充当する一般財源が減少したことにより、80.4%（前年度83.6%）となり、対前年度比3.2%改善した。

予算見積書作成上の統一事項

1. 総括事項

令和5年度予算要求にあたっては、「予算編成方針」に掲げた方針に基づくとともに、以下の点を十分考慮した予算要求とすること。なお、事業の必要性が説明できない事業は、一切の予算要求を認めない。

(1) 年間総合予算としての編成について

- ・当初予算は、原則として年間総合予算とし、計上漏れや見込み違いが生じないように要求すること。
- ・補正予算は、制度改正を伴うものや災害等緊急なものに限り要求すること。

(2) 全ての事業についての見直し、指摘事項の改善等について

- ・全ての事業について、事業の目的を明確にし、目的達成の手段として最適な実施方法となっているかなどを検討・確認すること。
- ・時代の変化に応じた内容として事業のスクラップ&ビルドを実施すること。
- ・時代の変化に応じて内容を見直し、新しい技術などを活用した事業改善（DX：デジタルトランスフォーメーション）や環境に配慮した取り組み（GX：グリーントランスフォーメーション）を図ること。

(3) チャレンジ予算について

- ・新たに設けたチャレンジ予算については、令和5年度に行うべきスピード感が必要な事業に係る事業費を、チャレンジ予算として配慮するため、積極的に活用すること。

なお、チャレンジ予算については、枠配分額対象外とする。

例) 3か年実施計画で令和6年度以降の予定であったが、前倒して実施が必要なもの
個々で実施していたものを統合し、課題となっていた事に取り組むもの
先進的な取り組みの早期実現を図るもの
実施方法を見直し、効率的な事業実行と予算額の削減を図るもの

(4) 適切な財源の確保について

- ・国や県の補助事業の活用にあたっては、制度の動向を注視し、補助金の削減、又は廃止に注意して適切な額で予算要求を行うこと。財団法人等、各種団体からの助成金の活用も同様とすること。
- ・補助金の削減や廃止があった場合は、代替の特定財源の確保に努めるとともに、特定財源の確保が難しい場合は事業の廃止や事業の縮小を検討し、予算要求額に反映させること。
- ・ふるさと納税等により積み立てた基金を計画的且つ積極的に事業に繰入れ、財源として有効活用すること。

(5) 部課長等の十分な精査と確認について

- ・課長等は部内で予算要求額や事業の調整を行うこと。
- ・部課長等は責任を持って内容の確認及び検討を行い、予算見積書の内容・金額に誤りがなければ十分精査したうえで提出すること。
- ・「主要事業の概要」は、議員予算説明会（令和5年2月20日開催予定）の配布資料とするほか、ホームページ等でも公開することに留意して作成すること。

(6) 特別会計、企業会計について

- ・一般会計の編成方針に準じて、制度改革、事務事業の見直しを行うとともに、一般会計からの繰入金を抑制し、健全経営ができるよう収益の増加と経費節減に努め、堅実に事業を推進すること。

(7) 各種資料の作成、予算査定時の説明について

- ・事業内容や事業費算定の根拠となる資料を作成し提出（添付）すること。
- ・予算査定時に説明用のパソコン及びモニターを設置するので、提出したDocuWorksデータを活用し説明すること。

(8) 主な様式及び編成事務の変更について

- ・（様式1）予算要求方針：主要事業の項目追加
- ・主要事業の概要提出期限：【12月26日（月）正午】※予算額を入力し提出すること
- ※新年度予算要求締切日（10/21）の提出不要

2. 歳入予算に関する事項

財政の基本は「入るを量りて出ざるを為す」であり、一般財源であれ、特定財源であれ、財源があって初めて全ての事業を実施することができるのだということを強く認識すること。

単年度に収入される歳入以上に支出することは不可能であり、過去の実績等を検証するなかで過大、過少とならないよう的確に歳入の計画を立てること。

歳入予算の要求にあたっては、国や県の補助金など外部資金の活用や新たな収入源の発見に努めるなど、財源を自ら確保するとともに、現在収入している事項についても、更に収入増を図る方法がないかを真摯に検討し、目的の立つものは即座に実行する心構えを持つこと。

その他、以下の点に留意すること。

予 算 科 目	留 意 事 項 等
1款 市税	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の根幹となるため、税制改正や経済情勢の変化、地方財政計画の内容等を十分勘案すること。
13款 分担金及び負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の事業費を特定財源で賄いきれない場合、特定の者へのサービスに一般財源を投入することになる点を意識し、受益と負担の適正化を図ること。 ・市が行う特定の事業によりサービスを受ける者から、しかるべき負担金の徴収を検討すること。
14款 使用料及び手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料は条例で徴収基準を定めており、基準に沿って適切に算定すること。 ・使用料の予算要求にあたっては、施設の使用件数の経年推移を検証し、件数向上のための具体策を検討すること。 ・債権管理条例に基づき、使用料等（使用料に限らず諸収入においても）が支払われず、滞納となった場合、適正に徴収業務（督促等）を行い、収納率の向上に努めること。 ・現在、使用料及び手数料を徴していないもので、特定の行政サービスを提供しているものは、適正な負担を求めることを検討すること。
15款 国庫支出金 16款 県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・執行年度において、国庫支出金・県支出金が歳入予算額を下回る場合は、その割合に応じて歳出事業費を執行することになるので、国・県の補助（負担）制度の見直し動向に留意して予算要求すること。 ・本来補助金対象となる事業が単独事業で行われないことがないよう、制度の目的をよく理解し、対象、基本額、率等の算定基礎について県の関係部局等に照会するなどして正確な情報を収集し算定すること。
18款 寄附金	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度当初予算より、ふるさと納税における寄附金については、当初予算に計上すること。
21款 諸収入	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに開始する「ネーミングライツ」をはじめ、広告収入については積極的に導入すること。
22款 市債	<ul style="list-style-type: none"> ・市債の算定にあたっては、事前に財政課と協議すること。

3. 歳出予算に関する事項

歳出予算の要求にあたっては、事業の内容（目的、対象者、スケジュールなど）を予算見積書もしくは参考資料にわかりやすく記載し説明すること。全ての既存事業について、施行の目的、市民需要、効果・利用の持続性、一般財源投入の合理性、民間事業による代替性、存続期間中の収支見通し、緊急度等の観点から内容を精査し、安易に前年度の実績によることなく、削減に努めること。

新規事業や事業の拡大、制度改正への対応は、各事業の緊急度、事業効果等を十分に検討し、事業間でスクラップ・アンド・ビルドを行うことなどを原則とし、後年度の財政負担（ランニングコスト）や事業実施期間の設定について十分検討した上で予算要求を行うこと。

その他、以下の点に留意すること。

《共通事項》

- ・1件20万円以上の項目については、2者以上の業者から見積書を徴収し、説明資料などとともに予算見積書に添付すること。
- ・1件20万円未満の項目であっても、複数の業者から見積書を徴収するなど、常に同水準で安価なものを模索すること。
- ・業者からの参考見積書に基づく予算要求にあたっては、内訳明細書の提出を求め、前年度予算要求時（又は令和4年度の実際の契約時）と比較し増額が認められる場合にはその理由について確認し、予算査定時に説明できるようにしておくこと。
- ・見積書の徴収に際し、翌年度の入札契約事務を念頭に「半田市公共調達における地元企業の受注機会の拡大及び地産地消の推進に関する実施方針」に基づいたものとする。
- ・修繕料や工事請負費の予算要求にあたっては、写真や地図等で現場の状況が分かるものを参考資料として添付すること。
- ・債務負担行為等の翌年度にわたる予算は事前に財政課と調整を行った上で要求することとし、設定年度の要求時には「債務負担行為見積書（様式第5）」を添付し、設定年度以降には「債務負担行為支出予定額等説明書（様式第8）」を添付すること。見積書や契約書など、数値の根拠資料を添付すること。
- ・補助金等判定会議の協議案件については、補助金等執行協議書の写しを添付すること。

《3か年実施計画事業》

- ・3か年実施計画事業は、3か年実施計画での通知額を超える要求は認めないため、全体事業費及び一般財源額とも通知額以内で予算要求すること。
- ・3か年実施計画ヒアリング時と内容等に変更がない場合でも、予算査定時に事業内容や事業費の積算について確認するため、説明に必要な資料等をあらかじめ準備すること。（内容等に変更がある場合は、その違いについての説明を求めるとの違いが分かる資料を準備すること。）

予 算 科 目	留 意 事 項 等															
1節 報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬の支給対象は条例に基づき設置された委員会や審議会など附属機関の委員のみであり、規則や要綱に基づき設置された会議の委員等は報酬での支払は不可であるので注意すること。 ・会議内容等から過大な見積りにならないよう注意すること。 															
2節 給料 3節 職員手当等 4節 共済費	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費については、企業会計を除き、基本的に人事課で入力する。 ・所管課にて計上する場合は、人事課と調整のうえ計上すること。 															
7節 報償費	<p>ボランティア謝金</p> <p>【標準単価表】</p> <table border="1" data-bbox="485 633 1216 801"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>通常</th> <th>特別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間単価</td> <td>500 円以内</td> <td>1,000 円以内</td> </tr> <tr> <td>上 限 額</td> <td>1,000 円以内</td> <td>2,000 円以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>※既存のボランティア謝金の単価を安易に増額しないこと。</p> <p>単価の区分 通常：特に資格等が不要 特別：簡単な資格や条件が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間単価を適用する場合の支払対象とする時間は、移動時間及び控室等での待機時間を除く実働時間とする。 ・30 分未満は切り捨て、30 分以上は切り上げとする。ただし、全体で 30 分未満の場合は 1 時間とみなす。 ・標準単価表を適用することが適切でないものについては、これによらない。 ・個人に対する謝金を想定しており、団体に対する謝金については、これによらない。 <p>講師謝金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演のために要する時間が概ね 4 時間ごとに、原則として次の区分により計上すること。 <table border="1" data-bbox="544 1429 1206 1563"> <tbody> <tr> <td>大学教授又はこれに類する者</td> <td>25,000円以内</td> </tr> <tr> <td>講師又は一般講師</td> <td>15,000円以内</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,000円以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>記念品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給の意義をよく検討し、付録的なものや単に「モノ」で人目を引くための支給は、徹底して廃止すること。 	区 分	通常	特別	時間単価	500 円以内	1,000 円以内	上 限 額	1,000 円以内	2,000 円以内	大学教授又はこれに類する者	25,000円以内	講師又は一般講師	15,000円以内	その他	8,000円以内
区 分	通常	特別														
時間単価	500 円以内	1,000 円以内														
上 限 額	1,000 円以内	2,000 円以内														
大学教授又はこれに類する者	25,000円以内															
講師又は一般講師	15,000円以内															
その他	8,000円以内															
8節 旅費	<ul style="list-style-type: none"> ・人事課作成の「半田市職員旅費のてびき」に基づき算出すること。 ・総会、全国大会等、担当業務に直接的な効果をもたらさないものや、後日会議内容が公開されるものについては要求しないこと。 ・各種の委員、委員会、協力員等の行政視察研修旅費については、原則、上限金額を36,000円とし、業務遂行にあたり真に必要なもののみ要求すること。 															

予 算 科 目	留 意 事 項 等								
10節 需用費	<p>消耗品費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務課作成の「令和4年度契約物品単価表」を参考に単価を設定し、実際の購入も契約物品によること。なお、単価表に記載のない商品を購入する場合は、価格を調査しできるだけ安価な購入に努めること。 ・グリーン購入法を推進する立場から環境配慮型物品の購入を心掛けること。 ・毎日使用しない参考書、住宅地図やその他の図書類、事務用器具は、近隣他課等と共用できないか検討・相談し、必要数のみ要求すること。 ・住宅地図については、GISの活用を検討すること。 ・新型コロナウイルス感染症対策に係る予算科目（共通） 【節10.細節05.細々節16 消耗品費（新型コロナ対策）】 <p>燃料費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1リットルあたり以下の単価（税込み）で算定すること。 <table border="1" data-bbox="603 813 1115 987"> <tbody> <tr> <td>無鉛ガソリン</td> <td>165円</td> </tr> <tr> <td>ハイオクガソリン</td> <td>174円</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td>146円</td> </tr> <tr> <td>混合油</td> <td>174円</td> </tr> </tbody> </table> <p>印刷製本費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両面刷り100頁、100冊程度のものであれば1日で製本が可能であることを踏まえ、庁内印刷対応が可能かどうかを検討すること。（単に印刷する人手がないという理由による印刷製本費の予算要求はしないこと。） ・全庁通知の文書・資料等は、情報系端末等を効率的に活用し、ペーパーレス化に努めること。 <p>食糧費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事は廃止、飲み物についても原則廃止とする。 <p>光熱水費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の実績の平均を根拠とする場合は、過年度の「平均実績使用量」に（直近状況の分析を加えた）単価を乗じて要求すること。 <p>修繕料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の実績に基づく算出、もしくは修繕計画を立てて要求すること。 ・施設等の摩耗、劣化を適切に監視し、安全性維持、機能性維持の状態をよく確認の上、査定時には具体的な箇所を現況写真の添付等により明示し、複数箇所の修繕を計画する場合はあらかじめ優先順位をつけておくこと。 <p>医薬材料費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消毒液の購入については、医薬材料費で計上すること。 ・新型コロナウイルス感染症対策に係る予算科目（共通） 【節10.細節05.細々節17 医薬材料費（新型コロナ対策）】 	無鉛ガソリン	165円	ハイオクガソリン	174円	軽油	146円	混合油	174円
無鉛ガソリン	165円								
ハイオクガソリン	174円								
軽油	146円								
混合油	174円								

予 算 科 目	留 意 事 項 等
12節 委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・委託している業務の内容について、維持すべき水準、所管課の職員の労働環境などが、どう変化しているかを客観的に考察すること。 ・長年継続しているものも含め、事業の廃止、委託業務内容の簡素化などを真摯に検討し、併せて市職員で行えないかどうかを再度検討すること。 ・システム改修等の見積書については、事前にデジタル課に確認すること。 ・施設の管理運営等を委託にて実施している場合は、必ず委託先からの見積内容を精査し要求すること。 ・物価高騰や最低賃金の増に伴い、委託料の増額が見込まれるが、業者からの見積金額を安易に計上するのではなく、妥当な見積金額であるか検証のうえ要求すること。
13節 使用料及び賃借料	<ul style="list-style-type: none"> ・土地借上料は、別途財政課から通知する基準により算定すること。 ・リース契約等については、「買い取り」「リース」「メンテナンス込みリース」の総支払額などを比較検討のうえ要求をすること。
16節 公有財産購入費	<ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社や土地開発基金が所有している土地を精算する場合は、精算計算書を添付すること。 ・土地は、土地対策会議で方針決定されたもののみを要求すること。
17節 備品購入費	<ul style="list-style-type: none"> ・更新等を目的に複数の備品購入を検討している場合は、使用年数や修繕状況を勘案し、優先順位をつけておくこと。
18節 負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に補助金等判定会議の承認を受けた上で予算要求すること（ただし、内容によって同会議の承認が必要ない場合はこの限りではない）。 ・補助金等判定会議の協議案件で、市民・庁内委員による審査対象外の事業は継続性の高い補助事業等として妥当性は認められているが、補助金等の予算計上に際しては以下の点を留意すること。 ・負担金、補助金は既得権益化しやすく、相手団体との間に長年、依存関係が継続していると実態を見落とす恐れがあるが、「誰のために、何の目的で」交付しているかを意識し、行政の責任分野、経費負担の在り方、行政効果等を考慮し、効果が希薄なものについては廃止を含め、厳正に整理すること。
19節 扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・単独扶助については、制度そのものの継続の合理性等を必ず整理のうえ、漫然と予算の肥大化を招くことのないよう、必要に応じ制度改正を積極的に検討すること。 ・財源に国や県の負担金、補助金を含む扶助費については国・県の動向に留意し、制度改正等について正確な情報収集に努めること。 ・一般納税者の目から見て、過度の保護、不公平・不合理な保護施策に陥っていると判断される扶助制度は、単独扶助、補助扶助に関わらず運用の見直し、制度の改廃をためらわないこと。
22節 償還金、利子及び割引料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度新規地方債借入に係る公債費（償還利子額）の算定にあたっては、0.7%の利率で計算すること。 ・一般会計、特別会計については、別途財政課より配布する資料を参考にすること。
24節 積立金	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度当初予算より、ふるさと納税における寄附金については、原則積立すること。